

令和5年度  
スクールカウンセラー等活用事業  
実践活動事例集



**文部科学省** MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

初等中等教育局児童生徒課

# 北海道教育委員会

## 【１】取組内容＜令和５年度＞

### （１）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

①年２回（全道での研修会への参加１回、道内各ブロックでの研修会への参加１回）

#### ・全道規模の研修会

講演：アタッチメントから考える不登校支援

協議：不登校に係る児童生徒や家庭、学校への支援について

#### ・道内各ブロック規模の研修会

講演：効果的な教育相談・カウンセリングの進め方について

協議：学校における効果的なカウンセリングの在り方等について

### （２）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

①活動方針等に関する指針（ガイドライン）の策定状況・周知方法

・ＳＣの職務、主な活動、ＳＣの効果的な活用に当たっての留意点を記載し、全道協議会で周知。

②研修の実施や①以外の教職員の理解促進に向けた取組

・全道４地域で実施した地域別研修会に教職員が参加できようにして研修を実施。

### （３）スクールカウンセラーの配置上の工夫

可能な限り希望する学校に通年配置するため、学校規模や各学校の状況を踏まえて、配置時間数等を決定。  
また、通年配置校以外の学校に対しては、生徒指導に係る緊急事態が発生した場合など、必要に応じてカウンセラーを派遣。

### （４）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

・有資格者の居住地域が都市部に集中しているため、ＳＣの確保が困難な地域が見られる。

・継続して勤務されているＳＣが多いため、新規人材の任用が進んでいない。

#### ②課題解決に向けた取組内容

・当課で、全道からＳＣの候補者を募集して集約し、各教育局へ情報提供した。

・ＳＣの確保が困難な地域でも、オンラインでのカウンセリングによって迅速な支援ができるようにオンラインカウンセリングの制度を整えた。

#### ③成果

・オンラインカウンセリングを周知したが、対象を不登校の児童生徒としていたため、問合せはあったが実施はなかった。

## 【２】対応事例＜令和５年度＞

### ＜不登校＞

#### （１）学校の概要

①学校の種類（中学校）

②児童生徒数 59 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式）

配置方法（年 30 回/1 回あたり 2 時間）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

- ・起立性調節障害による体調不良への不適切な対応から学級担任との関係性が悪化し、不登校となる。

### ②学校内での方針の検討

- ・不登校期間が半年以上となり学校への拒否感が強かったため、ＳＣと保護者・当該生徒の面接を実施しながら、変容を見守っていくこととした。

### ③支援の実施

- ・１年時の６月より不登校。２年生６月より保護者面談後、生徒の面接を学校外で開始した。卒業まで継続。３年生４月より学校での面接が可能となった。

### ④経過観察

- ・興味があること（プラモデル制作）は生徒が指南役となり関係性を深める。作業を進めながら自己理解と共に望む自己像をイメージさせ、希望する進路には学校での学習は欠かせないことに気付かせる。担任との関係性修復にＳＣが協力。登校の判断は心身の状況で判断し主体的に登校や学習を選択させる。３年生からは学校への部分登校が可能となり、３学期には受験に向けて完全登校となった。

## （３）成果

- ・ＳＣとのカウンセリングと平行して、管理職が積極的に当該生徒と関わり、ＳＣの面接後は情報共有した管理職が学級生徒や担任との仲介役となる。学校とＳＣと協働体制を組みながらの継続した支援が意願の高校受験、合格に導くことができた。

## <いじめ>

## （１）学校の概要

### ①学校の種類（中学校）

### ②児童生徒数 160 名

### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（拠点校方式）

配置方法（年 18 回/1 回あたり 5～6 時間）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

- ・不登校傾向になり、ＳＣが面談。現在の学校生活(クラス)は楽しいが、時折、小学校の頃にいじめられた経験がフラッシュバックし、また同様のことが起きたらどうしようという不安から、自分から閉ざし始めたことが分かった。

### ②学校内での方針の検討

- ・先生方との連携。本人の意向を確認、尊重しながら、本人が生き生きと安心して過ごせるよう環境を整えた。また、現在の状況を把握、新たないじめ防止に努めた。

### ③支援の実施

- ・ＳＣと継続的に面談。保護者支援(面接)も継続して行っている。担任も家庭と連携しながらサポートにあたり、学校全体で本人を見守った。また、生徒全員を対象、当該学年を対象とした心理講話（ＳＣによる）を実施した。

#### ④経過観察

- ・以前に比べ、精神的に落ち着きが見られた。不安に感じていた宿泊を伴う学校行事にも参加できるようになった。周囲の子たちも温かく接するようになった。

#### (3) 成果

- ・カウンセリングや課題提出等の他、通常登校も見られた。学校に来られないときもできるだけオンラインで授業に参加するなど意欲的になった。高校進学したいという目標があるので、少しずつ登校日を増やしていけるよう、学校全体で支援した。

### <虐待>

#### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 ( 小学校 )
- ②児童生徒数 350 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態 ( 単独校方式 )  
配置方法 ( 年 18 回/ 1 回あたり 2 時間 )

#### (2) 対応内容

##### ①課題の発見

- ・親からの暴言、時に暴力もあり、他機関での支援継続ケースではあったが、遅刻や欠席が顕著となってきたことから、面接の依頼が学校から S C に入る。当該児童との面接から、遅刻や欠席は母親からの心理的虐待の影響であることが疑われ、学校、関係機関と情報共有しながら支援を開始した。

##### ②学校内での方針の検討

- ・学習面での問題もあったことから、学校では学習サポートや良好な人間関係の構築に焦点をあて、卒業までの数ヶ月が当該児童にとって、学校が安心安全の場となり楽しい学校生活を送れる場となること、担任や友人との関わりの中で基本的信頼関係を築くことを支援方針として確認した。

##### ③支援の実施

- ・当該児童の安全確認のため、学校は登校状況や心身の観察を日々行い記録化して残し、虐待が疑われる場合は、速やかに関係機関への情報提供を行い、緊急時対応については関係機関と連携していくことを学校と共有する。学校が緊張状態の対応を迫られることから、S C は学校と情報共有を密に行い学校のサポートにあたる。当該児童へは、面接で確認した願いを実現できなかったことの説明や今後の日常生活における心理支援を行った。

##### ④経過観察

- ・学校の献身的サポートで遅刻や欠席は減少するものの、家庭環境の問題への介入は困難であることから、不安を抱えながらの生活は継続した。学校と可能な限りの支援をすることとし(学校が安心の場であること・人との信頼関係を築くこと)、無事に卒業を迎えられ、中学校進学に繋げることを目標として対応した。

#### (3) 成果

- ・当該児童は学校生活の楽しさを実感し、担任、友だちとの信頼関係を築き、人への基本的信頼感を損なうことなく、無事に中学校に進学することができた。関係機関に繋がっていながらも、家庭への介入に難しさを抱える場合、学校はリスクを抱えながらの対応となり、常に不安と緊張を強いられる。無自覚

のうちに疲弊していくことも想定されるため、限界設定を行って学校とＳＣが協働で当該児童のサポートを継続できた。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 ( 高等学校 )
- ②児童生徒数 258 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態 ( 派遣方式 )  
配置方法 ( 年 30 週/週 1 回/1 回あたり 4 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

- ・当該生徒は市外に実家があり、入学後に下宿生活となったため、5月の連休明けから不登校傾向が見られるようになった。また、当該生徒の実家が遠く、保護者の協力を得られなかったことから、指導に苦慮していた。養護教諭及び教育相談担当教諭からＳＣのカウンセリングを受けてみないか当該生徒に勧めたところ、7月からＳＣのカウンセリングを受けるようになり、不登校の背景にある事情をＳＣに少しずつ話すようになった。

#### ②学校内での方針の検討

- ・スクールカウンセラーによるカウンセリングにおいて、当該生徒は母子家庭であり、情緒不安定で定職についていない母親のため、下宿代以外の仕送りが十分ではないことが判明した。ＳＣ、ＳＳＷ及び関係教諭がケース会議を開催し、アセスメントを行った。その結果、外部機関を活用した支援が有効と判断し、支援を受けられそうな機関や団体をリストアップし、当該生徒の支援を要請した。

#### ③支援の実施

- ・当該生徒は、下宿で出される食事以外に、外食をしたり、弁当を購入したりするには十分な仕送りが得られていなかったことから、若者の就労のための相談や支援を行う若者サポートステーションと連携し、アルバイトの紹介を受けたり、フードバンクやフードドライブなど若者の貧困の解決のために活動する非営利活動法人とつながり、休日はそこで食事をとることができるようになったりするなど、元気を取り戻した。

#### ④経過観察

- ・当該生徒は、外部の機関や団体からの支援を快く受け、現在ではアルバイトを始め、不足する仕送りを補いながら毎日昼食を持参し、授業に励んでいる。現在では、欠席は大幅に減り、進路実現に向け努力した。

### (3) 成果

- ・不登校児童生徒数 4 名 (令和 5 年度問題行動等調査から)  
ＳＣが関わったことにより登校できるようになった生徒数 1 名  
ＳＣが継続して関わっている生徒数 1 名

## <性的な被害>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 （ 高等学校 ）
- ②児童生徒数 640 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 単独校方式 ）  
配置方法（ 年 24 回/ 1 回あたり 4 時間 ）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

- ・当該生徒は、交際相手との関係を改善するために、ＳＣに相談した。相談の中で、当該生徒が交際相手から受けている性的被害の事実が明らかになった。

### ②学校内での方針の検討

- ・当該生徒の心理的安全性を確保するため、学校及びＳＣによる定期的なカウンセリングを実施した。
- ・ＳＣは、当該生徒の保護者と面談を行い、保護者への状況説明を行うとともに、当該生徒への対応について助言した。
- ・ＳＣ及び医師と協力し、ケース検討会議を開き、当該生徒へのサポート体制について共通認識を図った。

### ③支援の実施

- ・当該生徒は当初、交際相手との関係を誰にも相談できない状況であったが、ＳＣとのカウンセリングにより、相談することの重要性を認識するとともに、心理的安全性を確保し、心理的に落ち着いていった。

### ④経過観察

- ・ＳＣからの報告により、学校は、早期対応及び関係機関との連携を図ることができ、当該生徒の心理的安全性の確保のために、スムーズな対応をすることができた。

## （３）成果

- ・当該生徒は、本事案以降も通常どおり登校ができた。

# 青森県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

年2回SC活用連絡協議会を実施。4月に実施した第1回の協議会では、事業説明、本県の生徒指導の状況について情報共有、各派遣校とSCとの打合せを行った。2月に行われた第2回の協議会では、事業の実施状況、本県の生徒指導の状況について情報共有のほか、「様々な特性を持った児童生徒の理解とチーム支援 ～LGBTQの基本的な理解と学校での対応～」と題して大学教授であり本県SCでもある方を講師として講演を実施した。

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

4月に、SC、学校関係者、教育事務所及び教育委員会担当者を対象としたSC活用連絡協議会を実施した。その中で、事業説明を行いSCの活用方法等について周知に努めた。また、学校関係者とSCの打合せを行い、教職員の理解促進に努めた。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

県内全ての公立小・中学校に配置し、小学校と中学校が円滑に接続できるよう、中学校区の小学校には可能な限り中学校と同じSCを配置するようにしている。また、不登校児童生徒支援の別事業において、研究指定校となっている学校に4校に対して、SCの配置時間を拡充している。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

##### ＜課題の概要＞

- ・引き続きSCの資質向上を図る必要がある。
- ・SCを講師とした校内研修会やSCによる教育プログラムの実施を更に推進していく必要がある。
- ・学校、関係機関、保護者と連携したチームとしての取組の強化を促進する必要がある。

##### ＜課題の原因＞

- ・生活様式や学校環境の変化による児童生徒の相談の増加や相談内容の複雑化、多様化のため。
- ・相談時間の不足やコロナ禍における活動の自粛など。
- ・教員のSCへの理解が不足しているため、活用がされていなかったり、SCに任せきりになっていたりするケースがあり、課題解決に至らないケースが多いため。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・県教育委員会主催の研修会への参加案内。
- ・各地区毎の研修会の実施。
- ・別事業を活用した配置時間の拡充。

#### ③成果

- ・不登校支援に関する研修会には多くのSCが参加し各学校での支援に生かした。
- ・地区毎に研修会を開くことで地域の実態に応じた課題や支援方法について情報共有できた。
- ・不登校支援事業に関連して配置時間を拡充したことで、カウンセリング、ケース会議、学校との情報共有等に十分な時間を割くことができ手厚い支援ができた。また、校内教育支援センターでの支援に活用することで学校の負担減にもつながった。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類（中学校）

##### ②生徒数70名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等 配置形態（巡回方式） 配置方法（月2回程度/1回あたり3時間/年間60時間）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

- ・中学校2年生女子生徒。小学校6年生のGW明けから登校渋り。担任の依頼でSC面談。その後不登校傾向は改善された。
- ・中学校入学後に、再び不登校傾向になり抑うつ状態となった。母親が本人の鬱傾向を心配して再面談につながった。医療機関につなぎ、適応障害の診断を受けた。2年生で完全不登校になった。

##### ②学校内での方針の検討

- ・SCと母親の面談内で、折り合いの悪かった先生への不満が語られたため、SCは管理職と保護者の面談の橋渡しをした。
- ・学校以外の居場所が欲しいという本人と保護者の希望から県総合学校教育センターへ通所することとした。
- ・学校では、キーパーソンとなり個別対応が可能な担当教員を決定。県総合学校教育センターに通所しても、母親、本人を支えていく姿勢は変わらないようにした。

### ③支援の実施

- ・母親とのＳＣ面談で、母親の不安、悲嘆に寄り添い、母親支援をした。
- ・担当教員が県総合学校教育センターと連携しながら親身に家庭に関わることで、本人が学校の職員玄関に入れるようになり、配布物を受け取るようになった。
- ・ＳＣ面談の回数を徐々に増やし、登校日を増やした。雑談をしながら、思っていることを気兼ねなく話すことで気持ちの整理ができ、ストレス対処となった。ノートに気持ちを書き出すことも有効だった。面談内では、描画、色彩セラピー等、こころを元気にするような心理療法を行い、時にはＳＣと英語を一緒に学習した。調子が悪くしばらく欠席が続く時期があったが、「どんなあなたでもあなたらしくいていい」とＳＣも担当教員も常に伝え続けるように接した。

### ④経過観察

- ・学校の滞在時間が徐々に増え、県総合学校教育センターの通所を終了した。別室から教室復帰となり、次第に友達との距離も埋まっていったことで、自信が芽生え、本来の明るさを取り戻し、２月頃からは、毎日登校するようになった。それと同時に、母親や家庭への不満は、折り合いをつけて受け止められるようになり、マイナスな発言が減っていった。
- ・ＳＣ面談内では学習への困難も語られるようになり、ＷＩＳＣ検査を受け、結果から特性に応じた支援をしていくことを検討することとなった。

### (３) 成果

- ・不登校案件でＳＣが関わった件数 ３件  
うち、ＳＣが関わったことにより登校する又は登校できるようになった件数 ２件、継続支援をしている件数 １件

## <いじめ>

### (１) 学校の概要

- ①学校の種類 ( 小学校 )
- ②児童生徒数 200 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等 配置形態 ( 巡回方式 ) 配置方法 ( 月 1 回/1 回あたり 3 時間/年間 3 6 時間 )

### (２) 対応内容

#### ①課題の発見

- ・ＳＣが昼休みに教室を巡回している際、５年男子児童が女子児童を追いかけまわし、羽交い締めをしていたのを発見した。すぐにやめさせてＳＣが女子児童に事情を聞くと、いつも執拗に追いかけてきて首をしめられたりすると話した。
- ・ＳＣが管理職に報告したが、これまで担任、学校ともいじめの事実には全く気づいていなかった。

#### ②学校内での方針の検討

- ・関係児童からの事実確認
- ・担任からの情報収集
- ・個別指導及び学級全体への指導

#### ③支援の実施

- ・加害児童に愛着などの心の問題があったため、担任を父親的な接し方をするキーパーソンとし、加害児童本人の話を受け止めた上で、友だちとの関わり方、アンガーマネジメントを指導した。
- ・休み時間などの見守り等、教師の目が届かない場面で起こりうる危機管理的対応を強化した。
- ・被害児童については、ＳＣが継続して面談を実施。つらいことを我慢しなくていいこと、周りに助けを求めることを助言した。

#### ④経過観察

- ・担任が加害児童と面談を継続する中で、児童は家庭の不満を打ち明けた。その後、粗雑な言動はまだあるが、暴力行為はなくなった。
- ・被害児童はＳＣとの面談を継続することで明るくなり、自分から学校や家族、自分のことを話すようになった。
- ・加害児童によるいじめがその後なくなった。

### (３) 成果

- ・ＳＣがいじめを発見した際、その様子を他の児童が見ていたこともあり、ＳＣと児童との関係が密になり、その後多くの児童が面談を希望するようになった。控えめな児童ともチャンス面談を継続することにより、気持ちの揺れ動きを把握できいじめの未然防止につながると考えられる。
- ・いじめ案件でＳＣが関わった件数 １件  
うち、解決案件 １件

## <虐待>

### (１) 学校の概要

- ①学校の種類 ( 中学校 )
- ②児童生徒数 50 名



③スクールカウンセラーの配置形態等 配置形態（巡回方式） 配置方法（月1回/1回あたり3時間/年間36時間）

（2）対応内容

①課題の発見

- ・中学校1年生女子生徒。SCとの面談で、6年生の終わり頃、父親の命令口調や心を傷つける言葉に嫌気がさし、自宅階段から落ちてしまおうと思いつめ、実際に落ちてケガをしたと語られた。
- ・父親が、当該生徒に対して、叱りつけ、脅しなど不適切な言動や兄弟との差別的扱いなどから、自己肯定感が低下。アンケートに「死んでしまいたい」と記入した。

②学校内での方針の検討

- ・SCとの緊急面談の実施。
- ・校長、教頭、生徒指導担当教諭、養護教諭、担任、SCでの情報共有と支援の役割分担の決定。
- ・SC面談の継続実施と教職員の見守りの継続。

③支援の実施

- ・SCは小中連携型配置であり、当該生徒とは小学生の頃から馴染みがあった。面談では父親の粗暴な言葉づかいや理不尽な振る舞いへの批判、兄弟の口調の粗い喧嘩やいざこざなど落ち着かない生活環境が伝えられ、家族に自分の事を大切にしてほしいという本音が語られた。
- ・面談後のチーム支援会議で情報を共有し、思春期でもある生徒への理解を深めながら学校生活全体での支援と見守りの方針が確認され、SC面談の継続を決定した。
- ・SCとの面談で生徒自身がこの課題に向き合うための方法を一緒に考えることとし、その中で本人の苦しさやつらさをわかってほしいのは母親であり、今の気持ちを打ち明けて助けてほしいのは母親だと言葉で表出された。伝える方法を一緒に考え、手紙にして渡すこととした。

④経過観察

- ・生徒は便箋3枚に本音の気持ちを書いて母親に渡したところ、母親も生徒の気持ちを理解した。SCとの面談では家族の中で母親は自分のつらさをわかってもらえる存在だと話すようになった。
- ・SC面談後は、必ずチーム支援会議が実施され、先生との触れ合いの中で表情や会話の内容、友人との交流の様子、家庭での出来事などが報告され、状況を共有し支援に役立てた。
- ・生徒自身に援助希求能力や決定する力・行動力があつた。また、本人からのSOS発信を受けた母親も、父母との関係や兄弟関係などを見直し、生徒の味方になったことで家庭で孤立せず自己肯定感に高まりがみられたと考える。

（3）成果

- ・僻地小規模中学校で地域も協力的な環境であり、全職員による全校生徒を掌握できる細やかであたたかなチーム支援が、大人への信頼感と安心感を取り戻せた要因となり、課題解決の方向に向かったと思われる。

<貧困>

（1）学校の概要

①学校の種類（中学校）

②児童生徒数200名

③スクールカウンセラーの配置形態等 配置形態（巡回方式） 配置方法（週1回/1回あたり3時間/年間120時間）

（2）対応内容

①課題の発見

- ・中学校1年生女子生徒。クラスになじめず登校渋りがあつたことから、小学校4年生の時に初めてSCと面談し、卒業までに10回の面談を行った。面談や小学校からの情報を通して本人や家庭事情についていろいろな情報を得た。
- ・母子家庭で風呂がない家庭環境。母親は、情緒的な不安定さがあり、仕事が続かず経済的に困窮しており、SSWに相談したことがあるなど不安定な環境での生活のつらさがあつた。
- ・女子生徒は母親に代わり家事をしている。また、過去に母親からの暴力や脅しがあり、母親に対する相反する思いがある。
- ・中学校入学を前に、SCの見立てや中学校生活で懸念されることについて、中学校に情報提供と助言をした。

②学校内での方針の検討

- ・入学前に、小学校からより詳細な情報を得る機会がもたれた。
- ・SCからの見立てと小学校からの詳細な情報から、スムーズに中学校生活がスタートできるよう、クラス編成や担任など配慮した。
- ・家庭事情に配慮した対応。
- ・母親との信頼関係づくりを中心にした対応。

③支援の実施

- ・提出物がそろわない、髪がべたべたで清潔感が保てない、給食をがつついて食べる、やる気がないなどの様子が見られたが家庭事情の情報を得ていたので、本人や母親に配慮した対応ができた。

- ・5月のGW明け、学校でこの生徒に関したトラブルがあったため6月に要保護児童対策地域協議会ケース会議（参集者：児相、母親通院先病院MSW、警察、SSW、役所福祉課、教育委員会、担任、教頭）を実施した。情報共有とそれぞれの役割が確認され、それぞれの立場から支援を実施。
- ・ケース会議後は職員全体で情報を共有し、あらゆる場面で配慮した対応をした。
- ・9月に2回目の要保護児童対策地域協議会ケース会議がもたれ、1学期後半から2学期に入ってからの様子が確認された。

#### ④経過観察

- ・引っ越して、シャワーがすぐ使えるようになったため、髪や身だしなみもが気にならなくなる。
- ・母親の困りごとにも学校ができる範囲で対応するなどして、母親との信頼関係を築いていったところ、夏休みの面談では、母親が担任に心の内を話すようにまでなった。
- ・母親自身も支援が受けられるようになり、生活が落ち着いた。

#### （3）成果

- ・中学校入学後この生徒は面接にくることはなかったのでSCは直接的な支援は行っていないが、学校やSSWからその都度情報をもらい、学校に対してのコンサルテーションという形で関わることで生徒の状況改善に貢献した。

### <LGBTQ>

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類（中学校）

##### ②児童生徒数350名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等 配置形態（巡回方式） 配置方法（週1回/1回あたり3時間/年間120時間）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

- ・中学校2年生女子生徒。生徒がLGBTQではないかと悩んでいたと養護教諭から情報提供がありSC面談につながった。
- ・SC面談では、制服の男女の区別、「ちゃん付けで呼ばれること」や「うちの娘です」と他者に紹介されるのが嫌なことが話された。また、当該生徒がLGBTQではないかと母に相談していたことがわかった。
- ・病院を受診したが、中学生ではっきり診断できないのでもう少し様子を見ること、18歳になっても違和感がある時は再度受診することを言われた。母は安心したが本人は納得せず18歳以上になったら、性転換の手術を受けたいと話した。
- ・体育のバスケットボールの授業で男女に別れて試合をしているのに抵抗があり、男女混合でできないのかと訴える。

##### ②学校内での方針の検討

- ・基本的に、本人の要望や意見に真摯に向かい合い対応する。
- ・スラックスでの登校を許可。
- ・着替えに抵抗がある時は、保健室を利用。

##### ③支援の実施

- ・基本は、本人と話し合いながら確認しながら対応。全教職員で共通理解。
- ・体育担当と相談し、バスケットボールの試合を男女混合にして実施。本人は、教師側が願いをかなえてくれたことに満足。実際に試合をして、男女差を感じ、別々でよいと実感。
- ・本人が、カミングアウトしたいと担任に相談。SCが面談でカミングアウトについて担任や先生方、家族が理解しているので必要はないのではないか。また、来年弟が中学校に入学することや家族への影響を考えると、カミングアウトする時期は今ではないと説諭したところ、自分の考えが甘すぎたと考え直す。
- ・疑問や気になることがあったら、主任や担任に相談するようにアドバイス。
- ・面談後、SC担当者、養護教諭、SCと情報交換。その後、面談の記録を担任、主任に配布し、共通理解に努めた。

##### ④経過観察

- ・教師間で共通理解がされ、相談しやすい環境になり本人も落ち着いて来た。
- ・家族で県外に出かけた際、多目的トイレを利用しようとしたら、中から出てきた人が、いかにもLGBTQだと感じて安心した。いろんな人がいていいんだと思ったと話す。
- ・担任が、様子を見て落ち込んでいると感じたときは、声掛けをしている。

#### （3）成果

- ・基本的に本人の要望や意見に真摯に向かい合い、本人に確認しながら対応したことで、本人が安心して学校生活を送れるようになった。自分を肯定してもらえたことで自信が付き、表情が明るくなった。現在は、高校進学、将来の夢に向かって頑張っている。
- ・この学校では、制服の変更を検討していたが、今回の事例を参考にし、リボンなし、スカート、スラックスの選択が自由となった。体育着も白色から紺色で下着がうつらなく、乾きやすい素材になり好評である。

# 岩手県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- ①年に2回（4月、11月）SC及びSCに準ずる者を対象に実施
- ②目的：SC配置のねらい、専門性、職務内容、身分・服務、効果的な活用のポイント等の研修
- ③内容
  - ・SCの配置・活用及び県の施策に係る行政説明
  - ・講演「不登校の支援について」
  - ・各教育事務所において、SC・SSW・支援員等との情報交換

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

SCの配置の目的や職務内容、教育相談体制の充実に向けた組織づくり及び身分や服務についての「スクールカウンセラー活用指針」を、学校及びSCへ配布するとともに、県のホームページに掲載し、SCの活用について周知している。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・沿岸部に配置していた巡回型カウンセラーを全県展開し、全ての教育事務所などにエリア型カウンセラーを配置した。指導主事やSSW等と連携することで、教育相談体制の強化を図ることができ、対応困難な事例を抱える学校の支援や、未配置の小学校への対応等、全ての学校に対応できる体制を整えた。
- ・公立小学校については、被災状況、学校規模等に応じて、支援ニーズの高い学校に配置した。
- ・公立中学校、公立高等学校、県立特別支援学校については、被災状況、学校規模、支援ニーズ等に応じて、県内すべての学校に配置した。

### （4）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・直接被災を経験した児童生徒は年々減少しているが、「心とからだの健康観察」における「要サポート」の割合は依然として高いことから、一層丁寧な支援の継続が必要である。
- ・広い県土を有する本県において、SCの小学校への配置率は52%となっており、未配置の小学校への配置に係る予算確保等の課題がある。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・「心とからだの健康観察」における「こころのサポート授業」の充実を図る。
- ・全ての教育事務所に、教育事務所管内の学校に対応することができるエリア型カウンセラーを配置し、指導主事やSSWと連携することで教育相談体制の強化を図り、小学校の未配置校を含め全ての学校に対応できる体制の見直しを図った。

#### ③成果

＜資料1＞「要サポート」の児童生徒の割合の推移（「心のからだの健康観察」より）

| 年 度   | H27    | H28    | H29    | H30    | R1     | R2     | R3     | R4     | R5     |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人数(人) | 14,534 | 14,167 | 13,439 | 13,053 | 12,921 | 12,777 | 13,109 | 13,154 | 13,393 |
| 割合(%) | 11.5   | 11.5   | 11.2   | 11.2   | 11.3   | 11.5   | 12.1   | 12.5   | 13.1   |

| 校 種   | 小学校  |      |      |      |      |     | 中学校  |      |      | 高等学校 |      |     |
|-------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|-----|
| 学 年   | 1年   | 2年   | 3年   | 4年   | 5年   | 6年  | 1年   | 2年   | 3年   | 1年   | 2年   | 3年  |
| R5(%) | 16.9 | 19.8 | 16.4 | 13.2 | 11.4 | 9.3 | 12.6 | 13.1 | 12.3 | 11.5 | 10.1 | 9.6 |

- ・本県の「要サポート」の児童生徒の割合は、近年増加がみられるが、学年進行とともに減少に転じており、SC等の活用により、学校生活の中で適切な心のケアが行われていると捉えることができる。

＜資料2＞SC未配置小学校への訪問実績

|     | 小学校数 | 定期配置校数 | 未配置校数 |          |
|-----|------|--------|-------|----------|
|     |      |        |       | 内未配置校訪問数 |
| R 4 | 284  | 138    | 146   | 51       |
| R 5 | 269  | 138    | 131   | 102      |

・エリア型カウンセラー等により、カウンセラー未配置の小学校への訪問実績数が増加している。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

- ①学校の種類（ 中学校 ）
- ②児童生徒数 200 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 派遣方式 ） 、配置方法（ 年 30 週/週 1 回/ 1 回あたり 6 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

当該生徒は1年生在籍中に、体調不良をきっかけとして学校を休みがちになった。病院に掛かったものの身体面の原因は分からず、心の問題とされた。その後、具合が悪くなること自体が不安のもととなり、欠席が長引き不登校になった。そして、生活はゲームへと傾倒し、自室に引きこもりがちになった。

##### ②学校内での方針の検討

校内で定例ケース会議を月1回開催し、生徒の状況を共有し方針を検討した。まず担任による家庭訪問を定期的に継続することとした。SCは家庭訪問を行った教員のコンサルテーションを行うこととした。学年が上がって担任が代わってからも、同様の方針で支援を継続した。また担任に負担が集中しすぎないように、学年主任も随時、家庭訪問に対応することとした。

##### ③支援の実施

家庭訪問を長く続ける中で、ゲームに依存しがちで他者との関わりに消極的であった生徒本人の気持ちに、少しずつ変化が見られ、教育支援センターへとつながることができた。支援員による学習支援や相談支援を受けることで、生活リズムが安定してきた。また教育支援センターでは定期的に関係機関による支援会議を開催した。教育委員会、SC、SSW、市の福祉課などが参加し、情報共有と支援策の検討に加えて、当該生徒をサポートする支援員のコンサルテーションも併せて行った。

##### ④経過観察

当該生徒は3年生の途中から、再登校した。約2年振りのことであった。高校へ進学したい気持ちが芽生え、そのために再登校を決めたとのことであった。別室（校内教育支援センター）への登校からスタートし、定期的にSCのカウンセリングも受けた。その中で、不登校に至った経緯やその間に体験した出来事などを振り返り、今も残る心の不安も口にした。最も印象的であったのは、再登校の日が一番苦しかったという語りであった。不登校の生徒にとって、最初の一步を踏み出すことがどれだけエネルギーと覚悟の要ることか、改めて支援者に突き付けられた。SCは周囲に対して、生徒の再登校を手放しで喜ぶことを戒め、労いと共感の姿勢で接するように助言した。再登校はその後安定し、別室での学習を続けながら、当該生徒は志望する高校を受験し合格、無事に進学することができた。中学校の卒業式にも出席することができている。

#### （3）成果

本事例は長期に亘った不登校のケースであるが、①教師が細く長く関わり（家庭訪問）を続けてきたこと ②教育支援センターでのサポートにつながったこと ③学びへの意欲を尊重し、SCを中心として再登校への不安を学校全体で抱えられたことが大きい。加えて、校内のみならず、教育委員会やSSW、市町村の福祉関係者など、さまざまな関係機関の集う支援会議がもたれ、そこにSCが参加したことも有意義であった。生徒本人に直接支援が届かない状況においても、そのあいだは支援者支援を担い、転機の訪れを待つこと、そして、生徒自身の語り、第一歩への不安と覚悟を受け止めることこそが、SCの仕事とその成果であったと考える。

### ＜いじめ＞

#### （1）学校の概要

- ①学校の種類（ 小学校 ）
- ②児童生徒数 190 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 派遣方式 ）  
配置方法（ 年 8 週/週 1 回/ 1 回あたり 6 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

小6女兒が登校しぶりとなり、そのきっかけとして、クラスメイトからのからかいや言葉の暴力があったことが、確認された。

##### ②学校内での方針の検討

- ・加害児童への聴き取りが行われ、いじめと認知。加害児童と学級全体への指導。

- ・被害児童と保護者へのカウンセリング。
- ・カウンセリングによる、いじめ体験の気持ちの整理。
- ・保健室など教室以外の居場所の確保。
- ・安心して登校できるよう、手紙等を通して学級の様子を伝える。

### ③支援の実施

被害児童（以下、本児）から、幼少（保育園時）の頃から繰り返し言葉の暴力があったことが話された。特に、本児が劣等感を抱いている体型についての言葉の暴力は、カウンセラーが聞いても心に刺さる内容であった。カウンセラーとしては、よく話してくれたという印象であったが、本児は「うまく話せなかった」として終結。加害児童からの謝罪については「謝っても変わらない」として、本児が拒否した。

保護者（母）のカウンセリングでは、本児が登校しない理由について、母の個人的な話を交えながら、話し合った。

### ④経過観察

本児は、気分の浮き沈みを繰り返しつつ経過。調子の良い時は保健室へ登校。調子の悪い時は、夜に涙が出て朝起きることができず欠席した。同じ学級の保健室登校の女兒と、ついたり離れたりしながら、卒業した。

保護者（母）とはカウンセリングを継続。本児の状態についての理解と、回復への希望を捨てないよう促し経過した。

### （３）成果

学校へのコンサルテーションでは、本児の長引く精神的不調を本人のみの問題として、責任を全て背負わせないよう理解を促した。学校の対応として、いじめを解消する手立ては講じているため、登校しぶりは本児の問題として捉えられる傾向にあった。しかし、登校しぶりや精神的不調の原因は複雑多岐にわたっていることを学校に伝え、指導方針を確認し、学校として取り組んだ。担任は、行事等の機会を捉えて登校への促しをしつつ、欠席する場合も本児の主体性を尊重した。養護教諭は保健室が本児の居場所として機能するように、本児へ配慮した声がけ（教室へ入れないことを責めない、対人関係について説諭しない等）をしつつ、学校内での行動について、本児に選択を促した。カウンセリングでは、安全を感じるための行動について前向きに評価し、母に回復へ必要な一時的な手立てとして説明することによって、自宅で安心して休める環境を整え、本児は卒業式に出席することができ、母は中学校での回復に希望をつなげた。

いじめがきっかけとなった以上に、それまでに積み重なった傷つき体験という事実を本児は抱えていた。カウンセラーの助言は、本児の弱さに責任を帰属させる認識を変え、学校の対応の視野を広げる契機となった。課題として、集団へのアプローチについて検討する必要があることが挙げられる。

## <虐待>

### （１）学校の概要

- ①学校の種類（ 中学校 ）
- ②児童生徒数 400 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 派遣方式 ）、配置方法（ 年 30 週/週 1 回/ 1 回あたり 6 時間 ）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

当該生徒の所属する部活動顧問が、生徒の腕に自傷行為の跡を見つけ担任に伝え、担任が生徒に勧めＳＣと面接することとなった。ＳＣとの面接の中で、父親から決めつけられ否定される言葉を幼少期から言われていること、父親の飲酒時に怒鳴られること、動物の名前で呼ばれること、母親は父親の言うことに賛同すること、きょうだいとの差別があること等を生徒は話した。生徒は小学生の頃から身体の複数個所に自傷行為を繰り返しており、「何もかも嫌」「いなくなりたい」「家に帰りたくない」とＳＣに話した。

#### ②学校内での方針の検討

ＳＣは生徒の話を受け、生徒の了解を得て学校に報告した。校内で緊急のケース会議を行い、今後の対応について話し合った。ケース会議の結果、心理的虐待にあたる可能性があること、生徒が家に帰りたくないと話していることから、学校から児童相談所へ通告した。結果、緊急一時保護にはならなかったが、学校で様子を見ていくようにという助言があり、継続して生徒がＳＣとの面接を行うこと、生徒本人の意思を尊重しながら保護者への対応を考えていくこととした。

#### ③支援の実施

ＳＣは毎週生徒と面接をし、受容支持的な関わりの中で生徒の自己肯定感の回復に努めた。進路について保護者の理解が得られない様子だったため、担任とも情報を共有し、生徒の確認を得ながら進路について学校から母親への関わりを持ち、生徒の困り感を伝えていった。

#### ④経過観察

ＳＣとの面接の中で、生徒の得意、不得意が明らかになり、そのことが学習困難や親からの叱責につながっているのではないかと考えられたため、学年と情報を共有し学習支援につなげていった。また、進路相談の際に、生徒が苦戦していること、頑張っていることを担任から母親に伝え、生徒が志望する進学先、将来の夢について親子で話し合うための働きかけを行った。

#### (3) 成果

スクールカウンセリングを継続していく中で生徒自身の自己理解が進み、気持ちのコントロールや学習面の工夫を自ら行えるようになり、前向きな言動が増え、自傷行為をすることがなくなった。担任からの働きかけもあり、母親が生徒を理解し始め、父親と生徒の間に母親が入りフォローするようになった。

### <貧困>

#### (1) 学校の概要

①学校の種類（ 小学校 ）

②児童生徒数 280 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 派遣方式 ）、配置方法（ 年 16 週/週 1 回/1 回あたり 4 時間 ）

#### (2) 対応内容

##### ①課題の発見

小学校 5 年生の女兒は、友達関係の悩みから定期的な SC 面接を行っていた際、家庭での困り事も語るようになる。母子家庭でありきょうだいが多くことから、手伝いがつらいと話したことをきっかけに、「お湯が使えず食器洗いが大変」「今朝は食べるご飯がなかったから、お菓子を食べてきた」等と話した。時折ガスが止まったり、母の携帯が使えなくなることがあるとのこと。また、お腹いっぱい食べることが出来ないことから、夜中に空腹で冷蔵庫を漁って母に叱られるとのこと。

##### ②学校内での方針の検討

ＳＣの情報を校内で共有。小学校に在籍している妹や弟は、給食をたくさん食べる、衣類の汚れが気になる、手荒れがひどい、といった様子。欠席はほとんどないが遅刻はみられる。これまで市の支援を受けた経緯もあるとのこと。この状況を学校からＳＳＷに相談。

##### ③支援の実施

市の担当課にも入ってもらいケース会議を開催。家庭の状況（家計状況、母の養育力、家庭の資源）を確認。家庭への支援が必要であることから、それぞれの役割を検討した。学校は見守るポイントを確認し、心配な状況がみられた場合は市担当課に連絡をすることとした。またＳＣ面接は継続するものの、各担任も声がけを強化し、ＳＯＳを早めに察知できるよう努めることとした。

##### ④経過観察

食糧支援やこども食堂の利用を勧め、家計の助けとなる支援を続けた。そのため、子どもたちは食に関するストレスが軽減されるだけでなく、地域との交流の機会が増えた。また、母は家計相談支援を受けることで、ライフラインが止まることはなくなった。

ケース会議を定期的に開催し、情報共有を続けている。

#### (3) 成果

学校がキャッチした情報を他機関と共有し支援を行ったことで、子どもの安全・安心が確保できた。未だ家計状況は厳しいものの、学校では子どもたちの元気な姿が見られている。ＳＣ面接において家庭での困りごとを語ることは減り、当初から悩んでいた友達関係について扱うことが出来るようになった。

### <その他>

#### (1) 学校の概要

①学校の種類（ 中学校 ）

②児童生徒数 210 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 派遣方式 ）、配置方法（ 年 30 週/週 1 回/1 回あたり 6 時間 ）

#### (2) 対応内容

##### ①課題の発見

本人は「自分は周りと比べてうまくできない」という思いを持っており、ＳＣや養護教諭と話をするようになった。特に、学習面について親からのプレッシャーが大きく、努力しても認められていないと感じていた。兄弟の中で自分だけが親に怒られがちであり、それを仕方がないと諦めていることがうかがえた。

## ②学校内での方針の検討

担任、学年主任、養護教諭、ＳＣで、定期的に情報共有をおこなった。本人の様子や保護者の様子等を共有し、本人が今いる状況や努力していることを確認した。長期休業中は家庭が主な居場所であり、安心感の確保も必要と思われたため、改めて本人に相談窓口を伝えるとともに、学校の電話番号を伝えることにした。

## ③支援の実施

担任は本人とやりとりを続け、さりげなく表情や状況を確認した。ＳＣは定期的にカウンセリングを行い、本人の中で「自分は困っていない」という気持ちと、「嫌だと感じたこともある」という気持ちが揺れていることを聴いていった。養護教諭は、本人が保健室に来室した際に気持ちを聴いた他、長期休暇前に学校の電話番号をメモに書いて伝え、苦しくなったときの相談の仕方を確認した。

## ④経過観察

本人から長期休暇中に相談が来ることはなく、休み明けも元気に登校した。家庭環境の変化もあり、次第に本人からの相談希望は減り、日常生活を問題なく過ごしている。ＳＣと会うと挨拶する様子もある。

## (3) 成果

家庭環境についてＳＣが関わった生徒数 2名

うち、ＳＣが関わったことにより状況が改善した生徒数 1名

継続して関わっている生徒数 1名

## <その他>

### (1) 学校の概要

①学校の種類（小学校）

②児童生徒数 200 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（派遣方式）、配置方法（年 16 週/週 1 回/1 回あたり 4 時間）

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

小学校高学年の女兒（以下児童）は不登校傾向にあり、気分のむらがある。直接教室へは入れずに保健室を経由して教室に行くことが多かった。養護教諭や担任が聞いても、「身体の調子が悪いだけです」と繰り返す。徐々に欠席することも多くなってきた。

#### ②学校内での方針の検討

当初は、児童の小学生の弟（特別支援学級在籍）の不登校に対して、医療機関につなぐ、母を支援するという方針であった。しかし、児童自身も不登校傾向にあるため、ＳＣとつなぎ、自身の気持ちを話せる場を作るという方針となった。

#### ③支援の実施

毎回自分から希望して来談し、夢の話や過去のいじめの話、好きな活動の話などが話された。徐々にＳＣとの信頼関係が構築され、弟からの暴力について話をするようになる。母が児童を優先するときや、児童が学校に行こうとして弟と遊べないときに、蹴ったり殴ったりものをぶつけたりするなどの暴力があると話した。母が不在の時に暴力をふるわれることが多く怖い、児童が静止してもきかないと話す。児童の安全確保を優先し、母不在時の逃げる場所や、連絡方法を教えた。本人の了解のもと担任や校長にも伝え、事実関係や親の話を聴き、学校から福祉や市の子育て支援担当課にもつないだ。児童本人が自分さえ我慢すればなんとかなるという自己犠牲の気持ちや、暴力に対するトラウマを少しでも軽くするため、継続してカウンセリングを実施した。

#### ④経過観察

父母と話すことができ、弟の暴力について母はうすうす気が付いていたようだが、父はまったく知らなかったこと、弟の受診や服薬が管理できていなかったことなどが改善できた。

児童のカウンセリングを継続した結果、学校に登校するようになり、学校行事や普段の学校生活を友だちと楽しみ、卒業式を迎えることができた。

### (3) 成果

児童がなかなか話せなかった弟の暴力について、カウンセリングを通して信頼して話してくれたことで、良い方向に向かったこと。本人が、心の不安を少しずつ表出することによって気持ちが安定してきたこと。友だちと笑うことができるようになったこと。そして、まわりに相談して良い、頼って良いと思ってもらえたこと。

# 宮城県教育委員会

## 【１】取組内容＜令和５年度＞

### （１）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

#### 【義務教育課】

- ・連絡会議（年２回）、初任層研修会（年２回）、新規採用者研修（年１回）
- ・各教育事務所単位のスクールカウンセラー研修会（年１～２回）

#### 【高校教育課】

- ・連絡協議会（年１回）、スクールカウンセラー研修会（年１回）

#### 【特別支援教育課】

- ・連絡協議会（年１回）

### （２）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

#### 【義務教育課】

- ・「スクールカウンセラー活用の手引」及び「スクールカウンセラー活用指針」を各校に配布し、周知を図っている。また、宮城県教育委員会ウェブページに掲載して周知している。
- ・第１回連絡会議においては、スクールカウンセラーと教育事務所専門カウンセラー、教育事務所スクールカウンセラー担当指導主事、教育相談コーディネーターが合同で会議に参加している。

#### 【高校教育課】

- ・令和５年度生徒指導主事研修会において、ＳＣＳＶによる「ＳＯＳの出し方教室」の講義でＳＣの活用等について説明した。

#### 【特別支援教育課】

- ・年度初めに学校で教員向けスクールカウンセラーの説明を実施。職員会議等で説明。連絡会を開催し、各学校の状況説明及び実践と課題の共有を行った。

### （３）スクールカウンセラーの配置上の工夫

#### 【義務教育課】

- ・小学校・中学校：全ての公立小・中学校にスクールカウンセラーを配置している。
- ・義務教育学校：全ての義務教育学校前期課程と後期課程にスクールカウンセラーを配置している。
- ・県内２４市町村において、教育支援センター（みやぎ子どもの心のケアハウス）や配置先以外の学校との兼務を推進することで、児童生徒の不登校の要因や背景を的確に把握し、専門的なアセスメントに基づいた個別の支援計画の作成及び組織的な支援の充実を図り、教育支援センターの機能の充実を図っている。

#### 【高校教育課】

- ・学校が抱える課題に応じた配置上の工夫について、問題行動の現状、学校からの希望を調査し、各校の配置回数や配置時間の増減を図った。

#### 【特別支援教育課】

- ・要請のあった全ての県立特別支援学校にスクールカウンセラーを配置。

### （４）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

##### ＜課題の概要＞

- ・震災による直接的・間接的な影響により、当面の間は同規模程度のスクールカウンセラー等による教育相談体制を整備する必要があるが、今後配置規模を縮小させながら支援内容の充実を図る必要がある。



- ・新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴う、生活様式の変化を起因とした問題行動における教育相談について。
- ・性的マイノリティの相談への対応について。
- ・教育相談体制の充実に資する、スクールカウンセラーと教職員の連携の難しさ。

#### ＜課題の原因＞

- ・直接的に東日本大震災を経験した児童生徒は年々減少しているが、震災を経験した保護者自身が、その影響から慢性的な貧困や精神的に不安定となっている現状がある。
- ・新型コロナウイルス感染症により、児童生徒の生活様式が変化し、不安や問題が複雑化、多様化している。生活様式の変化に係る問題へは継続した注意が必要である。
- ・性的マイノリティへの理解が進む中で、相談事例の件数が少なく、様々な配慮も必要で対応が難しい。
- ・相談は個人情報等の側面もあり、ケースによって情報共有ができない場合がある。校内の相談体制や活用方針などを職員で共通理解する。

#### ②課題解決に向けた取組内容

##### ＜解決に向けた取組＞

- ・東日本大震災に係る調査を継続し、児童生徒、保護者の実態を把握した。
- ・複雑、多様化した問題行動等の事例について情報共有を行い、対応力の向上を図る。
- ・教職員及びスクールカウンセラーに対して研修の機会を設け、L G B T Q等、多様な課題を持つ児童生徒に対する理解を深め、その支援・対応が適切に行える資質・能力の向上を図るための研修会を実施した。
- ・限られた相談の回数や時間の中で、スクールカウンセラーと教職員が、効率的かつ効果的な情報共有や検討会などを行い、校内の連携体制を構築するために、各校が実施している工夫や事例について、情報交換を行った。

#### ③成果

- ・東日本大震災に係る調査を行ったことで、震災の影響が未だにあることを把握し、問題行動に対して適切に対応することができた。
- ・一年間を通して同一のテーマで研修を行うことで、愛着障害についての理解を深め、スクールカウンセラー一人一人の対応力を高めることができた。
- ・L G B T Q当事者を講師に招き、体験談の講話を通して、多様な課題を持つ児童生徒に対する理解を深めることができた。
- ・各校が実施しているS Cと教員の情報共有の仕方について、工夫や事例を共有することで、効率的な方法等を知ることができた。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 中学校 ）

##### ②児童生徒数 300 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年30週/週1回/1回あたり5時間 ） 2名（複数人配置校）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

- ・中学校3年生 男子児童
- ・頭痛や体調不良を理由に欠席が続くようになった。（30日以上）
- ・本人が、家庭での問題（父親との関係）が理由だと担任に話した。

## ②学校内での方針の検討

- ・校内ケース会議を開催し、現在の生徒の状況及び今後の具体的な対応を検討した。

## ③支援の実施

- ・生徒とＳＣとの面談を行った。
- ・保護者と生徒との教育相談を行った。
- ・精神的なストレスが体調面に現れていることを考慮し、養護教諭と連携して学校に登校した際の居場所作りや相談体制作りを行った

## ④経過観察

- ・ＳＣとの面談や教育相談を継続して実施した。

## （３）成果

- ・学校への登校した際には、これまで通り学級で過ごすことができるようになった。

## <いじめ>

### （１）学校の概要

#### ①学校の種類

（ 小学校 ）

#### ②児童生徒数 ８０３ 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年３５週/週１回/１回あたり５時間 ）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

- ・小学校６年生 男子児童
- ・母親がＳＣに相談したことで、いじめ案件として把握。
- ・加害児童は２名。それぞれが別々に被害児童をあだ名で呼んだり、帰り道で待ち伏せして驚かしたり、トイレで殴るまねをしたりした。

#### ②学校内での方針の検討

- ・いじめ防止対策委員会を開き、解決に向けて担任や学年、学校として行うことを明確にして対応に当たることを確認した。

#### ③支援の実施

- ・加害児童それぞれから担任、教頭が話を聞き、自分たちが行った行為の反省を促すとともに、各家庭に連絡を入れた。
- ・被害児童をＳＣにつなぎ、心理的なサポートが得られるようにした。
- ・校内における指導体制や相談体制を整備した。

#### ④経過観察

- ・ＳＣとの連携を図りながら、経過観察を行った。

### （３）成果

- ・その後、令和５年度中は被害児童及び加害児童に関するいじめ報告はなかった。

## <虐待>

### （１）学校の概要

#### ①学校の種類

（ 高等学校 ）

②児童生徒数 833 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式）

配置方法（年24週/週1回/1回あたり6時間）

## （２）対応内容

①課題の発見

- ・母親からの暴言などがあった生徒である。自分は被害者ではないという思いから、母親との関わり方についても悩んでいた。鬱のような状態が続いてしまうことへの不安もあり、カウンセリングを希望した。

②学校内での方針の検討

- ・カウンセラーによる継続的な支援。

③支援の実施

- ・カウンセリングにより思いを整理したりすることで自己理解ができるようになった。

④経過観察

- ・カウンセラーの支援により、自責的になりがちだった思考や認知が少しずつ改善された。

## （３）成果

- ・カウンセリングにより、自己理解が深まり悩みへの対処ができるようになった。

## <友人関係>

### （１）学校の概要

①学校の種類

（特別支援学校）

②児童生徒数 66 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式）

配置方法（年8回 1回あたり6時間）

### （２）対応内容

①課題の発見

- ・アンケートにより友人関係の問題が発覚。

②学校内での方針の検討

- ・当事者（被害生徒、加害生徒）同士から担任が事情を聞き、スクールカウンセラーと当事者の面談、面談後、教員と情報共有を行い、スクールカウンセラーからの助言をもらい生徒対応を行った。

③支援の実施

- ・スクールカウンセラーによる担任へのサポート。スクールカウンセラーの授業参観（生徒の実態把握）その後の助言。被害生徒からの相談。

④経過観察

- ・担任、教科担任が見守りを行う。当事者がスクールカウンセラーへ、友人関係、学校生活の悩みを相談。それに対して生徒へ助言を行った。

### （３）成果

- ・当事者同士、問題が解決し学校生活を送っている。
- ・スクールカウンセラーに相談する事で、友人関係の悩みが解決し、スクールカウンセラーへ感謝の言葉があった。

# 秋田県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールＳＣを対象とした研修の実施状況

- ・「小学校生徒指導研究協議会」：広域ＳＣと小学校生徒指導主事等が効果的な活用を協議
- ・「生徒指導総合支援事業連絡協議会」：年間時数１４０時間配置の中学校ＳＣとＳＳＷ、教育相談担当職員（生徒指導主事）等が効果的な活用を協議

### （2）スクールＳＣの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・小・中学校の教職員を対象とした研修会において、ＳＣの課題未然防止教育での実践事例発表やグループ協議等を通してＳＣの具体的な活用方法について共通理解を図る。
- ・県主催の校長会や教頭会、生徒指導主事等の会議において、ＳＣの職務についての周知を図る。

### （3）スクールＳＣの配置上の工夫

- ・各市町村教育委員会に対して配置希望調査を実施し、生徒の状況、学校規模等を基に県教育委員会が配置を決定している。ＳＣ等は中学校に配置され、その中学校を担当するほかに、必要がある場合は配置された中学校区内の小学校を併せて担当することができる。
- ・未配置校（小学校）については、３教育事務所に所属する広域ＳＣが担当する。

### （4）スクールＳＣの活用にあたっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・小学校からの依頼の多くはカウンセリングに関わるものあり、中学校のように「課題未然防止教育」に関わる教育プログラムの実施につなげていない。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・スクールＳＣの配置のない公立小学校に対して、１校１時間の教育プログラムを実施する予算を確保して、不登校や問題行動等の未然防止への取組を推進した。

#### ③成果

- ・中学校ではスクールＳＣによる「課題未然防止教育」に関わる講話等の実施が少しずつ増加してきており、今後も学年の発達の段階に応じて、意図的・計画的に実施できるよう支援していく。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

①学校の種類（ 中学校 ）

②生徒数 318 名

#### ③スクールＳＣの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ ２週に 1 回/ 1 回あたり 4 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

本生徒は、学校を休みがちになり始めた時期に「人の目が気になる」、「教室内や学校内で不安になる」、また、「そのことに関する学級担任の対応に不信感がある」ことを主訴として相談を希望した。詳しい聞き取りにより、本生徒に被注察妄想様の症状が疑われ、学級担任からの登校刺激を含めた種々のアドバイス等がかえって状況を悪化させている仕組みになっていることが判明した。

## ②学校内での方針の検討

ＳＣからは医療機関への受診勧奨をし、強いストレスを感じるものから一旦距離をとって静養すること、治療を開始し体調面での改善を待ってから登校再開に向けた関わりを開始することを勧めた。学校では、ひとまず学級担任による本生徒への接触を控え見守る姿勢でいること、情報の伝達は基本的には保護者に行うこと、本生徒との接触の際には、学年主任や養護教諭などを窓口として行うことが望ましいことを助言した。

## ③支援の実施

受診勧奨のため、本生徒に加え保護者にも面談を実施し、症状について懸念されることや近隣の医療機関に関わる情報を提供した。また、本生徒は学校への恐怖感があり、校舎に近付くことすら難しくなる一方で、進路への関心が高く学習面や出席日数について強く心配していることから、ある程度の休養期間のち、校外資源（教育委員会運営の適応指導教室）を紹介し、見学・体験に行くように助言した。

## ④経過観察

徐々に体調が落ち着き、適応指導教室には高頻度で安定的に通所できるようになった。活動性が高くなっても安定性を維持できるかを確認しながら経過していた中、本生徒の進路への思いが徐々に高まってきたことや学校生活や友達への興味が語られ始めたことから、適応指導教室の指導員が試験的な登校を提案した。指導員が登校訓練に幾度となく付き添って抵抗感の払拭に協力したことで、徐々に本生徒や周囲の支援者の視界に登校再開が入るようになった。テスト等、ほかの生徒との接触が限定的な機会を選んで登校訓練を続け、徐々に頼れる先生や仲良しの友人らとの接触を始めた。

## （３）成果

現在は登校を再開できており、個別的な支援を必要としないまでに回復している。学校側も、校外資源との連携や、登校困難を体験したのちに復帰を希望する生徒をどのように受け入れ支援していくかについて学ぶ好事例に出会ったと思われる。

## <いじめ>

### （１）学校の概要

①学校の種類（ 中学校 ）

②児童生徒数 216 名

③スクールＳＣの配置形態等

配置方法（ 週 0～1 回/1回あたり 4 時間 ）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

保健室利用後に無断で学校を抜け出した生徒が、発見後、友人関係をきっかけに自分に対する自信のなさなどを吐露したため、ＳＣを紹介され、カウンセリングにつながった。

#### ②学校内での方針の検討

カウンセリング内で「友人とのやりとりから小学校時代のいじめ加害（対応解決済）をしてしまったことへの罪悪感を強く思い返し、様々な場面で自責の念を感じるようになったこと、また周りからいじめ加害者として見られているのではないかという不安から、身近な人に相談できず苦しかった」と話すことができた。本人の了承を得て、学校、保護者と情報を共有した。

### ③支援の実施

学校や家庭ではいつも通り接しつつ、対人関係を含めたきめ細やかな見守りや本生徒のポジティブな面を伝えるようにしていた。カウンセリングを継続し、本人の思いや小学校時代のいじめ加害について整理を行った。

### ④経過観察

しばらくは不安定な様子が続いたが、保健室で思いを伝えることができるようになった。学校内では、本生徒の様子を見守りつつ安心できる環境作りの配慮を行った結果、訴えや不安定さは少なくなり、進級した際には、友人関係が安定して元気に過ごす様子が情報共有された。

## (3) 成果

いじめ加害という出来事は身近な人とは共有しにくい話題だが、S Cとの距離感の本生徒にとっては話しやすかったようだ。本生徒は話すことで整理する力をもっており、S Cはその力を生かしつつ、いじめ加害に対し罪悪感や反省の気持ちを強く持っている本生徒の思いを肯定した。また学校では過去ではなく現状の困り感（対人関係）や本人の頑張っていることを認める関わりをしたことから、S O Sを出しやすくなったと思われる。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

①学校の種類（ 小学校 ）

②児童生徒数 83 名

③スクールS Cの配置形態等

配置形態（ 派遣方式 ）

配置方法（ 1回あたり2時間 ）

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

学級担任が本児童の変容に気づき、管理職に相談、その後S Cの要請につながった。

#### ②学校内での方針の検討

まずは、S Cと本児童、保護者が面談を行い、S Cと学校職員とがコンサルテーションをすることで情報を共有し、対策を立てることとした。父親からの虐待の疑いがあるため、学校としてはためらうことなく、児童相談所に相談した。

#### ③支援の実施

S Cと二度の面談を実施した。1回目から2回目までの期間は約3週間おいている。本児童と母親から家庭での様子をキャッチするとともに、今後どのようにしていきたいか家族の願いを引き出し、受容的な態度で聞き取った。母親が正常な精神状態ではないため、家を出る決断ができないため、学校とS Cがこどもの様子を見守ることとした。市町村の福祉課にも連絡を取り、情報の共有を図った。

#### ④経過観察

2回目のカウンセリングの際には、問題の父親がいる家を出て、本児童を連れて母親の実家に移り住んでいたとのことだった。父から離れたことで、本児童の状態も快方に向かっている様子だった。引き

続き、学校とＳＣが連絡を取り合いながら本児童の様子を観察して、精神的な落ち着きを取り戻せるよう支援していくこととした。

### （３）成果

早期に本児童の変化に気づき、ＳＣとのカウンセリングにこぎつけたことで、重度の虐待となる前に対応することができた。また、継続したカウンセリングを行うことで、こどもの精神状態の変化を敏感に感じ取ることができた。その後もつながりをもつことで、被害親子の心のケアにつながっている。

## <貧困>

### （１）学校の概要

①学校の種類（義務教育学校）

②児童生徒数 63 名

③スクールＳＣの配置形態等

配置形態（単独校方式）

配置方法（年１２週 １回あたり 2 時間）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

教職員が行った本生徒や家族との面談の中で家庭の貧困が明らかになった。学校からの依頼を受け、ＳＣが面談を行う流れとなった。

#### ②学校内での方針の検討

教職員やＳＣが面談で得た情報を共有し、関係職員とケース会議及びカンファレンスを開催した。その中で次のことが話し合われた。

- ・自治体及び福祉機関との連携が必要であること。
- ・本児童及び家族が受けられる生活困窮者自立支援制度の確認をすること。
- ・保護者に対する生活困窮者自立支援制度の望ましい説明方法を検討すること。
- ・必要に応じて当該家族の心理ケアを継続して行うこと。

#### ③支援の実施

- ・心理カウンセリング
- ・グリーフケア
- ・認知行動療法

#### ④経過観察

想定通り当該家族が生活困窮者自立支援制度を受けることへの抵抗感が強く、支援制度の開始が難航した。学校及びＳＣから生活困窮者自立支援制度を受けることのメリットを丁寧に説明した。ＳＣによる支援開始から約半年後に、生活困窮者自立支援が開始され、支援の効果は大きかった。生活困窮者自立支援制度を受けた後は、本児童の服装等は改善され、生活に対する不安は聞かれなくなった。また、本児童の悲しみが強くグリーフケアはなかなか進まなかったが、スモールステップ的なアプローチを継続して行った結果、悲しみや動揺は軽快している。時折、今でも動揺は見られるが、ＳＣが来訪日を合わせて、カウンセリングを行っている。

### （３）成果

本児童はＳＣが関わったことにより、貧困が解消された。

## <教員との協議（生徒の自殺願望に気づいた担任を中心に）>

### （１）学校の概要

①学校の種類（ 中学校 ）

②児童生徒数 536 名

③スクールＳＣの配置形態等

配置方法（ 月 2 回/1回あたり 約4時間 ）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

R4年半ばから本生徒の様子に変化（表情が暗い時、どこか影を感じる、等）してきて教員が気にかけるようになった。年明けからは相談室に行くことが増え、不登校傾向としてカウントをしていた。

R5年春からは教室復帰するが、月1～2回保健室に行ったり担任と話したりしていた。9月半ばに、相談したいことがあると本生徒から要望があり、担任が面談を行った際にリストカットの跡を発見した。親に話すことを嫌がり、ＳＣも養護教諭も見透かされそうだからと面談を拒否した。

#### ②学校内での方針の検討

管理職は、自殺願望を学校が把握した際には、「親にも伝えた方がよい」、「学校は知っていたのに教えてくれなかったとなるのはよくない」、という考えであった。また、学校のシステムとして、対応を考える際にはＳＣに相談してから決定するという風潮があったが、本件もその流れで担任とＳＣとで協議しつつ、そのことを生徒指導主事が管理職とも情報共有しながら本生徒や保護者の対応を検討していくこととなった。担任がＳＣとつながることでの担任の負担軽減、メンタルケアにもつながった。

#### ③支援の実施

10月下旬から勤務最終日（2月下旬）まで、担任と、それまでの動きの情報共有と対応について検討する時間を設けた。配置時数の関係で2週に1度の勤務のため、時には担任からの経過報告がA4数枚の記録となっている場合もあった。また、適宜、教頭や生徒指導主事、教育相談担当とも、担任との協議の状況を含めて情報共有した。

#### ④経過観察

担任は、これまでの面談の様子からドライな印象を母親にもっていたため、すべての情報を伝えるのではなく担任がリストカット跡を発見し不定期だが面接を継続していることを伝えつつ、母親がどこまで知っているか、新しい情報を知ることによってどんな動きをしそうかを確認し、次の動きを検討することとなった。父親は本生徒を心配する様子があり、病院の受診を勧めると、翌日には受診に至った。3月上旬から登校を再開した。再開に当たって、安心のために学校がしたいこと、出来ること、してほしいこと（親に送り迎えをお願いしたい）などを確認し、学校で共通認識とした。3月中旬、本生徒は、無事にみんなと卒業式を迎えられた。

### （３）成果

教員が安心して本生徒や保護者と関わることができていたことが一番の成果であり、各教員のもっている力を発揮することができたことで、結果として担任と生徒の関係性が強化され、保護者と学校の信頼関係を築くことができた。ＳＣと本生徒・保護者が直接関わらなくても、対応を検討する際にＳＣに相談できたことが大きかった。



# 山形県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

内容：①スクールカウンセラー活用事業に係る事業説明

②「チームで子どもを支援する ～スクールカウンセラーのよりよい活用の仕方～」

時期：4月1日から動画をオンデマンド配信（各所属で聴講）

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

年度当初に配信する事業説明動画に、事業の趣旨、活動方針等を盛り込み、連携・協力体制の構築を図っている。また、各地区の代表のSCとの意見交換会を年2回開催し、事業の進捗状況の確認や今後の方向性について検討している。さらに、県内4教育事務所の生徒指導主事会議等で事業の趣旨、活動方針等について周知し、効果的な活用及び改善に向けた方策等について情報交換を行っている。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・市町村立中学校への配置は、拠点校方式（中学校を拠点校として、近隣地域の中学校及び小学校を対象とする方式）とし、小学校での活用も推進することで、小中連携の強化及び諸課題の改善を図れるようにした。また、域内に多くの小学校がある大規模中学校には時間数を上乗せすることで、小学校への対応も可能な状況にしている。
- ・学区が県内全域である県立中学校への配置は、単独校配置とし、自校の対応に専念できるようにした。
- ・市町村立中学校、県立中学校ともに、2～3名のスクールカウンセラー等を配置しているが、そのうち少なくとも1名はスクールカウンセラーを配置している。複数配置により、児童生徒のニーズに合った対応が可能となった。
- ・高等学校には、県教育委員会で特に必要があると認める10校に時間数を増やして配置することで、配置校が抱える課題解決に専念できるようにした。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・任用開始が4月中旬であるため、年度当初の事案に学校配置のSCが対応することが困難であること。
- ・中学校で対応すべき事案が多い中で、小学校での活動時間の確保が困難であること。
- ・悉皆の研修機会が確保できていないこと。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・令和5年度から任用開始を4月1日とした。
- ・重点校（大規模校）に勤務日数をさらに上乗せして、域内の小学校へ対応できるようにした。
- ・事業説明や研修の動画を配信することで、各学校で勤務の際に研修できるようにした。

#### ③成果

- ・年度当初の対応が可能となり、学校が安心して新年度のスタートを切ることができた。
- ・小学校でのSC活用のニーズが高まる中、対応できる回数が増えた。
- ・SCの勤務状況に合わせて研修することができ、全員が研修できた。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

①学校の種類：中学校

②生徒数：約129名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態：拠点校方式      配置方法：年35週/週1回/1回あたり6時間

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

- ・学校の課題として、中1ギャップやコロナショックに起因した人間関係づくりの経験不足から、交友関係を上手く築けずトラブルが生じたり、集団への不適応を起こしたりするケースの増加が挙げられていた。
- ・学校課題である不登校の未然防止に向けてスムーズな小中接続を図ること、自治体の学校保健委員会で重点項目に掲げている「たくましく生きる力」を育成することをねらいとして、中学校で行っていたS

Cによるレジリエンス学習を高学年児童に対しても実施している。

## ②学校内での方針の検討

- ・各学級でS Cによるレジリエンスの授業を定期的に行うことで、適応力や社会力を高め、より良い人間関係を築いていくことができる児童生徒を育成する。

## ③支援の実施

- ・S Cがレジリエンスの授業を中学1年生に対して6時間扱いで実施した。（主に学級活動で実施）
- ・「自分の強みを活かす」「自分のこころのくせを知る」という自己理解を深め、しなやかに立ち直る「レジリエンス」を学ぶことで、不適応や不登校の未然防止を目指している。
- ・授業における全体指導と1年生を中心とした全員面談、2・3年生に対するフォローアップとしてレジリエンスの授業（1時間）を実施。3年生には、卒業後の人間関係づくりに関する内容の授業を行った。

## ④経過観察

- ・生徒のカウンセリングへの認知度が高まり、学年が上がり困難に直面したときに、授業で学んだことを生かして、自身の心の健康について考える様子が見られた。

## （3）成果

- ・小学校高学年から中学3年生まで段階的にレジリエンス教育に取り組むことで、カウンセラーとの関係ができ、継続した面談につながった生徒もいた。
- ・年々レジリエンス力の強化が図られ、学校全体でも、不登校の生徒数や別室登校の生徒数の減少傾向が見られた。

## <いじめ>

### （1）学校の概要

#### ①学校の種類：中学校

#### ②生徒数：約150名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態：拠点校方式      配置方法：年35週/週1回/1回あたり6時間

### （2）対応内容

#### ①課題の発見

- ・生徒Aは中学入学時から学業や対人関係、家庭環境等に課題を抱えていた。  
（学業不振）医療連携や在籍変更も視野にいていたが保護者が難色を示す→別室希望  
（対人トラブル）人との距離感がつかめず過度なスキンシップが見られたり、嫌なことをされても自分からは伝えられなかったりするため、同年代の生徒との関係構築が困難  
（家庭環境）生徒Aの姉も対人関係に悩み、不登校傾向になったことがあったため、母親が生徒Aに対して必要以上に心配する面があった。
- ・全員面談をきっかけとしてS Cとの関係ができ、定期的に面談を実施してきた。
- ・SNSに投稿した内容が原因となり、同級生から陰口・仲間外れ等を受ける。

#### ②学校内での方針の検討

- ・S C、担任、学年主任、教育相談担当教諭、養護教諭等とコンサルテーションを行い、生徒A及び加害生徒に対する指導体制等について連携をとりながら指導・支援を行ってきた。
- ・生徒A及び保護者とのカウンセリングについては、S Cを中心に定期的・継続的に実施している。

#### ③支援の実施

- ・生徒A及び加害生徒の継続的な観察や面談を実施するとともに、適時ケース会議を開催しながら、カウンセリングを実施してきた。
- ・生徒Aの保護者も、加害生徒やその両親に対する不安が大きかったため、S Cとの定期面談を実施した。

#### ④経過観察

- ・加害生徒との関係は改善され、教室内での関わりが見られたり、修学旅行や合唱コンクールなどの学校行事にも参加したりすることができた。
- ・生徒Aについては、学業不振、対人関係による不安もあったため、S Cによるカウンセリングを継続して行う中で、不安を減らす方法についても話をしてもらった。

### （3）成果

- ・カウンセリングを通して得られた情報を基に、専門的な見地による適切なアセスメントをチームで共有し、それぞれの立場から生徒Aや保護者に対して適切な支援を行うことができた。
- ・いじめが解消したことで登校しぶりも減り、保護者及び本人が希望する形で別室へ登校し、学校生活を送ることができている。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類：中学校
- ②生徒数：約 250 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態：拠点校方式      配置方法：年 35 週/週 1 回/1 回あたり 6 時間

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

- ・生徒Bは小学校の頃から学習意欲乏しく、遅刻・欠席も目立っていた。幼児の兄弟も登園できず家庭にいるとの情報もあった。家庭は衣食住（基本的生活習慣）が整わずネグレクト状態にあり、コロナ禍による経済的困窮も心配されていた。
- ・小学生の頃は、市町村の虐待対応担当課と連携を図りながら見守りを継続してきたため、小学6年生の3学期に開催された関係機関との個別ケース検討会議には、中学校からも管理職とSCが出席をして、中学入学前に情報共有を行った。

#### ②学校内での方針の検討

- ・校内では、SCの勤務に合わせて定期的に行われる教育相談関係会議の中で、情報共有を行い、見守りを継続することとなった。
- ・市町村の関係機関（教育委員会・福祉課・健康課保健師等）とも連携を図り、家庭全体への支援を継続こととした。不定期ではあるが関係機関とも個別ケース検討会議を重ねながら、見守りを継続することとした。

#### ③支援の実施 ④経過観察

- ・中学校入学後も遅刻・欠席は続いたが、当該学年を中心に個別の声掛けを行いながら生活状況を把握して、支援を行っていった。
- ・本生徒からは「自傷行為がしたくなる」ことを主訴にSC面談の希望があり、家族関係や友人関係などで生じるストレスへの対処の仕方を話し合った。また、本生徒と関わる教師を増やしていくことで、日常的に自分の気持ちや考えを表現できる機会を増やした。

### (3) 成果

- ・SCは主に教職員へのコンサルテーション（本生徒の理解や声掛けの仕方、関係機関との連携の仕方など）を行った。本生徒は、先生との良好な関係を支えに、クラスや部活の中に居場所を見出すことができるようになり、遅刻は多いものの不登校には至らずに過ごすことができています。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類：小学校
- ②児童生徒数：350 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態：拠点校方式      配置方法：年 35 週/週 1 回/1 回あたり 6 時間

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

- ・児童Cは遅刻ぎみの日がしばしば見られるようになり、担任が本人から事情を聞くなど対応した。しかし、その後、欠席も目立つようになった。

#### ②学校内での方針の検討

- ・校内でケース会議を開催し、担任が継続して関わることと、SCとの面談を実施し、つながる大人を増やしていくことになった。

#### ③支援の実施

- ・SCとの面談をくり返す中で、父母の仕事（自営業）の状況から、生活が困難になっており、食事の準備等も児童A本人が行う状況であることがわかった。校内で再度ケース会議を行い、児童本人の心のケアや学習保障を担当とSCが担い、家庭への働きかけについては、SSWが自治体の福祉部局と連携しながら支援を行うことにした。

#### ④経過観察

- ・担任とSSWが保護者との面談を定期的に行い、自治体の福祉部局と連携して、支援を受けながら生活している。

- ・父母が少しずつ安定することで、児童本人も落ち着き始め、ＳＣとの定期的な面談でも前向きな発言が多くなってきた。

### (3) 成果

- ・不登校傾向にあった児童だが、現在は登校して教室で過ごしたり、別室で個別に学習支援を受けたりすることができている。

## ＜その他：教職員の資質向上のための活用事例＞

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類：中学校
- ②生徒数：300名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態：拠点校方式      配置方法：年 35 週/週 1 回/1 回あたり 6 時間

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

- ・学校の実態として、通常学級の中にも発達に偏りのある生徒が高い割合で在籍しており、生活しにくさや困難性を抱えている。また家庭環境の不安定さが不適応につながっている生徒も見られることから、家庭、保護者への支援の必要性も感じている。
- ・生徒の学校や家庭での生活改善や人間関係の修正などを目的とした相談活動を充実させていくために、教員のカウンセリングに関する専門的な資質向上を図る必要がある。

#### ②学校内での方針の検討

- ・教員研修においてカウンセリングに関する専門的手法をＳＣから伝えてもらうことで、教職員の資質向上を図るとともに、学校との協働体制を構築していく。
- ・生徒の日常的な相談活動の事前・事後の情報交換や不適応性とへの相談活動及び適応支援についての話し合いの中で、ＳＣの助言を活かしていく。

#### ③支援の実施

- ・定期的に行っている適応支援委員会にＳＣに入ってもらい、情報共有するとともに指導・助言をいただいた。
- ・Ｑ－Ｕ分析検討会を開き、学級担任とＳＣが連携しながら、学級の実態に応じて教育相談や構成的グループエンカウンターを行い、課題を抱える生徒や不適応生徒への援助の在り方や家庭への対応について助言を得た。

#### ④経過観察

- ・学業不振から不適応を起こしていた生徒Ｄの情報をＳＣと共有したことで、生徒の実態に合わせた短期目標をより具体的に検討することにつながった。
- ・複数の生徒について発達検査実施後、結果の分析の際に助言をいただいたことで、環境調整の重要性について担任が理解を深め、適切な支援や在籍変更、医療連携といった次の一手を検討することにつながった。
- ・不適応を起こしていた生徒Ｄについて、保護者面談に同席いただくなど、担任と保護者をつなぐ架け橋となっていた。面談を通して生徒Ｂとその保護者に安心感が生まれたことで、継続して登校できるようになった。

### (3) 成果

- ・特に配慮が必要な生徒については、観察のポイントや医療機関とつなぐ必要性や緊急性についての的確な助言をいただきながら、本人や保護者への対応について検討することができた。
- ・年度当初に行った教職員研修で、子どものメンタルヘルスとその対応についてポイントを指導いただいたり、Ｑ－Ｕ分析検討会で学級づくりと個々の生徒について詳しく相談したりすることができ、教員の資質向上の面で大変効果的であった。

# 福島県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- スクールカウンセラー等新任者研修会（6月、9月、2月に開催）  
新たにスクールカウンセラーとして勤務している者を対象に、講話、研究協議、事例研究等の専門的な研修会を実施することで、資質・能力の向上を図っている。
- スクールカウンセラー等地区別研修会（県内6地区、5～8月に開催）  
配置されているスクールカウンセラー等を対象に、テーマを設定した事例研究、スーパーバイザーや担当指導主事による講義・講話、情報交換等を実施することで、資質・能力の向上を図っている。

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- 教育相談コーディネーター研修会（5月、6月、11月に実施）  
各学校の教育相談を担当している教員を対象に研修会を実施している。生徒指導における教育相談の役割やチーム援助の手法を学ぶことで、スクールカウンセラーの専門性を生かす方法や外部機関との連携方法について身に付ける内容となっている。このほか、研修者一人一人が自校の困難課題を持ち寄って事例検討を行っている。この事例検討の場にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにも参加してもらい、その専門性を生かす価値について実感できるようにしている。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

学校の実態及び被災地域の学校や避難している家庭の児童生徒の受入状況等を踏まえて派遣計画を立案し、小・中・高等学校及び特別支援学校に対して、スクールカウンセラー等を配置している。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

本県全域において原子力発電所事故による影響が未だ色濃く、依然として県内の他地区に避難して生活している県民が存在している。このような家庭では、保護者の心理状態が安定せず、児童生徒への過干渉や放任が行われ、学校生活に影響が現れている。相談内容が複合化・複雑化する中で、カウンセリングを重ねた結果、相談者である児童生徒が事故の影響を受けているということが判明することも多い。カウンセリングのきっかけ作りやその効果をあげるためにも、スクールカウンセラーが様々な場面で情報を得ることが必要であり、学校もスクールカウンセラーの有用性を理解してマネジメントする必要がある。

#### ②課題解決に向けた取組内容

各学校の教育相談担当者を対象に実施している教育相談コーディネーター研修会において、スクールカウンセラーの活用方法やケース会議の運営方法について取り扱った。実際にスクールカウンセラー等を含めた事例検討を経験することで、その有用性を理解してもらうことができた。

#### ③成果

スクールカウンセラー等の配置校に実施したアンケートにおいて、すべての学校がスクールカウンセラーの活動について全職員で共通理解を図っていると回答している。また、スクールカウンセラーの活用が効果を上げていると回答した学校は98.2%であった。一方で、生徒指導委員会や教育相談部会にスクールカウンセラーを出席させている学校やケース会議への参加については伸び悩んでいる。これは、一人のスクールカウンセラーが複数の学校を担当しており、各種委員会等の開催日に他校勤務が重なっていたり、他校の面談予定が入っていて、急なケース会議に対応することが困難であったりすることが影響していると思われる。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

- ①学校の種類（ 小学校 ）
- ②児童生徒数 624名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 単独校方式 ）  
配置方法（ 年30週/1回あたり6時間 ）

## （2）対応内容

### ①課題の発見

当該児童は1年生の時から登校渋りがあり、そのほかにも親との分離不安の傾向が見受けられていた。2年生になって、これが悪化し、保護者に送られて登校した際、教室に入れずに廊下で泣き叫んだり、送ってきた保護者が帰ろうとすると追いかけて昇降口から出ようとしたりすることがあった。

### ②学校内での方針の検討

本件における校内支援体制を構築し、スクールカウンセラーを活用した支援方針を決定した。

### ③支援の実施

当該児童への継続的なカウンセリングにより心理的な安心感を持たせるとともに、保護者と面談を実施することで、心理の専門家として当該児童への対応に関する助言を行った。また、面談内容から医療機関への相談へつなげた。そのほか、校内の支援体制についてもスクールカウンセラーの助言に基づいて見直しを図った。

### ④経過観察

保護者が当該児童の気持ちに寄り添い、触れ合う時間を意識して持つようになったことで、児童に精神的な安定が見受けられるようになった。

## （3）成果

当該校においては、不登校について9名の児童が継続的にスクールカウンセラーと面談を実施している。そのうち、好転した児童が6名であり、残りの3名については好転が見受けられないものの、支援を根気強く継続している。また、スクールカウンセラーとの連携により、校内支援体制の充実が図られ、不登校傾向の児童が教室で授業を受けることが増えている。

## <いじめ>

## （1）学校の概要

- ①学校の種類（ 小学校 ）
- ②児童生徒数 41名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 単独校方式 ）  
配置方法（ 年30週/1回あたり6時間 ）

## （2）対応内容

### ①課題の発見

スクールカウンセラーが全員面談を実施した際、スポーツ少年団に参加している当該児童が友達との関係性に悩んでいることを把握し、学校でも同じ関係になることを不安に思っていたため、カウンセリングを実施した。

### ②学校内での方針の検討

生徒指導委員会にスクールカウンセラーが参加し、アセスメント結果とともに状況を説明したことで、教職員全員が本件を把握して見守りが必要であると判断され、学校全体における支援につながった。

### ③支援の実施

スクールカウンセラーにより関係する児童2名のカウンセリングが実施されるとともに、丁寧なアセスメントが行われた。保護者との教育相談も実施され、加害児童のいじめと受け取られる行動をしてしまう心理状況に対するケアが行われたことでいじめの解消につながった。

#### ④経過観察

いじめが解消された後も継続的にカウンセリングの場を設けることで、当該児童2名の前向きな気持ちが保たれ、現在も楽しく学校生活を送っている。

#### (3) 成果

当該校においては、8名の児童がスクールカウンセラーに対していじめの相談を行っており、現在、すべてのいじめ事案が解決している。

### <虐待>

#### (1) 学校の概要

- ①学校の種類（ 中学校 ）
- ②児童生徒数 504名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 拠点校方式 ）  
配置方法（ 年60週/1回あたり6時間 ）

#### (2) 対応内容

##### ①課題の発見

当該生徒は、以前に父親から虐待を受け、児童相談所に一時保護されている。その後、父親の態度に改善が見受けられたため、現在は一時保護が解除され、帰宅している。しかし、父親の発言によって当時の様子がフラッシュバックし、不安を抱くようになったため、カウンセリングを実施することとなった。

##### ②学校内での方針の検討

当時から父親の虐待に対して、母親が助けることはなく、学校が当該生徒の安心できる場となっている。スクールカウンセラーや養護教諭、教育相談コーディネーターを含めたケース会議を開催し、心を落ち着かせる場の設置や家庭の状況の聞き取りを行うこととした。

##### ③支援の実施

父親による虐待は止んでいるが、不安になる当該生徒の対応に当たっては、学校全体で丁寧に対応しており、家庭の状況等をカウンセリングの機会を捉えて把握するようにしている。

##### ④経過観察

当該生徒が不安を抱いた際に、すばやくカウンセリングを実施しており、心の落ち着きが見受けられるようになってきている。また、当該生徒のカウンセリングの期間が空くようになってきている。

#### (3) 成果

当該校においては、2名の生徒がスクールカウンセラーに虐待の相談を行っており、1名の生徒は問題が解決し、上記した事案は支援継続中である。

### <貧困>

#### (1) 学校の概要

- ①学校の種類（ 小学校 ）
- ②児童生徒数 283名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 単独校方式 ）  
配置方法（ 年30週/1回あたり6時間 ）

#### (2) 対応内容

##### ①課題の発見

当該児童2名の家庭は要保護児童対策地域協議会の対象家庭であり、十分な食事が与えられていないなどネグレクトに近い状況であった。このような家庭環境から、当該児童2名は万引きをしたり、学校で盗み食いをしたりすることがあった。

## ②学校内での方針の検討

母親は学校の関わりを疎ましく感じており、学校から連絡が取れない時もあったため、スクールカウンセラーを含めた支援チームを結成して対応することとした。

## ③支援の実施

担任とスクールカウンセラーが窓口となり、当該児童2名と母親に対して教育相談やカウンセリングを計画的かつ継続的に行いながら、家庭状況の改善を図った。このような粘り強い取組が母親との信頼関係を築くことにつながり、母親がカウンセリングに対して前向きに参加するようになった。

## ④経過観察

現在は両親と連絡が取れるようになり、当該児童2名も明るい言動が見受けられるようになった。現在は万引き等の非行は行われていない。

## (3) 成果

当該校においては、上記した事案のみが貧困の問題としてスクールカウンセラーに相談されており、継続支援中である。

## <その他>

### (1) 学校の概要

①学校の種類（中学校）

②児童生徒数 97名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（拠点校方式）

配置方法（年30週/1回あたり6時間）

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

原子力災害における避難指示地区から避難してきた当該生徒の家庭は、父親が仕事の都合で単身赴任をしている。また、当該生徒の家庭は、解除された避難指示地区に戻りたい祖父母と現在の居住地を安住の地にしたい父母が対立しており、その間に挟まれる形となった当該生徒はストレスを抱え、学校生活に対して無気力な様子が見受けられるようになった。

#### ②学校内での方針の検討

ストレスへの対応が必要であることから、スクールカウンセラーがアセスメントを行い、心理の専門家としてストレスへの対処方法やアンガーマネジメント等を含めたカウンセリングを実施することとした。

#### ③支援の実施

単身赴任中である父親のカウンセリングが難しいことから、当該生徒と母親に対してカウンセリングを実施した。このカウンセリングが母親の心理的負担を軽減することにつながったのか、当該生徒の表情が明るくなり、学校生活を楽しめるようになった。

#### ④経過観察

当該生徒は同級生に対する心ない発言が目立っていたが、徐々に改善され、意欲的に学校生活を送っている。

### (3) 成果

当該校には現在も原子力発電所事故を起因として心のケアを必要としている生徒が複数名在籍している。このような生徒の中には、家庭の不安定さが影響して、人間関係を上手に構築できなかったり、ストレスへの対処ができなかったりする生徒もいるため、カウンセリングによって気持ちの整理ができるよう支援している。



# 茨城県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- ・令和5年度スクールカウンセラー配置事業に係る連絡協議会：R5年4月28日（金）実施  
スクールカウンセラー配置事業に係る連絡協議会内において講話と研究協議を実施。専門家による講演を通して、スクールカウンセラーの資質の向上と支援策の充実を図ることを趣旨とした。
- ・令和5年度茨城県スクールカウンセラー研修：R5年8月10日（木）実施  
本県採用1年目、2年目のカウンセラー及び準ずるものを対象に研修を実施。カウンセリングアドバイザーによる困難な事例への対応・援助等について助言をもらうとともに、授業プログラムの内容などを共有することで、スクールカウンセラーとしての資質・能力の向上を目的とした。
- ・令和6年度茨城県スクールカウンセラー任用前研修：令和6年3月28日（木）実施  
令和6年度新規任用スクールカウンセラーが、配置される学校において、児童生徒へのカウンセリング等について適切な対応ができるようにすることを目的とした。

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・県内任用全スクールカウンセラーと市の担当指導主事を対象に、スクールカウンセラーの職務において特に力を入れてほしい取組やスクールカウンセラーの情報共有の在り方について、また、スクールカウンセラーに対するコンプライアンス研修やスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの連携の在り方について等を伝達した。スクールカウンセラーと学校との情報共有における課題等について、県とスクールカウンセラー専門部会が協議し、適切な情報管理の在り方について整理し、資料にまとめた。その資料を活用しながら適切な情報管理の在り方について研修を行い、共通理解を図ることができた。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

中学校では、小中連携を強化し、生徒指導上の諸課題に対応するため、原則として中学校区に同一のスクールカウンセラーを配置した。配置方式は以下のとおりとした。

- ・同一市町村内の中学校1～2校を組み合わせ、193グループを編成する。
- ・中学校を拠点校とし、学区の小学校を対象校とする。
- ・2つの中学校が組んだ場合には、いずれか一方を代表拠点校、もう一方を拠点校とする。
- ・高等学校等は、各学校の要望とともに、学校規模や相談件数等の実態を踏まえ、単独行方式で配置している。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・業務内容についての質問がS Cあるいは学校から事務局に寄せられた。S Cのより効果的な活用法の周知等をとおして共通理解を図り、「チーム学校」をより一層推進していく必要がある。S Cの職務等について、実施要項において定めているが、県としての統一したガイドラインを示しておらず、学校もS Cも担当する人によって活用や働きにばらつきがある。教職員の共通理解促進のための資料をめぐっては、改善の余地があるため。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・ガイドラインの策定を行い、市の教育委員会及び各学校へ配付し周知した。また、全スクールカウンセ

ラーと市の担当指導主事を参集した連絡協議会においても、この事を周知した。

### ③成果

- ・この取組の結果、今年度は業務内容等についての問い合わせはほとんどきていない。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

中学校

##### ②児童生徒数 435 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（ 年 35 週/週 1 回/1回あたり 3～4 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

小学校で養護教諭に悩みを伝えたことからＳＣとの面談につながり、中学進学後も本人の希望によりＳＣとの面談を継続。面談時には友人関係や自己概念に対する葛藤が語られた。そうした中で、親しい友人との関係がぎくしゃくしたことをきっかけに、次第に遅刻・欠席が増えていった。

##### ②学校内での方針の検討

授業中の様子や他生徒との関係にも特に問題はない生徒と評価されていたが、周囲の評価と自己概念のずれのために本人は内心で苦しい思いをしていたこと、本音を言うことができず他者に配慮して我慢をしてしまう場面が多いことを関係職員で共有。担任を中心に本人の話を受容的に聴くことや家庭との連絡を定期的にとること、登校や学校行事への参加に関して、本人が希望を表明した際にはそれを尊重し無理強いしないことを確認。また、ＳＣとの面談は本人の希望もあり継続。カウンセリングのためだけの登校も可能であることを、本人と保護者に案内。同時に、保護者に対してもＳＣとの面談を勧めるなど、保護者の焦りや不安にも対処することとした。

##### ③支援の実施

欠席時の家庭との連絡、親しい友人との関係の変化とそれに対する本人の気持ちを聴くことを担任が実施。友人関係への教員の介入は本人の希望を尊重し実施せず。家庭とは担任を中心に定期的な連絡を取り、本人の様子を聞き、学校の状況や行事予定を知らせる一方、登校や行事の参加に関しては本人の希望を尊重する方針を伝えた。欠席が長期化したため、校内フリースクールの利用を案内。本人とＳＣとの面談は月１回のペースで継続。保護者にも利用を案内し、保護者が希望したタイミングで、２回面談を実施した。担任・学年主任・生徒指導主事は、適宜ＳＣと情報を共有し、生徒の状態を把握しながら支援方針を検討した。

##### ④経過観察

欠席が続いた当初は、本人と保護者との間での衝突が多かったが次第に落ち着き、本人が自分で登校するかどうかを決定できるようになると、家庭での様子は落ち着いた。また友人関係が小学校の頃とは変化していくことを、次第に受け入れていった。宿泊行事への不参加を本人が希望し、それを保護者の協力を得ながら自分で担任に伝えることができるなど、徐々に自分の希望を適切に周りに伝えられるようになる

中で、校内フリースクールに通えるようになっていった。

### （３）成果

ＳＣとの情報共有の中で、周囲の評価と本人の自己評価の不一致や周囲の期待に応えようとし過ぎてしまう傾向を共有したことにより、教員側が生徒の頑張り過ぎに注意しながら支援することができた。また保護者の不安や焦りを受容的に受け止めかわり方を助言することは、親子関係を安定させる支援につながった。その結果、比較的早期に校内フリースクールの継続利用につながられた。

## <いじめ>

### （１）学校の概要

#### ①学校の種類

中学校

#### ②児童生徒数 576 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（ 年  35  週/週  1  回/1回あたり  7  時間 ） \* 拠点校の中学校には21回勤務

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

生徒Aが不登校になって1ヶ月後、担任の勧めでAの母親がＳＣと面談。その中で母親から、Aは登校できない理由は無いというが、「仲良くしていた同級生Bからいつもいじられたりしているのが我慢でなくなった」とA本人が話し、少し距離を取るようにしたらBから『感じ悪い』と思われ孤立するようになり辛くなったみたいである、と伝えられた。面談後、学年主任および学級担任にこの情報を伝えると、担任からは「不登校になるまでは、普通に楽しく学校生活を送り、Bともトラブル無く関わっていたように思えた」との意見が出たが、Bからいじられていたこと、またそれがいじめに当たるかどうかをAと担任で面談をしながら、丁寧に見ていくことになった。

#### ②学校内での方針の検討

- ・ 担任がAの話を聞くことで、学校としては不登校事案としてだけでなくいじめ案件として対応していく判断をした。それによって生徒指導部会で継続的に対応等を話し合っていた。
- ・ 生徒指導部会はＳＣの勤務日とは異なる日の開催のため、適時ＳＣから関係者がAへの対応に関してコンサルテーションを得る。
- ・ Bへの指導を行い、BがAに自分の今までの行為を謝る場を設ける。
- ・ Aおよび母親の心のケアと不登校解消に向けての支援を目的としたカウンセリングをＳＣが行う。
- ・ Aが安心して登校できる場所を確保し、学習支援をしていく。

#### ③支援の実施

- ・ Aの母親とのカウンセリングは、毎月1回継続して年度末まで行った。（Aの様子で心配すること、学習が遅れることへの不安、登校の促しで悩むこと、など）。AとのカウンセリングはAが希望しなかったため、別室登校を開始後、登校した際に別室に出向き短い時間だが会話をした。（会話を通して心の状態をアセスメントした。）
- ・ 担任、学年主任、校長と支援の方法を適時話合った。

#### ④経過観察

いじめ案件として対応を開始してから、1ヶ月後、別室登校できるようになり、その回数も徐々に増えていった。学年が切り替わるまで、教室には入れなかったが、同じ部活の生徒と休日に遊んだり、友人との交流も復活した。学校は、進級を機に学級に入れるような支援をAおよび保護者と話し合いをしながら考えていった。

### (3) 成果

不登校の理由にいじめ被害があれば、その被害による心の傷付きへの対応をしっかりと行わなければ、不登校が長引いてしまう。不登校対応は、一般的に登校を無理強いせずゆっくり休むことで気持ちを回復させていくが、いじめの対応は被害による心の傷付きに周りが気づき、不安感の解消や傷付きの手当てをしっかりと行うことが重要になる。この事例のように、SCが面談中に得たいじめの疑いを学校がきちんと取り上げ、早い段階でいじめ事案と認定し対応したことで、いじめ認知1ヶ月で別室ではあるが再登校ができた。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 97 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 2週に1回/1回あたり 3～4 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

高校生の姉と中学生の姉妹。姉が中学1年生時に、体調不良を心配した養護教諭からの勧めで利用したSCとのカウンセリングで発覚実父が亡くなった数か月後から、自宅に母親の知り合いの男性が頻繁に出入りするようになった。その頃から、母親は、男性の食事等は準備するものの、姉妹の食事や身の回りのことは全く行わなくなり、自宅内での姉妹の行動も制限するようになった。また、姉妹の部屋のすぐ隣の部屋で、母親と男性が性的な行為に及ぶこともあるとの内容だった。

#### ②学校内での方針の検討

姉のカウンセリング後に、SCと学校関係者(管理職、SC担当教員、生徒指導主事、学年主任、担任、養護教諭等)で情報共有を行った。その際、「今回、家庭のことを打ち明けたことで、もし周囲から介入されたら、母親との関係が悪化をすることがとても心配」という姉の気持ちを最優先に考慮し、支援方針を決定した。①市の子育て支援課への情報提供・支援相談、②児童相談所への支援相談、③「最近、姉が体調不良を訴えて保健室に来室することが増えており心配」という理由で、養護教諭から母親に電話連絡を行い、さりげなく家庭の様子などを確認する。その結果を踏まえて、④母親に学校に来校してもらい担任が母親と個別面談を行う、といった支援の方針を決定した。方針を検討するにあたり、この事例は、中長期的な支援が必要だと考え、①母親と学年主任・担任との関係を良好に保つこと、そのために、②まず

はそれ以外の関係職員(養護教諭や部活動顧問など)から母親にアプローチしていくなど関係職員者間で役割分担を行うこと、③家庭内の姉妹と母親との関係に配慮することや④姉妹や家庭の状況に関して、どんな些細なことも情報共有することを確認した。

### ③支援の実施

すぐに市の子育て支援課や児童相談所に相談。子育て支援課が家庭の様子を見に行ったり、児童相談所が姉の話聴きに学校に来校してくれたりなど、外部の支援機関につなげていった。しかし、外部機関との面談等を経ても、姉が母親との関係悪化を心配する気持ちが依然として強いことから、外部機関からの積極的で直接的な介入は行わず、学校内での継続的なサポートを行うこととなった。定期的にSCがカウンセリングを行い、カウンセリングの後には、必ず複数の関係職員とSCが直接、情報交換を行った。また、日常的に担任や養護教諭等が声かけを行いながら、本人の心理的なサポートを行い、姉は中学校を卒業していった。その後、妹が中学校入学後も同様の支援を継続的に行っている。

### ④経過観察

実父の死と母親からのネグレクトや性的虐待の影響から、姉妹ともに精神的に不安定で、感情の浮き沈みが激しく、安定した人間関係を築くことが難しく、自傷行為等を行うこともある。その度に、SCや関係職員で姉妹の気持ちを支持し、高校進学や将来のことなど、本人たちが自分の意志で決めていけるように心理的なサポートや学費面の助言等を行った。その結果、姉は自分の好きなことを学べる高等学校へ進学。妹も進路実現に向けて少しずつ、方向性を絞っている。

### (3) 成果

SCによる初回カウンセリング前まで、担任等は姉のことを「やればできるのにやる気のない子」と捉えていた。しかし、家庭状況や母親との関係を把握してからは、学校全体で姉妹に対して支援的なかわりを増やし、少しずつ姉妹と学校関係者との関係は安定していった。また、学校関係者と母親との関係づくりを丁寧に進めていったことで、母親が子育てや姉妹の高校進学に関する困り感を話すようになっていった。カウンセリング開始から5年が経ち、回数は少ないものの親子で一緒に買い物に出かける、母親が姉妹の食事等を準備するなど、姉妹と母親との関係性も変化してきている様子。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

中学校

#### ②児童生徒数 385 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 2週間に 1 回 / 1 回あたり 4 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

小学校からの申し送りで、学校側は当該生徒の家庭の経済状況に関し情報は得てはいた。入学直後は家庭状況調査書に母親の就労先の記載があったため、十分には把握できていなかった。その後遅刻が増えてきたことから担任に勧められてSCとのカウンセリングを実施。その中で、母親は仕事を休みがちで収入が不安定であることが判明。また、母親の交際相手も一緒に住んでいるが就労していないことも判明した。

## ②学校内での方針の検討

S Cのカウンセリング後、担任とS C担当生徒指導主事で情報交換を行い、市の子ども福祉課に相談すること、S S Wの派遣等の検討を行った。また、遅刻して登校した際の居場所として保険室の利用も検討し、養護教諭とも情報交換・対応協議を行った。さらに、本人の学習面の遅れも懸念されたことから、特別支援担当職員等とも連携し、登校した際には特別支援教室の利用等の検討も行った。

## ③支援の実施

市の子ども福祉課やS S Wが家庭訪問や母親との面接を実施。その中で、母親が外国人であることから、社会的な支援についての情報が不足していることが判明し、社会的資源につなげることができた。また、母親には子どもたちを学校に登校させるという意識が低かったことから、高校進学や就労に関する情報提供を行い、本人をできるだけ登校させるように促した。

## ④経過観察

1年生後半になると、本人は、もともと勉強の不得手さがあるうえに欠席が増えたことで、学校生活での負担が増し、継続して欠席するようになった。また、家庭状況は母親の交際相手が変わるたびに大きく影響を受け、長期休暇の時期は、食事もままならない時もあった。そんな中でも、本人はスキー合宿などの学校行事に参加することができた。また、2年生になり特別支援教室を利用するなかで、親しい友人ができたことで登校できる日が増えてきた。家庭の経済状況は安定してはいないものの、本人が高校への進学意欲を少しずつ持ち始めたことで、以前に比べて、母親が学校に送迎してくれることが増えてきている。

## (3) 成果

本人へのカウンセリングや外部の支援機関が母親への情報提供を行うことによって、中学卒業後の進路に関して1年生の段階から少しずつ動機づけできたこと、特別支援教室の利用を通して、親しい友人ができたことで高校進学に意欲が湧いてきている様子。

# 栃木県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

スクールカウンセラー等活用事業連絡協議会

時期：年度当初年1回

目的：（1）令和5（2023）年度のスクールカウンセラー等活用事業の趣旨や内容等について周知を図り、教育事務所管内における本事業の円滑な運営に資する。

（2）学校担当者及びスクールカウンセラー等に対し、スクールカウンセラー等の役割、学校における研修会や教育プログラム等の周知を行い、県の会計年度任用学校職員としての意識の向上を図る。

（3）学校担当者に対し、コーディネーターとして、学校における相談体制の構築や児童・生徒の問題行動等の解決に役立てるよう、スクールカウンセラー等の効果的な活用を図る。

- ・ 小・中学校及び義務教育学校…各教育事務所（7か所）
- ・ 高等学校…県教育委員会高校教育課主催

※ この他に栃木県臨床心理士会（現栃木県公認心理師協会）が実施する各種研修会への参加を周知している。（第1回の研修会では、県教育委員会のスクールカウンセラー担当者が講話）

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・ 栃木県総合教育センターと連携し、教育相談担当を対象として、スクールカウンセラーの職務や教育支援体制について理解促進に向けた支援体制充実研修を実施した。令和6年度以降は、児童生徒指導担当の教員を対象に研修を実施する。
- ・ 各教育事務所の連絡協議会において、スクールカウンセラーの職務についての共通理解が図れるよう、義務教育課でリーフレットを作成している。（毎年更新を図り、ホームページにも掲載している）

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・ 小・中学校においては、小学校における相談要望の増加やスクールカウンセラーを幅広く活用する観点から、拠点校方式（中学校を拠点校とし、その学区の小学校を対象校とする。）による配置を基本としている。問題行動等の発生率の高い8学級以上の中学校への配置を平成25年度までに完了した。平成26年度から、スクールカウンセラーの配置率が低い地区に優先的に配置するなど、計画的な配置拡充を進め、令和2年度に県内全ての公立小・中学校に配置が完了した。
- ・ 高等学校においては、地域や学校等の実情に応じて配置を進め、令和6年度に全県立高等学校の配置が完了する。
- ・ 緊急時の対応や相談体制の支援等においては、各教育事務所管内にスーパーバイザーを1名ずつ配置している。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ① 課題とその原因

- スクールカウンセラーへの相談の内容が多岐にわたり、問題の解決に向けた支援策について、より広い知見に基づいて検討する必要がある、スクールカウンセラーが資質・能力を高めるための研修会への参加が求められる。
- 適切な相談時間と効果的な支援の在り方について、より一層の理解が必要である。
- スクールカウンセラーの勤務時間に限りがあり、相談への対応が中心となっており、教職員との情報共有や未然防止の取組、研修等の時間が確保できていないこと。

## ② 課題解決に向けた取組内容

- 県公認心理師会が主催の研修会の周知や、研修の必要性について各種研修会で説明をしている。また、それぞれの研修会について、県教育委員会からスクールカウンセラーへ周知し、引き続き参加を促していく。さらに、各地区で実施されている連絡協議会においても、研修の意義を伝えるとともに積極的な参加を働きかけていく。
- スクールカウンセラーが配置されている拠点校と対象校の各校において、スクールカウンセラーと教育相談担当職員が、より適切に勤務時間が調整できるよう弾力的な計画の運用を促す。特に、年度初めの各地区における連絡協議会において、調整の方法や時間数の確保について具体的な好事例を示し、共通理解を図る。

## ③ 成果

- 研修については、毎年ＳＣに提出されるスクールカウンセラーの希望申請書の内容に、当該年度に受講した研修について記載を求めている。研修の参加状況を把握している。多くのＳＣが自身の専門性に応じて、年に数回研修に参加している。
- スクールカウンセラーに関わる教職員への研修が増えたことで、本事業の効果的な運用に向けて理解が深まるとともに、研修内容を活かした取組が実践されている。

## 【２】対応事例＜令和５年度＞

### ＜不登校＞

#### （１）学校の概要

- ① 学校の種類 （ 中学校 ）
- ② 児童生徒数 201 名
- ③ スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 拠点校方式 ）  
配置方法（ 年 36 週/週 1 回/1回あたり 7.75 時間 ）

#### （２）対応内容

##### ① 課題の発見

ＳＣを含めた教職員が不登校傾向の生徒についての情報を共有するとともに、面談の日程について担任が調整した。ＳＣの勤務日に併せて登校、定期的に面談し、本人も明確に捉えることができない学校に行きたくない理由について、理解を進めた。その結果、生徒の生活環境の変化や心身の健康状態を把握することにつながり、生徒の取り巻く背景を捉えながら、進路についての相談を行った。

##### ② 学校内での方針の検討

ＳＣが把握した情報を必要に応じて関係する教職員で共有し、卒業認定会議をはじめとした会議において、進路の実現に向けて見通しをもたせる支援の在り方について理解を深めた。

##### ③ 支援の実施

本人が希望している進路の実現に向けて、全職員間で共通理解を図り、担任が中心となって進路指導に当たった。

##### ④ 経過観察

対象の生徒は、相談室が心の拠り所となり、ＳＣの助言を受けて、担任をはじめとする教職員の支援を受ける心構えができた。卒業後の進路の実現に向けて前向きな気持ちを口にするなど、支援によって生徒



の状況が好転した。

### （３）成果

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 不登校で支援の対象となった生徒のうち、継続支援した生徒 | ８名 |
| ＳＣが継続的に関わったことにより問題が解決した生徒   | １名 |
| ＳＣが継続的に支援中であるが問題が好転した生徒     | ４名 |
| ＳＣが継続支援中の生徒                 | ３名 |

## <いじめ>

### （１）学校の概要

- ① 学校の種類 （ 高等学校 ）
- ② 児童生徒数 713 名
- ③ スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 拠点校方式 ）  
配置方法（ 年 18 週/週 1 回/ 1 回あたり 7.75 時間 ）

### （２）対応内容

#### ① 課題の発見

対象生徒の保護者からクラス担任に、対象生徒が周囲の生徒からいじめられているのではないかと相談があった。その後、クラス担任等が対象生徒及び関係生徒と面談を行い、事実確認を行った。また、関係する教員と情報共有の時間を設定し、対象生徒及び関係生徒の人間関係の把握やこれまでの指導の状況について情報を整理した。

#### ② 学校内での方針の検討

対象生徒及び関係する生徒・教員から得た情報をもとに、校内の委員会で対象生徒の事案について事実関係を整理・確認し、対象生徒及び保護者への支援の在り方を決定した。

#### ③ 支援の実施

学級担任及び学年主任をはじめとする対象生徒に関わる教員が、本人の希望を考慮しながら支援を行った。また、ＳＣが対象生徒の保護者との面談を行い、保護者の不安感を考慮しながら支援を行った。

#### ④ 経過観察

対象生徒及び保護者との面談等の支援により、対象生徒は安心して学校生活を継続することができている。今後も安心して学校生活を送ることができるよう、教職員が様子を見守っている。

### （３）成果

|                              |    |
|------------------------------|----|
| いじめ等で支援の対象となった生徒のうち、継続支援した生徒 | １名 |
| ＳＣが継続的に関わったことにより問題が解決した生徒    | １名 |

## <発達障害等>

### （１）学校の概要

- ① 学校の種類 （ 中学校 ）
- ② 児童生徒数 232 名
- ③ スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（拠点校方式）

配置方法（年 36 週/週 1 回/1 回あたり 7.75 時間）

## （２）対応内容

### ① 課題の発見

学級担任が対象生徒の抱えている悩みの把握や日々の観察を行うとともに、対象生徒に対する情報を学年内で共有した。人との関わりの中で自分の思いを伝えられない、伝わらないことにジレンマを感じているため、ＳＣからの心理的なアセスメントが必要であると捉えた。教育相談担当が中心となり、ＳＣへの情報提供や面談の日程調整を行った。ＳＣとの面談後は、学級担任との情報共有の時間を設定し、対象生徒の心情の把握や今後の指導の在り方について相談を行うことができた。

### ② 学校内での方針の検討

生徒から得た情報をもとに学級担任とＳＣで支援の在り方について確認するとともに、生徒指導担当の会議等において、学校全体で共有した。全教職員が本人の特性を理解し指導の在り方について検討した。

### ③ 支援の実施

ＳＣと共有した情報や検討した指導方針をもとに、学級担任をはじめとする対象生徒に関わる教員が、本人が抱える特性を考慮しながら支援を行った。

### ④ 経過観察

対象生徒は、ＳＣとの面談の時間を心待ちにしており、自分の特性を理解してもらえているという安心感から、次第に担任や関係する教職員に自分の思いを話すようになった。将来のことについても前向きな発言が見られ、学習に対しても自分のペースで取り組むようになった。ＳＣの継続的な支援によって生徒の心情に変化が見られ、状況が好転した。

## （３）成果

発達障害等で支援の対象となった生徒のうち、継続支援した生徒 2 名

ＳＣが継続的に関わったことにより問題が解決した生徒 2 名

# 群馬県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

#### ＜目的＞

県スクールカウンセラー（ＳＣ）が、本県が抱える生徒指導上の諸問題を理解し、それに対応する各校の教育相談体制を充実させるためのスクールカウンセラーの役割を協議し、今後の取組の充実を図る。

#### ＜内容＞

- ・講話（緊急事案発生におけるスクールカウンセラーに求められる役割）
- ・講話に関する内容及び「チーム学校の一員としてのＳＣの役割」に関する班別協議

#### ＜実施時期＞

7月下旬                      ※その他、管内ＳＣを対象とした研修会を実施している教育事務所もある。

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

ＳＣやＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）の職務内容の理解や協働体制の構築に向けたリーフレットを県教育委員会ホームページに掲載するとともに、小学校・中学校生徒指導対策協議会（年各1回開催）において、県内全ての生徒指導主事等担当教諭に対して、リーフレットを基にＳＣの役割や、教育相談体制の構築、ケース会議の開き方等について、説明を行い、各学校での共有を依頼した。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

学校の一員として教職員を支援し、学校が抱える課題への対応がしやすくなるように、県内の公立小中学校・義務教育学校、中等教育学校、県立高等学校・夜間中学校に全校配置（単独校方式）している。学校の規模や不登校の人数等によりＳＣ等の勤務形態を変えて配置している。できる限り同一中学校区の小・中学校に同じＳＣ等を配置し、小・中学校の連携を取りやすくしている。

### （4）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

緊急事案等の増加に伴い、学校内でより連携しながら対応できるようにする必要がある。しかし、児童生徒や保護者からの面談増加への対応が中心となってしまう、情報共有等の時間確保の難しさを感じているＳＣが一定数いる。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・スクリーニングやトリアージを視点とした緊急事案発生に焦点を当てた研修（講話）を実施した。
- ・限られた時間において教職員と情報共有したり連携を深めたりするための工夫について、ＳＣ同士で情報交換したり協議したりする研修を取り入れたりした。
- ・県内生徒指導主事等に対し、ＳＣと学校による情報共有等を行うための、適切な時間の確保について話をした。

#### ③成果

- ・緊急事案発生に関する情報や留意点等について、全ＳＣで共通理解を図ったことで、事案の発生に備えることができた。（対応できた）

（チーム学校、学校の一員としての意識の向上については引き続き啓発していくとともに、研修の機会を設けていく。）

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 小学校 ）

##### ②児童生徒数 400 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 30 週/週 1 回/ 1 回あたり 6 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

何事にも積極的に取り組み、成績も良く、習い事も頑張っていた児童であったが、5月のGW明けから登校しづりが見られた。SCとの面談で家族の期待と本人の能力に差があることがわかった。本人は母親からの期待に応えたい気持ちが強く、応えられないことへの不安から挑戦することをSTOPしている状況であった。一人でクラスに入れず、登校できても母と一緒に別室で過ごしていた。

##### ②学校内での方針の検討

母親に対しては、子どもに期待したい気持ちを受け止めながら、現状の見立てと対応方法について一緒に考えるようにした。また、児童に対しては自己受容をできるように支援していくことになった。

##### ③支援の実施

- ・母親に対してはカウンセリングを行い、子どもに期待したい気持ちを受け止めながら、現状の見立てと対応方法について一緒に考えた。
- ・児童に対しては、結果ではなく、本人が頑張っていることをフィードバックしながら、できないことや達成できないことがあっても「OK」であることを伝え、本人がつくっている様々なことへのハードルを下げた。また、母の期待がどこから来ているかについて本人とスクールカウンセラーと一緒に考えた。
- ・学校の職員には、母親や児童への対応方法を統一させた。

##### ④経過観察

徐々に避けていたことに取り組みを再開し、クラスに入れるようになった。現在は、できないことを怖がったり、母親の顔を伺ったりすることもなく過ごせるようになり、通常登校となった。

#### （3）成果

不登校児童生徒数 23 名（相談人数 9 名）

うち、SCが関わったことにより好転した児童数 9 名

### ＜いじめ＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 小学校 ）

##### ②児童生徒数 150 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 12 週/週 1 回/ 1 回あたり 6 時間 ）

## (2) 対応内容

### ①課題の発見

保護者の訴えによりいじめが発覚した。

### ②学校内での方針の検討

- ・被害、加害の児童同士に加え保護者同士も絡み合う案件に対してチームとして当たるために、校内会議にて方針や役割分担を決定した。
- ・状況に応じて管理職、担任、ＳＣが分担して、被害児童への支援とともに、それぞれの保護者の相談を受けることを確認した。
- ・担任が中心となり、学級の実態に応じた目標設定によるいじめ防止活動を進めていくことを確認した。

### ③支援の実施

- ・ＳＣは、被害児童の意向に合わせた面談を継続した。また、被害児童保護者の心情に寄り添った面談を継続した。
- ・担任は、学級におけるいじめ防止活動の効果を検証しながら粘り強く活動を推進し、固定化しつつあった学級内の人間関係の改善を図った（休み時間に縦割り活動を取り入れるなどの工夫）。ＳＣは担任の取組に共感しつつ、対人関係スキルを向上させる活動を提供するなどして支援した。

### ④経過観察

- ・当該いじめ案件についてはその後新たな被害の訴えはなく落ち着いているが、学校として見守りを継続するとともに、被害児童や保護者への面談を定期的に実施している。
- ・ＳＣとして、ピアサポートに関する授業内容を提案（支援）し、いじめ防止活動の推進を支援している。

## (3) 成果

いじめ認知件数 1 件

うち、ＳＣが関わったことにより好転した件数 1 件

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数 500 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 24 週/週 1 回/1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

- ・対象児童はその保護者にネグレクト傾向があり、定期的に面談を実施していた。
- ・面談の中で、対象児童の意欲減退や、栄養摂取不足の可能性が疑われたため、管理職に相談した。

#### ②学校内での方針の検討

- ・管理職、担任を交えたケース会議を開催。対象児童がＳＣに話している内容（希望）をもとに、ＳＣ不在時に本人からの訴えを受け取る教職員、保護者への連絡を担当する教職員等、役割を決めてチームで支援することを確認した。

### ③支援の実施

- ・上記チーム支援を継続する中で、ＳＣ不在時に対象児童が教職員にＳＯＳを出す（学校がＳＯＳを受け取る）ことができた。
- ・外部機関と連携することで、対象児童や家庭に対しての支援につながった（一時保護等）。

### ④経過観察

- ・対象児童は学校生活を意欲的に送ることができるようになり、健康状態も改善が見られた。
- ・家庭環境の変化が本人の状態に影響するため、ＳＣは対象児童との面談により状況を注視するとともに、学校との情報共有により支援を継続していく。

## （３）成果

虐待相談件数 1 件

うち、ＳＣが関わったことにより好転した件数 1 件

## <貧困>

### （１）学校の概要

#### ①学校の種類

（ 中学校 ）

#### ②児童生徒数 200 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 15 週/週 1 回/ 1 回あたり 6 時間 ）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

頭痛など体調不良を訴え、学校を休みがちであった生徒は、生徒自身が教室で授業を受けることに困難さを感じているため、相談室を利用していた（科目によっては教室で授業を受ける。）中学1年の秋以降からＳＣ来校時には毎回カウンセリングを受けている。

#### ②学校内での方針の検討

母の関わりの影響もあり、気持ちの浮き沈みが見られたこと、また、母の不安も強かったため、母に対しての面談も必要に応じて実施する。経済的な困難さなど家庭にかかわる支援が必要であると見受けられたためＳＳＷにつなぐことも必要と判断した。

#### ③支援の実施

- ・生徒の本人のみならず、母親との面談を実施する。
- ・ＳＳＷにつなげて経済的な支援策を検討する。
- ・学習面については具体的な支援内容を、管理職を含め教職員に伝え、学校ができる支援策を増やす。

#### ④経過観察

本人の認知や思考の癖、過去の出来事やトラウマティックな体験、学習が思うようにできないなど、本人の困りごとが明らかになり、それらが意欲や気力に悪循環に影響していることが判断できた。母親をサポートして家庭が落ち着いてきたこと、また、学校での学習環境が整ってきたこと、相談室で居場所を得たことによって、学校を休むことが少なくなり、遅刻や早退はあるものの、笑顔多く学校で一日過ごせる日も増えてきた。

### （３）成果

貧困相談件数   1   件

うち、ＳＣが関わったことにより好転した件数   1   件

## ＜外国籍の生徒へ支援＞

### （１）学校の概要

#### ①学校の種類

（ 中学校 ）

#### ②児童生徒数   500   名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年   30   週/週   1   回/ 1 回あたり   6   時間 ）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

当時の担任が声を掛けたときには家族関係で悩んでいたが、相談できる友達がいなかったこともこぼしていた。次年度になり、仲の良い生徒とは別のクラスになったため、一人で過ごす様子が見られた。生徒の表情が暗いことを心配した担任や学年主任がＳＣのカウンセリングを生徒に勧めた。ＳＣとの面談で、家庭の問題と同時に学習面の遅れの心配やクラスで馴染めていないことを不安が表出された。

#### ②学校内での方針の検討

学習面でのフォローを学年全体で行っていくことになった。

#### ③支援の実施

- ・難しい日本語がわからず、授業中の指示や次の授業の持ち物等を口頭で言われると十分に聞き取れずに心配であり、それを確認できるクラスメートもいないので不安なまま翌日を迎えているということがわかったため、学年全体で学習面をフォローする、予定や持ち物については板書する、全体への指示の後に個別に確認する等、教職員で統一して対応していった。
- ・どの教科についても「どんどん質問して欲しい。」という学年主任のメッセージを、ＳＣから本人に伝えた。

#### ④経過観察

生徒から学年主任に対して授業後に質問をすることが増えていった。ＳＣへの相談の頻度が減ってきた。少しずつ表情も明るくなり、日本語の理解も少しずつ進んできているため、周囲の生徒へ話しかける場面が見られるようになった。

### （３）成果

外国籍の生徒に関する相談件数   1   件

うち、ＳＣが関わったことにより好転した件数   1   件

# 埼玉県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

年間2回（令和5年6月・令和5年7月）

スクールカウンセラー研修会・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

活動方針等に関する指針は作成しており、年度当初、実施要綱等とともに、各市町村教育委員会、各学校、各スクールカウンセラーに配付している。また、市町村教育委員会担当指導主事対象の会議において、活動方針等に関する指針の説明等を実施している。

活用方法について問い合わせがあった際は、活動方針等に関する指針を用いて説明している。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

本県では、令和元年度から小学校全校に配置した。小学校は8校あたりに1人を配置（5.5週に1回）とした。令和5年度からは、小学校の約8割にあたる学校を、4校あたり1人配置に増員した。中学校は不登校生徒数、割合の高い中学校の中から単独配置校を選定し、週1日スクールカウンセラーを配置している。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

##### ＜課題＞

- ・スクールカウンセラーの配置日数の拡充に伴う、活用の充実。
- ・様々な課題を抱える児童生徒への対応と支援。

##### ＜原因＞

- ・配置の拡充に伴い、各校における効果的な活用による教育相談力向上を実現することが難しい。
- ・社会の変化や生徒の取り巻く環境の変化により、児童生徒の掲げる課題が複雑化している。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・スクールカウンセラーによる校内研修等を行うことにより、学校内における教育相談体制の充実を図る。
- ・児童生徒が抱える様々な課題に対し、理解が進むように研修を実施する。

#### ③成果

小学校配置スクールカウンセラーの増加による、相談件数の増加

- ・令和3年度：25,288件 → 令和4年度：23,701件 → 令和5年度：41,104件
- ・令和4年度と比較し相談件数が増加しており、増員した小学校における活用が定着してきたと推察。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（高等学校）

##### ②児童生徒数109名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（巡回方式）



配置方法（年 23 週/1回あたり 5時間50分）

## （2）対応内容

### ①課題の発見

入学後しばらくすると遅刻や休みが増えていったため、担任から生徒本人と保護者へカウンセリングを提案。

生徒は、1度はカウンセリングに来たものの継続を希望しなかったが、保護者からは継続の希望があった。

### ②学校内での方針の検討

担任による定期的な声掛け、欠課時数の提示などを行いながら生徒を励まし。

生徒を支えている母親を支えることや子どもの状態理解を促す目的で、SCは保護者面接を月1回で継続。

### ③支援の実施

生徒は中学生の時も不登校で、年上のきょうだいも登校に困難が見られた様子であった。

子どもの現状を解説し、母親のサポートの有効性を説明して、精神面を支援するように心がけた。

### ④経過観察

初めは、「なぜ？どうして？」と子どもの言動に振り回され混乱が大きかった母親も、徐々に「〇〇なのかもしれない」「〇〇なのかな」と子どもの気持ちや状況を想像できるようになり、適度に励ましたり、受け入れたり、頑張りを認められたりと、自ら対応を工夫できるようになっていった。

## （3）成果

「なぜ登校できないのか」と結果ばかりに注目していた母親が、子どもの気持ちにも目を向けられるようになり、適切な距離感で子どもと関わるようになった。生徒の遅刻や欠席も徐々に減り、無事に進級を果たした。

## <いじめ>

### （1）学校の概要 3つの系列と7つの学習プランを設定し、少人数学級を編制している学校

#### ①学校の種類

（高等学校）

#### ②児童生徒数 550名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（派遣方式）

配置方法（1回あたり 5時間50分）

## （2）対応内容

### ①課題の発見

精神的に不安定であること、部活内でトラブルがあったことからSCの要請があった。いじめを受けて辛かったことと共に、中学生の時から家庭内でストレスが強く気持ちが不安定であり今も辛い事などが語られた。

### ②学校内での方針の検討

トラブルのあった生徒たちと教員同席の下、話し合いが行われた。

関係職員間での情報の共有と見守り。SCによる生徒の継続面接を行った。

### ③支援の実施

父親からの希望があり、SCが保護者面接も行った。生徒にとって、父親は怖く近寄りがたい存在だったが、その後、困った時には相談でき、力になってくれる頼れる存在に変わったことで精神的に安定していった。

SCからも生徒が抱えている家庭内でのトラウマ体験などの説明を行い、配慮を求めた。カウンセリングの中で同級生へ複雑な思いを語り気持ちを収めていった。

#### ④経過観察

その後カウンセリングは終了となり、教員からも心配な声はあがっていない。

#### (3) 成果

部活でのトラブル（本人はいじめと認識）をきっかけに、それまで抱えてきた家庭内での問題をカウンセリング内で語ることができた。その後、保護者にも向き合ってもらうことができた。

### <虐待>

#### (1) 学校の概要

##### ①学校の種類

（ 特別支援学校 ）

##### ②児童生徒数 1 5 3 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 派遣方式 ）

配置方法（ 1 回あたり 5 時間 5 0 分 ）

#### (2) 対応内容

##### ①課題の発見

「教室に入るのが怖い」という主訴とともに当該生徒がカウンセリングを希望した。S C が面接を実施すると、不登校の背景に、父親からの暴力、それを黙認している母親、当該生徒の希死念慮等が明らかになった。一方、父母ともに愛情深く当該生徒に接することもでき、生徒はそれも理解していることも明らかになった。

##### ②学校内での方針の検討

①を踏まえ、関係者間（管理職・学年主任・担任・養護教諭・コーディネーター・S C）で話し合い、当面は家族関係の改善とそれによって当該生徒の不登校の改善を目指すことになった。

##### ③支援の実施

希死念慮については受診を勧めた上で、当該生徒と父母の希望を踏まえ、下記の取組を実施した。

- ・担任、学年主任等によるメール等を含めた当該生徒と母親への連絡・声掛け
- ・先輩、友人等との交流機会の設定      ・保健室登校      ・当該生徒のカウンセリング（隔週）
- ・母親のカウンセリング（不定期）

#### ④経過観察

父親の暴力は沈静化したものも、生徒も父母も受診には消極的であったこともあり、当該生徒の登校状況は一進一退を繰り返していた。しかし、母親が事実関係を認めた上で、当該生徒に「味方」と伝え、それから母親は家庭内でも再発防止に協力的になり、家族関係にも変化が見られるようになった。

#### (3) 成果

家族関係の変化により、登校は増え始め、教科課題等にも積極的に取り組み、先輩の卒業式に参加した。今後何かの際は受診をすることを条件に、父母・当該生徒の希望通り進級も認められることになった。

### <貧困>

#### (1) 学校の概要

##### ①学校の種類

（ 中学校 ）

②児童生徒数4 0 7名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 4 0 週/週 1 回/ 1 回あたり 5 時間 5 0 分 ）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

1 年生から不登校であった。また、親の精神疾患から訪問看護などの支援が入っていた。

2 年生になり、管理職と学年との協議の上で、相談員の家庭訪問から直接的な関りを始めた。家庭訪問では自宅の荒れた状況が心配されたため、ＳＣも同行した。

### ②学校内での方針の検討

教育相談部会を中心に、相談員やＳＣが学校と共通理解を図った。家庭に支援してくれている外部の機関について連携を強化することとなった。相談室からは、親のＳＣ相談と子どもの相談室登校を促した。

### ③支援の実施

2 年生のときには本人も少しずつ教室や相談室に登校を始めた。身近で丁寧に対話する相談員に、食事の困窮について打ち明けたため、ＳＣを含めた関係職員で協議し、外部関係機関に連絡した。

### ④経過観察

衣食住の困窮も改善することで、心の成長も少しずつみられた。学校に登校し給食を食べられる日も増えた。

## （３）成果

家庭が生活の管理やお金の管理の困難を抱えることで生活の質が悪化して、子どもの心が不安定に陥るが、適切な外部支援が強化されることで、子どもの成長につながっていることが明らかである。その状況の把握と見極めが学校には必要であり、ＳＣが助言できるところでもある。

## <家庭環境>

### （１）学校の概要

#### ①学校の種類

（ 高等学校 ）

②児童生徒数6 1 2名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 派遣方式 ）

配置方法（ 1 回あたり 5 時間 5 0 分 ）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

学校に登校状況や課題の取組状況を心配し、養護教諭が本人から友人関係の苦慮など聞き出し、発見した。

#### ②学校内での方針の検討

義父から母へのＤＶ、母の精神疾患発症、離婚、妹の発達障害、0 歳児の弟など家庭内の負荷が生徒に集中しているため、学校の直接的介入よりもＳＳＷの協力を得ながら外部につなげていった。ＳＣは生徒の思いを受け止め、状況に合わせて不安や気持ちの立て直しを支援していく。

#### ③支援の実施

令和5年度2学期にオンライン相談で4回実施した。初回は交友関係の苦勞と家庭環境について並行して傾聴した。2回目以降は家庭環境を中心に情報提供をしつつ傾聴した。各回とも先生方と共有した。

#### ④経過観察

高校進学、家庭環境の変化等で、もともと本人が持っている力が潜在化してしまったようであった。本人への支持と傾聴を中心に継続する中で、本来持っている力の発揮できるようになってきた。SSWの活動など環境への働きかけの共有も含め、先生方からの見立てと現状の課題が概ね一致しているかを確認した。

#### (3) 成果

母親も生徒の影響を受け、生活保護受給の相談も受け入れるようになり、離婚裁判にも足を向けられるようになった。裁判所への付き添いを母親に頼まれるなども「社会経験」と意味づけをし、見通しの立たない不安が解消されていく中で、自己有用感、自己効力感が少しずつ高まる思いを聞くことができた。

家庭環境で苦勞の連続だったと思われる生徒だったが、SCやSSWの面談で自分の思いを語り、教職員にも悩みを打ち明け、家計を支えるためのアルバイト先でも充実感を得るなど、社会的信頼性が保たれていたのが今回様々な角度からの支援が功を奏した一番の要因と思われる。

# 千葉県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

対象は全スクールカウンセラーであり、年2回実施している。（全体研修会1回、地区研修会1回）生徒指導の現状と本年度の基本方針、スクールカウンセラーの業務についての確認等を行っている。教育事務所ごとの地区別研修会では、情報交換会やグループ別協議を中心に行っている。

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

SC等取扱要綱とは別に「活用の指針」を作成し、配置している全ての学校に配付・周知している。また、全体研修会でスクールカウンセラー及び教育事務所、各市町村教育委員会担当指導主事に周知している。また、管理職を対象とした会議で周知を図る他、各教育事務所主催の研修会で、小学校・中学校・高等学校の生徒指導主事を集め、スクールカウンセラー等の活用を促している。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

小学校については、全636校へ配置し、うち384校に隔週1日配置、252校に月1配置した。中学校については、義務教育学校4校を含む全中学校305校に週1回の配置を行い、重点校5校（各教育事務所ごとに1校）には、週2日配置した。高等学校は、全121校に週1回の配置を行っている。特別支援学校は、5校に隔週配置し、未配置校をグループ化して相談ニーズに応えられるようにしている。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・いじめ問題や不登校は、相談の時期が早ければ早いほど好転しやすいが、適切な支援が入らずに事案が長引いてしまうケースも多い。
- ・緊急派遣の依頼も多くなっており、所定の配置時間で十分な時間を確保することが難しかった。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・カウンセラーにつながるタイミングは重要なため、悩みを持つ児童生徒がすぐに相談できる環境を整えていく必要がある。
- ・全体研修会や地区別研修会で小グループによる事例検討を積極的に行い、個々の抱える事案への対応について意見交換をする中で、各スクールカウンセラーとスーパーバイザーとの連携に努めていく必要がある。

#### ③成果

- ・カウンセラーの拡充により、今まで拾えなかった児童生徒の困難な悩みを聞けるようになったこと等から、相談件数が増えている。カウンセラーへのニーズの高まりは明らかであり、今後の配置拡充が求められる。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（高等学校）

##### ②児童生徒数934名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（拠点校方式）

配置方法（年35週/1回あたり6時間）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

当該生徒が1学期に登校を渋った際、母親・父親が学校まで送っていた。そして2学期に入り欠席や体調不良が続くようになったため担任・養護教諭がSC面接を検討した。

##### ②学校内での方針の検討

SC面接を通して本人の今の気持ちや考えを表現・整理できる機会を作ることや得られた情報をもとに問題の背景の理解と今後の対応を考えていくこととした。

##### ③支援の実施

当該生徒は面接の中で「小学時から漠然と登校したくないと感じていたこと」「学校では周囲の些細な言動が、自分に対するものでなくても気になり、不安を多く感じて生活していたこと」「通信制高校を希望してい

たが親の意向で全日の公立高校へ入学したこと」など SC へ現在の胸の内を表現していった。

SC は当該生徒が不安を感じながらも生活してきたこれまでの心境を受け止めながら、当該生徒が感じている現在の困り事や行ってきた努力を整理し、これまでの自分を理解できるよう支援をしていった。

SC 面接の最後には「自分の今の状況が整理されて分かってよかった」と言っていた。

また、面接の状況については担任・養護教諭とも共有し、その他、当該生徒の校内での様子や家庭環境などの情報とも擦り合わせ、多角的な生徒理解、支援に繋げるコンサルテーションを関係職員へ行った。

#### ④経過観察

2 学期中頃に再び面接を行い、「今は体調も良くなり、学校に登校できている」「最近に登校したくない気持ち」が少なくなっている」と笑顔で話していた。生徒はその後学期末まで登校を続け、進級した。

### (3) 成果

不登校児童生徒数が 25 名いたが、SC が関わったことにより登校する又は登校できるようになった児童生徒数が 7 名となった。継続して関わっている児童生徒数は 11 名である。

## <いじめ>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 高等学校 )

#### ②児童生徒数 2, 233 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 35 週 / 1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

SNS に悪口を書かれたことを知った A さんが欠席し、保護者から相談があった。加害者とされた B さん、C さんは処分を受けたが、情報提供者 (D さん) の特定を避けるため、処分の原因についてはあいまいな説明となった。加害者とされた 2 人は学校への不信感を拭えず、同級生とのつながりを失い、苦しい学校生活となった。また被害を訴えた A さんもまだ不安な生活が続いていた。

#### ②学校内での方針の検討

関係職員で協議し、B さん、C さんとカウンセリングを開始した。担任は日常の不安と不満を両者から聴きとり、対処することとした。管理職をはじめとする教員は、A さんの保護者の対応も継続することとした。

#### ③支援の実施

カウンセリングや聴きとりを通じて、B さんからは社交的だが対人関係における想像力に欠ける特性が感じられた。C さんは家庭の問題のストレスが高く、気分の変調が激しい傾向があった。A さんは学校生活の不安を語っていたが、徐々に自身の問題へと話題の比重は変化してきた。

#### ④経過観察

問題発覚から時間が経過し、それぞれ SC との面談は遠のいてきているが、関係職員は情報共有を行い見守りを続けている。もともと不仲であった A さんと B、C さんの関係は大きく変化しないが、それぞれ SC、担任、特別支援教員とのかかわりの中で、自己理解をすすめることができていると実感する。それぞれ進路も決定した。最近 C さんがまた不安定な時期に入ったため教員たちで見守っている。不安定になると、この事案のことがフラッシュバックされ、C さんはつらい状況になると思われる。

### (3) 成果

最近 C さんがまた不安定な時期に入ったため教員たちで見守っている。不安定になると、この事案のことがフラッシュバックされ、C さんはつらい状況になると思われる。

この問題に明確な解決は見いだせないが、カウンセリングや教員とのかかわりの中で、各自が心理的な成長を得て、自身の生活と学びを大切にできるようになればと思う。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 450 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 35 週 / 1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

2 年生の新年度開始早々に身体的虐待が発見され、学校による通告により一時保護となった。ほどなく親族方へ身を寄せるという条件で保護解除。学校生活は再開されたものの、時々生じるフラッシュバック様のトラウマ症状に対応するべく SC が関与することになった。

#### ②学校内での方針の検討

担任、養護教諭、SC が中心になって本人の学校生活を支援。SC は個別面接にてトラウマ症状に関する心理教育をおこなうとともに、本人の意向を確認するアドボカシー役を担うことになった。

#### ③支援の実施

トラウマ症状は早々に改善。児相との面談、保護者との交流、進路選択に臨んでの判断材料の提供と意思確認が支援の中心となった。また SC が担任と養護教諭の間を行き来して方針の確認・修正をおこなうことでインフォーマルなケース会議となっていた。

#### ④経過観察

児相でのリスク評価は低く、本人と家庭との交流は早々に解禁となり一時は家庭に戻る話も出てきた。本人が当面は親族の下で生活したいという意向を固め、それを見相職員に強く訴え実現に至った。

3 年生になって進路を巡って両親と衝突。これを機に成人するまで家庭には戻りたくないという意志を明確にした。結果、ある程度納得のいく進路選択をおこなうことができました。

### (3) 成果

SC がアドボカシーとして機能することで、過酷な現実の中で少しでも意向が反映され主体的に生きていく実感が持てたのではないかと自負している。また SC の立ち回りによって校内連携が円滑に進んだと考えている。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 特別支援学校高等部 )

#### ②児童生徒数 1 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 35 週 / 1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

- ・入学式前に「経済的な理由」で入学を辞退する相談が保護者（母親）から入った生徒。
- ・リストカット、オーバードーズ、首吊り等の行動をしてしまうが、医療にはつながっていなかった。
- ・学校が、母親や家族をどのように支援することが望ましいかを検討した。
- ・校内での支援体制や外部機関との連携について、適切かを検討した。

#### ②学校内での方針の検討

- ・学校が、母親や家族をどのように支援することが望ましいかを検討した。
- ・校内での支援体制や外部機関との連携について、適切かを検討した。

### ③支援の実施

- ・外部機関は中核支援センターやＳＳＷ、近くの学校のＳＣに話を聞いてもらっていたが、心療内科や精神科に繋がれていなかったのも、ＳＶから要望を出した。
- ・コロナで家族全員が感染し、働けない時期があったことを理由に、経済的な理由で母親が再度「この子に学校を辞めて働いてほしい」と言ってきていたことについて、「経済的に大変なことはご察しますので、夏休みのアルバイトは許可しますが、卒業してきちんと就業しましょう」と伝えてもらった。

### ④経過観察

- ・その後、精神科クリニックを受診することができた。リストカットは完全に収まっていないが、以前よりだいぶ減っているし、担任や養護教諭に話せるようになった。SVは電話で何度か管理職と当該生徒の件で話をした。夏休み中も、家庭訪問したり、生徒を学校に呼んで話を聞いてほしいと伝えてきた。

### (3) 成果

- ・経済的な事（貧困）を理由に学校を辞めさせるというのは、その生徒の将来を考えると良くないこと。子どもの気持ちを汲んで、保護者にきちんと向き合うことが、学校側が出来るようになったと思われる。

## <心身の健康・保健>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 高等学校 )

#### ②児童生徒数 736 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 35 週 / 1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

気分が不安定で、級友とのトラブルが続けて生じるようになり、教育相談部会において毎回名前があがっていた。家庭背景も複雑で、教員らが気にかけて丁寧に接していたが、しだいに、話しやすい教員らに対して頻繁に相談をするようになり、生徒との距離感や受け止め方について教員らが悩むようになっていった。

#### ②学校内での方針の検討

教育相談定例会において、家庭の事情など、複雑な相談内容を受けとめ、寄り添う場として定期的なカウンセリングを実施する、教育相談定例会においてケース会議をひらく、受診先の医療機関からの助言を得る、安心な学校生活のための約束ごとなどを確認していくといった方針を策定した。

#### ③支援の実施

1 年時から面談を継続して行い、初期は、幼少期からの家庭でのしんどさ、親やきょうだいとの関係性にまつわるさまざまな感情があふれだし、大笑いしたり、泣いたり、怒りで叫んだり、大きく揺れ動いていた。

中期は、教員らとのトラブルが増えるようになり、怒り、不信任感、甘え、信頼感など、複雑なさまざまな感情が表現され、カウンセリングの来室が途絶え一時中断するような状態であった。

最終学年となり、しだいに落ち着いていった。保護者との連絡は担任、主治医と連絡をとる役割は学年主任とした。保護者の理解と協力は得難く、担任らが適度な距離を保ちながら最低限の保護などを依頼しつづけた。本人の負担を軽減するような授業参加の在り方、合理的な配慮などをそのつど模索していった。

#### ④経過観察

保護者や医療機関との連携は不十分なままであり、一時期支援の先行きが混沌としていたが、本人の「卒業」へのゆるぎない思いがあり、どうにか乗り切った。カウンセリング面談は卒業直前まで続いた。丁寧にかかわり続けてくれた教員らへの感謝の気持ちとともに、卒業していった。

### (3) 成果

#### <今後に生かせる資産をチームで得た>

とても安全にお預かりできない、卒業は困難なのではないかと先行き不透明な感触を多くの職員が抱いていたが、しんどい時期を抱えて耐え抜いたさきに、成長した生徒の姿をみることであったのは、私たち教職員にとって大きな励みとなり、大変よい勉強となった。

#### <教育相談委員会の定期開催の意義を再確認できた>

教育相談委員会が、決まった日時に定期開催されていたことが、多くのケースを支えていた。困難なケースを抱えられるのは、「相談部会の定期開催を実践しつづけている」成果によるものともいえる。



# 東京都教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

#### ア 研修の目的

- （ア）都内公立学校における学校教育相談体制の充実と、スクールカウンセラーの資質・能力の向上を図る。
- （イ）子供が相談しやすい環境を構築する上でのスクールカウンセラーの役割、またサービスの厳正について改めて指導を行い、東京都公立学校会計年度任用職員としての意識を高める。

#### イ 研修内容及び実施時期

##### （ア）スクールカウンセラー連絡会

実施時期：令和5年5月

対 象：都内公立学校に勤務する東京都公立学校スクールカウンセラー

実施内容：スクールカウンセラーの職務

不登校児童・生徒への支援の充実

校内における教育相談体制の構築

学校における緊急対応（自殺予防を含む）

##### （イ）管内スクールカウンセラー連絡会

実施時期：令和5年11月

対 象：都立学校配置の東京都公立学校スクールカウンセラーのうち、希望者

実施内容：児童・生徒の自殺予防の事例検討

ストレスマネジメント・アンガーマネジメント

##### （ウ）新規スクールカウンセラー連絡会

実施時期：令和6年3月

対 象：令和6年度に新規採用予定の東京都公立学校スクールカウンセラー

実施内容：スクールカウンセラー活用事業の目的

学校教育相談体制の充実におけるスクールカウンセラーの役割とその職務

東京都公立学校スクールカウンセラーの勤務を始めるに当たり必要な事

事務手続等

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

スクールカウンセラーの配置の目的、活用の主体、職務、校内体制、サービスの厳正等に関する内容をまとめたスクールカウンセラー活用ガイドラインを、学校及びスクールカウンセラーに配布するとともに、区市町村教育委員会及び都立学校長に内容の周知・徹底を依頼した。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

全公立小・中・高等学校に配置、年間勤務回数38回、1日の勤務時間7時間45分

※高等学校については、全日制・定時制・通信制にそれぞれ配置、昼夜間定時制は週2回配置

※区市町村立学校については、一定の条件を満たす学校（172校）に年間76回（38回×2）追加配置

※都立特別支援学校には、モデル事業として13校配置

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

（課題）心理教育の実施や校内研修の実施など、スクールカウンセラーと教職員との連携や、課題予防的教育相談の時間確保

（原因）教職員によるスクールカウンセラーの職務や役割の理解、校内の教育相談体制の構築に差がある。

#### ②課題解決に向けた取組内容

校長やスクールカウンセラー対象の連絡会において、校内における心理教育や校内研修の充実に向けた研修を実施した。特に、ストレスマネジメントやアンガーマネジメントについて、具体的に示すとともに、教育相談体制の在り方について協議する場を設け、教育相談体制の一層の充実を図った。

### ③成果

一日当たりの相談件数が、9.7件（前年度9.4件）と増加、問題の解決に至った割合も増加している。  
また、スクールカウンセラー職務7項目における活用状況について、「十分に活用できている」と回答した割合が前年度より増加し、教育相談体制の構築の充実が図られた。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

①学校の種類 （ 小学校 ）

②児童生徒数 約 450 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ） 、 配置方法（ 年 38 週/週 1 回/ 1 回あたり 7.75 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

本児は、入学当初よりクラスの友達とほとんど話をせず、2学期より登校をしぶり始めた。母親は以前より発達支援センターに場面緘黙について相談していた。発達支援センターから、本児は場面緘黙ではないので、スクールカウンセラーに相談するよう勧められ、週1回の母親面接を行うことになった。

##### ②学校内での方針の検討

担任、管理職、校内教育支援センター（以下、校内別室という。）の支援員と対応の方針について検討を実施し、母親の精神的な支えをスクールカウンセラーが行うこと、母親面接後は、関係者で情報共有を図ることとなった。

##### ③支援の実施

週1回の母親面接では、家庭や学校での本児への具体的な対応方法などを話し合い、母親と本児の安心安全な関係改善を図ることで、本児の不安の低減を図った。また、担任や支援員からの手紙を届けるなど、学校との関係が切れないように継続的に支援を行った。

##### ④経過観察

母親面接を継続することで、母親の不安や焦燥感は減少し、母親と本児との関わりが良くなった。母親が安定することで、本児の癇癪が少なくなり、母に素直な態度で接することができるようになった。

また、医療への受診や市の適応指導教室への相談など、外部機関との連携を勧めることができた。

#### （3）成果

母親面接を継続することで、本児と母親との関係が改善し、本児の安心安全感を取り戻せ、登校への恐れも低減しつつある。3学期に入り校内別室に週1～2回通い、指導員や子どもたちと笑顔で関わる姿が見られた。

### ＜いじめ＞

#### （1）学校の概要

①学校の種類 （ 中学校 ）

②児童生徒数 約 400 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ） 、 配置方法（ 年 38 週/週 1 回/ 1 回あたり 7.75 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

いじめの事案が発生した際、担任からスクールカウンセラーに対して、いじめを行った生徒との面接の依頼があり、継続的に面接を実施することになった。

## ②学校内での方針の検討

いじめ対策委員会において、担任教諭、管理職、スクールカウンセラー等の関係者で対応方針を検討し、本生徒への対応として、スクールカウンセラーが継続して面接及びアンガーマネジメントを中心とした心理教育を行う方針とした。

## ③支援の実施

スクールカウンセラーは、生徒及び保護者、それぞれへの面接を行った。面接の内容は、相手との関係の振り返り、自己理解、自己受容、コミュニケーションのパターンの理解、自分の怒りの認知、行動変容に向けた練習などの心理教育もあわせて実施した。

## ④経過観察

生徒は、面接において、当初は何をさせられるのか、批判されないか警戒していたが、自分の思いを聞いてもらえることが分かり、自分の強みと弱みをスクールカウンセラーと話し合えたところから、苦手なことを避けるだけでなく、できることから取り組もうとする言動が見られるようになった。

## (3) 成果

生徒は、スクールカウンセラーの継続的な面接及び、担任や学年教員の指導・支援を受けて落ち着いて生活することができている。友人関係も良好な状態が続いている。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

①学校の種類 ( 高等学校 )

②児童生徒数 約 750 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 ) 、 配置方法 ( 年 38 週/週 1 回/ 1 回あたり 7.75 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

本生徒は、入学当初から自傷行為があり、スクールカウンセラーとの年度当初の面接では、寝てしまうなど、危機的な状況にありながら援助希求ができない状況であった。担任や養護教諭が少しずつ関係を作ることで、父親との関係について相談できるようになった。養護教諭からの勧めもあり、不眠の相談を糸口に、スクールカウンセラーの面接を実施、父親の虐待の発見につながった。

## ②学校内での方針の検討

管理職、担任、養護教諭、スクールカウンセラーと校内での方針について検討をした。

## ③支援の実施

面接を継続する中で、生徒にとって相談室が精神的な居場所となり、家庭内での孤立、親の暴力、兄弟間差別について相談するようになった。何日も夕食を抜かれ、入浴や洗濯を禁止され欠席日数が増えているという状況や万引きしたという事実が判明した。

## ④経過観察

学校が子ども家庭支援センターにつなぎ、以前から虐待事案として関わったことのある事例と判明した。子ども家庭支援センターと学校、警察が関与するなど、外部の関係機関との連携が進み、家庭への介入が行われた。

## (3) 成果

卒業時までに登校日数も増え、進路指導を受けられるほど心身ともに安定した。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

①学校の種類 ( 中学校 )

②児童生徒数 約 400 名

### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式）、配置方法（年 38 週/週 1 回/1 回あたり 7.75 時間）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

身体の衛生面での問題や、学習面でも課題があったことから担任がスクールカウンセラーへつなげ、面接を実施した。面接の中から、家庭状況は、外国籍の母親と 2 人暮らしであり、母親は体調が整わない中、フルタイム以上に仕事に就くが、ワーキングプア状態にあることが発覚した。その背景には言語的な壁があり、適切な公的サポートを受けることができていない状態であることが確認された。

##### ②学校内での方針の検討

担任教諭、管理職、スクールカウンセラーで役割を検討し、多機関とのケース会議の実施に向けた方針について検討を行った。

##### ③支援の実施

母親及び生徒に対して継続的に面接を実施した。相談室は、生徒の心理的な安全の場となり、様々な問題の顕在化につながった。

##### ④経過観察

生徒には、教育相談センターにおいて、発達に関する評価が行われ、通常の学級における支援について助言を得た。母に対しては生活保護の申請がなされ、生活面の基盤などが整うこととなった。

#### （3）成果

スクールカウンセラーの面接を通して、貧困の問題が顕在化し、学校は、要支援家庭として認識を持つこととなった。本家庭、学校、行政とで連携をとりながらのサポートが継続されている。

## <暴力行為>

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類（小学校）

##### ②児童生徒数 約 300 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式）、配置方法（年 38 週/週 1 回/1 回あたり 7.75 時間）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

自身の要求が通らないと、気持ちを抑制できず、他児に暴力を振るうことがある。また、行動を抑制しようとする大人に攻撃的な態度になることも見られた。スクールカウンセラーは、担任から保護者相談を依頼され、面接を実施した。

##### ②学校内での方針の検討

担任、スクールカウンセラー等の役割を明確にし、どのように対応するか検討した。

##### ③支援の実施

面接では本人の様子を保護者に伝え、本児との関わり方について見直す機会とした。保護者から支援教室や医療の利用、ペアレントトレーニングなどの利用について相談を受けるなど、積極的に本児に関わろうとする姿が見られた。

##### ④経過観察

保護者は、普段の様子や発達検査の結果から、特別支援教室の利用について考えられるようになった。また、本児への愛情のかけ方を模索していたが、少しずつ整理され、本児への接し方はかなり変化が見られてきた。

#### （3）成果

他機関と連携した支援が開始され、本児を支える環境が整った。本児は、集団の中では、まだ課題があるが、徐々に気持ちのコントロールができるようになり、暴力を押さえることができるようになった。

# 神奈川県教育委員会

## 【１】取組内容＜令和５年度＞

### （１）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

#### 【連絡協議会等】

[小学校・中学校]

スクールカウンセラー（以下ＳＣ）業務の確認をするとともに、令和５年度新規事業の「かながわ子どもサポートドック」について理解を図った。「かながわ子どもサポートドック」とは、様々な課題や困難を抱える子どもの実態をアンケートやスクリーニング等を実施して把握し、積極的な教育相談や専門家と相談を行い、外部の専門機関や行政と連携しながら支援していく仕組みである。また、ＳＣだけではなく、スクールソーシャルワーカー（以下ＳＳＷ）の業務内容やＳＣとＳＳＷとの協力体制の重要性などを伝え、協議を行った。

[高等学校・中等教育学校]

第１回は県立高等学校、中等教育学校配置のＳＳＷと合同で実施、全校配置となったことを受け、それぞれの役割や協働について再確認を行うとともに、「かながわ子どもサポートドック」の実施に向けた「模擬スクリーニング会議」を実施した。

第２回は「神奈川県のＳＣとしての資質について」「自傷行為などを行う生徒への対応について」「教職員との連携について」講義を行い、ＳＣの資質向上に向け幅広い内容で情報提供を行った。

#### 【研修会】

[小学校・中学校]

スクールカウンセラースーパーバイザー（以下ＳＣＳＶ）とスクールソーシャルワーカースーパーバイザー（以下ＳＳＷＳＶ）それぞれからの講演後、ＳＣ同士でグループ協議を行い、情報の共有・意見交換を行った。ＳＣＳＶからは「心理学の原理を元にしたＳＣの専門性」について講演を行い、ＳＣの役割と専門性について研修を行った。

[高等学校・中等教育学校]

新採用ＳＣに向けた研修会を実施、「神奈川県のＳＣに求められるもの」として神奈川県のＳＣとしての職務の理解を深めるとともに、「業務における課題とその対応」というテーマで業務における具体的対応を検討した。

### （２）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

[小学校・中学校・高等学校・中等教育学校]

ＳＣが学校教育における役割や、学校と関係機関との連携が円滑に進んだケースを示した「スクールカウンセラー活用ガイドライン」を改訂し、周知した。

これらのことについて、県のホームページに掲載するとともに、県教育委員会や各教育事務所、市町村教育委員会が実施する研修会等で活用した。

また、ＳＣが各学校等において、実情に応じて職員会議などを通じてＳＣの理解促進に向けた情報発信や教員向け校内研修を行っている

### （３）スクールカウンセラーの配置上の工夫

[小学校・中学校]

政令市（横浜、川崎、相模原）を除く 174 中学校に配置（週 1 回）することで、学区内の小学校にも

対応している。そのうち、中学校 90 校を重点配置校（週 2 回）としている。また、本県採用 3 年以下の S C の資質向上や教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーアドバイザー（以下 S C A D）を中核市（1 市）及び 4 教育事務所に、それぞれ 1 名（計 5 名）配置している。

[高等学校・中等教育学校]

県立高等学校、県立中等教育学校においては、令和 5 年度より原則週 1 日の全校配置となった。  
[県教育委員会]

S C のスーパービジョンや学校で重篤な事案が発生した場合の児童・生徒へのカウンセリング及び教職員へのコンサルテーションのため、教育局に S C S V を 1 名、週 4 日配置している。

#### （４）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

##### ①課題とその原因

令和 5 年度より中学校の重点配置校を 90 校に拡充したことや各県立高等学校、県立中等教育学校に原則週 1 回配置したことで S C の配置人数が増加した。それに伴い、S C の資質向上、各学校での S C 活用に向けた支援体制の確立が課題となった。

##### ②課題解決に向けた取組内容

「かながわ子どもサポートドック」の取組を促進することで、校内の支援体制の中で専門職である S C の特性を生かし、児童・生徒の支援につなげた。また、S C S V の配置校訪問を行い、校内支援の具体に対して指導、助言を行うことで S C の資質向上を図った。

##### ③成果

「かながわ子どもサポートドック」の取組により周囲に相談できていない児童・生徒を早期に発見し、支援につなげる事例が複数あった。学校の支援体制を整え、相談体制の強化を図ることで、チームによる多角的な視点で、児童・生徒が抱えている課題や困難をピックアップし、支援につなげられている学校が報告されている。

## 【２】対応事例＜令和 5 年度＞

### ＜不登校＞

#### （１）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 中学校 ）

##### ②生徒数 184 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（年 35 週/週 2 回/ 1 回あたり 7 時間 ）

#### （２）対応内容

##### ①課題の発見

小学校中学年のころより不登校傾向にあった。小学校でも S C が関わっており、登校した際の行動観察や声掛けを行っていた。中学校入学にあたり、保護者のニーズが高まり、本人との面談を行うことになった。アセスメントを行った結果、本生徒の課題は、家族以外とのやり取りの経験不足や保護者の過剰なサポートによる先回りの対応が、生徒や教職員などの対人場面において自己表現をすることへの不安や自信のなさにつながっていると考えられた。

##### ②学校内での方針の検討

小中学校が連携することで入学前の中学校見学を行った。保護者に対しては、小学校在籍時より S S W

が面談を継続し、支えている。中学校では、スクリーニング資料として市販の教育・心理検査を用いており、市町村教育委員会所属の心理士が結果を分析し、教職員にフィードバックを行っている。また隔週で支援部会を行い、管理職、教育相談コーディネーター、各学年支援担当教諭、特別支援学級主任、教育支援センター担当教諭、ＳＣ、ＳＳＷが要支援生徒の情報共有を行っている。本生徒についても様々な教諭からの情報によりアセスメントを行った。

### ③支援の実施

ＳＣは、コミュニケーションの練習になるよう関わるとともに、本生徒専用の翌週分の予定表を作成し、参加できそうな授業を本人が決める支援を行った。

### ④経過観察

今年度は、ＳＣが週２回勤務になったことで本生徒の登校が増えて、様々な教職員が関わる機会につながり、当初は相談室や午後の授業に１時間登校するのみであったが、徐々に参加できる教科や時間が増えていき、２月には、遅刻と早退はありながらも欠席日数が０日となった。その後も、学校保健安全法における出席停止を除いて登校することができ、３月中旬に行った面談では、来年度は朝から全ての授業に出席するという目標を話した。

## (3) 成果

小・中学校が連携して支援すること、学校全体で支援体制をつくることで、登校ができるようになったケースである。また、ＳＣとＳＳＷが連携することで保護者と生徒に多面的に支援を行うことができた。

不登校による相談件数 144 件（生徒、保護者、教職員を含む）

うち、ＳＣが関わったことにより登校する又は登校できるようになった生徒数 3 名

## <いじめ>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 416 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 35 週/週 1 回/1 回あたり 7 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

前年度から友達関係のいじめを契機として強い希死念慮を訴えていた。部活動の顧問教員以外には頑なに心を開かず、周囲に対する拒否的態度が強く顧問を中心に対応する状態が続いたが、顧問教員からＳＣに繋ぎ、面談を行った。

#### ②学校内での方針の検討

支援会議の中で生徒理解と経過の情報を共有しながら外部との連携を進めた。当初顧問教員とのつながりだけであったが、年度後半では少しずつ養護教諭と話すことや顧問教員以外の先生にも対応の機会を広げながら学校内の支援ネットワークを構築した。また、子ども家庭課や病院、警察、ＳＳＷとも連携し、ケース会議で対応を協議した。

#### ③支援の実施

支援を続けていく中で、病院との繋がりができ、不信感の強かった医師と話して好感触を得ることが出来たことや、子ども家庭課の女性と話をする様子が見られてきた。

#### ④経過観察

外部との連携先を増やし学校全体で支えていける体制をつくる中で、少しずつ本人の気持ちが落ち着いてきた。

### (3) 成果

S Cが常に管理職や教育相談コーディネーターと情報共有をして、教職員に対するコンサルテーションを行うことで学校全体で支援を行うことができた。また、子ども家庭課や病院、警察、S S Wとの連携により支援体制を構築することができた。

いじめ、心身の健康・保健による相談件数 61 件（生徒、保護者、教職員を含む）

うち、S Cが関わったことにより改善した生徒数 1 名

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

（ 高等学校 ）

#### ②児童生徒数 290 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 35 週/週 1 回/1 回あたり 7 時間 ）

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

県立高等学校、中等教育学校で1人1台端末を利用したアンケートシステム「かながわ子どもサポートドック」により、生徒に対してS Cからのプッシュ型面談を行ったところ、小学生のころから続いていた養父からの虐待が発覚した。

#### ②学校内での方針の検討

生徒本人の話を丁寧に聞き取り、児童相談所の保護ではなく家庭での生活を続けたいという希望があった。S C、担任、養護教諭、管理職でケース会議を行ったところ、生徒本人の希望を尊重しつつ、カウンセリングを継続しながら教職員が生徒の見守りを行う方向となった。

#### ③支援の実施

実母に連絡を取り、虐待について伝えたが、実母はその事実を当初は受け入れることができなかった。しかし、生徒が養父からの暴力に抵抗し、家出したことで実母が虐待の事実を受け入れたことにより、学校は実母のカウンセリングを含めた包括的な支援が行えるようになった。生徒のS Cによるカウンセリングでは次第に自分の気持ちをS Cに打ち明けることが出来るようになった。

#### ④経過観察

実母が生徒の苦しい気持ちをしっかりと受けとめられるようになり、実母・生徒・養父での話し合いも行われるなど、家族の再出発に向けて動き始めている。

### (3) 成果

虐待や家庭に困難を抱えるケース 7 件のうち

解決した 1 件、 好転した 5 件、好ましい変化が見られない 1 件

## <貧困>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

（ 高等学校 ）



②児童生徒数 960 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式）

配置方法（年 35 週/週 1 回/1 回あたり 7 時間）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

両親の就労が安定しない家庭環境におかれている生徒は、母親の気分に振り回され、自傷行為と希死念慮が続いていた。生徒本人が担任に対して「縊死未遂した」と発言したことから事態が発覚した。

### ②学校内での方針の検討

S C、担任、養護教諭、管理職でケース会議を行い、家庭の貧困問題が起因する家庭不和から自傷行為に及んでいるのではないかと見立てた。まずは生徒本人を取り巻く環境を整えるとともに、並行してカウンセリングによるメンタルケアを行うことで、生徒本人が困難を言葉にすること、社会的な自立に向けた支援を行っていくという方針になった。

### ③支援の実施

管理職・担任・養護教諭・児童相談所と連携し母親と話し合いを行ったが、その場では母親から前向きな理解を得ることができなかった。その後も、生徒本人との面談を継続し、家庭の状況を確認しつつ、『本人の気持ちの整理と母親との関わり方・自立に向けた適応意識の育成』を行った。

### ④経過観察

次第に、母親の生徒本人への関わり方も変化し、母子関係が落ち着くと、生徒本人の自傷行為が解消した。生徒本人自ら母親に相談することができるようになり、生徒本人が希望する進路実現に向けた前向きな話ができるようになった。

## （３）成果

貧困や家庭に困難を抱えるケース 21 件のうち

解決した 13 件、 好転した 4 件、中断している・好転しない 4 件

## <発達・家庭環境>

### （１）学校の概要

#### ①学校の種類

（中学校）

②児童生徒数 320 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（拠点校方式）

配置方法（年 35 週/週 1 回/1 回あたり 7 時間）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

5 月に生活アンケートで「人間関係で困ったことがある」「家庭内外のことで困ったことがある」の項目に「どちらでもない」に○をつけていた。また、Q Uの結果等を踏まえ、S Cがスクリーニングを実施。

#### ②学校内での方針の検討

6 月に実施した教育・心理検査の結果も踏まえ、支援会議（校内チーム会議）を行い、プッシュ型面談の候補となる。また、保護者理解を進めるために学校だよりの中に「市販の教育・心理検査の実施の効果、S Cの関与、S Cから声掛けする可能性があること」を明記し全校生徒に配布。

#### ③支援の実施

7月にプッシュ型面談を実施。面談の中から友人関係の悩みから家庭内の困りごとへ変化する。対象生徒が自分の心配なこと、両親に対する思いなどをＳＣに伝える。小学校からの引継ぎや中学校での生活の中で発達課題もあることがわかる。その後、ケース会議等を行い、特別支援学級を見学し、特別支援学級での支援も開始する。

#### ④経過観察

その後、本人の支援の継続を行うとともに定期的に母親との面談を行う。母親は外国につながりのある方ということで言語や文化の面で日常生活に不安を抱えていた様子であったが、自分の相談ができる場所があることに安心していった。母親が子育てをするうえで安心できる材料を提供し、学校と一緒に育てることを共通認識とする。引き続き、担任、特別支援学級の教員、教育相談コーディネーターと共有し、生徒と保護者の支援を継続している。

#### (3) 成果

特別支援学級での個別の学習から勉強がわかるようになり、本人も明るくなった。また、部活動もがんばっている。生活アンケート、教職員の気付き、ＳＣによるスクリーニング、プッシュ型面談から本人の困り感、家庭での心配事をＳＣに語ったからこそ、支援の流れ、母親の安心感から家族で進路を考えることができるようになったケースである。自分から相談するということが難しい、支援の必要な生徒にとって、今回の「かながわ子どもサポートドック」は非常に意味のあるものであった。

発達・家庭環境による相談件数 185 件（生徒、保護者、教職員を含む）

うち、ＳＣが関わったことにより改善した生徒数 12 名

# 新潟県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- 小・中学校、義務教育学校、特別支援学校（7月：オンラインによる複数会場参集型研修）
  - ・ 講義「令和型不登校の理解と対応―学び続けるカウンセラー像を求めつつ―」  
講師 新潟大学教職大学院教育実践学研究科教授
  - ・ グループ協議「講義を受けて感想等のシェアリング、不登校相談事例の共有」
- 高等学校、中等教育学校（7月：オンラインによる研修）
  - ・ 講義、情報交換「SC業務について」  
講師 生徒指導課所属臨床心理士
  - ・ 講義、協議「高等学校におけるスクールカウンセラー業務において大切にしたいこと」  
講師 新潟青陵大学教授

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・ 年度当初に、SC事業連絡会を開催し、活動方針や勤務について周知を図った。
- ・ 小・中学校、義務教育学校、特別支援学校は、SC、学校の教育相談担当職員、市町村教育委員会担当者、県教育委員会担当者が出席し、活動方針等の説明を行った。
- ・ 高等学校、中等教育学校は、学校のSC担当管理職、SCが出席し、活動方針等の説明を行った。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ① 令和元年度からすべての公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に配置した。
- ② 小中学校・義務教育学校、特別支援学校においては、中学校区単位を1グループとし、グループごとにカウンセラーを1人配置した。高等学校においては拠点校方式を採用し、全ての学校に配置した。
- ③ できるだけ多くの学校に配置できるよう、臨床心理士等の資格のあるSCだけでなく、SCに準ずる者も含めた計画的な採用をした。

### （4）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

##### ＜課題の概要＞

- ・ 相談を希望する児童生徒及び保護者が多く、SCから勤務回数の増加の要望がある。
- ・ 相談内容が多岐に渡っており、SCから研修回数の増加の要望がある。
- ・ 相談希望が多いため、SCの校内研修等への活用が難しい。

##### ＜課題の原因＞

- ・ 社会の変化に伴い、様々な悩みや困り感を抱えた相談者が増えている。
- ・ 相談1件に係る時間が長くなってきており、勤務時間内での相談の設定が難しくなっている。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・ SCの対応力が向上するように、スクールカウンセラー研修会の内容を工夫する。
- ・ 勤務時間内での複数校勤務を認め、要望の多い学校に多く訪問することを可能にする

#### ③成果

- 令和5年度の相談件数      (    ) 内は令和4年度の数値

小・中・義務教育・特別支援学校の相談件数 29,237 件（ 30,054 件）

中等教育・高等学校の相談件数 11,452 件（ 10,339 件）

高校・中等教育学校の相談件数は約 1 割ほど増加した。小中学校・特別支援学校では微減となったが、相談 1 件あたりにかける時間が増加したためであり、一人一人の相談には丁寧に対応できている。

## 【2】対応事例＜令和 5 年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 中学校 ）

##### ②児童生徒数 201 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（ 年 34 週/週 1 回/1 回あたり 7 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

友人関係のトラブルから A は学校生活への不安が高まり、登校を渋ったり、教室に入ることへの不安を訴えたりするようになった。欠席連絡の際に A 母親から学校に相談があり、課題の発見に至った。

##### ②学校内での方針の検討

A は成績を気にしており、学習は進めたいと家で話していた。学校は S C とのカウンセリングで A の心情を聴き取り、その後の対策会議で情報を共有し、A の心情に沿った支援策を立てることにした。

##### ③支援の実施

定期的に S C とのカウンセリングを実施し、A の心のケアを継続的に行った。カウンセリングで A の気持ちの揺れや活動への意欲を把握し、オンライン学習などの具体的な支援策につなげた。

##### ④経過観察

落ち着ける場所がほしいとの A の希望を受け、別室を用意してオンライン学習の体制を整えたことで、別室での授業に参加するようになった。

#### （3）成果

A は休まず別室登校するようになり、調子がよいときは自教室での授業にも参加するようになった。

### ＜いじめ＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 高等学校 ）

##### ②生徒数 294 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（ 年 37 週/週 1 回/1 回あたり 4 時間 ）

#### （2）対応内容

### ①課題の発見

女子生徒Bが知り合いの男子生徒Cから性的な内容を含むメッセージを受け取った。女子生徒Bが学校に相談し、課題の発見に至った。

### ②学校内での方針の検討

Bに気持ちの落ち込みや元気のない様子が見られた。またB保護者もBへの接し方、声の掛け方等に悩む様子が見られた。学校はS Cとのカウンセリングにより、Bの心情を聴き取るとともに、医療受診の必要性の見立てに基づき、B及びB保護者に医療機関受診を促した。

### ③支援の実施

Bの状況をみながら、月1回程度のカウンセリングの場を設け、心のケアを実施した。B母親単独のカウンセリング、BとB母親同席でのカウンセリングも実施した。

### ④経過観察

心のケアを継続する中で、気持ちの落ち込みが緩和される様子がみられた。B母親もBとの関わり方等に関する話を聴いてもらい、助言を得ることができた。カウンセリングは令和6年7月まで継続された。

## (3) 成果

S Cの定期的な関わりにより、気持ちの落ち込みの解消や心の安定に結びついた。B母親の不安感の解消にもつながった。

# 富山県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- ・スクールカウンセラー（以下ＳＣ）・スクールソーシャルワーカー（以下ＳＳＷ）合同研修会（４月・８月の２回実施）
- ・趣旨「学校における多様化、複雑化する事案に対して、よりの確な助言や支援を行うために、カウンセリングやコンサルテーション等の専門性の向上を図るとともに、不安や悩みを抱える児童生徒に対して、ＳＣやＳＳＷが学校のチームの一員として対応できるように連携強化を図る。」
- ・内容 第１回 富山大学附属病院 こどものこころと発達診療学講座 客員教授 辻井 農垂 氏による講演 演題「ＳＣ・ＳＳＷの役割と多職種連携について」  
第２回 富山大学附属病院 こどものこころと発達診療学講座 客員教授 辻井 農垂 氏による講演 演題「思春期の子どもに対するＳＣ・ＳＳＷの役割～児童精神科医の視点から～」  
グループ協議 協議題「ＳＣ、ＳＳＷの役割について」

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・県教委で作成したリーフレット「ＳＣ＆ＳＳＷとのよりよい連携を目指して」を学校に配布し、ＳＣの役割や活動方針、支援の在り方等について周知している。
- ・ＳＣ・ＳＳＷ合同研修会でＳＣ事業の趣旨や内容、服務規程等の確認を行っている。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・県内全公立小・中・義務教育学校（小 174 校、中 73 校、義 3 校）にＳＣを配置する。
- ・中学校区内での中学校と小学校間の情報共有や連携がスムーズに行われるよう、小中連携型ＳＣの配置時間の充実を図る。
- ・学校が対応に苦慮するいじめ等の事案発生時に、いじめ対策カウンセラーを機動的に派遣する。
- ・県立高等学校拠点校 16 校にＳＣを配置し、周辺の県立高等学校も支援する。
- ・県公認心理師協会と連携し、人材確保に努めている。
- ・令和２年度より、会計年度任用職員となり、公募による採用を行っている。
- ・ニーズに応じてスーパーバイザー（以下ＳＶ）を派遣し、ＳＣへの助言や研修等の支援を行う。

### （4）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

##### ＜課題＞

- ・近年、児童生徒の各課題が多様化、複雑化、複合化してきており、ＳＣにおいても、臨機応変な対応が求められるようになってきている。このような状況下において、ＳＣの資質・能力の向上を図るとともに、新たな人材の確保に努めることが課題である。

##### ＜原因＞

- ・近年、いじめの認知件数、不登校児童生徒数等が増加傾向にある。また、虐待、ヤングケアラー等、様々な悩みや不安を抱える児童生徒も増加してきている。このように多様化、複雑化、複合化した課題に対応できるだけの専門性を有する有資格者等の人材確保が難しい。
- ・ＳＣとしての資質・能力の向上を図るための研修会を開催する際に、全てのＳＣの要望や力量に応じた研修会になるように企画することが難しい場合がある。

## ②課題解決に向けた取組内容

- ・ 県のHPで公募を行うなどし、専門性を有する有資格者等の新しい人材を確保する。
- ・ 学校の教育相談体制の充実のため、引き続き、SC・SSW合同研修会を実施し、最新の生徒指導上の諸課題を状況提供するなど、様々な問題に適切に対応できる資質・能力の育成に努める。
- ・ SVの活用を進め、多様な児童生徒の状況に応じ、SCのカウンセリングやアセスメントに係るコンサルテーション機能の向上に努める。また、経験の浅いSCに対して研修を行い、資質・能力の向上を図る。

## ③成果

- ・ 県のHPを利用した公募を行ったことで、多くの有資格者を採用することができた。
- ・ SC・SSWの合同研修会を年1回実施から2回実施に増やしたことで、SC・SSWの資質・能力の向上につながる研修の機会を増やすことができた。
- ・ ニーズのある学校にSVを派遣したり、経験の浅いSCへの研修を行ったりと、積極的にSVを活用したことで、以下のような成果があった。
  - 1 教職員・保護者・児童生徒等への的確な助言により、支援の状況の好転や解決のきっかけとなった。
  - 2 学校（特別支援教育コーディネーター、担任等）やSC、SSW等が連携した相談体制づくりについて助言をいただいたことで、チーム学校としての支援体制づくりに役立った。
  - 3 専門的な助言を適切に受けたことにより、よりよい支援方法の情報共有につながったり、今後の支援計画の見通しをもつことができたりした。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 高等学校 ）

##### ②児童生徒数 711 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（年 34 時間）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

- ・ 該当生徒は精神的に不安定になりやすい生徒であり、これまでもSCのカウセリングを受けていた。
- ・ 同じクラスの男子8名と一緒に行動していたが、2学期になってかみ合わなくなった。特に1名の生徒との関係が悪化。他の生徒は距離をおいて接している様子。
- ・ 12月中旬以降、欠席が多くなってきた。

##### ②学校内での方針の検討

- ・ 本人、保護者ともにSCによる面談を希望したため、日時を設定した。
- ・ 学校としてはいじめの可能性もある生徒間トラブルとして認知し、対応にあたった。

##### ③支援の実施

- ・ SCとの面談で、周囲の目が気になり教室に入れないと話していたので、まずは学校に登校することを優先し、登校後、保健室や別室で過ごすことを提案した。

- ・本人や周囲の話しの内容から、いじめではなく、言葉の行き違いによるものだった。お互いに言い過ぎたと反省している。話し合いに立ち会ってほしい場合は、連絡するように伝えた。
- ・精神的不安定の要因は、本人の話しから、保護者から成績のことで厳しい言葉を言われるのが、つらいと思うことがあり、精神的に不安定になっていると考えられる。今後と、本人と保護者の接し方について経過を見守っていく必要がある。

#### ④経過観察

- ・面談後、健康状態があがってきており、頑張ろうという気持ちになったと話している。
- ・学校には登校できるようになり、最初は保健室や別室で過ごしていたが、少しずつ教室に入れるようになってきている。
- ・本人の不安解消までには、今後も段階的に面談等を実施する必要がある。

#### (3) 成果

- ・不登校児童生徒数 8名
- ・うち、SCが関わったことにより登校する又は登校できるようになった児童生徒数 4名
- SCが継続して関わっている児童生徒数 2名

### <いじめ>

#### (1) 学校の概要

##### ①学校の種類

( 中学校 )

##### ②児童生徒数 650 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 32 週/週 1 回/ 1 回あたり 4 時間 )

#### (2) 対応内容

##### ①課題の発見

- ・保護者からの訴え

生徒Aは日頃から無意識に他人に対しちょっかいをかけることが多く、生徒Bもちょっかいを複数回受けた。Bは発達障害を抱えていることに加え、Aからちょっかいを受けたことが心理的なダメージとなり、教室に入るのを渋るようになった。Bは医療機関への受診の結果、医師より適応障害と診断を受けた。

##### ②学校内での方針の検討

- ・ケース会議による検討

担任、学年教師、生徒指導主事、カウンセリング指導員、養護教諭、教頭、校長により、ケース会議を実施し、その中で今後の方針や役割分担を検討。その中で、生徒A・B双方に対し、SCにつなぐことも確認。

##### ③支援の実施

- ・SCによる支援の実施

SCと生徒B及びその保護者との面談を重ね、その中でBは「思い出したら涙が出る、過呼吸を起こす、手足が震える」などの不安を訴えた。SCは、疲れたときは休養を取ることや服薬を中断しないよう助言した。また、Bは学校に行きづらくなっていることから、活動の場を広げられるよう、社会福祉法人の放課後デイサービスへの体験を勧めたり個別相談会への参加を紹介したりした。



生徒Aに対しても、S Cは本人及び保護者との面談を重ねた。Aに対しては、自分をコントロールすることや注意・集中力持続の仕方について助言した。

#### ④経過観察

AはS Cの助言を意識して学校生活を送り始め、少しずつではあるが他者へのちょっかいによるトラブルは減少していった。Aも発達障害を抱えていることから、S Cは学校に対してA及びB双方の学びの場の確保について助言し、それを受けて学校は、学級全体が落ち着いた雰囲気の中で活動できるよう特別支援教育の視点で、A、Bそれぞれの特性に応じた支援を継続するという方針を立てた。それ以後、A・Bそれぞれの求めがあるときは、個別の学習環境を提供するなど、支援を継続している。

### (3) 成果

- ・いじめ認知件数 5件
- ・うち、S Cが関わったことにより解消又は好転した件数 5件
- ・S Cが継続して関わっている件数 5件

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 高等学校 )

#### ②児童生徒数 578 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 38 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

- ・高校2年生のときより、父親との関係に悩んでいることを面談時にS Cに伝えている。
- ・父親からの心ない言葉 ( 暴言、成績のことを馬鹿にされるなど ) を浴びせられ傷ついている。

#### ②学校内での方針の検討

- ・これまで父親と本人との間を取り持ってくれていた祖母 ( 父親の母親 ) が亡くなり、それ以降、父親との関係性はさらに悪化している聞き、家庭内での問題解決に向け、母親に協力を依頼する。

#### ③支援の実施

- ・S Cと母親が面談し、協力を依頼することができた。
- ・父親もS Cとの面談を希望し、問題解決に向け話し合うことができた。
- ・父親との面談前日に、父親と母親が口論に相談生徒が絡むことがあった。父親の鬱傾向の症状が子どもにも見られると伝えると、父親としてどのように接すればよいか考えるきっかけとなった。

#### ④経過観察

- ・母親の協力もあり、父親の面談後、父親からの攻撃が減り、落ち着きを取り戻している。
- ・本人の不安解消までには、今後も段階的に面談等を実施する必要がある。

### (3) 成果

- ・生徒本人から、S Cと父親が約束したことを家庭では守られていることを聞くことができた。

- ・生徒には、自分が考える理想の父親像だったり、両親の関係だったり、自分の力では何とかなる問題ではないということをＳＣから伝えてある。
- ・生徒は自分の認識との違いでイライラすることもあるようなので、何でも白黒つけるばかりではなく、時にはどちらでもよいと考えることも大事だと伝えてある。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 427 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 32 週/週 1 回/1 回あたり 4 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

- ・生徒本人 (中3女子) からの訴え

実父、実母は、離婚し、それぞれ他地域に家庭をもっており、祖母と二人で暮らす。小学生の頃、継母による虐待により児童相談所が介入以後、祖母と二人暮らしとなった。病弱の祖母を世話するヤングケアラーでもあり、そのことで疲れるために勉強が手につかない、との訴えがあった。

#### ②学校内での方針の検討

- ・担任からの報告の後、校内で支援チームを結成し、ケース会議を開いた。(校長、教頭、生徒指導主事、カウンセリング指導員、養護教諭、3学年主任、担任)
- ・ＳＣやＳＳＷとも連携することを確認した。

#### ③支援の実施

- ・ＳＣによるカウンセリング

本人から、祖母の世話をしていることや疲れて勉強が手につかないこと等、担任に訴えた内容を聞き取り、確認するとともに、本人の成育歴や現在の状況等を聞き取り、気持ちの整理や、おかれている状況からできることについてアドバイスした。また、現在の状況から、将来の展望等を聞き取り、祖母の世話をもう少し減らしていくための社会的リソースについて考えた。ＳＳＷにも情報を共有し、連携を図った。ほぼ毎週一回、ＳＣによる本人のカウンセリングを行った。ＳＳＷと連携したことで、祖母には行政のケアが入るようになったため、本人へのカウンセリングでは、心のケアや、生活の工夫、進路の相談、将来の展望等についてアイデアを出す等、支援した。

#### ④経過観察

- ・本人は、毎週、カウンセラーとの時間を楽しみにしており、心の安定により効果を発揮した。また、本人の気持ちが安定することで、祖母の世話は継続しているものの、誰かを頼ったり、自分自身の心のケアを自身で行ったりするなど、自助力が養われ、進路について心を閉ざすことなく決定することができた。進路決定後の夢も描けるまでになった。

### (3) 成果

- ・ＳＣが支援したことで、貧困そのものの解消とはなっていないが、心理的安定を得ており、現況を悲観せず、前向きに考えて進路を決定するなど、歩みを前に進めている。

## <震災>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数 457 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 32 週/週 1 回/1 回あたり 4 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

- ・母親からの面談希望

令和6年能登半島地震により、児童が住む家が損傷。以降、余震の揺れや音、震災関連ニュースに対し、過敏に反応するようになった。不安や恐怖で眠れないことを母に訴えるようになったことで学校に相談し、カウンセリングを希望した。

#### ②学校内での方針の検討

- ・母親と面談した担任からの情報提供を受け、管理職と相談し、S Cにつなぐことを決定した。

#### ③支援の実施

- ・S Cによるカウンセリングを週1回開催し、心のケアに努めた。

1月1日の能登半島地震以降、小さな音や揺れでも1月1日を思い出し、不安や恐怖で眠れないことや、また大きな地震が起きたらどうしようという思いを持っていること等、比較的自分の思いを素直に表出できた。カウンセリングを重ねたことで、自身の言葉で思いを表出することができ、徐々に不安感が薄らいできていることを確認した。

#### ④経過観察

- ・1か月ほど経過した段階で、比較的落ち着いた生活を取り戻すことができてきたため、カウンセリングの頻度を2週間に1回のペースにしながら様子を観察した。

### (3) 成果

- ・震災関連の相談件数 30 件
- ・うち、S Cが関わったことにより好転した件数 30 件 (いずれの件も解消までには至っていないが、状況が好転したと判断できる)
- ・S Cが継続して関わっている件数 30 件

# 石川県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- ① 6月～12月      ＳＣに準ずる者を対象に、「いじめ」「不登校」「ＳＯＳの出し方・受け止め方」「学級づくり」をテーマに4回実施
- ② 8月              全ＳＣ等を対象に連絡協議会として、「ヤングケアラー」についての講演後、日頃の活動における課題の共有及び解決方法について意見交換を実施
- ③ 3月              ＳＣに準ずる者を対象に、「多様な視点」「いじめの理解と対応」「心理教育プログラム」「子どもからのＳＯＳの捉え方」をテーマに4回実施

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・事業実施前に、各学校の教育相談担当教諭（ＳＣ担当）とカウンセラー等を招集し、「スクールカウンセラー等活用事業に係る説明会」を開催。指針の内容について説明し、確認している。各学校担当者とスクールカウンセラーとが、実施に向けて事前打合せを行うことで、有効な活用に向けて計画することができる。
- ・事業開始後に実施される、教育相談担当者研修において、スクールカウンセラーの活用について再確認し、校内研修や教育プログラムの実施状況について確認する。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・問題行動等調査の結果や各学校の状況を参考に、配置時間を決定。
- ・校種、学校規模、学校の状況等を参考にＳＣに準ずる者を効果的に配置。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

##### ＜課題＞

- ・担い手が少ない地域での、スクールカウンセラー等の人材の確保。
- ・経験年数の少ないスクールカウンセラー等に対するフォロー、育成体制の充実。
- ・スクールカウンセラーに準ずる者を中心にスクールカウンセラー全体の資質向上。

##### ＜原因＞

- ・有資格者の居住地が都市部に多いため、通勤距離が長い地域への配置が難しい。
- ・令和5年度は、前年度より10人のスクールカウンセラー等を増員した結果、スクールカウンセラー等としての経験の浅い方が増加した。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・ＳＣ等に勤務可能地域を回答してもらい、ＳＣ等が不足している地域に配置。
- ・ＳＣに準ずる者に対し、県教育総合研修センターと連携し、不登校やいじめ等の課題に関する研修を行った。また、経験の浅いＳＣ等に対し、ＳＣとしての基本的な役割についての研修を行った。

#### ③成果

- ・勤務可能地域を把握することで、担い手の少ない地域を優先的に配置することができた。
- ・ＳＣに準ずる者の研修機会を増やすことで、資質向上を図ることができた。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 中学校 ）

##### ②児童生徒数 449 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 35 週/週 1 回/1回あたり 4 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

生徒Aは遅刻が目立ち、欠席も増えてきたため、学級担任が生徒Aに事情を確認すると、ネットの利用時間が長く昼夜逆転の状態にあることが判明した。

##### ②学校内での方針の検討

学年主任、学級担任、養護教諭、教育相談担当教諭等の関係者で対応を検討し、スクールカウンセラーとの面談を実施することを確認。また、保護者と連携し、学校と家庭の両方から見守っていくことを確認。

##### ③支援の実施

スクールカウンセラーが生徒Aへの聞き取ったところ、ネット内でのトラブルや睡眠時間が短いこと、家庭環境に不安があること等が判明したため、スクールカウンセラーとの面談を継続的に実施した。

##### ④経過観察

スクールカウンセラーとの面談当初は、欠席は増加したが、定期的にカウンセリングを継続することで、徐々に生活に改善が見られ、登校する日が多くなった。また、ネット内のトラブルについても助言を得られたことで不安が解消していった。

#### （3）成果

スクールカウンセラーと面談することで、不安が軽減したため、登校する日が多くなった。

### ＜いじめ＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類 （ 小学校 ）

##### ②児童生徒数 210 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 35 週/週 1 回/1回あたり 3 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

児童Bの保護者から、クラス内で悪口を言われたり、変なあだ名で呼ばれたりしていると相談があった。児童Bは、学校に伝えて加害児童が指導されると、仕返しが怖いので伝えないでほしいと言ってい

た。しかし、保護者が、いじめがさらにエスカレートすることを心配して担任に相談したことで、内容が明らかになった。

## ②学校内での方針の検討

いじめ問題対策チーム（スクールカウンセラー含む）で、事実把握をおこない、加害者と被害者双方への対応策を協議する。さらに、クラス全体の関係改善（落ち着きがない、人間関係の固定化）を目指す方針を立てた。

## ③支援の実施

いじめ問題対策チーム（スクールカウンセラー含む）で、事実確認と対応策の協議をおこなった。具体的には、児童Bには、スクールカウンセラーと担任が連携して心理的サポートをおこなうとともに、加害児童Cには個別指導を行い、いじめ行為の問題点を認識させた。また、クラス全体には、いじめが発生しにくい環境を作るために、構成的エンカウンターやコミュニケーションスキル向上のアクティビティ（SOSの出し方教育等）をおこない、児童同士の良好な関係づくりに努めた。

## ④経過観察

いじめの再発防止のため、定期的に児童Bや加害児童Cとの面談を続け、状況の変化を注意深く観察した。また、クラスの雰囲気や児童間の関係性についても定期的にアンケートをおこない、必要に応じて支援策の見直しをおこなった。職員会議等で教員間の情報共有により、全員が状況を把握し、一貫した対応を継続した。

## （３）成果

スクールカウンセラーと担任との連携により、児童Bの学校生活への不安が徐々に和らぎ、クラスで安心して過ごせるようになった。加害児童Cも自分の行動の問題点を理解し、いじめは再発していない。学校全体で一貫した対応を継続したことで、いじめが起こりにくい環境づくりにつながった。不安や悩みを自分で抱え込むのではなく、「SOSを出す力」「誰かに相談する力」が心の健康を保つために大切であるとスクールカウンセラーから児童が学ぶことができた。

## <虐待>

### （１）学校の概要

①学校の種類 （ 小学校 ）

②児童生徒数  293  名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（年  35  週/週  1  回/1回あたり  3  時間）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

児童Dが学校生活において落ち着かない様子だったため、カウンセリングを実施。カウンセリング時に、家のことについて話題を避ける様子が見られたことや、落ち着きのない行動の背景には児童のSOSが隠れていることをスクールカウンセラーが感じ、スクールカウンセラーと教職員で情報共有を行った。その後、児童Dが家族から暴力を受けていることを教職員に訴えた。

#### ②学校内での方針の検討

校内でケース会議を開き、関係機関と連携しながら、児童D及び保護者への支援を行った。

#### ③支援の実施

スクールカウンセラーが校内巡回の際に、児童Dに声をかけ、様子を見守った。必要な時にいつでもカウンセリングができる体制を整え、定期的にカウンセリングを実施した。

#### ④経過観察

関係機関と連携しながら、家庭環境を整えることで、児童Dは少しずつ落ち着いて生活できるようになった。

### (3) 成果

虐待を受けた児童数 1名

うち、スクールカウンセラーが関わったことにより虐待が改善した児童数 1名

## <非行・不良行為>

### (1) 学校の概要

①学校の種類 ( 中学校 )

②児童生徒数 731 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 35 週/週 2 回/1回あたり 3 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

生徒Eは、学校生活の中で日頃から自分の感情を抑えることが難しく、かっとなったら手が出てしまう傾向があった。生徒Eと学級担任、保護者が何度も面談をして話をしたが、改善が見られなかった。

#### ②学校内での方針の検討

学年会や職員会議において生徒Eの情報共有を行った。保護者から生徒Eの対応に困り感があることから、スクールカウンセラーとの面談を勧め、助言を求めることとした。

#### ③支援の実施

まずはスクールカウンセラーと生徒Eが面談を行った。カウンセリングを進める中で、医療につなげることが望ましいという見立てがあり、保護者とスクールカウンセラーの面談も実施。保護者はスクールカウンセラーから助言を受けることで、今までの困り感に納得し、病院へ受診することに合意した。

#### ④経過観察

病院への受診後は、本人の診断に合わせて薬が処方され、その薬を服用することで落ち着いて生活することが多くなった。本人も自分の行動が落ち着いてきたことを実感している様子である。

### (3) 成果

スクールカウンセラーとの面談を通して、専門的な見解から病院受診を勧めることができた。病院を受診し、薬を服薬していることで、本人にとっても周囲にとっても安心した生活を送ることができるようになった。

# 福井県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

年3回（4月・8月・11月）、SCの資質向上を目的として研修を実施している。

研修の内容としては、教育相談業務関係に精通した大学教授等の講演・講義、情報交換などグループ別協議、スーパーバイザーからの業務についての指導・助言などを行っている。

#### 令和5年度

4／5（水）辞令交付式にて

「SCの業務・役割について」

8／25（金）第1回SC・SSW等研修会

「性被害から子どもを守るために ―SNS利用の現状から考える―」

11／22（水）第2回SC・SSW等研修会

「自殺予防について」

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

福井県教育委員会が策定した活動方針に関する指針「スクールカウンセラーの効果的な活用について」を、年度初めの教育相談業務担当者研修時に配付し、SCの職務の内容や校内における体制づくり等について職員会議等で情報共有を依頼している。

また、年1回（8月）、30～40代の教員対象の教育相談担当教員養成研修を実施している。ケース会議の実施について、児童生徒との面談についてなどの講義を通して、教育相談に対する理解を図っている。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・小中学校の配置について、単独校以外の中学校を拠点校、単独校以外の小学校を対象校とし、全校配置としている。対象校においては、中学校SCが校区内対象校に対し、定期訪問および要請訪問を実施している。
- ・常駐のSCを県教育委員会に2名配置し、緊急な事案や困難な事案等に対応できるようにしている。
- ・スーパーバイザーを県教育委員会に3名配置（1名は学校配置SC兼務）し、緊急な事案や困難な事案等に対応できるようにしている。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

##### ＜課題の概要＞

- ・SCの多忙感の増加
- ・特定の児童生徒・保護者が繰り返し相談をする反面、新規の面談者があまり増えていない。

##### ＜課題の原因＞

- ・児童生徒からの相談が、学校生活のみならず、家庭環境や発達障害などに起因すると思われるケースが増えており、相談や対応に時間がかかるが増えている。
- ・小学校からカウンセリングを受けている児童生徒やその保護者が、中学校進学後にもそのままカウンセリングを受けている。その数が増加していることで新たな面談者となぎにくい状況が生じている。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・今日的な問題について研鑽できるよう、研修のテーマを精選し、SCの資質向上につなげる。
- ・SCにタブレットを配備し、オンラインでの面談や報告書作成等に活用し、相談業務以外の業務を効率よくこなし、相談時間の確保に努める。

#### ③成果

相談者数（実人数） R4 20,275人 R5 20,564人（+289人）

相談者数（延べ人数） R4 37,370人 R5 37,841人（+471人）

令和5年度内に全てのSC、SSWにタブレットの配備が完了した。タブレットを活用したオンライン面談やケース会議への参加など少しずつタブレットの活用がなされている。今後はタブレットの効果的な活用について好事例を集めて紹介していきたい。



## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 中学校 ）

②児童生徒数 751 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（ 年 34 週/週 2 回/1回あたり 4 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

小学校からの引き継ぎで、小学校の時から保護者に叱られて家を飛び出すことがあったと聞いている生徒。2学期より欠席が続くようになる。母親からの連絡で、本生徒の家庭での様子を知る。本生徒は、中学校入学後も部活動や学校の成績の事で保護者から叱責されることがあり、6月頃から家を飛び出すことが起き始めた。この件以降、S Cとつなげて対応をするようにした。

##### ②学校内での方針の検討

市の子育て支援課に報告し、S Cを交えてのケース会議を行った。

##### ③支援の実施

S Cが生徒の保護者と数回の面談を実施し、親としての思い・願いを受け止めながら適切な助言をした。また、9月からは市の教育支援センターにもつなげた。

##### ④経過観察

2学期の間はなかなか施設内に入ることができなかったが、S Cとの面談や教育支援センターの職員からの根気強い働きかけで、2月からは教育支援センターの中で支援員の方たちと関わるできるようになった。3学期に入ってから、2週間に1度程度であるが登校できるようになり、登校した際は、教室に入って授業を受け、休み時間には友だちとも笑顔で関わることもできた。今後も、S C、教育支援センター、子育て支援課そして学校でチームとして本人および保護者へのサポートを継続していく。

#### （3）成果

不登校児童生徒数 33名

うち、S Cが継続して関わっている生徒数 14名

S Cが関わったことにより問題が解決した生徒1名、好転した生徒2名

### ＜いじめ＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 小学校 ）

②児童生徒数 213 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 32 週/週 1 回/1回あたり 4 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

児童からの要望でS Cとの面談をした。相談内容はSNSトラブルについてであった。その中で、SNSトラブル以外のいじめ行為も判明した。

## ②学校内での方針の検討

ＳＣは学校側への報告の同意を本人からとり、教育相談担当者、担任、管理職に情報共有された。

## ③支援の実施

学級では直ちにタブレット使用時のルールを再度確認する等の指導やいじめ行為の禁止についての生徒指導、この件についての聞き取りも兼ねた個人面談を実施した。

## ④経過観察

大きな告白をした後の本児は心身の不調をきたすことが増えてきたため、医療機関を受診し、頓服が処方された。主治医の確認のもと、ＳＣと継続して面談を行い、本児をサポートしている。予後・面談経過ともに良好である。

## (3) 成果

いじめ件数 3 件

うち、ＳＣが継続して関わっている児童 1 名

ＳＣが関わったことにより問題が解決した児童 1 名

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 399 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 34 週/週 1 回/1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

小学校時に児童虐待で一時保護され、その後、県総合福祉相談所の心理士と月に 1 度面談を行ってきた生徒について、その面談をＳＣが引き継ぐこととなった。

## ②学校内での方針の検討

担当の県総合福祉相談所の心理士と管理職、ＳＣが事案の引継ぎを行った。月に 1 度の面談を設定し、情報共有を行うようにする方針を確認した。

## ③支援の実施

月に 1 度面談を実施し、面談の際には、担任や教育相談担当から、1 か月間の学校生活の様子を伝えるようにした。

## ④経過観察

現在親子関係は落ち着いており、虐待の事実は認められていないので、家庭生活の継続した見守りとして機能している。また月に 1 回の面談が、中学校生活における生徒の困りごとを聞き取ったり、生徒自身の 1 か月の生活を振り返ったりする場にもなっている。

## (3) 成果

対象校における全員面談によって小さな問題を早期に発見することができ、拠点校のＳＣに引き継ぐことで、中学校での教育相談活動にもよい影響を与えていると考えられる。全員面談を継続して行うことで、中学校入学後もＳＣや他の大人に相談するという行動をスムーズにとれる生徒が多く、大変意義があった。

ＳＣをアドバイザーとして「カウンセリング」「アセスメント」「方針立て」「情報共有」「生徒への支援」のサイクルを行うことで、担任・学年主任・養護教諭・教育相談担当がチームとなって配慮を要する生徒に対して支援を行うことができた。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

②児童生徒数 530 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 32 週/週 1 回/1 回あたり 4 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

1 学期の後半より友達関係がうまくいかず、登校を渋るようになる。担任が教育相談担当と相談し、S C と面談する機会を設けた。その中で、自尊感情が低いことや生活リズムが崩れていることがうかがえ、面談を継続しながら経過を見ていくことにした。2 学期の後半に、欠席しても母親と連絡が取れなくなり、市の子育て支援担当課から家庭が貧困を訴えているとの情報が入った。S C と本児との面談の中で、母親の体調が悪く兄弟の世話をしていることも分かった。

#### ②学校内での方針の検討

S C と学校とで、本児が家庭の不安定な状態に巻き込まれざるをえない事情にあることを理解した上で、本児自身の成長を見守る必要があることを共通理解した。

#### ③支援の実施

「勉強ができないから不登校になっている。」との母親の訴えにより、ひとり親家庭支援の一つである学習支援を子ども相談室に要望し、本児を学習面からもサポートする体制をとった。

#### ④経過観察

今後は中学校への進学となるが、中学校での S C ともつながることができるよう、中学校とも情報共有を行った。

### (3) 成果

担任だけでなく S C にも話すことができる環境は、家庭で本心を語ることの少ない本児にとって大切な場となった。1、2 学期末の保護者会では、S C を「相談会」の講師として、申し込みがあった保護者と面談した。専門的な立場から助言したり、30 分間ゆっくり話をしたりすることができ、保護者も安心して話げできた。相談会で出た情報は教育相談担当と共有し、必要であれば担任にも伝え、児童の支援につなげることができた。

## <ヤングケアラー>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

②児童生徒数 364 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 34 週/週 2 回/1 回あたり 3.5 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

5 人兄弟で兄弟の面倒を任せられ、上手く出来ないときに親の手が出ることもあり、怪我のあとがあったため、兄相に一時保護されたことがある生徒である。

## ②学校内での方針の検討

中学に入学後、虐待やヤングケアラーを心配し、小学校に引き続き、同じＳＣに週１回の面談を継続して行うことにした。本年度は、小学校から継続していたＳＣから、中学校のＳＣに引き継いだ。しっかりと情報共有をして、うまくカウンセリングにつながることができた。

## ③支援の実施

昨年同様、週１回ＳＣとの面談を実施。カウンセリングは、友人関係や学習、部活動のことなどを中心に悩みを聞く。部活動の人間関係の問題などで悩んでいるときには、本人の確認をとり、部活動の顧問とも情報を共有し手立てと支援を行った。

## ④経過観察

落ちついて学校生活を送ってきたが、最近になって家庭内の夫婦の関係が悪化したことから、本人の心の状態が不安定になっており、現在の面談における主な相談内容は、家庭内の悩みが中心になっている。

## (3) 成果

週１回のＳＣとの面談が心の拠り所となっており、本生徒の心の安定につながった。複雑な家庭環境が背景にあるケースが多く、専門的な知識をもったＳＣから適切なアドバイスをもらうことで、見立てをしながら様々な事案に対応することができた。

# 山梨県教育委員会

## 【１】取組内容＜令和５年度＞

### （１）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- ①研修対象 ・スクールカウンセラー及びスクールカウンセラーに準ずる者  
・各校の教育相談担当職員（第１回のみ）
- ②研修回数 ・年３回（５月・９月・２月）  
・５月：動画配信の視聴  
・９月：参集及びオンラインの併用開催  
・２月：参集及びオンラインの併用開催
- ③研修内容 ・５月：事業概要、勤務、活用、ガイドラインについて等  
・９月：特別支援教育の観点から考える生徒指導  
・２月：不登校の現状と対応

### （２）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・年度当初にガイドラインを各校に配付し、ＳＣの職務理解と活用の促進を図った。
- ・生徒指導担当者研修会等において、ＳＣの職務や活用について説明・周知した。

### （３）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・各校の規模やいじめ認知件数及び不登校者数等を考慮しながら配置時間を調整した。

### （４）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・新型コロナウイルス感染症対策により、適切に人間関係を構築することが困難であった児童生徒が増加したことや、ヤングケアラーの問題も浮上していることも考慮に入れた、ＳＣの更なる資質向上が必要である。
- ・ＳＣを全公立小・中学校に配置し、配置時間等の拡充がされている。今後は、より効果的な活用をするための『組織的なマネジメント』の視点に立った教育相談体制を整える必要がある。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・ＳＣを対象とした研修会の中で、各種調査の結果から読み取れる児童生徒の状況を周知、説明する中で、資質向上を図った。
- ・学校とＳＣの連携における好事例を取り上げ、研究協議を行った。

#### ③成果

- ・「チーム学校」で対応することの重要性を周知し、さらに、今現在の児童生徒が抱える課題を共有することで、ＳＣ各自の資質向上を図ることができた。
- ・課題について念頭に置きながら、児童生徒の現状に合った支援を行うことができた等の声が聞かれた。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 小学校 ）

##### ②児童生徒数 340 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 33 週/週 1 回/1 回あたり 3 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

ギフテッドによる不登校。保護者から学校を通してＳＣへの相談申し込み。子どもが不登校状態になり自宅での異変と希死念慮に保護者が気づき相談。

##### ②学校内での方針の検討

保護者との面接から当該児童が生活年齢よりも知能の発達が著しく早いというＳＣの見立てを伝え、学校内での共通認識をはかった。登校しやすいよう管理職が当該児童の教室以外の居場所を確保し、役割を与えた。

##### ③支援の実施

面談時に当該児童と描画療法を取り入れながらカウンセリング。保護者には、ギフテッドについての心理教育とかかわり方に対するアドバイスを行った。保護者が医療機関も受診し、医師も同様の見解だったことから医療機関と学校が連携しながら支援を進めた。

##### ④経過観察

保護者との面接を２回実施後、徐々に午前中登校ができるようになり、３回目から本人がカウンセリングを受けられるようになった。

#### （3）成果

安定した午前中登校ができるようになり、別室登校から教室で授業に参加できるようになった。自宅でもオンラインを通じた共通の趣味を持つ仲間との交流ができるようになった。

### ＜いじめ＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 小学校 ）

##### ②児童生徒数 700 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（ 年 27 週/週 2 回/1 回あたり 3 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

登校しぶりを主訴として保護者とＳＣが面談を行った際に、子どもが悪口を言われたり、叩かれたりということがあったとの話が出た。そのため、ＳＣが管理職へ話の内容を報告し、いじめ重大事態に該当する可能性と今後の支援体制についてコンサルテーションを行った。

##### ②学校内での方針の検討

重大事態の可能性について設置者へ報告・相談を行い、組織的に対応する体制をつくることとなった。  
また、学校が保護者と面談を行い、いじめ事案に関する調査に協議することとなった。

### ③支援の実施

管理職が保護者と面談を行い、調査について協議を行った。その内容がＳＣに報告され、今後の内容についてコンサルテーションを行った。保護者からは調査の希望がないとのことであったが、ＳＣから重大事態ガイドラインの説明を行い、学校内で出来る調査を行い、再発防止の取り組みを検討する必要性について助言を行った。それを参考に、学校が調査を実施し、学校体制の見直しと再発防止策をまとめた。

### ④経過観察

調査の結果と再発防止策については保護者にも説明し、理解を得た。その結果、登校できていなかった児童が保護者同伴のもと、登校する機会が出てきた。

## (3) 成果

いじめ事案に対して早期に対応することができ、そのことが保護者・児童との関係性構築に寄与し、登校する機会が生じることにつながった。また、ＳＣと管理職が情報共有を密にできたことにより、早期に調査の実施を実行することができた。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数 250 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 27 週/週 1 回/1 回あたり 3 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

入学前より虐待疑いの引継ぎがあったため、入学前から学校とＳＣで支援体制を確認した。また、ＳＣが放課後児童クラブを定期的に訪問し、支援員と情報共有を行うなかで、虐待が疑われる行為を目撃したとの情報を得た。

#### ②学校内での方針の検討

児童の様子を複数教員で観察し、定期的に児童と面談を行うこととした。また、入学時よりＳＣと保護者の継続面談を実施し、有事に備えて関係性づくりを行うこととした。さらに、放課後児童クラブに担任およびＳＣが伺い、情報共有を行うこととした。

#### ③支援の実施

入学時より保護者とＳＣが継続面談を実施し、関係性づくりを行った。また、ＳＣが当該児童の観察および面談の実施、担任へのコンサルテーションを継続的に行った。ＳＣが放課後児童クラブを訪問し、支援員と情報共有を行ったところ、児童への虐待が疑われる行為を目撃したとの情報が入り、学校と情報共有を行った。関係性ができてきたことで、児童本人から叩かれたことや蹴られたことなどを語るようになり、管理職を通して児童相談所へその都度通告をした。児童相談所とのつながりもでき、年に数回学校と児童相談所、行政担当者とのケース会議を実施し、連携体制が整った。保護者とＳＣの面談のなかでも虐待に関する話題を取り上げることができ、虐待の背景について話ができるようになった。

#### ④経過観察

虐待が疑われる事案は度々あるが、児童・保護者と良好な関係を構築でき、児童は安定して学校生活を送っている。

### (3) 成果

S Cが保護者と継続的な面談を実施しており、良好な関係が構築できている。そのため、虐待が疑われる事案が発生しても、そのことを保護者とも話題にし、対応することができている。また、S Cが放課後児童クラブへ訪問することで学校だけでは把握できない家庭の様子を知ることができ、早期に支援体制を構築することができた。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数 340 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 33 週/週 1 回/ 1 回あたり 3 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

担任へのクレームや要望の多さから担任が対応しきれなくなり、S Cにつないだ。

担任へのクレームの背景には、父親の就労の不安定さや多児家庭でありながら母親が育児を一人で行っていて頼る人がいないといった状況があることがわかった。多児のうち、複数名が不登校傾向あり。

#### ②学校内での方針の検討

子どもが不登校傾向や怠学傾向にあること、母親のクレームや要望の背景にある意図を管理職および担任と共有。福祉サービス等を勧めたが、福祉サービスや行政サービスに不信感があったため、まず学校全体で支えていくこととなった。必要に応じて行政のサポートサービスの紹介を特別支援コーディネーターが行った。

#### ③支援の実施

担任へのコンサルテーションを通して、役割分担を明確にした。担任の負担が小さくなるよう、クレームの減少を目指した。家族のメンバーそれぞれが問題を抱えていたため、家族療法的な観点から家族メンバーが同席しての面談等柔軟なセッティングで面接を行った。母親には、ペアレントトレーニング等も導入し、子育ての負担感を軽減した。

#### ④経過観察

母親が過度に不満や要望を担任や学校に向けてしまう状態であった。精神的に不安定な母親の様子を見ることによる精神的なダメージが大きかった。子どもたちもそれぞれに心理的にも学習面においても困難な状態にあり、悪夢にうなされるといったこともあった。母親はS Cと信頼関係を築き、子どもたちは担任や管理職と信頼関係を作ることによって登校を継続している。

### (3) 成果

母親が長期間にわたるカウンセリングを通して、精神的に安定してきている。困難な状況と次々に起こる不運な出来事に対して対処できる力がついてきている。担任や学校に責任を求めるだけでなく、自分事として捉えられるようになったことでクレームや要望が減少した。金銭的な問題も綱渡りのようではあるが、父親が再就職・児童手当などでなんとかかつないでいる。



# 長野県教育委員会

## 【１】取組内容＜令和５年度＞

### （１）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- ・教育相談関係者連絡会議（４月・５地区）ではSC活用事業と併せて研修（倫理研修・緊急派遣対応等）を組んでいる。
- ・SC・SSW合同研修会（９月・４地区）では「より効果的な連携」を図るためのグループワークやケース検討を実施。
- ・県公認心理師、臨床心理士協会主催研修へ県教育委員会指導主事が参加及び講義（年２回）

### （２）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・教育相談関係者（学校担当者）連絡会議（４月・５地区）
- ・「クイックマニュアル」を市町村教育委員会、全学校へ配布し、配置の目的、学校組織内における位置づけ、職務内容、効果的な活用方法や教育相談体制に向けた組織づくり等について理解促進を図った。

### （３）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・小中学校は拠点学校制とすることで、切れ目のない支援を行うことができる。
- ・高校は派遣システムとすることで校種や課程別の多様な悩みに迅速に対応することができる。また、メイン、サブと２名体制にすることで様々な事案に柔軟に支援を行うことができる。

### （４）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・カウンセリングニーズが高く、相談（配置）時間が十分でない。
- ・コンサルテーションや教職員との連携、ケース会議や心理教育の実施といった課題予防的或いは開発的な教育相談体制の時間が十分に確保できていない。
- ・支援時間確保のため、スクールカウンセラーのバックアップ体制や研修時間が十分に確保できていない。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・学校や関係者、スクールカウンセラー対象等それぞれの連絡協議会や伝達場で、より効果的な支援・教育相談体制の構築が図れるようミニ研修や事例の報告を含めて繰り返し周知していく。

#### ③成果

- ・教育相談体制の位置づけが明確でなかった学校が、問題への対処のみでなく予防的、早期発見の取組や心理教育等の全児童生徒を対象とした開発的な取組の経験を積むことで相談体制の向上がみられた。

## 【２】対応事例＜令和５年度＞

### ＜不登校＞

#### （１）学校の概要

- ①学校の種類 中学校
- ②児童生徒数 520 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等
  - 配置形態 拠点校方式
  - 配置方法 年 35 週/週 1 回/ 1 回あたり 4 時間

#### （２）対応内容

##### ①課題の発見

小学校 6 年時：断続的な不登校、中学校 1 年時：ほぼ不登校、中学校 2 年時：欠席と登校を繰り返す。登校時はほぼ相談室で過ごす。母親は外国籍である。父親は別居中であることがわかった。

##### ②学校内での方針の検討

母親と同郷の友人達やその子どもたちとのコミュニティがあり、自宅では友人との電話やテレビ、SNS でほぼ時間を使っている。母親は夜も仕事に従事しているが、在宅時は母国語で友人たちとずっと電話をしている。本人は学校生活へは不適應を起こしているとも言えるが、今の生活を変える必要性を感じていないことから、支援の方向性について支援会議を開催した。本人のニーズや生きていく世界を尊重するのか、社会性や学校生活での学びにどのように関わっていくことができそうか、何が適切な支援かが検討された。

### ③支援の実施

- ・継続したカウンセリングとアセスメント
- ・スクールソーシャルワーカーによる環境調整、家庭訪問や母親との面談等
- ・学級担任とコーディネーターを中心とした学級、学年内の「受け止めるコミュニティ」づくり

### ④経過観察

授業参加が増加した。

## (3) 成果

登校することができている。

## <いじめ> (いじめによる心的外傷)

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 高校
- ②児童生徒数 600 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態 拠点校方式  
配置方法年 35 週/月 2 回/ 1 回あたり 4 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

過去におきたいじめ行為を想起してしまい悲しい、辛い気持ちになると本人からカウンセラーへ相談があった。 いじめ認知や確認は学校で行われ当事者の謝罪や話し合いも丁寧に行われたが、クラスメイトとの関係は修復できず、転学も考えていた。母親は敵対的な態度を示すこともある。本人はなぜ自分が我慢をしたり改善をしなければいけないのかという気もちから登校前に不安定になることが増加、家庭内での口論も増えた。登校後は落ち着くまで保健室や相談室で過ごしている。

#### ②学校内での方針の検討

気分が不安定になると、直接的な因果関係がなくともいじめの件を持ち出して学校に対応を訴えたり、過去にいじめていた相手に謝罪を求める傾向がみられる。強いネガティブ感情が固着しており、嫌な記憶の処理ができない。傷つきをなかったことにすることは不可能なため、本人の解釈や感情的受け止め（不安、恐怖、怒り、悲しみ、イライラ、落ち込み等）がまずは和らぐようカウンセリングの継続を依頼。日頃の声かけの言葉や対応についても助言をもらう。

#### ③支援の実施

校内の相談委員会では、泣く、対人不安、過呼吸やパニック発作的な症状、フラッシュバックの症状、うつや PTSD についてもカウンセラーとの情報共有から理解を深め、教科担当者にもできる声かけや対応を依頼した。

#### ④経過観察

一進一退であった。

### (3) 成果

傷つきや自己肯定の回復は容易でないが、カウンセラーの高い専門性によるアプローチやコンサルテーションにより、教職員が抱え込むのではなく方向性を共有した支援が継続できている。

## <虐待> (心理的虐待・身体的虐待)

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 中学校
- ②児童生徒数 270 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等
  - 配置形態 拠点校方式
  - 配置方法 年 35 週/週 1 回/ 1 回あたり 4 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

親の「こうあってほしい」思いにそぐわない場面があると暴言を吐かれることがあり、幼少期より小学校時まで傷が残らない程度の暴力があった。(通告、一時保護経験) その後しばらくの期間は家庭での生活も順調と思われたが、父母ともにいわゆるキレる場面があり、本人は「自分は駄目な人間、いない人間、死んでしまいたい」とスクールカウンセラーへ話した。

#### ②学校内での方針の検討

幼少期からの保護者の対応から本人の「自己肯定感」が極度に低く、思春期を迎えて苦しさを感じている。本人は我慢するしかないと思っており、自己肯定と信頼の再獲得を目標とする必要がある。

#### ③支援の実施

児相はじめ関係機関との連携と環境調整、保護者との面談

継続したカウンセリングによる心のケアと、目指す着地を教職員や支援者が共有し、日常の声がけや対応を行った。

#### ④経過観察

継続した心のケアや、本人を受け止めるコミュニティの構築により、学校生活ではリラックスした表情をみせる場面もある。

### (3) 成果

解決や解消との明言は難しいが、現在両親、本人ともに安定した生活を送っている。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 高等学校
- ②児童生徒数 360 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等
  - 配置形態 派遣方式
  - 配置方法 年 35 週/月 2 回/ 1 回あたり 3 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

連続ではないものの時々欠席をしたり、保健室での休養を申し出る生徒がカウンセラーとの相談を継続するようになった。数カ月は体調不良が主訴であったが、徐々にカウンセラーへの信頼を深めた生徒から「家の人にも先生たちにも誰にも言わないでほしい」と前置きしつつ、複雑な家庭の状況及び生活費(主に家族の食費、通学用の定期代、毎月の携帯電話代等)を自身のアルバイト代で賄っていることなどを徐々に話しはじめた。学校の欠席は無断でアルバイトを長時間行ったあとの疲れと予想された。

#### ②学校内での方針の検討

- ・援助希求が乏しく、保護者との共同支援も困難なケースであったため、どのような支援者が関わり、中長期的な目標やどのようなゴールを共有していくか等支援会議を定期的に開催した。

### ③支援の実施

- ・SCによる継続したカウンセリング
- ・保護者との面談（介入）、家庭訪問までに相当の時間を要したが、学校での三者懇談を機に就職支援員との面談やSSW及び保健師と保護者との面談も実現し、生徒側、保護者側それぞれへの支援が開始された。

### ④経過観察

- ・家族を支えたい思いから就職を希望していた生徒だが、通勤方法も含めて無理がないか等支援者が寄り添いながらそれぞれの立場で助言を行った。

## （３）成果

- ・SOSを出せずに苦しんでいた生徒が、徐々にではあるがカウンセラーだけでなく教職員や周囲の人へ自身のことを話すことができるようになってきた。
- ・教職員はSOSの「受け止め方」の重要性を認識し、校内の相談体制の向上に繋がった。

## <性的マイノリティ>

### （１）学校の概要

- ①学校の種類 高等学校
- ②児童生徒数 480名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態 派遣方式 配置方法 年 35 週/月 2 回/1 回あたり 4 時間 )

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

予約でなくフリーに誰でも相談できるカウンセリング日を学校側が設けたところ、初めてカウンセリングルームを訪れた。性自認に関しての相談で、自身の性に違和感を感じており、「自分の性が分からず不安、混乱する」というものであった。これまで欠席もほとんどなかった生徒だが、急に体調を崩しがちになり、健康に影響がでているのが明らかだった。担任や周囲の友人たちは心配して様子を見守っていた段階だった。

#### ②学校内での方針の検討

男女を明確に分けた校内の施設利用方法と授業や行事の参加方法の検討  
カミングアウトがあった場合の対応（受け止め方）と安全の性の確保について検討  
アウティングの防止について検討

#### ③支援の実施

本人の混乱した思いに寄り添いながら、困りごとの具体をピックアップしたところ、予想できなかった問題が数多く表出した。学校でできる対応について支援会議を複数回開催し教職員にも対応する内容への理解を深めてもらった。

#### ④経過観察

スクールカウンセラーから「自己の性について分からない状況を無理に整理しようとしなくてよいこと、性に関するラベリングをしようとしなくてよいこと」を伝えたところ、徐々に落ち着きを取り戻した。

## （３）成果

カウンセリングにより自己受容が促進されたこと、生きづらさが和らいだこと、学校生活が安定しつつある。

# 岐阜県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和５年度＞

### （１）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

#### ①スクールカウンセラー等連絡協議会

- ・県内６教育事務所で年１回、４月～５月に開催した。各教育事務所担当指導主事やスーパーバイザーによる講話、中学校区別連絡会を通して、役割や心構え、各地区の現状と課題等について理解するとともに、各中学校区における対応について、共通理解を図った。

#### ②スーパーバイザーによる個人面接と訪問指導

- ・個人面接は、スクールカウンセラーとしての勤務経験が３年未満の方は年２回、３年以上の方は年１回実施した。
- ・訪問指導は、本人または学校、スーパーバイザーの希望に応じてスクールカウンセラー１人につき年２回を上限として実施した。

### （２）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・スクールカウンセラー等連絡協議会において、小・中・義務教育学校の教育相談担当者に対して、事業概要や重点施策に係る説明を実施した。
- ・教職員対象の経年研修や高等学校、特別支援学校の教育相談担当者会議において、教育相談体制の充実に向けて周知した。

### （３）スクールカウンセラーの配置上の工夫

#### ○小・中・義務教育学校配置について

- ・全ての公立中・義務教育学校を拠点校としてスクールカウンセラーを配置している。各中学校区・義務教育学校でのスクールカウンセラーの活用については、市町村（組合）教育委員会の指導のもと校区ごとに計画しており、小学校を含めた全ての学校で活用できるようにしている。
- ・問題行動等の発生件数や別室登校の児童生徒数を踏まえ、１０３の中中学校区・義務教育学校にスクール相談員を配置した。
- ・令和２年度より問題行動等の多い２２中学校区・義務教育学校にスクールカウンセラー及びスクール相談員を常駐的に配置している。
- ・令和３年度よりＳＣを活用した「ＳＯＳの出し方に関する教育」を毎年、全ての公立中・義務教育・高等学校で実施しており、不登校のみならず自殺企図等の未然防止、早期支援につなげている。

#### ○公立高等学校・特別支援学校配置について

- ・１回２時間を基本とし、月１～３回、全ての公立高等学校及び特別支援学校へ配置した。
- ・岐阜県立高等学校入学者選抜における県外選抜を実施した２１校において、年９回の加配をした。

#### ○教育委員会等配置について

- ・岐阜県教育支援センター「Ｇ－プレイス」に、１回４時間を原則とし、週３回配置した。

### （４）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・スクールカウンセラー及びスクール相談員の配置拡充に伴い、新規ＳＣ等が増加しており、県内のスクールカウンセラー等の力量に差があることは否めない。専門性の向上に資する研修について検討する必要がある。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・スクールカウンセラー等連絡協議会において、「今、スクールカウンセラー等に期待されること」としてスーパーバイザーによる講話を行った。
- ・個人面談において、スクールカウンセラーが困っていることを聞き、具体的な事例を通してスーパーバイザーから助言を行った。

#### ③成果

- ・研修を通して学んだことを実践したり、自身の対応についてスーパーバイザーに相談したりするスクールカウンセラーが増えた。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 小学校 ）

##### ②児童生徒数 約 60 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ） 配置方法（ 年 30 週/週 1 回/1 回あたり 3 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

- ・中学年の本児は保護者と離れることに抵抗があり、登校を渋ることがあった。保護者も悩んでおり、定期的にＳＣによるカウンセリングを実施していた。

##### ②学校内での方針の検討

- ・ＳＣも同席してケース会議を開き、本児の様子や保護者の意向をもとに、「本児の努力を認めること」「書くことに抵抗があるため、配慮をすること」「作業や思考は一つずつ本児のペースで行うこと」といった方針を決定した。

##### ③支援の実施

- ・本児に意思決定をさせることに重点を置き、前向きな行動があれば積極的に認める機会を設けた。
- ・本児の努力を可視化するために、参加した活動や取り組んだ学習プリントの数だけビー玉をびんに入れる工夫をした。

##### ④経過観察

- ・保護者にはＳＣから本児との関わり方や声のかけ方が示唆された。また、保護者へのカウンセリングにより保護者自身の気持ちや考えを整理することができ、本児に向き合おうとする意志がさらに強くなった。

#### （3）成果

- ・本児は現在、欠席もなく毎日登校している。カウンセリングを通して学校と保護者の連携がうまくいって、同一方向にて本人に適切な支援を行うことができ、本人が自信をつけたことが要因として考えられる。

### ＜いじめ＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類 （ 小学校 ）

##### ②児童生徒数 約 400 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ） 配置方法（ 年 10 週/週 1 回/1 回あたり 6 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

- ・本児の文房具がなくなることが３回続いた。
- ・学級担任が学級の全児童に対して聞き取りをする中で、ある児童が別の児童に本児の文房具を捨てたと話していたことが明らかになった。

##### ②学校内での方針の検討

- ・校内いじめ対策会議を開き対応を検討した後、本児の保護者へ連絡した。また、加害児童への事実確認の上で指導と保護者への連絡をした。
- ・加害児童及び保護者の意向により本児及び保護者への謝罪があり、その後、直接的ないじめ行為はないものの、本児の不安な気持ちが大きいため、ＳＣとの面談を行うことにした。

##### ③支援の実施

- ・初回の面談では、本児はＳＣに「不安な思いを話して、少し気持ちが落ち着いた。」と話した。

- ・2回目の面談では、本児は「担任の先生はよく相談にのってくれる。」と話したことから、学級担任を信頼していることが明らかになった。そこで、S Cとのコンサルテーションを通して本児に対して学級担任がどのように関わるとよいかを確認した。

#### ④経過観察

- ・本児がさらに安心して学校生活を送ることができるようにS Cとの面談を継続した。

#### (3) 成果

- ・学級担任を中心とした支援もあり、本児は周りの大人に見守られていることに安心感をもち、落ち着きを取り戻している。

### <虐待>

#### (1) 学校の概要

##### ①学校の種類 ( 小学校 )

##### ②児童生徒数 約200 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 ) 配置方法 ( 年30週/週1回/1回あたり3時間 )

#### (2) 対応内容

##### ①課題の発見

- ・本児の妹が学級担任に「朝ごはんを食べてきていない。」と話したことから、本児の話を聞く中で、父親から罵声を浴びせられることが頻繁にあり、母親は父親からDVを受けていることがわかった。

##### ②学校内での方針の検討

- ・本児は学校では学習に前向きであるが、急に荒々しい面を見せることがあったため、心のケアが必要であると考え、カウンセリングを行うことにした。ケース会議ではカウンセリングに必ずS Cとのコンサルテーションの時間を設け、本児の支援を組織的に行うことを確認した。
- ・母親への支援及び父親への対応については市町村の福祉部局が中心となって学校と連携を取りながら行うことにした。

##### ③支援の実施

- ・本児へのカウンセリングを行う中で、家庭での悩みを吐露するようになってきた。さらに、本児は「男性は怖い」というイメージをもっていることが明らかになったため、穏やかな態度・話し方で本児に接することを職員会で周知し、実践した。

##### ④経過観察

- ・カウンセリングを重ねるうちに本児は落ち着いて話せるようになってきた。年度末には穏やかな表情で生活するようになり、下学年の児童からも慕われるようになった。

#### (3) 成果

- ・全職員で共通理解して対応したこと、関係機関が連携して支援したことで状況が改善されてきたと考えられる。

### <貧困>

#### (1) 学校の概要

##### ①学校の種類 ( 中学校 )

##### ②児童生徒数 約780 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 ) 配置方法 ( 年30週/週5回/1回あたり3時間 )

#### (2) 対応内容

##### ①課題の発見

- ・不登校の傾向が見られた本生徒のカウンセリングを行った際に、日本語が話せない母親と二人暮らしで、母の持病のため収入が安定せずに金銭的に困っていることや、本生徒が家事を行っていることをS Cに訴えた。

## ②学校内での方針の検討

- ・ケース会議にはＳＣや市町村の福祉部局が同席して情報を共有した。学校は本生徒への心的ケアを行うこと、市町村の福祉部局は母親への支援を行うことを確認した。

## ③支援の実施

- ・学校ではＳＣによるカウンセリングを通して、本生徒の心的ケアを継続した。また、学級担任や教科担任が本生徒の努力を認め、励ますことを意識した。
- ・市町村の福祉部局では、ＮＰＯ法人の通訳による協力を得ながら母親への支援を行った。

## ④経過観察

- ・週のはじめや長期休業期間の前後に多かった欠席が減ってきた。

## (3) 成果

- ・ＳＣによる本生徒の心的ケアだけでなく、本人の努力を認め、励ましたこと、市町村の福祉部局と連携し保護者への支援を行ったことで、本生徒の状況が改善されることにつながった。令和６年度も継続的な支援を行い、見守り続けている。

## <友人関係・家庭環境>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 ( 中学校 )
- ②児童生徒数 約 180 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態 ( 拠点校方式 )  
配置方法 ( 年 30 週/週 1 回/1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

- ・1小1中の学校であるため、生徒はある程度決まった人間関係の中で学校生活を送っている。
- ・本生徒は年度途中に転入した生徒であり、仲間と打ちとけることができるかを、学級担任が中心となり見守ってきた。
- ・全生徒を対象に行ったアンケート調査において「学級に対する項目」「自身の1ヵ月間の気持ちの変化に関する項目」の回答状況が良くなかったので、学級担任が本生徒と二者懇談を行った。
- ・その際、本生徒がカウンセリングを希望したため、ＳＣにつないだ。

#### ②学校内での方針の検討

- ・教育相談コーディネーターが中心となり、管理職、学年主任、学級担任等と対応を検討した。本生徒の希望もあるため、ＳＣによるカウンセリングを行いながら様子を見守ることにした。
- ・定期的に管理職等を交え、方針の見直しを行うことにした。

#### ③支援の実施

- ・カウンセリングを行った際に、友人関係の不安もある一方で保護者に対する不満が募っていることが分かった。
- ・保護者には「本人のカウンセリングの様子を伝える」という趣旨でＳＣが面談を行い、本生徒の不安や不満を伝え、学校と保護者が連携して見届けるようにした。

#### ④経過観察

- ・カウンセラーとの面談後から保護者が本生徒の話をじっくり聞く機会を増やした。
- ・学校も学級での本人の様子を見守りながらその都度必要な支援を行った。

### (3) 成果

- ・ＳＣが保護者との面談を行い、家庭の様子をつかんだことで、本人の家庭での対応の仕方について伝えることができ、学校と家庭が連携して支援をすることができた。



# 静岡県教育委員会

## 【１】取組内容＜令和５年度＞

### （１）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

#### ア 任用１・２年目のＳＣを対象としたスキルアップ研修会（全２回）

実施時期：５月中旬、７月上旬

参加者：任用１・２年目のＳＣ、３年目以降で希望したＳＣ

内容：大学教授及びスーパーバイザー（以下、「ＳＶ」とする。）による講義  
講義の内容に沿ったピアスーパービジョン（助言者：ＳＶ）

#### イ ＳＣ研修会（全ＳＣ対象）

実施時期：１０月中旬

参加者：県任用のＳＣ

内容：大学教授による講義

講義の内容に沿ったピアスーパービジョン（助言者：大学教授、ＳＶ）

#### ウ ＳＣ研修会（特別支援学校任用ＳＣ）

実施時期：８月初旬

参加者：県任用のＳＣ

内容：様々な事情を抱える児童生徒や保護者の相談対応に関する研究協議  
ピアスーパービジョン（助言者：ＳＶ）

### （２）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

#### 【小・中・義務教育学校】

４月上旬に実施したＳＣ・ＳＳＷ合同連絡協議会にて、各小・中・義務教育学校の担当者及び市町教育委員会の担当者に対し、前年度の静岡県の生徒指導の状況からＳＣ等の職務や効果的な活用について説明した。また、活動内容の詳細をＱ＆Ａ集として示し、周知を図っている。

#### 【高等学校】

高等学校特別支援教育コーディネーター研修会（悉皆）にてＳＣ派遣事業について紹介し、ＳＣの職務の理解促進と活用促進を図った。

#### 【特別支援学校】

生徒指導連絡協議会で各校のＳＣの活用状況を共有した。

### （３）スクールカウンセラーの配置上の工夫

#### 【小・中・義務教育学校】

原則として中学校区ごとに同じＳＣ等を配置している（小中連携型）。問題行動等への早期対応を図るため、学校規模（児童生徒数）に応じて配置時数を定めている。

#### 【高等学校】

拠点校３４校（うち１０校は重点巡回校）を定め、拠点校に年間１０９時間を、重点巡回校が指定されている場合は１３９時間を上限に配置した。単位制定時制（三島長陵・静岡中央・浜松大平台）は年間２１８時間を上限に配置した。拠点校以外の学校は、拠点校に派遣依頼をし、拠点校が調整した。

#### 【特別支援学校】

すべての学校（県内３９校）でＳＣの活用ができるよう、拠点校方式をとっている。

### （４）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

#### 【小・中・義務教育学校】

- ・経験の少ないＳＣ等に対して更なる資質向上を図りたいと考えているが、研修の機会をこれ以上増やすことが難しいため、個々の自己研鑽に委ねる部分が大きい。
- ・ＳＣ等は各中学校を拠点として１名の配置となっているため、ＳＣ等同士の関係がつながりにくい。

#### 【特別支援学校】

- ・予算の関係から、全体的に配当時間数が減っており、学校やＳＣからは不満の声が上がっている。

### ②課題解決に向けた取組内容

#### 【小・中・義務教育学校】

- ・経験の少ないＳＣ等に対してスキルアップ研修会を実施し、知見やＳＣ等同士の関係を深める機会の一つとしている。
- ・ＳＣ等が受けた相談において、対応が困難なもの等がある場合には、該当ＳＣが直接、ＳＶへ相談をすることができる体制を整えている。

#### 【特別支援学校】

- ・配当時間数が削減されないよう引き続き努めていく。さらに各校でその時間数の中で効果的に相談業務が行えるように、年度当初に学校とカウンセラーで計画を立てた上で運用している。

### ③成果

#### 【小・中・義務教育学校】

- ・スキルアップ研修会に参加したＳＣ等からは、研修の意義や内容等について高い評価を受けていることから、課題解決につながる取組であったと考える。
- ・ＳＶへの相談を通して、現在の状況を整理し、今後の対応の方向性を確認することができた。

#### 【特別支援学校】

- ・学校を対象としたアンケートによると、ＳＣ活用の効果を実感している回答が多かった。

## 【２】対応事例＜令和５年度＞

### ＜不登校＞

#### （１）学校の概要

- ①学校の種類 （ 小学校 ）
- ②児童生徒数 576 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 単独校方式 ）  
配置方法（ 年 40 週/週 1 回/ 1 回あたり 3 時間 ）

#### （２）対応内容

##### ①課題の発見

連休明けから遅刻・欠席が目立つようになり、登校できる日も保健室で過ごすことになった中学年男子児童Ａ。これまでも入学時や年度初めには登校前に不安がることがあったが、連日での欠席には至らなかった。学習面には問題ない。少し気にしやすいところがあるが、友人関係で特に問題はなかったとのことであった。

##### ②学校内での方針の検討

ＳＣを含む校内ケース会議で情報共有。保健室での見守りをしていく。背景理解と今後の支援を探るために、今までの家庭での様子や保護者の思いを聴きとる必要がある。第三者性のあるＳＣとの母親面接からＡ本人面接にもつなげ、本人を中心においた支援の手立てを見つけていく。養護教諭からＳＣとの母親面接を勧めることになった。

##### ③支援の実施

養護教諭からの勧めですぐに実現したＳＣとの母親面接で、「友達関係で何かあった訳ではなさそうなのだが、登校前に頭痛や腹痛を訴えトイレに１時間以上こもったりする。登校した日は疲れた様子で帰宅する。休んだ日は下の妹や近所の年下の子たちとも遊んでいる。母親の自分もそうだが、幼少時から気の弱いところがあるため心配である。できれば本人とも会って欲しい」と母親は語った。

保健室登校時にＳＣがそれとなく本人観察をしながら数回雑談した後、養護教諭の勧めもあり、相談室での面接を実施した。Ａは好きな折り紙をしながら、紛争地の子どもたちのことが心配で辛くなることや、自分が教室にいけないことで両親を悲しませていることなどを話すようになった。「Ａさんは優しい子だね」とＳＣが伝えると、「クラスでふざけて、わっと驚かす人がいて怖い。先生が他の人を叱っているのも怖い。だから保健室でずっと居たいけど、そのうち自分も叱られそうだし、お母さんも悲しむと思う」としんみり話した。

ＳＣ勤務日には必ず、短時間であっても対象児の情報共有・ケース会議が組まれている。幼稚園からの引き継ぎ事項、母親や担任、養護教諭からの聞き取りなどから、ＨＳＣ（ひといちばい敏感な子）の傾向が考えられるため、Ａが自分らしく安心感を取り戻せるようサポートしていくことを校内チームで確認した。

身体症状を母親も気にしていたこともあり、ＨＳＣに理解があり学校との連携のしやすい医師をＳＣより紹介した。受診と並行してＳＣとの親子の面接を継続することとした。

親子の面接を継続した。理解力もあるため、ＨＳＣの特徴は障害や病気ではないこと、驚いたり泣いたりしやすいことは恥ずかしいことではないこと、長所もたくさんあること、などについても主治医と話し合いながら、本人及び両親にもＳＣや養護教諭から伝えた。

面接では、本人が短所と思い込んでいた「心配性で怖がり」「傷つきやすくすぐ泣いてしまう」などについてもリフレーミング術で長所に気付けることなどを伝えたり、ＳＳＴボードゲームなどで楽しみながらスキルを身につけ、自信回復やチャレンジできていることに自ら気付けることを大事にした。

#### ④経過観察

身体症状がなくなり、休み時間にクラスメートとの交流も持てるようになり、「新年明けから教室に戻りたい」と話すようになったタイミングで、本人参加の「作戦会議」をし、いろいろなリハーサル（椅子に座ってみる練習など）をしながら、「無理なくちょっと背中を押す」を学校でも心掛けていただいた。実際に、教室に戻ることができてからの母親面接で様子を聞き、「環境の変化に敏感なところがあるかも知れないため、新学期の様子も見守ってほしい。今回の経験は大きな自信につながったと思う」とＳＣより伝えた。両親の見守りと協力を労い、ひとまず終了とした。

勤務日の空き時間に巡回をし、Ａのクラスにも入ったところ、ＳＣに気づいたＡは、笑顔で少し誇らしげな表情で軽く会釈をしてきた。担任教諭もその様子を見ており、Ａはその後安心して過ごせていることを休み時間に報告してくださった。

#### （３）成果

Ａの事例では、家庭、校内チーム、医療機関との連携で、Ａらしさを大事にしながら安心・安全感を回復できるようサポートし、本人のペースで学校再登校、教室復帰が可能となった。教室復帰に際しては、担任教諭はじめ校内チームのＨＳＣの傾向のある子どもたちへの理解や環境調整への取り組みが適切であったことがとても大きかったと思われる。ともすれば、神経質とか弱虫とか、場合によっては発達障害と間違われることも多いとされているＨＳＣの特徴を知り、より良い対応がなされることで、不登校の解決につながることもあるのだということを学校で共有できたことには、意味があると思われる。不登校にはそれぞれ背景があり、その背景理解に沿った支援が大切である。安心・安全感の回復には、親子双方の自己肯定感を支えることや、タイミングを見て「無理なくちょっと背中を押す」ことの大切さもチームで確認することができた。

## <いじめ>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 ( 中学校 )
- ②児童生徒数 210 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態 ( 拠点校方式 )  
配置方法 ( 週 1 回/ 1 回あたり 5 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

中1のA子はおとなしく引っ込み思案の傾向があるが、まじめで素直な性格で、勉強も良くできる子どもである。ある日の放課後、A子が大切にしているメモ帳（漫画のキャラクターや友達との約束事などを書き留めてある）に記録しているとたまたま通りかかったB男が取り上げて見始めた。A子が返してもらうために近寄ると、B男はC男に渡し、C男に近寄ると再度B男に渡すといった具合で何回も繰り返し、なかなか返してもらえない状態が続いた。A子が泣き始めると、2人はメモ帳を投げ返し逃げていった。A子はメモ帳が返って来たのでそれでことを公にするつもりはなかったが、たまたま通りかかった友人のD子がA子を説得しクラス担任に報告をした。

#### ②学校内での方針の検討

職員室でのクラス担任のA子からの聞き取りでは、B男とC男から同じようないやがらせを数回受けていたそうであった。クラス担任（男性）はこれらのいやがらせを「いじめ」の可能性があると見て、A子の面接をスクールカウンセラー（たまたまS Cの勤務日であった）に依頼し、さらに「いじめ対策委員会」の開催を要請した。

#### ③支援の実施

その日のうちにS CはA子から、いやがらせの実態や心理的な被害状況、加害者への感情などを丁寧に聞き取り、担任に報告。翌日に開かれた「いじめ対策委員会」では、クラス担任の聞き取りとS Cの面接結果が報告され、「いじめ」であると認定。さらなる聞き取りと対応を、A子には養護教諭が、B男とC男にはクラス担任が当たることとした。さらにしばらくの間週1回、A子のカウンセリングをS Cが担当することになった。また、家庭との連絡は、それぞれの子どもの担当が行うこととした。

最終的には、A子是对面での謝罪（親が強く希望）と反省文を希望し、二人の男子生徒はそれを受け入れ（最初は反省文だけを希望していた）和解が成立した。

#### ④経過観察

その後S Cは、B男とC男のフォローアップ面接を1回ずつ、A子のカウンセリングを半年間続けた。二人の男子生徒のA子への感情は、恋愛感情、あこがれ、恨み、妬みなど様々であったが、面接ではそれらの感情とストレス状況を生徒ともに共有した。A子とのカウンセリングでは、今回の「いじめ」だけでなく、家庭における保護者からの勉強への圧力など様々な問題が語られた。「いじめ」に関しては3か月ごとにチェックしているが、1年を経過した現在まで再発は見られていない。

### (3) 成果

「いじめ」問題への対応は、できるだけ早い初期対応が重要である。今回のケースはたまたまS Cの勤務日に発生したためにS Cが関与することができたが、週1の通常勤務では難しいであろう。現状の勤務形態ではフォローアップの面接となる見込み。

## <友人関係>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 ( 小学校 )
- ②児童生徒数 247 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態 ( 拠点校方式 )  
配置方法 ( 年 14 週/1 回あたり 7 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

対象児(3年女児)が担任に「授業中に騒ぐ男子が気になってイライラして勉強に集中できない。その子が騒ぐせいで学校に行きたくない。」と訴えた。担任も騒ぐ男子を注意するようにしたり席替えをして対象児とその男子を離したり工夫をし、授業中の騒がしきは改善された。しかし、一度苦手意識を持った女児はその男子に対して批判的な見方を変えず、何かにつけてその男子が嫌だと繰り返し、学校生活アンケートでS Cに相談したいと記入した。

#### ②学校内での方針の検討

本人が学校生活アンケートでS Cに相談したいと記入しているので、S C面談につないだ。S Cに対する担任の思いとしては、対象児の思いを聞き取ると同時に、多角的なものの見方を意識してほしいとのことだった。

#### ③支援の実施

初回の面談では、その男子に対する批判的・攻撃的な発言が続いた。その男子のせいで自分だけでなくクラス中が迷惑しているとのことだった。S Cは傾聴に努め、本人の思いを受けとめた。2回目の面談では、その男子の良いところや頑張っているところ、以前よりは静かになったというプラスの見方も聞かれた。その男子は騒がしい割に頭が良く、テストでは常に高得点とのことだった。3回目の面談では、授業中騒いで先生の話聞いていないようなのにテストで良い成績を取るその男子がうらやましい、本当はすごいと思っているとまで話を深めることができた。S Cはいろいろな角度からその人物について考えることができたこと、自分の心の中をしっかりとみつめることができたことを評価してフィードバックした。4回目の面談も設定していたが、対象児の方からもう大丈夫ですとキャンセルの申し出があり終了となった。

#### ④経過観察

面談と同時に授業参観も実施した。クラスは確かに騒がしいときはあったが、客観的に集中できないほどではないようであった。面談終了後もS Cが参観に行くと対象児が手を振って迎えてくれるなど、S Cに対しては好意的であった。

### (3) 成果

S Cとの面談を進めていく中で、自分の心を深く見つめる作業を行うことができた。その男子の良い面を見ることができたことに加え、批判的なものの見方の裏にはうらやましさがあることにも言及することができた。また、この対象児が学校を休むこともなかった。

# 愛知県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- ・ 5月に、県内の全てのスクールカウンセラー（以下「SC」という）を対象に、県内6か所でSC連絡協議会を開催した。
- ・ スーパーバイザーによる講話「SCの役割」と、学校担当者とSCが行うグループ協議「不登校やいじめ等、生徒指導上の諸課題への未然防止・早期対応」を行った。

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・ 4月に県内53市町村の生徒指導担当指導主事及び7か所の教育事務所・支所の担当指導主事を対象に、SCとスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という）についての研修会を開催した。スクールカウンセラースーパーバイザー（以下「SCSV」という）による講話「SC・SSWとSCSVの活用について」と、県教育委員会作成のSCガイドラインを基にしたSCの職務や専門性についての確認を行った。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・ 不登校児童生徒の出現率が県の平均値を超えた小学校と中学校を重点配置校として相談時間を配分した。
- ・ 相談の継続性や中1ギャップの解消のため、小中連携型配置（中学校を拠点校とし、同一のSCが学区の小学校を巡回する配置方法）を推進している。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・ 不登校児童生徒の急激な増加によって、SCの相談時間数が不足している。
- ・ 中学校では週1回、小学校では月1回の頻度で相談できる体制としているが、十分に相談ができなかったという事例が増加している。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・ 不登校児童生徒の出現率が県の平均値を超えた学校を重点配置校として相談時間数を多く配分した。

#### ③成果

- ・ SCの相談にかかった不登校児童生徒の好転人数について、標準的な配置時間数の学校と重点配置校とを比べると、小学校、中学校共に重点配置校の方が多い。配置時間数に比例して好転人数が増加しており、配置時間数を多く配分した成果と言える。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類（小学校）

##### ②スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（拠点校方式）

配置方法（年13回/1回あたり6時間）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

5年生児童Aは新型コロナによる休校明けから頭痛・腹痛を訴え、不登校となった。SCは担任に助言する形で最初は関わっており、二学期より母親とSCの面談が開始され、月1回のペースで継続された。

##### ②学校内での方針の検討

ケース会議が開催され、SCからは母親面談からの情報や見立てが伝えられた。「Aは休校前に外出先で嘔吐するという出来事があり、学校でも嘔吐してしまうことを恐れ、体調の変化に敏感になっていること」等が

共有された。本人と保護者の意向も踏まえ、校外の教育支援センターの利用、放課後登校、ＳＣと母親面談の継続、医療機関受診が提案されることになった。

### ③支援の実施

教育支援センターは、半日のみの不定期利用から開始。担任の関わりと、ＳＣ面談（母親）は継続された。ＳＣも協力し、医療機関への通院が開始された。必要に応じて医療機関との情報交換も行われた。学期に１回、校内関係者、適応指導教室スタッフ、保護者等で集まり、支援連絡会議が開催された。

### ④経過観察

６年次で担任は交代したが、同様の体制での支援を継続。登校はできなかったが、教育支援センターにはほぼ毎日、終日通うことができるようになっていた。ＳＣと母親の面談では、中学進学も含め将来的な話題が増えていった。６年次の三学期、中学校のＳＣ及び教頭と母親が直接面談し、中学校にＡのことを知ってもらう機会を設けた。

## （３）成果

小学校には登校できなかったが、中学校に進学したＡは入学式から登校し、クラスで授業にも参加している。教育支援センターが良い経験となったことは明らかだった。その背景で、担任は学校と切れてしまわないよう定期的に関わり、ＳＣは主に母親のサポートと全体への助言を行っていた。学校はＡの支援を検討する時間と場所を提供し、学外との連携を行い、支援が途切れてしまわないよう全体を統括する機能を果たしていた。

## <いじめ>

### （１）学校の概要

#### ①学校の種類（中学校）

#### ②スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（拠点校方式 ・ 小中連携配置）      配置方法（年 37 週/週 1 回/ 1 回あたり 7 時間）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

児童Ａは、小学校６年次に転入。人間関係にうまくなじめず、無視や悪口などで嫌な思いをしていた。孤立気味なＡの様子に気付いた担任がＡの気持ちに寄り添い関係調整を図ったが、Ａの欠席は増えた。保健室に居場所をつくり卒業まで見守ったが、周りの児童との人間関係が構築できないまま中学進学となった。

#### ②学校内での方針の検討

中学入学当初、Ａは心機一転の中学校生活を希望しており、中学校としても級友との関係構築には時間と経験の共有が必要と考えて、通常の学校生活をスタートさせた。一方、学校生活アンケートでＡ以外の生徒から、Ａに対する不安や不満を聞き取り、面談を希望する生徒をＳＣとの相談につないだ。

### ③支援の実施

学級の雰囲気を怖いと感じていたＡと、人間関係を再構築することに戸惑う級友、双方の本音を否定せずその都度聴き取ること、他人との距離感や他者を尊重する対人行動の在り方、次を取るべき行動を考えることなど、折に触れ個人や学級集団に教員が働きかけた。２年次にＡの欠席が増え、本人・保護者の意向を確認しながら別室登校の体制を整えた。ＳＣはＡとの個別相談や担任に同行しての家庭訪問、相談を希望した級友との個別相談、教員へのコンサルテーションなど、３年間を通じて直接・間接の支援を行った。

### ④経過観察

３年次、Ａは別室を併用しながら概ね教室で過ごし、学級や部活動での仲間関係を築いて行った。互いの良さを認め合える友人ができ、また、理不尽な相手の行動に対する正当な主張、自分らしくあることへの意思表示をするようにもなった。

### （３）成果

Aはカウンセリングを通じて心の傷を回復させ、自己肯定感を高めることができた。支援体制を整え継続的な支援を行うことで個と集団の成長が促され、「いじめ」による欠席日数が減少した。学級内に醸し出されることのあった「いじめ」を生む同調圧力は、互いを尊重する関係性が育つにつれ、制御されるようになった。

### <虐待>

#### （１）学校の概要

##### ①学校の種類（小学校）

##### ②スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（拠点校方式）

配置方法（年 11 回/ 1 回あたり 7 時間）

#### （２）対応内容

##### ①課題の発見

高学年のAは自ら申し込みS Cとの相談に至った。きっかけはAの話を聞いた友人が虐待を疑いS Cへの相談を促してくれたことだった。Aは「両親から無視されたり、叱られる際に叩かれたりする」「家出したいと思い、その方法を調べていたところ児童相談所を知り連絡しようと思った」と話した。保護者へは知られたくないと言うものの「話すとすっきりする」とも話し、S Cからの「話せる人を増やそう」という促しに応じて関係職員および児童相談所との共有を承諾した。

##### ②学校内での方針の検討

S Cより管理職、担任等へ報告を行った。家出が危惧されAの安全確保が課題となったが、Aが希望していない事に加え保護者の反応が予測出来ないことから家庭連絡は保留し、児童相談所へ通告することとなった。Aに対しては担任からの声かけと学校内外の相談体制の情報提供を行うこととした。

##### ③支援の実施

通告後数日で担当者が来校しAとの面談が行われた。そこでAの了承が得られ児相と両親との面談も行われた。Aに対しては担任から、①担任や養護教諭もいつでも話を聞けること、②家出したくなった時にはまず学校に来ること、③休日や長期休暇の相談先等を伝えた。

##### ④経過観察

担任が声かけを続けた。児童相談所とA及び両親の面談はその後S Cのカウンセリングに引き継がれた。両親からの話では、家族でも話し合いが行われたようだった。

### （３）成果

Aは保護者に変化が見られたので「話してよかった」「家出したい気持ちがなくなった」「いろいろ頑張れている」と話すに至った。S Cが保護者との相談を継続することによって、保護者はAとの関わりについて話すことで、強く叱ってしまうことの背景にあるAの育てづらさや保護者自身のストレスについて振り返ることができた。これらの内省により親子関係に変化が見られたと考えられる。

### <貧困>

#### 1) 学校の概要

##### ①学校の種類（小学校）

##### ②スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（拠点校方式 ・ 小中連携配置）

配置方法（年 13 回/ 1 回あたり 6 時間）

#### （２）対応内容

##### ①課題の発見

高学年に進級したAが学校を休み始めた。Aは家庭の事情により、祖父母と3人で生活をしていた。Aの欠



席が続くことを心配した担任が、Aと祖母にSCとのカウンセリングを勧めた。SCが祖母から話を聞いたところ、祖母の失職によって家計が回らなくなり、衣食住の顕著な不安定さがAの不登校の大きな要因となっていることが予想された。

## ②学校内での方針の検討

SCの見立てを校内の関係者間で共有し、祖母の心理的・社会的支援を当面の重点目標とすることとした。具体的には、担任が家庭訪問や夕方登校において祖母やAとの関わりを続け、並行してSCによる祖母とAへのカウンセリングを継続することとした。

## ③支援の実施

カウンセリングを継続する中で、対人的な課題により社会資源を有効に活用できていない祖母のSOSをキャッチすることができた。管理職が中心となって福祉行政サービスと祖母をつなぐことが可能となり、祖母は福祉行政サービスにおける就労相談の後、就労に至ることとなった。その後もSCは、祖母に対しては養育相談を、Aに対しては心理支援としてのカウンセリングを継続した。

## ④経過観察

Aや祖父母の生活が安定していく中、長期間の欠席に伴うAの学級復帰への不安が顕著となっていった。一方で、「学校には行きたい、でも、勉強が分からない」等のA自身が自分の思いをカウンセリングの場で吐露できるようになっていた。Aは中学校への進学をきっかけに毎日登校できるようになることを目標に、夕方登校や教育支援センターの利用を継続していった。

## (3) 成果

今回の場合は不登校という表面上の課題の背景要因に対する支援、つまり養育者支援の視点をもつこと、また、養育者に対する心理的・社会的支援の大切さを関係者で共通の認識としてもつことができたことにより、貧困の状況に改善がみられ、生活全般が安定方向に向かい、A自身の自己理解やモチベーションの上昇につながったと考えられる。

## <発達障害>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類（高等学校）

#### ②スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（拠点校方式）

配置方法（年 12 回/ 1 回あたり 7 時間）

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

自殺をほのめかす言動のある生徒をSCが面談し、当該生徒の言動は本人の特性によるところが大きいと見立てた。

#### ②学校内での方針の検討

学校はSCから、当該生徒の登校時における支援方法等について助言を受け、保健主事、養護教諭、学年主任、相談担当で情報共有を行った。

#### ③支援の実施

学校は保護者に対して、保護者の送迎で登下校することと当該生徒の病院でのカウンセリングの継続を依頼した。また、学年団を中心に当該生徒を見守った。

#### ④経過観察

当該生徒は落ち着いて登校できるようになり、目立った問題はない。

### (3) 成果

発達障害に関する相談件数 652件

うち、スクールカウンセラーがかかわったことにより問題が解決した件数 180件

スクールカウンセラーが継続的に関わった相談件数 326件

# 三重県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- ・スクールカウンセラーの専門性を向上させるための研修会を実施し、学校の特性に応じたカウンセリングやコンサルテーションの在り方や、学校における教育相談体制の充実に向けた取組等、事業を効果的かつ円滑に実施するための研修会を実施している。

#### ＜第1回 令和5年4月22日＞

新規任用スクールカウンセラー対象 対面形式による講義およびグループ協議

- 「スクールカウンセラーの役割と具体的な取組み」

三重県スクールカウンセラースーパーバイザー 早川 武彦 先生

#### ＜第2回 令和5年7月1日＞

全スクールカウンセラー対象 対面形式による講義およびグループ協議

- 「心理職をとりまく法的問題の理解と対応」

三重弁護士会 若林 直樹 弁護士

#### ＜第3回 令和5年10月28日実施＞

全スクールカウンセラー対象 対面形式による講義およびグループ協議

- 「LGBTの悩みをもつ子どもたちへの、SCとしての関わり方」

一般社団法人ELLY 山口 颯一 様

- 意見交換 「コロナ禍を終え、今、気をつけていること」

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・スクールカウンセラーの活用についての手引きを年度ごとに作成し、県立学校長、市町等教育委員会（市町等各小中学校長）、教育支援センターに配布している。
- ・教職員対象の研修（「教職2～3年次教員のための生徒指導力アップ研修」、「いじめ等の問題行動への理解と対応 常勤講師対象」、「生徒指導担当者講習会」等）においてスクールカウンセラーの職務を説明している。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・児童生徒の学びを保障するための環境づくりを推進するため、中学校区を単位としてスクールカウンセラーを配置する。このことにより、小中学校間の途切れのない支援や地域の関係機関との連携による、教育相談体制の充実・活性化を進め、児童生徒が安心して学べる環境づくりを目指す。また、校区の実情に合わせ、校区内で配当時間の弾力的な運用を図る。
- ・各市町に設置されている教育支援センターおよび県立教育支援センター「こもれび」にスクールカウンセラーを配置している。
- ・中学校区に同一のスクールカウンセラーを配置し、小中連携のもと、途切れのない支援を行うとともに、スクールカウンセラーの専門性を活用することにより、いじめや暴力行為等の問題行動、不登校など、児童生徒を取り巻くさまざまな課題に対して、未然防止、早期発見・早期対応を図る。

#### (4) スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

##### ①課題とその原因

###### ○課題

- ・質の高いスクールカウンセラーの人員を継続して確保していくこと。
- ・スクールカウンセラーの経験値の差がカウンセリング業務にも影響を与えていること。
- ・スクールカウンセラーの活用の仕方や活用具合に差が見られること。

###### ○原因

- ・スクールカウンセラーは会計年度職員として一年の任期ではあるが、1回採用された後は、実質再度の面接や採用試験等はない。そのため学校からの苦情があったとしても、配置換え等に対応をし、任用の取り消し等は行っていない。そのような状況の中でどのようにスクールカウンセラーの質を確保していくかということ。
- ・貧困やヤングケアラー等、スクールカウンセラーに対する学校現場のニーズは多様化しており、経験値の差によってその対応の仕方にも差が生まれるということ。
- ・管理職等教職員やスクールカウンセラーの経験値の差から、学校によって活用の仕方に差が見られるということ。カウンセリング業務のみを行っている学校がある一方、チーム学校として同じ方向を向いていくために教職員対象の研修を行ったり、授業のアドバイスを求めている学校もある。

##### ②課題解決に向けた取組内容

- ・採用面接や連絡協議会、研修会等で服務規律の徹底を行う。
- ・スクールカウンセラーの経験の差を埋められるような研修会を行うとともに、課題の対応の仕方に関する情報資料を発行する。
- ・連絡協議会や研修会でスクールカウンセラーの役割や活用の仕方の好事例を発信する。
- ・スクールカウンセラーの活用についての手引きに、守秘義務と情報共有、相談活動内容の把握についての記載を具体的に記入し、年度当初に実施したスクールカウンセラー連絡協議会でその内容を全スクールカウンセラー及び教育相談担当コーディネーターに周知した。

##### ③成果

- ・スクールカウンセラーが日々の活動内容を記載する「スクールカウンセラー相談活動記録」や、どのような相談を受けたかなどを記録として残す「スクールカウンセラー相談記録」を残すことによって、スクールカウンセラーに児童生徒の相談を任せきりにせず、相談状況の把握に努めるとともに、スクールカウンセラーの面談予定等のスケジュール管理を行い、配置された時間が有効に活用されるように努めることができた。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 小学校 ）

##### ②児童生徒数 224 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（ 年 35 週/週 1.8 回/ 1 回あたり 7 時間 を 4 校で配分 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

- ・担任が児童の友だち関係の不安から課題を発見。

##### ②学校内での方針の検討

- ・ケース会議を実施し、スクールカウンセラーを活用し児童の不安に思っていることを聞き取り、今後の支援の見通しについて情報共有を行った。

##### ③支援の実施

- ・児童へのカウンセリングを通して、友だちとの関わり方でさまざまな対応方法があることを伝えた。

##### ④経過観察

- ・児童はカウンセラーからさまざまな対応方法を知ることによって精神的な負担が軽くなり、遅刻をしながらも登校できるようになってきたので支援を継続していく。

#### （3）成果

- ・遅刻をしながらも登校できることに加え、保護者もカウンセリングにかかることで精神的負担が軽くなった。児童も自分の悩みを SC に話すことができ、心が落ち着きはじめた。
- ・不登校児童生徒数 4 名  
うち、SC が関わったことにより登校する又は登校できるようになった児童生徒数 2 名  
SC が継続して関わっている児童生徒数 2 名

## <いじめ>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数 595 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 35 週/週 2.2 回/1 回あたり 7 時間 を 4 校で配分 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

- ・自分の感情を上手くコントロールできない児童への対応。

#### ②学校内での方針の検討

- ・担任、管理職、スクールカウンセラーを含めたケース会議を開く。

#### ③支援の実施

- ・児童およびその保護者へのカウンセリングを行う。怒りの感情をコントロールできるよう支援を行う。

#### ④経過観察

- ・担任を含め学年の教員および学年以外の教員で授業中や休み時間等の見守りを行う。
- ・保護者へのカウンセリングを行うことで、家庭での児童への接し方に変化が現れた。

### (3) 成果

- ・少しずつ感情のコントロールができることで、暴力行為が減ってきた。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 ・ 中学校 )

②児童生徒数 913 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 35 週/週 2 回/1 回あたり 7 時間を 4 校で配分 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

- ・ 中学校教員の聞き取りにより母親からの暴力が発覚。スクールカウンセラーに相談。

#### ②学校内での方針の検討

- ・ 小学校のときに児相案件となったこともあり、スクールソーシャルワーカーと連携し、小中学校管理職、担任、市教委、子ども家庭支援課を交えたケース会議を開く。

#### ③支援の実施

- ・ 妹が小学校に在籍しているため、小学校のコーディネーターとも連携を取り対応。小中学校は保護者に対して常に相談できる場を提供していく。
- ・ 母親との関わり方に悩んでいるためスクールカウンセラーに相談。

#### ④経過観察

- ・ 要対協や子ども家庭支援課において見守りを継続。
- ・ 母親の子どもへの関わり方を見守る

### (3) 成果

- ・ 市教育委員会や子ども家庭支援課、要対協などさまざまな機関と協働しながら事例について考え、つながることができた。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 ・ 中学校 )

#### ②児童生徒数 409 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 31 週/週 1 回/ 1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

- ・スクールカウンセラーと児童の会話で発覚。

#### ②学校内での方針の検討

- ・管理職、担任、スクールカウンセラーによるケース会議を実施。スクールソーシャルワーカーと協働して解決を図る。

#### ③支援の実施

- ・担任とともに家庭訪問を実施し、家庭状況の確認。ゴミが放置されている状態であるため生活保護課ケースワーカーに連絡、家庭訪問をお願いする。
- ・姉が中学校3年生、母から高校への入試、入学等の費用が出せないと相談があり、スクールソーシャルワーカーにつなぎ、子ども家庭課（母子貸付相談）と社協生活支援室、保護課ケースワーカーと連携。

#### ④経過観察

- ・スクールカウンセラーや担任等が母親との面談を通して現在の状況を把握する。

### (3) 成果

- ・教員と保護者の関係が良くないケースの間に入り、保護者の要望を学校や教員に伝えることができたり、スクールソーシャルワーカーと協働し、貸付や食糧援助、また弟を支援学級への転籍につなげられたりした。

## <発達障害>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数 118 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 35 週/週 1.8 回/1 回あたり 7 時間 を5校で配分 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

- ・学習支援で授業に参加していたスクールカウンセラーからの助言で発覚。

#### ②学校内での方針の検討

- ・担任と保護者との話し合いが上手くいかず、進展が見られなかったためスクールソーシャルワーカーと連携して対応にあたる。

#### ③支援の実施

- ・スクールカウンセラーが家族の理解を得るために児童相談所や市役所とともに家庭訪問を実施。保護者の現状の説明と発達検査の理解を得る。結果を見て支援学級を考えることになった。

#### ④経過観察

- ・学校、児童相談所、市役所と連携しながら対応にあたり、スクールカウンセラーは母親と継続面談を行っている。

### (3) 成果

- ・学校、保護者、関係機関と信頼関係を構築することができ、共通認識をもって支援ができた。



# 滋賀県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

#### ・SC対象 1回目 ＜4月＞

「学校におけるスクールカウンセラーの役割について」（講義）

○SCの役割、児童虐待の対応について、不登校児童生徒への支援について、学校が取り組む組織的なアセスメントについて 等

#### 2回目 ＜8月＞

「子どもの性被害・性問題行動の理解と支援」（講義）

○大学教員による講演、質疑応答・協議

#### ・SC担当教員対象 ＜4月＞

「SCコーディネーターの役割について」（講義）

○SC担当教員（コーディネーター）の役割、不登校児童生徒への対応について、緊急事態の場合のSCとの協働 等

#### 2回目 ＜8月＞

○小学校重点配置校・小中連携校・常駐校のSC担当教員によるグループ協議

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

・SCコーディネーターとして1～2年目の教員への研修を実施し、SCの職務の理解促進を図った。県内全ての重点配置校のSCコーディネーター教員による情報共有や活用事例検討のための会議を実施した。

・SC活用リーフレットの周知、配布。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ① 問題行動等、学校が抱える様々な課題の報告に応じて、配置校や配置時間を工夫している。
- ② SC活用リーフレットの周知、配布。小規模小学校には単独配置ではなく、拠点校配置を行っている。
- ③ 該当なし。
- ④ ⑤SSWの配置とのバランスをとりながら、SCの配置を総合的に判断している。

### （4）スクールカウンセラーの活用にあたっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

##### ＜課題の概要＞

- ・依然として、面談のニーズが高いため、面談に時間を使い、コンサルテーションやケース会議の時間が十分に確保できていない。
- ・小学校において、先生方の多忙から担任とのコンサルテーションができず、SCの見立てが有効に活用されていない場合がある。
- ・学校における児童生徒の支援体制の構築に、専門家としてのSCの意見が届いていない場合がある。

<課題の原因>

- ・コーディネーターの育成と学校におけるコーディネーターの支援ができていないこと。
- ・SCの効果的な活用方法について、先生方全員に広まっていないこと。
- ・先生方が多忙のため、SCと関わる時間自体が少ないこと。
- ・配置時間の少なさ。

②課題解決に向けた取組内容

- ・特別な配置校への学校訪問で課題の確認と指導助言。
- ・SC活用リーフレットの改定、周知。
- ・SCとSC担当教員対象の研修の充実。

③成果

- ・SCの配置時間を面談やケース会議だけでなく、コンサルテーションや教員研修等に活用する学校の増加
- ・SC研修会のテーマに関連した事案に対し、SCが柔軟に対応した。

【2】対応事例<令和5年度>

<不登校>

(1) 学校の概要

①学校の種類 ( 小学校 )

②児童生徒数 1, 0 0 0 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 3 5 週/週 1 回/ 1 回あたり 3 時間 )

(2) 対応内容

①課題の発見

不登校の要因が、母と児童の関係性悪化であることを担任が確認。

②学校内での方針の検討

本人、保護者のカウンセリングにより、保護者が客観的に現状を把握できるよう支援。

③支援の実施

保護者と教員が密に連携を図り、適切な声掛けや対応を積み上げていくことで、子どもに寄り添い、良好な親子関係が築いていけるように支援。

④経過観察

児童は徐々に別室に登校することができるようになり、会話や笑顔が増えた。学校からの要望に対して、保護者は前向きに努力してくれた。

(3) 成果 不登校児童数 6名

うち、SCが関わったことにより登校する又は登校できるようになった児童数 1 名

SCが継続して関わっている児童数 6 名

## <いじめ>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 ( 高等学校 )
- ②児童生徒数 800 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態 ( 単独校方式 )  
配置方法 ( 年 35 週/週 2 回/1 回あたり 3 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

加害生徒が被害生徒の性的画像を拡散。被害生徒の友人が教員に申し出をして発覚。

#### ②学校内での方針の検討

被害生徒や保護者のカウンセリング・ケース会議を実施。校内で指導方針を共有して対応。

#### ③支援の実施

被害生徒の思いに寄り添い、SCによる継続的な面談を実施。欠席時の学習保障。

#### ④経過観察

現在も継続して支援をしており、生徒は学習活動や学校行事に参加することができている。

### (3) 成果 いじめ事案 1 件

うち、SCが関わったことにより早期対応・一定の解決のになった事案 1 件

SCが継続して関わっている生徒数 1 件

## <虐待>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 ( 中学校 )
- ②児童生徒数 900 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態 ( 単独校方式 )  
配置方法 ( 常駐 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

両親より身体的虐待、性的虐待を受けていることが、担任の面談により発覚。

#### ②学校内での方針の検討

児童相談所や警察と連携し、情報共有を行った。

#### ③支援の実施

被害生徒の思いに寄り添い、1 年間継続的なカウンセリングを実施。

④経過観察

警察と児童相談所の介入もあり、安全に生活できるようになった。

(4) 成果 虐待事案2件

うち、SCが関わったことにより好転した事案1件 SCが継続して関わっている生徒数2件

<貧困>

(1) 学校の概要

①学校の種類 (中学校)

②児童生徒数 600 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 (単独校方式)

配置方法 (年 35 週/週 2 回/1回あたり 2 時間)

(2) 対応内容

①課題の発見

別室登校時、教員に家族や家庭の相談をして発覚。ガスが止まり、入浴もできない状況。

②学校内での方針の検討

市の福祉部局と連携し、学習支援事業への参加を検討。

③支援の実施

カウンセリングを継続し、市の学習支援事業への参加をサポート。

④経過観察

継続的なSC面談を実施。市の学習支援事業への参加は順調で、勉強だけでなく、入浴もでき、本人も楽しんで参加している。

(3) 成果 貧困事案1件

うち、SCが関わったことにより好転した事案1件 SCが継続して関わっている生徒数1件

<非行・不良行為>

(1) 学校の概要

①学校の種類 (小学校)

②児童生徒数 300 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 (単独校方式)

配置方法 (年 35 週/週 1 回/1回あたり 3 時間)

(2) 対応内容

①課題の発見

警察からの通報により発覚。

②学校内での方針の検討

市の福祉部局と連携してケース会議を実施。学校と市町の役割分担を明確化。

③支援の実施

継続的なカウンセリングを行い、児童にルールを気にして行動するよう支援している。

④経過観察

児童はＳＣとの面談を楽しみにしており、学校生活の中でも落ち着いてきている。

(3) 成果 非行・不良行為事案 1 件

うち、ＳＣが関わったことにより好転した事案 1 件      ＳＣが継続して関わっている生徒数 1 件

# 京都府教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

目的：スクールカウンセラーの効果的な活動の在り方について研修を深め、スクールカウンセラー等の教育相談に係る資質能力の向上と学校における教育相談体制の充実を図る。

内容：「アセスメントにあたって、スクールカウンセラーとしてできること、必要な役割について」というテーマで大学教授による講演を行った。その後、京都府教育委員会担当指導主事より、課題提起をおこない、その内容も踏まえてグループ協議を実施した。

実施時期：5月末

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・京都府教育課程研の特別活動部の研修において、SCとの連携に関する研修の紹介などをおこなった。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・学校が抱える課題に応じて、市町教育委員会と相談の上、スクールカウンセラーの配置を実施している。
- ・派遣校におけるスクールカウンセラーの配置時間を年々拡充し、児童生徒や保護者の困り感に寄り添った対応ができるようにしている。
- ・小中連携を見越した対応ができるように、一人のスクールカウンセラーに中学校区内の小中学校を担当させるなどの工夫をしている。
- ・カウンセラーの技量が上がるように、数年に一度スクールカウンセラーの配置転換を行っている。

### （4）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

##### ＜課題の概要＞

- ・スクールカウンセラーの勤務時間確保（拡充）と人材確保をさらに進めていく必要がある。特に府北部地域に在住するスクールカウンセラーが少なく、人材の確保が必要である。
- ・スクールカウンセラーの一層の資質向上が必要である。

##### ＜課題の原因＞

- ・スクールカウンセラーへの需要が高まり、また学校でのカウンセリングが一般化してきた中で、これまで以上に小学校での教育相談の充実を図る必要があること。
- ・人口の偏りなどもあり、府の南部と北部でのスクールカウンセラーの人材確保の難しさに大きな差があること。
- ・スクールカウンセラーの学校内での役割や期待が高まる中で、カウンセリングを希望する件数が増えており、それに応えられるスクールカウンセラーの量的・質的な確保が必要であること。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・小学校派遣校へのスクールカウンセラー配置時間を拡充した。（78時間／年とする）
- ・京都府臨床心理士会との連携を継続した。
- ・近隣府県を含めた広範囲からの人材の確保に努めた。
- ・小中連携（必要な情報の共有など）が円滑に進められる仕組みづくりを推進した。
- ・連絡協議会や各種研修など、スクールカウンセラーが学べる機会を確保した。

### ③成果

- ・ 配置時間の拡充により、児童生徒や保護者に寄り添ったカウンセリングがよりできるようになった。
- ・ 京都府臨床心理士会との連携により、スクールカウンセラーの研修時間を増加させるとともに、緊急スクールカウンセラーの配置をスムーズに行うことができた。
- ・ 研修を実施することでスクールカウンセラーの方々の悩みなども解消することにつながった。
- ・ 小中連携が行えるように一人のカウンセラーの中学校区内の各学校を担当させるようにしたことで、児童生徒についての情報共有を円滑に進めることができた。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 ）

##### ②児童生徒数 272 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 ）

配置方法（ 常駐 ・ 年 週/週 1 回/ 1 回あたり 7 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

2年生女子生徒は人間関係のトラブルで1年1学期終わりごろから登校しにくくなり、その後、欠席が増える。また、病院での検査ではASDの診断が出る。出席日数はほぼ0日の状態で、担任が家庭訪問を繰り返すが状況は変わらずであった。

##### ②学校内での方針の検討

家庭内でのトラブルをきっかけに、スクールカウンセラー参加のもとケース会議を複数回実施し、チーム学校として組織的な対応をおこなった。

##### ③支援の実施

学校内で情報共有を行い、スクールカウンセラーの助言を基に、生徒の対応に当たった。生徒に動きがあればすぐにケース会議を実施し、教員間で常に対応の確認を行った。また、状況を好転させるためにも、教員だけで対応するのではなく、スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施を勧めるなど、粘り強く生徒にアプローチを行った。

##### ④経過観察

10月5日に初めてのスクールカウンセリングで登校、以後毎週1回のスクールカウンセリングに通えるようになった。

### (3) 成果

現在ではスクールカウンセリングの前後に別室で過ごせるようになった。(学年末テストも受けることができた。)

### <いじめ>

#### (1) 学校の概要

##### ①学校の種類

( 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 )

##### ②児童生徒数 115 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 週/週 1 回/ 1 回あたり 7 時間 )

#### (2) 対応内容

##### ①課題の発見 ②学校内での方針の検討 ③支援の実施

各学年、日頃よりストレスを抱えている生徒がいたため、未然予防的な観点により、スクールカウンセラーが全生徒に対しストレスマネジメントの授業を実施。また、スクールカウンセラーが校内のいじめ防止委員会に参加することにより、専門的な視点での情報分析をもとに対応方針を決定した。

##### ④経過観察

生徒自身が自分で感情のコントロールをしようとしている様子が伺えた。

#### (3) 成果

生徒自身がストレスにさらされていることにできるだけ早く気づけたり、自身に合ったストレス解消方法を身につけたりすることで、環境に順応しやすくなるよう、自分の心をコントロールしていく方法を学ぶことができた。特に2年生は、自分の特徴を知ることによって感情をコントロールする方法を学ぶことができた。また、3年生は、受験ストレスへの対処法を学びながら、自分にあった勉強方法を考え、学びに生かすことができた。

### <虐待>

#### (1) 学校の概要

##### ①学校の種類

( 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 )

##### ②児童生徒数 545 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 )



配置方法（ 常駐 ・ 年 \_\_\_\_ 週/週 \_\_\_\_ 1 \_\_\_\_ 回/ 1 回あたり \_\_\_\_ 7 \_\_\_\_ 時間 ）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

新規にカウンセリングを受けた生徒について、相談を受ける中で性的虐待の疑いがあることがわかった。

### ②学校内での方針の検討

そのことを管理職に迅速に報告・連絡・相談することができた。そのことを受け、まなび・生活アドバイザー（SSW）を含めた校内協議により、家庭支援総合センターに通告することとなった。

### ③支援の実施

生徒の一時保護中に家庭支援総合センター等の関係機関が家庭と連絡を取り合い、家庭環境を整えるためのアドバイス等をおこなった。

### ④経過観察

家庭児童相談室が一時保護を行い、関係機関のアドバイスの基、家庭環境が整えられた。

## （３）成果

一時保護になっている間に家庭環境が整えられ、安全な家庭に帰ることができた。

## <教職員向け研修会>

### （１）学校の概要

#### ①学校の種類

（ 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 ）

#### ②児童生徒数 \_\_\_\_ 283 \_\_\_\_ 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 ）

配置方法（ 常駐 ・ 年 \_\_\_\_ 週/週 \_\_\_\_ 1 \_\_\_\_ 回/ 1 回あたり \_\_\_\_ 7 \_\_\_\_ 時間 ）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見 ②学校内での方針の検討

ネット依存やゲームによる生活習慣による乱れによる不登校や、他者とつながる力の弱い生徒が多いという教員の相談から、スクールカウンセラーが教員を対象に研修をおこなった。

#### ③支援の実施

開発的・予防的な教育相談の機能を生かし、学級の人間関係づくりを行う意義を理解するために、構成的グループエンカウターの演習を行い、教育相談的手法を用いた良好な人間関係づくりを体験を通して学ぶことができた。

#### ④経過観察

研修後、人間関係づくりの実践を教員が考え、授業を行うことで、生徒同士のつながりを作り、遊びを通して生徒の気持ちを解放するなど、情緒の安定につなげることができた。教員が日頃の生活の中で児童に様々なはたらきかけを行うことができるようになった。

#### (3) 成果

学級の人間関係作りの方法を、構成的グループエンカウンターを通して身につけ、対人関係の結びにくさから不登校に陥る生徒の未然防止につなげるための方法を学ぶことができた。

# 大阪府教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

○研修目的や内容、頻度

●SC連絡協議会（兼研修）【年2回】

- ・府教育庁から今年度のSC活動に係る重点的な取組みについて説明。
- ・重点的な取組みに係る先進事例についてSCスーパーバイザー（以下SV）、チーフSCから実践報告。
- ・市町村ごとに班分けし、市町村指導主事、担当チーフSC、SCにて今後の取組み等について協議。

●SCSV・チーフSC会議【年2回】

- ・深刻化ケース等への緊急支援時におけるチーフSC、SCの役割の理解促進。
- ・事例をもとにSC、SSW、SL等の専門家多職種連携の在り方について協議。

●地区別生徒指導対策連絡会【地区ごとに年1回】

- ・警察や福祉の関係機関連携の充実を目的として府内7地区に分けて実施する連絡会。子ども家庭センター、少年サポートセンター、SSWSV、チーフSC、市町村指導主事が参加。

●専門家多職種連携地区別ブロック連絡会【ブロックごとに年1回】

- ・ケース対応における専門家多職種連携推進を目的として府内4ブロックに分けて実施する連絡会。スクールロイヤー、SSWSV、SCSV、チーフSC、市町村指導主事が参加。

●チーフSC活動交流会【年1回】

- ・府内41市町村全小中学校に配置するSCが配置校で効果的な活動に資するため、SCへの助言、市町村教委と調整を行うチーフSCの資質向上を図るべく、1人ずつ取組みの成果と課題を報告、SV等から助言を行う。

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

○「スクールカウンセラーハンドブック

～スクールカウンセラーになられた方のために～」（平成22年3月発行 令和3年度改訂）

SCの心構えや活動内容、緊急対応等の進め方をまとめたもの。その中で、SCの専門性及び校内での役割を教職員に理解してもらえるよう、学校を知ること、教職員との信頼関係をつくることもSCの務めとしている。

本ハンドブックは、大阪府公立学校へ配置した全SCに配付しており、新規採用者には、新規採用SC連絡会において、大阪府の求めるSCの説明を行っている。また、全市町村教育委員会にも配付している。なお、SC活動において他の専門家との連携や緊急支援等についてのポイントを新たにまとめ、内容を刷新した改訂版を令和3年4月に発行した。

○「スクールカウンセラーと教員がともに取り組む問題解決力育成のためのブックレット

～いじめや暴力行為等の未然防止と解決に向けて～」（平成25年8月発行）

この「ブックレット」は、矯正施設で実施されている「社会性涵養プログラム」を参考にして、暴力行為等の問題行動の解消に向け、臨床心理学の観点から児童生徒の内面を引き出すために必要な「表現」「気づき」「行動」の3つの要素でワークを構成したもの。この間増加している自殺への予防として、「SOSの出し方に関する教育」の教材としての活用も浸透してきている。また、本冊子のワークは、SCと教員が協働して実施する構成となっており、SCと教員とで事前に打ち合わせを行い、共に実践を重ねることで教職員の児童生徒理解の促進につなげている。

○「重大事件・事故等緊急事態への対応に向けて」「重大事件・事故等への緊急的対応 学校TODOLIST」

（令和5年10月発行）

子どもの自死事案や教職員の不祥事等、通常の課題解決方法では解決が難しい事件・事故等に対し、対応のフローや実施すべき項目をチェックリスト化して学校が行うべき対応を明らかにしたもの。緊急支援に関わることの多いSCSVが、学校への助言等をどう行うべきか理解を深めるために、SCSVと府指導主事で具体的な支援事例を振り返り、今後の支援の在り方を研究する研修機会に本資料を活用している。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

○配置市町村または地区内で定期的に配置替えをすることにより、様々なSCの持つ観点で教育相談体制が普及できるようにするため、同一校での勤務を最長5年としている。

○配置市町村教育委員会の活用方針のもと、市町村の人材や連携可能な機関等の把握とSCのネットワークづくりのために、チーフSCを配置。

○ＳＣと配置校の校長に活動状況アンケートを実施し、学校の適切な活用とＳＣの活動について把握。チーフＳＣ及びＳＣＳＶと次年度の方針を相談のうえ、市町村教育委員会が配置希望調書を作成し、府教育庁で次年度配置を決定するとともに、次年度更新を希望しないＳＣの欠員を補充するために、毎年度公募審査を行っている。

#### （４）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

##### ①課題とその原因

###### ○課題の概要

- ・暴力行為や不登校等、生徒指導上の課題の低年齢化がより深刻になり、小学校段階からのカウンセリング等の相談業務やケース会議等校内体制に位置付けたＳＣ活用の充実がさらに必要。
- ・困難課題に対して学校を支援する市町村教育委員会が構成する専門家多職種による支援チームにおいて、ＳＣの役割を明確にし、チーム機能充実にすることが必要。

###### ○課題の原因

- ・要因が複雑に絡み合った若しくは見えにくい生徒指導上の課題が増加するなか、心理的なアプローチによる支援が求められる状況となった。
- ・いじめ重大事態等困難課題の増加に伴い、より適切なアセスメントと多様なプランニングによる支援充実が必要となっている。

##### ②課題解決に向けた取組内容

- ・小学校におけるＳＣ活用の推進に向け、課題の早期発見・早期対応に向けたＳＣ活用が進むよう、ＳＣ連絡会等の機会を通じて好事例の実践報告を共有しながら、各校におけるＳＣの活用方法や学校体制への位置づけについて明確にする。
- ・子どもたち自身がサインを出せるように、「ＳＯＳの出し方に関わる教育」をＳＣが中心となって実践することで、援助希求的態度を育成できるように働きかける。また、教職員が「子どものサイン」を受け止める「心の危機に気づく力」の育成に向けて、教職員向けの校内研修等を実践し、双方向から子どもたちの些細な変化をキャッチできる学校体制を整えていく。
- ・専門家多職種連携が府内各自治体で定着するよう「専門家多職種連携地区別ブロック連絡会」を実施し、市町村の専門家による支援チームが、実際のケースで学校支援に入った際、どのように専門家が役割分担を行うのかについて、協議を進める。

##### ③成果

- ・府内の全中学校（府内２８５中学校（義務教育学校後期課程９校を含む））に加え、一部の小学校を拠点校としてＳＣを配置することで、小学校の相談体制の充実にすることができた。拠点校として年間１８回以上配置した小学校では、暴力行為発生件数、新規不登校者数の増減率において、その他の学校と比較して１５ポイント以上抑制することができた。これは、早期の段階での心理的アプローチや課題の大きい児童への教職員の関わりを校内で統一できたことが寄与したものと捉えている。
- ・ＳＣへの相談件数（延べ人数）については、令和４年度１６０，７４９件から令和５年度１４８，４３５件と減少したが、これは令和４年度、国の新型コロナに係る地方創生臨時交付金による支援拡充を図ったことが影響している。ＳＣの関わりによる「好転したケース」の割合については、前年度より令和５年度の方が高い結果となった。これは、ＳＣが専門性を活かして丁寧なアセスメントを行い、教職員と連携しながら個に応じた支援につなげた成果と捉えている。
- ・ＳＣによる研修を行った回数は、令和４年度７９０件から令和５年度９１０件に増加した。「ＳＯＳの出し方に関する教育」の普及に伴い、本教育の実践方法やＳＣとの役割分担、教職員が子どものＳＯＳを受け止めるために子ども理解に係る内容など、未然防止等に資する取組みへのＳＣの関わりが広がったことを表している。

## 【２】対応事例＜令和５年度＞

### ＜不登校＞

#### （１）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 中学校 ）

##### ②児童生徒数 400 名

### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（ 年 35 週/週 1 回/1 回あたり 6 時間 ）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

中学３年生徒（以下、Ａ）は、中学１年初期の頃から不登校傾向にあった。中学３年になり、Ａは校内教育支援センターに登校を続けるなかで、他の生徒との接触や、うまくいかないことがあった時に教室を飛び出して泣いたり、教職員に暴言を浴びせる等の言動が続いたため、教職員がＳＣに相談した。

### ②学校内での方針の検討

これまで気持ちのコントロールがうまくいかず、小学生の頃にＳＣに相談したことがあったが、「相談しても何も変わらない」と判断して継続的な利用とならなかったＡであるが、Ａ自身も高校進学をするにあたり、同世代の生徒と過ごすことへの不安もあったことから、担任からＡにＳＣの活用を提案し、支援計画を立てることにした。

### ③支援の実施

友人関係のトラブルから、「自分なんて仲良くしてくれる友だちはいない」「自分はいつも暇つぶしの相手」と考えてしまう状況であった。まずは、同年代の生徒を見て、今感じている不満や不安が何なのか、どのようにしてその気持ちをコントロールしながら過ごしていけばよいのかを考える機会をＳＣ中心に繰り返し設けた。

また、校内体制として、担任、校内教育支援センター担当、通級担当、不登校担当、養護教諭、ＳＣが連携しながら、Ａを肯定的に受け入れ、できていることを認める関わりを継続し、学校が安心できる居場所となるように支援を行った。

### ④経過観察

２学期以降、登校日数も増え始め、校内教育支援センターでの少人数の活動や学習が少しずつ定着するようになり、学習面においても成果が出るようになった。

## （３）成果

不登校児童生徒数 19 名

うち、ＳＣが関わったことにより登校できるようになった児童生徒数 5 名

ＳＣが継続して関わっている児童生徒数 14 名

うち、好ましい変化が見られるようになった児童生徒数 10 名

## <いじめ>

## （１）学校の概要

### ①学校の種類

（ 小学校 ）

### ②児童生徒数 300 名

### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（ 年 18 回/1 回あたり 6 時間 ）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

小学６年生徒（以下、Ｂ）は、１学期にクラス特定の児童から「何か言われている」と感じたことをきっかけに、教室に入りづらくなった。学校はいじめと認知して対応を進め、被害側加害側の事実確認を行うとともに、双方の保護者も含めて対応を実施した。その後、加害側の児童・保護者からの謝罪の場を設け、被害側の児童・保護者とも納得したうえで、いじめ事案の解消に向けて継続的な見守りを行っていた。しかし、その後、Ｂはクラスに入ることにに対して「怖い」と感じ、別室登校をするようになった。その結果、Ｂの保護者から担任を介してＳＣの面談希望があり、Ｂがカウンセリングを受けることとなった。

### ②学校内での方針の検討

校内ケース会議の中で、Ｂは、自分の感情を表現することが苦手で、表情が乏しく口調も平坦なため、同級生に理解されにくいことや、物事に対する考え方が淡白で思い込むと修正しづらい点、相手の感情や意図を読み取ることが苦手であ

ることなど、当該児童の特性等を確認した。

特性をふまえたBへの関わりについて、SCがコンサルテーションの機会にて校内（管理職、担任、学年主任、養護教諭）で共有、児童への関わり方の理解を深め、Bにとって校内で安心して過ごせる居場所づくりを進めることにした。

### ③支援の実施

B自身が気持ちの整理ができるようになること、自分が感じたことを言葉にできるようにすること等を目標として、SCによる継続的なカウンセリングを行った。カウンセリング終了後には、関係教職員とのコンサルテーションの機会を持ち、次のカウンセリングまでの期間の見守り等について校内での支援の統一を図った。

### ④経過観察

3学期に入り、中学校で頑張りたいことや楽しみにしていること等を自分から話すようになり、教室での授業にも参加できるようになった。B自身が頑張ってみるという体験と、そこからうまくいけたこと、いけなかったことを振り返ることで、自分の状態を把握したり、自尊心を育めたりするような機会を設けた。

## （3）成果

B自身の頑張りをつぶさに認める等、校内体制での丁寧な働きかけにより、3月に入り卒業式を迎えるまで、別室を利用することなく教室へ登校できるようになった。

## <虐待>

### （1）学校の概要

#### ①学校の種類

（ 中学校 ）

#### ②児童生徒数 200 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（ 年 35 週/週 1 回/1回あたり 6 時間 ）

### （2）対応内容

#### ①課題の発見

現在、中学3年生徒（以下、C）は、小学5年生の時、母親を病気で亡くし、父と兄の3人暮らしをしている。父による子ども2人への暴力や暴言が出ることもあり、要保護児童対策地域協議会の支援対象となっているケースである。Cは中学校入学以降、中学1年時から不眠や体調不良を訴えることが増え、Cが自らカウンセリングルームを訪れ、SCに家庭内でのしんどさ等を訴えた。

#### ②学校内での方針の検討

父との関係や母との死別経験等も含めて、非常にデリケートな要素を含み、Cの心理状態として、自傷行為や希死念慮といったリスクも十分に考えられることから、Cと教職員との信頼関係を確立するとともに、SSWや自治体の虐待担当課、病院や子ども家庭センター等の関係諸機関とも連携を図りながら継続的な支援を行うこととした。

#### ③支援の実施

SCによる継続的なカウンセリングを実施し、相談内容については都度、管理職、担任、学年主任、養護教諭、生徒指導担当、SSW等の校内支援チームと共有し、支援方針の軌道修正を行った。担任から父との連絡も密に行い、家庭内での状況把握に努めるとともに、関係機関等との連携や要対協実務者会議での支援方針の確認を行った。

#### ④経過観察

中学1年時、SCとのカウンセリングの中で、リストカットやオーバードーズをすると本人が話したことがあったため、家庭内での見守り強化を父に依頼するとともに、虐待担当課の家庭訪問による見守りも強化することになった。

中学2年時、家庭内の状況が落ち着かないことでCの希死念慮が強まることとなり、SSWとの連携のもと、Cを医療機関につないでいくこと、父の育児の負担軽減のために家庭サポーター等の資源の利用につないでいくことにした。

中学3年時、Cの精神状態は安定し始め、自傷行為はなくなり、カウンセリングの中で将来の夢や受験のことについて話すようになってきた。また、自分自身の気持ちの保ち方等について内省を深められるようになる等の成長がみられた。

## （3）成果

SCが学校支援チームの核となり、当該生徒の思いを引き出しながら、様々な支援のチャンネルにつなげられたことで、状況を改善することができた。また、C自身が「SOSを出す力」を身に付けたことも大きな成果と捉えている。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 350 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 35 週/週 1 回/1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

中学2年生徒(以下、D)は、母との二人暮らしで、自宅はゴミ屋敷状態である。母の生活能力が低く、生活費のやりくりができないため、各所からお金を借りるも返済できず、多額の借金を抱えている。また、Dは小学校高学年より不登校となっており、中学1年時からDへのカウンセリングを実施している。

#### ②学校内での方針の検討

S S Wも含めたケース会議において、母の不安感がDに影響を及ぼしていることから、まず生活の立て直しを行うこと、生活保護の受給できるようにすることから支援を行うことを確認した。これまでも母親に対し、学校から行政の支援を受けるよう働きかけてきたが、都度白紙になっており、子に加え、母のケアを支援方針として設定した。

#### ③支援の実施

S Cによる母への面接を開始し、担任や管理職、S S Wと見立てを共有しながら、母への関わりや関係機関調整等に対する校内での役割分担を設定、継続支援を行った。母の不安感が少しずつ軽減されていくなか、S S Wが作成した生活保護受給に関する視覚的な資料を母に提示、S Cが母に寄り添って説明したことをきっかけに、母の理解度も高まり、生活保護を受給するに至った。

#### ④経過観察

生活保護の受給により金銭面で生活が安定し、母がDに関わる時間が増えたことからDの気持ちも安定し始め、自分の気持ちを伝えられるようになってきた。

### (3) 成果

生活面の改善が母子の精神的な安定につながり、Dの登校や学習支援について母が学校とともに子どもをサポートしていくことに結び付いた。S CとS S Wが連携し、家庭も含めた支援に効果的に関わった好事例となっている。

## <心身の健康・保健>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 300 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 35 週/週 1 回/1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

中学2年生徒(以下、E)は、小学6年から腹痛の訴えが多く、朝が起きづらい状態も続き欠席が多かった。また、友人関係に悩むことがあった。Eが中学1年になり、母からの面談希望により、母への面談を開始した。

#### ②学校内での方針の検討

E母の不安な気持ちに寄り添いつつ、E本人に届く支援をどう進めるかS Cを含めて校内で検討していくことにした。

担任、学年主任、養護教諭、ＳＣ、ＳＳＷの情報をもとにケース会議の場で分析し、Ｅが体調不良となる要因の見立てを深めていくとともに、Ｅが体調に左右されずに登校に向かう気持ちの育成を目標とすることをその場で確認した。

### ③支援の実施

Ｅは自分の思いを表現することが苦手なことから、まずはＳＣによるカウンセリングにつなげることで、自身の困り感や悩みを表現できるように支援を進めていくことにした。

中学１年時は、担任等からのカウンセリングの提案を本人が拒み続けたが、学校生活のふとした場面でＳＣからＥに声をかけ人間関係を築くことで、中学２年の２学期に入り、カウンセリングにつなげることができた。

### ④経過観察

カウンセリングを開始し、中学２年６月頃、Ｅが母に対して、「教室がしんどい」「部活で疎外感を感じる」と自分の気持ちを伝え、ＳＯＳを出すことができた。このことをきっかけに、Ｅと母の心が楽になり、Ｅの腹痛の頻度も大きく減少することとなった。２学期に入り、Ｅと母に校内教育支援センターや市教育支援センターの利用を提案し、可能な範囲でＥが活用することになり、担任やＳＣ以外のつながりを持つことができた。その後の継続したカウンセリングを経てＥが思いを表現できる場を増やし、クラスメイトとの交流の場も増やしていった。

## （３）成果

中学２年の３学期には腹痛が減り、登校状態も安定し、授業や行事にも参加できるようになった。また、Ｅ自身からも、「中学３年からは教室にもどりたい」という目標を聞くことができている。



# 兵庫県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

目的：スクールカウンセラー（以下、「SC」という。）と学校等の連携した取組における諸課題について、研修を行い、SCの専門性を向上させ、児童生徒の問題行動・不登校等の課題解決に資すること。

内容：スーパーバイザーによるSCの職務や心構えに関する講演や年次別研修、教育プログラムの実践発表、事例検討など。

時期：兵庫県教育委員会と兵庫県臨床心理士会SC専門委員会との共催による研修会を年2回（4月、2月）実施、兵庫県臨床心理士会SC専門委員会主催の研修会を年1回（8月）実施

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

小中学校生徒指導担当教員等研修会にて、SCの配置や教育プログラムの実施等について周知を図った。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程には全校に配置している。また、小学校において令和5年度は134校を拠点校配置し、連携する小学校への相談にも対応している。

### （4）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

##### ＜課題の概要＞

不登校児童生徒数の増加。令和2年度から指定校での実践研究や効果的な事例等を幅広く周知するなど、不登校児童生徒の個々の状況に応じた適切な対応が実践できるよう支援してきたが、依然、不登校児童生徒数は増加し続けている。

##### ＜課題の原因＞

- ・コロナ禍による生活環境の変化が子ども達にも大きく影響を及ぼした。
- ・不登校の要因は多様であるが、担任や、学校など個々の取組に頼ってきた。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・SCによる「教育プログラム」や教員向け「カウンセリングマインド研修」を通じ、児童生徒がSO Sを出す力をつける教育を促進する。
- ・児童生徒の些細な変化に気づくため、定期的なアンケートや教育相談を行い、SCを含む学校不登校対策チームによるアセスメントとケース会議を実施し、早期の段階から対応する。
- ・全県一丸となり、「ひょうご不登校対策プロジェクト」を立ち上げ、学校、地域、支援関係機関、教育行政が相互に連携し、不登校対策を推進する。
- ・全ての学校で不登校対策支援プランを作成し、PDCAサイクルにて、全教職員で共通理解する。

#### ③成果

- ・全校生徒を対象としたアンガーマネジメント講座の実施により、日常生活や友人関係、学習面でのストレスについて、生徒の自己理解に繋がるとともに、SCへの理解が深まり、より悩みを相談しやすい環境を整えることができた。
- ・希死念慮や生徒指導に関係する案件の場合、SCが管理職や担任、市教委と連携し早急な対応をすることができた。
- ・困難な事案に対して、ケース会議に参加してもらい、心理の専門家としての意見を聞くことができた。
- ・不登校だった生徒が、SC、スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」という。）、不登校担当教員の協力により別室指導から教室復帰ができるようになった。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 小学校 ）

##### ②児童生徒数 258 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（年 35 週/週 1 回/1回あたり 6 時間）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

入学当初は休みなく登校できていたが、1学期半ばごろより急に、登校しぶりが始まった。

不登校未然防止は初期対応が大切という観点から、担任へのコンサルテーションを開始し、本児童の課題、家庭環境にまつわることで、学校の支援など、今後の対応について情報共有した。

##### ②学校内での方針の検討

生活支援委員会で情報共有し、学校での対応方針について、共通認識を持った。

本人は、幼少期から、発達障害の診断を受け、療育にも通っていたが、入学と同時に、療育も終了。小学校という、新しい環境になじむにあたってのストレス（いわゆる小1ギャップ）から、登校への不安感を不安定な言動で表出するので、母親も本人への対応に苦慮していたところであった。さらに父親が単身赴任となったことも、母親の心理的な支えの喪失感となっていた。

##### ③支援の実施

そこで、まず、母親の情緒的な安定を図るために、母親のカウンセリングを勧めたところ来談につながった。母親の不安感が軽減していくとともに、本人の学校への安心感も高まり、校内サポートルーム（ふれあいルーム）に通うことができるようになった。ふれあいルームでは、登校時間も、登校頻度も本人のペースに合わせ、関わりもプレイセラピー（遊戯療法）的な内容とした。

##### ④経過観察

本児童のペースで、学校につながっていることを大事にして、「登校できていることが本児童の頑張り」というスタンスで、学校全体で見守りを続けた。進級にあたっては、環境調整（クラス編成など）をした事も功を奏したようで、新学年からは登校も安定し、カウンセリングも終結に至った。なお、この間、兄も休みがちになったが、きょうだいと同様、ふれあいルームを活用したり、ひまわり学級（特別支援学級）を活用しながら、学校とのつながりが途切れないよう、チーム学校で知恵を出し合い工夫している。

#### （3）成果

不登校児童生徒数 5名

（うち、SCが関わったことにより登校する又は登校できるようになった児童生徒数 4名）

なお、SCが継続してかかわった児童生徒数（不登校傾向の児童も含む）10名

本事例でもそうであったように、母親がカウンセリングにつながることで情緒的な安定が図られ、子どもが安心して、学校に登校ができるようになった事例は他にもあるので、不登校対応においては、早期に保護者へのカウンセリングを実施することが肝要と思われる。

## <いじめ>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数 622 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 巡回方式 )

配置方法 ( 1 回あたり 6 時間、連携校派遣として S C 2 人が月に 1 回 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

2 学期の半ば、小学校の教頭から中学校の S C ( 管区内スーパーバイザーを兼務 ) に電話相談があった。1 学期末に、ある高学年児童の家族が異変に気づき、学級でのいじめが発覚した。

#### ②学校内での方針の検討

校内いじめ対応チームを招集し、実態把握、指導、支援等に取り組み、被害児童の安全安心及び再発防止のため、当該学級に複数の教員が授業に立ち会う。

#### ③支援の実施

2 学期末、当該校に勤務する S C からスーパーバイザーに相談があった。前年度から当該学年の学級運営が難しく、秩序が保ちにくいため、教員が苦慮しているという。S C は 2 年目であり、力量や経験の不足を不安に感じている様子であることから、スーパーバイザーが指導助言を行なった。

#### ④経過観察

3 学期に入り、当該学級の担任が休職する事態となった。配置された S C が当該学年に対してストレスマネジメントに関する講話を行ったとの報告があった。

### (3) 成果

いじめ問題への早期対応により、当該児童の精神的な負担は軽減され、いじめの再発防止に向けた学級内での取り組みが進展した。また、ストレスマネジメントの講話の実施により、児童と教員のコミュニケーションが改善され、学級の秩序は徐々に回復しつつある。さらに、教員への支援を通じて、学級運営の難しさを共有し、今後の指導方針についても議論が進められた。しかし、担任の休職など未解決の課題も残されており、今後も継続的な支援が求められる。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 244 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 35 週/週 1 回/ 1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

中学校への進学にあたり、小学校から、家庭環境に危惧がある生徒であることが引き継がれていた。

ＳＣは、中学校区の小学校６年生を対象に、ストレスマネジメント教育プログラムを実施し、球技を一緒にするなどの交流をしていたため、入学した生徒はＳＣを知っていて、気軽に来談することが出来るように配慮されている。

本人初回来談時、小学生時代に父親からの暴力やハラスメント行為を受けていたこと、父親から母親への暴力を目撃していたこと、を話した。母親は父親の暴力場面の動画を撮るなどして係争を準備、離婚・転居することを企てていたが、結果的には家庭内別居の形で父親とコミュニケーションを取らないことで、現住居に留まり、本中学校に入学することになった経緯を話した。

初回来談後、折に触れて担任を通して申し込んで来てはＳＣ来談していたが、６月下旬に来談した時に、母親にストレスが溜まっていて、怒ると母親が叩くことを打ち明けた。特に小学生のきょうだいは、叩かれてたんこぶが出来たことなどを話した。

## ②学校内での方針の検討

カウンセリングの前後に担任とのコンサルテーションを欠かさずに行っていたが、母親からの暴力もあるということが発覚したので、即日、管理職、学年担任、養護教諭、ＳＳＷ、ＳＣが集まり対応協議を持った。また、きょうだいが在籍する小学校と連携し、小学校保健室できょうだいの状況確認、見守り体制を敷いた。中学校と小学校で、本人やきょうだいから被害の訴えや怪我などの様態が確認された場合の機関連携について確認をしている。

## ③支援の実施

本人には、担任、部活動顧問、養護教諭が中心となり、日常的に声を掛け、異変を察する体制を取った。担任らと話した折に、しばしば勧められてカウンセリング来談している。小学校のきょうだいに対しても、同様の見守り体制が取られた。

小中学校で共有された情報は、市の子ども支援センター（要保護児童対策地域協議会窓口）にも連絡されており、児童相談所を交えた会議へと繋ぐ準備は出来ている。

## ④経過観察

中学校でのカウンセリングを通じて、直接的虐待被害やＤＶを目撃する環境に長く居たせいか、現実感喪失的であり、自分の被害よりも、母親やきょうだい達を気遣う言動選択が目立つ。父親とのかかわりがなくなった現在は、父親からの直接的なストレスは感じていないと言うが、母親と小学生のきょうだいとの関係が悪く、口論や時にはお互いに手が出たりすると、自分が母親ときょうだいの間に入って喧嘩を止めるため、自分がずっといないといけない、などと自らの役割を強調する。時に暴力を振るう母親に対しても、生活を支えるため仕事でストレスが溜まっているとして、擁護的な態度を取る。

学校から母親にＳＣとのカウンセリングを薦め、母親も来談することになった。母親もこれまでの経緯での苦勞を話す中で、学校と協力して子ども達に対して支援的にかかわることを約束した。

## （３）成果

本人には、担任、部活動顧問、養護教諭が中心となり、日常的に声を掛け、異変を察する体制が整った。また、ＳＣとのカウンセリングでは、生徒自身の個性を発揮すべく、どのような生き方をしていくのかを話す中で、自らが家族の中で引き受けている役割を再評価し、母親とも連携が取れている教職員の力を借りながら、進路を描くことを目指している。

小学校のきょうだいに対しても、学校の見守り体制が整った。見守り体制と、母親や姉妹への教職員やＳＣのかかわりによって、虐待行為を抑止することになっている。また、中学校、小学校の見守り体制と小中学校の連携関係が出来たことで、事例の中学生と同じクラスの生徒と小学生のきょうだいが虐待被害を受けている別件が発覚し、姉弟が一時保護を経て他県に転出することになった。体制は別の事例への迅

速な対応にも活かされている。

- ・被虐待状態の解消に向かった児童生徒数 4 名 (2 家族)
- ・うち、S C が関わったことにより被虐待状態が解消に向かった児童生徒数 2 名 (2 家族)
- ・S C が継続して関わっている児童生徒数 1 名

## <貧困>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 1 9 4 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 3 5 週/週 1 回/1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

対象生徒が中学 2 年生のころから、学年費の支払いが遅れることがあり、保健室やカウンセリングルームでの本人の話から水道が止められそうになったことや、母親が働きづめで子どもに強く当たることが増えていることが分かる。くわえて就学前のきょうだいの世話をするために自分の時間がないことにストレスを抱えていると話した。また、後にそうした状況の原因として、父親がパチスロにのめり込んでおり、家に十分なお金が入ってこないことが判明した。

#### ②学校内での方針の検討

本人は家庭の環境や学校での生活に多大なストレスと不安を感じているため、気持ちの安定をはかりつつ、家庭の状況について情報を得るために、継続的なカウンセリングを実施することになった。また母親の負担が大きいため、S S W が訪問して、必要な福祉サービスを利用できるように話を進めることになり、学校では普段から保健室を利用しやすいように声をかけていつでも話が聞ける態勢を作った。

#### ③支援の実施

カウンセリングでは学習や友だち関係の不安について話され、父親に対する思いについて語られることもあった。母親に対しては S S W より負担が大きい保険営業からの転職が勧められた。保健室では将来のことや進路についてさまざまな情報を伝えた。

#### ④経過観察

母親の仕事についてのストレスが軽減したことにより、母親が本人に強く当たることが減り、母子の関係は良化した。それによって本人の母を助けたいという思いが強まり、進路についてより現実的な視点で考えるようになった。しかし父親の生活態度に大きな変化は見られず、家庭が経済的に困窮している状態は変わらなかった。

### (3) 成果

家庭環境を根本的に改善することはできず、本人の精神的なストレスと不安は大きなものだった、またそうした状況下での進路選択に半ば投げやりになっているところもあったが、多方面からの支援を通して気持ちの安定を取り戻し、自らの進路や家族との関係について能動的に考えることにつながった。

## <心身の問題>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数約700名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 35 週/週 1 回/1回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

繊細な面があることから教室に居辛く、低学年の頃にサポートルームを利用することがあった。高学年で再度サポートルームを利用するようになり、カウンセリングにも継続して来室するようになった。

#### ②学校内での方針の検討

初めは登校時間を増やそうと積極的に誘っていたが、SCの助言もあり様子を見守るようにした。その結果、他の児童に会わないよう隠れながらも登校時間が増えた。サポートルームでは登校時に1日の過ごし方を決め、本人のペースで学習にも取り組むようになった。

#### ③支援の実施

SCとは月に1～2回のカウンセリングを行った。寄り添いながら現状や今後について話し、心のケアの仕方についても教えた。また、サポートルームでも本人の様子を観察すると共に、他の利用者や先生方との雑談等を通して友人関係等の支援を行った。

#### ④経過観察

サポートルームで他学年の友人ができ、笑顔で過ごすことが増えた。徐々に登校時間を増やしたり、教室に宿題を提出しに行ったりすることができるようになった。

### (3) 成果

- ・サポートルーム利用者5名
- ・うち、SCも関わったことにより登校時間が増えた等の児童数3名 (カウンセリング継続利用者と同数)

# 奈良県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

第1回（7月）「スクールカウンセラー（以下、S Cという。）相互の情報共有を図ることにより、学校現場で職務を遂行するための理解を深め、効果的な活動を進めるための力を高める」ことを目的に、行政説明と情報交換会を行った。

第2回（12月）「専門家の話を聞くことで、得た知識を今後の勤務校での活動に生かす」ことを目的に、「『生徒指導提要（改訂版）』が示す生徒指導の方向性を踏まえたいじめ問題への対応」というテーマで大学教授による講演を行った。

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

「スクールカウンセラー活用事業実施要領」、「スクールカウンセラーの職務」等を作成している。4月に、市町村教育委員会担当者や各校の教育相談担当者、S C（準ずる者含む）が出席する「スクールカウンセラー活用事業に係る連絡会」を開催し、配布・周知を行った。「奈良県高等学校等教育相談担当者会」及び「スクールカウンセラー活用事業に係る連絡会」を開催し、S C活用への理解促進に努めている。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

在籍児童生徒数及び学校の状況により、配置時間を変えている。中学校に配置しているS Cが必要に応じて校区内の小学校へ出向き、相談業務に就けるようにしている。

### （4）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

＜課題の概要＞

- ・各校種への配置時間数の更なる拡充が必要である。
- ・山間部にある学校へ配置する人材確保が難しい。

＜課題の原因＞

- ・各校種において、児童生徒の多様な不安な思いから相談希望が増加の一途をたどっているため。
- ・山間部の学校へは交通機関が少なく、宿泊が必要となる学校もある。また、冬季の道路事情の関係から配置できる人材に限られるため。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・各校種への配置時間数の拡充を図るとともに、各校における教職員のカウンセリングマインド向上に向けた取組を奨励した。
- ・山間部にある学校への配置を希望するS Cが一人でも多くなるよう、他府県の実例等を参考にしながら手立てを検討するとともに、S C採用時には山間部学校への配置が可能かどうかの聴取を行っている。

#### ③成果

- ・S Cによる校内研修の実施回数は228回であった。「話の聴き方」や「S O Sの受け止め方」等をテーマにするなど、教職員のカウンセリングマインド向上に努めている。
- ・山間部にある学校へ配置できる人材に限られることについては、今後も取組を継続していく必要がある。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（中学校）

##### ②児童生徒数 約 300 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式）

配置方法（年 18 週/週 1 回/1回あたり 5～6 時間）

## (2) 対応内容

### ①課題の発見

不登校傾向の生徒の母が、登校渋りや家庭生活（昼夜逆転、暴言等）について、悩んでいる様子であった。担任もどのように支援すべきか困っていた。

### ②学校内での方針の検討

担任の勧めにより、母のカウンセリングを開始することになった。

### ③支援の実施

定期的にカウンセリングを行う中で本人への関わりや家庭内のことについて母から相談があった。母のカウンセリングをきっかけに、父もカウンセリングにつながり、本人も学校へ足が向かない状況であったが、一度だけ、母と共にＳＣと話をすることができた。ＳＣが母・父・本人の三者から話を聞き、それぞれの視点から得た情報を共有しながら、支援方法を検討した。

### ④経過観察

別室に登校することができるようになり、クラスの友人と話す機会ができてきた。家庭でも落ち着いて過ごせている。学校と家庭が協力し、生活リズムの改善や教室復帰へ向け、支援を継続する。

## (3) 成果

教職員がＳＣとの協働を重ねる中で、その役割を理解し、生徒や保護者をつなぐケースが増えてきた。また、「こころのアンケート」の結果をもとにＳＣ、管理職、学年主任、生徒支援担当教員で会議を行った。課題があると思われる生徒についての見守りや声掛けなど、支援の方向性について検討した。アンケートで「カウンセラーと話してみたい」と回答した生徒をカウンセリングにつなぐケースもあった。

## <いじめ>

## (1) 学校の概要

### ①学校の種類

( 中学校 )

### ②児童生徒数 約 300 名

### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 35 週/週 1 回/1回あたり 5～6 時間 )

## (2) 対応内容

### ①課題の発見

当該生徒Aは遊びに行く際に両親から多めのお金を渡されていたことから、周囲に奢るようになる。それがエスカレートし、周囲が脅迫して奢らせるようになり、事案が発覚した。

### ②学校内での方針の検討

いじめ事案として対応し、Aや関係生徒への聞き取りや話し合いを行った。Aの家庭では、Aに対して頑張りや強要することや厳しい叱責があり、A自身と向き合わずお金で解決することもあったということが分かってきた。そのような中、Aが他生徒の物を盗む行為が発覚し、ＳＣがAとAの保護者のカウンセリングを行うことになった。

### ③支援の実施

ＳＣはカウンセリングの中で、A自身の発達傾向のアセスメント、本音のようなつぶやきを拾うことを伝え、保護者の迷いや苦しみに共感し、今こそ親として変わろうとしているところを支持した。

### ④経過観察

事案発覚時は被害者として名前が挙がったAであるが、被害加害が入り交じることになり、事案を通して見えてきたのは「自分を見てもらえない寂しさ」であった。Aに対してのみならず保護者の悩みにもＳＣが寄り添い、関わりを継続している。



### (3) 成果

いじめの解決だけでなく、事案の中で見えてくる被害者、加害者それぞれの背景や葛藤に目を向けることの大切さを教職員が考えるきっかけとなった。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 高等学校 )

#### ②児童生徒数 約 1000 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 35 週/週 1 回/1回あたり 5 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

複雑な家族構成の中で、ネグレクト傾向にあると考えられる生徒で、身体症状も出始めていたことから、課題の発見に至った。

#### ②学校内での方針の検討

当該生徒について、SC、スクールソーシャルワーカー（以下、SSWという。）、担任、コーディネーター等でケース会議を重ね、情報共有、支援の検討を行った。児童相談所との連携も検討されたが、本人は希望せず、年齢的なことも考慮し、「本人の自立に向けての支援」という方針をもった。

#### ③支援の実施

カウンセリングを実施するとともに、SCやSSWの助言をもとに担任が丁寧に声掛けをした。

#### ④経過観察

SCや担任と話をすることで、本人は自分自身と向き合うことができ、家族との関係性も回復傾向にある。本人は進路も決まり、自立に向けて頑張っている。SCの助言により、担任も安心して指導・支援に当たることができている。

### (3) 成果

必要に応じてSCから担任へのコンサルテーションができた。SCやコーディネーターを中心にケース会議をもち、情報共有を行うなど、教育相談体制が整ってきている。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数 約 200 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 12 週/週 1 回/1回あたり 4 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

要対協の対象となっていて見守りを継続していた母子家庭。不登校傾向もある。母親の再婚、妊娠が分かり、再婚により生活が安定するかと思われたが、夫となる人の精神疾患やお金の使い込み等が発覚した。

## ②学校内での方針の検討

定期的にＳＣとＳＳＷが情報共有を行った。必要に応じて学校や福祉課も交えたケース会議を行い、その都度、支援方針を確認した。

## ③支援の実施

ＳＣは母親のカウンセリングを担当し、生育歴を含めて母親自身のことや家庭内で起こっていることを聞き取り、ＳＳＷの把握する困り事も併せて総合的なアセスメントにつなげた。

## ④経過観察

カウンセリングを継続し、教育支援センター等関係機関とさらなる連携を深めながら、関わりを続けている。

## (3) 成果

ＳＣと学校だけでなく、広く関係機関と情報共有、連携を行うことができた。特に貧困の課題が含まれるケースにおいては、福祉関係機関との連携も必要不可欠で、このケースだけでなく、必要に応じて連携していく体制の構築につながった。

## <スクリーニング会議>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 約 350 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 18 週/週 1 回/1 回あたり 5~6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

ストレスチェック等を実施し、アンケート結果である客観的データと普段の様子等の質的データをもとに、夏期休業期間に「児童生徒見守り会議」を実施し、課題があると考えられる生徒への支援について検討した。

#### ②学校内での方針の検討

管理職、コーディネーター、養護教諭、学年主任、担任、ＳＣ、ＳＳＷ等の参加のもと、会議を実施。様々な視点から生徒の実態把握を行った。

#### ③支援の実施

注意が必要だと判断されたケースについて、ＳＣから助言。それをもとに２学期以降の観察、見守り、声掛けを行った。必要に応じて、夏期休業期間中に保護者と連絡を取った。

#### ④経過観察

夏期休業期間中に教職員で情報共有し、支援の方針を確認できたことで、スムーズに２学期のスタートを迎えられた。また、課題のある生徒の早期発見、把握ができ、必要に応じて、カウンセリングにつなぐことができた。

### (3) 成果

ＳＣと共に会議を行うことで、ＳＣの役割や専門性の理解を深めることができた。また、教職員の主体性の向上、課題解決に向けた新たな視点の取得にもつながった。生徒の実態把握がいかに大切かを改めて認識し、観察の視点を学ぶことができた。

# 和歌山県教育委員会

## 【１】取組内容＜令和５年度＞

### （１）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

○連絡協議会：１回・４月に実施。

【目的】スクールカウンセラーの業務内容について理解を促すとともに、資質向上を図るため有識者による研修を実施し、チーム学校の一員としての機能充実に資する。

【内容】市町村教育委員会・県立学校担当者との協議。「多職種連携を考える」をテーマとした協議。

○研修会：３回・４月に１回実施。

・７月から８月にかけて２回（全５日のうち任意で２日を選択）実施。

【目的】スクールカウンセラーに求められている専門性や心理職としての業務の在り方についての研修を実施し、資質向上を図る。

【内容】講義及び協議。

テーマ：「スクールカウンセラーの業務について」、「いじめ重大事態から学ばいじめ対応のポイント」、「いじめ・不登校の現状及び児童虐待への対応」、「自殺予防教育」、「発達支持的生徒指導に基づく学級づくり」、「心理支援及び教育相談過程で出会う判断に迷う事態について（主に倫理的な視点から）」、「教育現場と法律」、「学校教育における性の多様性」、「被災地における学校現場で必要な支援」、「被災や事件に遭遇した児童生徒への心理支援」。

### （２）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・連絡協議会では、市町村教育委員会担当指導主事及び県立学校担当者にも参加を求め、スクールカウンセラー等（以下ＳＣ等）との協議の機会を設けた。また、市町村教育委員会担当指導主事及び県立学校担当者を対象とした分科会を行い、児童生徒のアセスメントやスクリーニングをする際のＳＣ等を活用することの重要性について、外部講師による講義を実施した。
- ・県内の学校管理職に向けた「不登校に特化した研修」において、外部講師によるＳＣ等の効果的な活用を含め、実例を交えた不登校対応の講義を実施した。
- ・県立学校長会、県立学校生徒指導部長会議、市町村立学校担当教員及び市町村教育委員会指導主事を対象とした生徒指導研究協議会で、それぞれＳＣ等を含めた「チーム学校」による生徒指導体制を構築することで期待できる効果等について、外部講師による講義を実施した。

### （３）スクールカウンセラーの配置上の工夫

#### ①学校が抱える課題に応じた配置上の工夫

- ・市町村教育委員会及び県立学校から提出される申請書に基づき、ＳＣ等の勤務日数の調整を行う。
- ・単独校配置対象とならない学校については、近隣の学校が拠点校となり、ＳＣ等が相談や訪問等を行い、対象校として対応する。

#### ②教職員の負担軽減に資するチーム学校としての取組を促す配置上の工夫

- ・小学校・中学校間で児童生徒の情報共有がスムーズに行われるよう、地域の状況等を踏まえ、小学校・中学校に同じＳＣ等を配置する。

#### ③ＳＣに準ずる者の効果的な活用に向けた配置上の工夫

- ・ＳＣに準ずる者の配置については、ＳＣと同様に、配置希望校の地理的条件（公共交通機関の利便性や高速道路の整備状況等）と、ＳＣに準ずる者の勤務条件（通勤手段、勤務可能日数、曜日等）を考慮して配置を行う。
- ・学校訪問するなどし、本人から聞き取りを行うとともに、管理職に職務内容の確認等を行っている。

#### ④福祉との連携による配置上の工夫

- ・各市町村教育委員会は、ＳＣ等の配置に係る申請書に、各学校における重点課題（虐待、貧困、不登校・いじめ対策等）や配慮が必要な事由の記載を併せて行う。

#### ⑤他の事業を活用した配置上の工夫

- ・ＳＳＷ等、訪問支援員、不登校児童生徒支援員の配置とＳＣ等の配置を併せて検討する。

### （４）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

（課題）

○人材の確保

- ・有資格者の比率が高まっているが、100％ではない。
- ・当県在住の有資格者のＳＣで、複数年にわたり継続して勤務するＳＣが少ない。
- ・他府県在住のＳＣ等を多く採用しているが、週１回程度の勤務が多く、また、勤務希望地域に偏りがあり、山間部や紀南地域の学校で勤務可能なＳＣ等が少ない。

（原因）

- ・非常勤であるため、安定した労働条件になっていない。
- ・公共交通の利便性が悪く、公共交通による通勤が困難な学校が多い。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・心理職養成大学院や近隣府県の臨床心理士会及び公認心理師会等に、継続して協力を要請する。
- ・政府に、現行の教職員定数を減じることなく、ＳＣ等を必要な職員として職員定数に追加することを継続して要望する。

#### ③成果

- ・年度内に、申請のあった県内すべての学校にＳＣ等を配置することが出来た。

## 【２】対応事例＜令和５年度＞

### ＜不登校＞

#### （１）学校の概要

①学校の種類 （ 中学校 ）

②生徒数 約４００名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ） ・ 配置方法（ 週１回／１回あたり５時間 ）

#### （２）対応内容

##### ①課題の発見

当該学年２学期から欠席が目立ち始め、長期欠席となった。

##### ②学校内での方針の検討

継続して欠席するようになった時点で、ＳＣ等による保護者面接を開始した。

ケース会議を開催し、ＳＣ等から保護者の意向を学校に伝えた。

学びの機会を確保するためのタブレットや課題プリントの活用と、本人の居場所づくりについて教職員で協議した。

##### ③支援の実施

本人の居場所づくりの視点から、学校と家庭で、別室登校・放課後登校・教育支援センター・放課後等デイ

サービス、・フリースクール等の利用を検討し、保護者から本人に提案したところ、3学期から教育支援センターを活用し始めた。

#### ④経過観察

月に2回、学級担任と教育相談担当者が教育支援センターを訪問し、職員から本人の様子を聞き取った。

### (3) 成果

登校には至っていないが、教育支援センターの活用は週3回程度のペースで続いている。

家庭訪問時に学級担任に見せる本人の表情が明るくなった。

不登校生徒の割合 約7.4%

不登校生徒のうち、SC等が関わったことにより、状況が好転した生徒の割合 20%

SC等が継続して関わっている生徒の割合 20%

## <いじめ>

### (1) 学校の概要

①学校の種類 (小学校)

②児童数 約400名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 (単独校方式) ・ 配置方法 (週1回/1回あたり5時間)

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

当該児童から、「いじめられたので学校に行きたくない。」と学級担任に訴えがあった。

#### ②学校内での方針の検討

いじめ対策委員会を開催し、当該児童に事実確認を行った上で、対応を検討することとした。

被害児童の思いと確認した事実には異なっている部分が多くあり、事実について本人と保護者に説明をした上で、本人の訴えを尊重しながら対応していくこととした。

いじめ対策委員会とともに定期的にケース会議を開催し、SC等を含めた関係教職員が、情報共有と被害児童への支援策について協議を行った。SC等は、本人面接だけでなく、保護者と学校がスムーズに連携できるように保護者面接も行うこととなった。

#### ③支援の実施

SC等は本人及び保護者面接を行い、その時々状況に対する本人の感じ方を確認し、教職員へのコンサルテーションを行った。

学級担任を中心とした複数の教職員が、オンライン授業や別室登校等の本人対応を適宜行った。

#### ④経過観察

SC等による定期的なカウンセリングを継続し、複数の教職員で被害児童の見守りを行った。

### (3) 成果

訴えのあった1学期後半は欠席や別室登校が続いていたが、2学期半ばからは欠席することもなく、教室に登校することができた。10月には加害児童とも一緒に遊ぶ様子が見られ、継続して行っていた被害児童及び保護者への聞き取りでも、いじめ解消の要件を満たすと判断できた。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 ( 中学校 )
- ②生徒数 約300名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態 ( 拠点校方式 ) ・ 配置方法 ( 週1回/1回あたり5時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

小学校から、保護者による心理的虐待の疑いがあるとの申し送りがあった。

#### ②学校内での方針の検討

入学時にケース会議を開催し、学級担任とクラブ顧問を中心に生徒との信頼関係を築き、本人が受け入れられるタイミングでＳＣ等によるカウンセリングを提案することとなった。

ケース会議は随時開催し、本人の様子を共有するとともに、カウンセリングの提案時期についても検討を重ねた。

#### ③支援の実施

複数の教職員による本人の見守りを継続していたが、遅刻や連続して欠席する日数が増えていった。

学級担任から本人にＳＣ等によるカウンセリングを勧めたが前向きな回答はなかったため、本人との関わりは学級担任が行い、ＳＣ等は保護者の面接を実施することとなった。

#### ④経過観察

保護者は、当初カウンセリング直前に予約をキャンセルするなどしたが、学級担任とＳＣ等が粘り強く関わりを続け、徐々に定期的にカウンセリングを受けるようになった。

### (3) 成果

ＳＣによる保護者面接が継続し、保護者の情緒が安定していくに従い、欠席日数が大幅に減少した。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 ( 中学校 )
- ②生徒数 約100名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態 ( 拠点校方式 ) ・ 配置方法 ( 年36週/1回あたり5時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

小学校から不登校の申し送りがあり、中学入学後も不登校の状態が続いた。

不登校について保護者がＳＣ等の面接を受けている中で、生活困窮についても相談があった。

#### ②学校内での方針の検討

ＳＣ等は、生活が困っていることを学校に相談することの了承を得た上で、保護者の不安と生活の状況を共有した。

当該生徒居住地域の福祉担当者とも連携し、管理職から保護者に支援先の窓口や担当者などを紹介し、学級

担任が決まった曜日に週 1 回家庭訪問を行い、状況を確認することとなった。

### ③支援の実施

ＳＣ等による保護者面接を継続し、ケース会議で保護者の心情に寄り添った支援について協議した。

学級担任が家庭訪問することで、本人から定期的に話を聞く機会を設けた。また、その際に各教科の教材や課題を手渡し、学習が遅れることへの不安を軽減するための支援を行った。

### ④経過観察

本人は少しずつ学習課題に取り組み、課題提出のために放課後に登校する際、学級担任以外の教員とも話をするようになった。複数の教職員が当該生徒にかかわり、ケース会議ではそれぞれの視点での生徒情報を共有することでアセスメントを行い、支援計画を随時変更した。

福祉担当者の助言を受け、保護者と相談しながら生活支援について検討を重ねた。

## （３）成果

就学支援制度を活用し、生活が安定し始めると本人の登校する日が増えた。

学校、保護者、福祉が連携し、支援について協議したことは、教育相談体制の強化につながった。

# 鳥取県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- ・スクールカウンセラーの専門性を高めるとともに、児童生徒が抱える多様化する課題に適切に対応するため、地区別研修会を実施。

◇令和5年6月9日（金）（中部地区開催）

講義「SC活動で意識していること～一日をふり返り見えてきたこと～」

「組織の中における教職員とのコミュニケーションの取り方」

◇令和5年7月31日（月）（東部地区開催）

講義「今年度の東部地区の不登校等の現状について」

「思春期の子どもへのかかわりについて」

◇令和5年8月3日（木）（中部地区開催）

内容「事例検討会」

◇令和5年8月22日（火）（西部地区開催）

講義「西部地区における生徒指導の現状について」

「生徒指導提要通过して、スクールカウンセラーの業務を考える」

◇令和5年12月25日（月）（東部地区開催）

講義：「とっとり学力・学習状況調査の結果を活用した児童生徒への支援について」

- ・学校におけるスクールカウンセラーの職務や日頃の活動における課題や取組を共有し、今後の支援に生かすため、新任スクールカウンセラー研修会を実施。（令和5年6月20日（火）開催）

講義「学校におけるスクールカウンセラーの職務及び服務について」

意見交換「学校での活動における課題や取組の工夫について」

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・県教育委員会作成「教育相談体制充実のための手引き」（令和元年9月一部改訂）の中で、スクールカウンセラーの職務を明確に示すとともに、連絡協議会等において、手引きの活用について教職員への周知を行った。
- ・連絡協議会を年2回開催し、講義やグループ協議を通して、スクールカウンセラーと教職員の連携の促進を図った。

#### 【第1回連絡協議会】

令和5年度スクールカウンセラー配置事業の実施について共通理解を図るとともに、具体的な活動内容についてスクールカウンセラーと学校担当者（小学校・中学校）と協議する。

#### 【第2回連絡協議会】

多様化・複雑化・重篤化しているいじめの重大事態について、「チーム学校」の一員として心理の専門家としてのスクールカウンセラーが、教職員と連携を図りより効果的な支援につなげられることを目指し、講義をもとに学校担当者と情報交換する。

説明：「いじめの重大事態について」

講義：「自死企図への緊急対応のポイント」

講師 阪中順子氏 大和高田市立看護専門学校 非常勤講師

意見交換・情報交換（グループ別）



### (3) スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・全県立学校に配置
- ・学校規模及び実績（不登校や問題行動等）に応じた配置時間数の決定、複数カウンセラーの配置。
- ・県内の全市町村（学校組合）立中学校を拠点校とし、校区内の小学校にも対応。

### (4) スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・子供たちを取り巻く課題は深刻であるが、スクールカウンセラーの配置時間に対して、学校、スクールカウンセラー共に不足を感じる場合がある。そこには、スクールカウンセラーの効果的な活用ができていない面がある。
- ・学校によっては、カウンセリングだけで児童生徒の課題解決を図ろうという意識があるため、カウンセリング時間の不足を感じたり、アセスメントやコンサルテーションの時間と機会が十分に確保できなかったりするなど、スクールカウンセラーのより効果的な活用ができていない。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・スクールカウンセラー連絡協議会において、スクールカウンセラーの役割について確認したり、県教育委員会主催の教職員への職務研修や学校の支援体制づくりに係る講演会を開催したりすることで、スクールカウンセラーの効果的な活用や児童生徒理解に基づく支援体制づくりについて理解を促進した。
- ・各学校の取組状況を把握し、より効果的な活用につなげるために、県教育委員会とスクールカウンセラーがオンラインで情報共有と意見交換を行った。
- ・県教育委員会が配置中学校を訪問し、中学校管理職、中学校区の学校担当者、スクールカウンセラーで取組状況や事業に係る成果と課題等を協議した。
- ・学校や地域全体が混乱する特別な支援を必要とする状況において、臨床心理士等を派遣し緊急時の支援が実施できる体制としている。
- ・児童生徒に関わる全ての関係教職員が支援方針を共通理解し、役割を分担して組織的に支援できる体制の構築を図るため、県作成の「教育相談体制充実のための手引き」の積極的な活用を推進した。

#### ③成果

- ・支援会議等でスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを含めたアセスメントを行い、必要性を検討した上でカウンセリングを実施する学校が見られる。
- ・スクールカウンセラーの役割、職務内容等の周知が進み、教職員と連携して行う心理教育の回数が増加の方向で進んでいる。
- ・小規模校では、全てのクラスで心理教育を実施したり、年度当初に全児童に面談を実施したりすることを通して、不登校や問題行動等の減少につなげている学校もある。

| 校内研修実施回<br>(回)       | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
|                      | 35    | 33    | 36    | 36    |
| 心理教育プログラム<br>実施回数(回) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|                      | 177   | 241   | 213   | 248   |

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

- ①学校の種類（ 中学校 ）
- ②生徒数 200 名程度
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 拠点校方式 ）  
配置方法（ 年 36 週/週 1 回/ 1 回あたり 8 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

- ・孤立傾向の生徒が学校を休みがちになる。
- ・本人の希望により、早急にスクールカウンセラーにつなげる。

##### ②学校内での方針の検討

- ・複数のスクールカウンセラーが配置されているため、事案を校内で協議の上、本人が話しやすいスクールカウンセラーを選定する。
- ・本人の希望を尊重し、相談室に限らず別室やリモートを活用しカウンセリングを実施する。

##### ③支援の実施

- ・定期的にカウンセリングの機会を設け、スクールカウンセラーと学年団の情報共有を丁寧に行う中で、登校できる時間帯や目標等を設定。
- ・コンサルテーションで得られた情報をもとに不登校対策委員会を実施。

##### ④経過観察

- ・カウンセリングで思いや家庭環境の変化等を話すことによって徐々に気持ちが整理できるようになる。
- ・校内で過ごす時間を少しずつ増やしていくことにより、別室からリモートで授業参加ができるようになる。
- ・2学期の終業式には教室に入り3学期は初日から登校。進路の実現に向けて前向きに過ごした。

#### （3）成果

- ・生徒の気持ちを尊重し、学校及びスクールカウンセラーと保護者が連携して対応を検討したことで改善につながっている。
- ・スクールカウンセラーが関わった8名の生徒のうち、再登校及び改善が見られた生徒数2名。

### ＜いじめ＞

#### （1）学校の概要

- ①学校の種類（ 小学校 ）
- ②児童数 200 名程度
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 拠点校方式 ）  
配置方法（ 年 36 週/週 1 回/ 1 回あたり 9 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

- ・いじめが要因で前年度より別室登校をしている児童の定期的な面談から。

##### ②学校内での方針の検討

- ・本人と保護者のカウンセリングの継続

### ③支援の実施

- ・本人、保護者へのカウンセリングの継続と校内いじめ対策委員会での助言
- ・カウンセラーによる医療機関への紹介

### ④経過観察

- ・本人、保護者への学校とカウンセラーによる長期的な支援により、相談室登校から教室復帰と授業参加が可能となる。

## (3) 成果

- ・学校、スクールカウンセラー、医療と協働した支援を行うことで、保護者、児童それぞれの謝罪の場を設けることができ、本人の前向きな姿勢と教室での生活が可能となった。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類（小学校）
- ②児童数200名程度
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（拠点校方式）  
配置方法（年36週/週2回/1回あたり4時間）

### (2) 対応内容

- ①課題の発見
  - ・教員と児童との会話中の発言において
- ②学校内での方針の検討
  - ・児童及び保護者は別事案で継続的にカウンセリングを受けておりスクールカウンセラーとの信頼関係が構築されているため、本事案に対して本人及び保護者の面談を実施。
- ③支援の実施
  - ・本人と保護者のカウンセリングの継続
  - ・二者の話を専門的な立場から聞き取り、客観的に判断し冷静な対応につなげることができた。
- ④経過観察
  - ・事案の要因分析や家庭環境等を再認識することでより深い児童理解につながった。
  - ・要因や背景が明確になることで本人・保護者ともそれぞれの思いを尊重することができた。

### (3) 成果

- ・カウンセリングによる支援や関わりが本児童が別に抱える登校支援にも好影響となっている。
- ・スクールカウンセラーからの教職員へ子どもへの関わり方について資料提供・助言があり支援の一助となった。

## <心理教育>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類  
(中学校)
- ②生徒数100名程度
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（拠点校方式）

配置方法（年36週/週1回/1回あたり6時間）

（2）対応内容

①課題の発見

- ・小規模の中学校区であるため、小・中学校ともに人間関係が固定しやすく、対人関係による生徒指導上のトラブルが中学校区の共通した課題となっていた。

②学校内での方針の検討

- ・課題に対して自己解決を図ることのできる児童生徒の育成、生徒指導上の諸課題に対する未然防止を図るため、小中連携の中で心理教育を実施することを検討。

③支援の実施

- ・生徒指導年間指導計画に心理教育を位置づけ、学期（3学期制）に1回全学年にスクールカウンセラーによる心理教育を実施。（中学校）
- ・各学年の実態に即した心理教育を実施。（小学校）

④経過観察

- ・今後、中学校で入学後の中1と受験前の中3を対象とした全員面接を予定。

（3）成果

- ・中学校区の不登校及び不登校の新規者の減少につながっている。

# 島根県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

以下のように初任者研修を含む年間6回の研修を実施した。2学期開始までに3回実施し、緊急支援や教職員研修、教育プログラム等についての確認を行った。

|                             |        |                                                                 |
|-----------------------------|--------|-----------------------------------------------------------------|
| 令和5年度任用スクールカウンセラー<br>初任者研修会 | 3月26日  | ・事業の概要説明 ・報告義務と守秘義務について<br>・スクールカウンセラーを支える相談体制について              |
| 第1回 スクールカウンセラー研修会           | 5月14日  | ・事業の概要説明 ・緊急支援・危機対応について ・情報交換                                   |
| 第2回 スクールカウンセラー研修会           | 7月9日   | ・教職員研修、教育プログラムについて                                              |
| 第3回 スクールカウンセラー研修会           | 8月23日  | ・事例検討 ※各地区による分散開催                                               |
| 特別回 スクールカウンセラー研修会           | 10月23日 | ・解決志向アプローチについて 目白大学 黒沢 幸子 先生                                    |
| 第4回 スクールカウンセラー研修会           | 2月18日  | ・発達障害者支援センターの概要とスクールカウンセラーやSSWに求めるもの<br>島根県東部発達障害者支援センター長 石橋美恵子 |

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

スクールカウンセラー活用事業に係る「ガイドライン」やスクールカウンセラー向けの「倫理とマナー」を作成して関係者に周知したり、スクールカウンセラー担当者及びスクールカウンセラーを対象とした連絡協議会を実施したりすることによって、スクールカウンセラーの職務についての理解促進や有効的な活用についての確認を行った。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

いじめ・不登校、児童虐待、貧困の課題が顕著である学校を確認し、重点配置校としてスクールカウンセラーを配置することを通知した。該当のスクールカウンセラーにも周知することによって、課題を意識した対応をすることができた。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

##### 〈課題の概要〉

- ・不登校及び不登校傾向の児童生徒、その他の課題を抱える児童生徒への支援について、「チーム学校」での支援体制を整備・充実して、継続的な支援体制を構築していく必要がある。
- ・限られた時間の中で、個別相談やスクールカウンセラーのケース会議への参加、未然防止に向けた教育プログラムの実施など、学校が主体性をもってスクールカウンセラーの効果的な連携をどのように進めるか方針を決め切れていない。

##### 〈課題の原因〉

- ・時間的な制約や校内支援体制との連携不足などにより、スクールカウンセラーとの効果的な協働体制が構築できていない学校がある。
- ・スクールカウンセラーによる教育プログラムや教職員研修の実施、ケース会議への参加等、スクールカウンセラーを活用した未然防止や早期対応の取組に関して、教育相談コーディネーター等学校担当者がスクールカウンセラーの持つ専門性をうまく引き出さきれていない。

#### ②課題解決に向けた取組内容

##### 〈解決に向けた取組〉

- ・不登校及び不登校傾向児童生徒が増えている現状を鑑み、予算を要求して配置時間を増やした。
- ・現在の配置時間を見直し、在籍する児童生徒数や学校の抱える課題に応じて配置時間を変更した。
- ・連絡協議会や教育相談コーディネーター養成講座などの研修の機会をとらえて、学校担当者とスクールカウンセラーが一緒になって、連携の在り方、効果的な活用方法について情報交換する場を設け、お互いの思いを伝え合い、効果的な連携方法を模索するとともに、担当者としての資質向上を図った。

### ③成果

- ・配置時間を増やしたことで、相談件数や教職員とのコンサルテーション等の件数増加につながった。
- ・配置時間を見直したことで学校規模に応じた活用につながった。また、スクールカウンセラーや学校担当者の学校が抱える課題に対する意識が高まった。
- ・担当者の資質向上を図ったことで、スクールカウンセラー活用事業への理解が深まった。また、教育プログラムや教職員研修の実施についての意欲が高まった。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

①学校の種類（ 高等学校 ） ②児童生徒数 180名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ） 配置方法（ 年 18 週/週 1 回/1 回あたり 4 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

友人関係の悩みや腹痛を訴えて保健室を訪れる回数がしだいに増え、遅刻・早退・欠席が多くなっていった。養護教諭が話を聞くうちに、友人関係の悩みではなく、集団の中にいること自体が不安や恐怖を呼び起こしており、腹痛などの身体症状につながっていることがわかった。そこで養護教諭からスクールカウンセラーを紹介され、面接することとなった。

##### ②学校内での方針の検討

本人は、担任が男性で話しづらいとのことだったため、主に養護教諭が対応した。保健室の利用頻度や遅刻・早退・欠席が増え、定期テストの受検ができないこともあった。このままでは単位取得に必要な出席日数が足りなくなりそうだったため、ケース会議を行い、今後の方針をチームで考え、共有した。  
※ケース会議参加者：管理職、担任、学年主任、生徒指導主任、養護教諭、スクールカウンセラー

##### ③支援の実施

ケース会議の結果、以下の支援を行うこととした。

- ・保健室の長時間利用を認める。（通常は1時間のみ）
- ・定期テストの別室受験を認める。
- ・保護者と連携し、本人が希望するときには迎えに来てもらい早退を認める。
- ・スクールカウンセラーとの定期面接を行う。
- ・担任、養護教諭との情報共有やコンサルテーションを密に行う。

##### ④経過観察

スクールカウンセラーとの面接の中では、幼少期からの人間関係の持ちづらさや親子関係、教室での居づらさなどが語られた。出席日数が足りなくなるかもしれない不安や教室に戻る見通しが持てないことから、通信制高校への転学を考え始めたが、転学することのメリット・デメリットをスクールカウンセラーとともに検討し、担任とも面談した上で、「あと半年がんばってみる」と決めた。

#### （3）成果

友人からの声かけや、厳しかった保護者が共感的に関わるようになったこともあり、次第に表情が和らぎ、出席できる日が増えていった。その後は教室で過ごせる時間が増え、時々保健室で休むことがある

ものの、進級に必要な単位を取得することができた。

## <いじめ>

### (1) 学校の概要

①学校の種類（ 中学校 ） ②児童生徒数 4 4 6 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ） 配置方法（ 年 3 5 週/週 1 回/ 1 回あたり 4 時間 ）

### (2) 対応内容

①課題の発見

定期的にスクールカウンセラーと面接していた生徒が、面接時に同級生から卑猥なメールを送られていることを相談した。

②学校内での方針の検討

スクールカウンセラーからの情報提供を受け、教育相談コーディネーター、担任、学年主任、生徒指導主事、養護教諭、管理職で協議を行った。正確な事実確認と被害生徒に寄り添った支援、加害生徒への指導、保護者連絡について実施することを確認した。

③支援の実施

担任を中心に聞き取りによる事実確認を行ったところ、被害生徒は複数名いることが確認された。担任や学年部教員、養護教諭等が被害生徒に声がけをするなど寄り添った支援を行うとともに、スクールカウンセラーとの面接を勧めたところ、複数名が面接につながった。また、スクールカウンセラーと連携しながら加害生徒のアセスメントを行った。

④経過観察

被害生徒に対し、担任や学年主任、養護教諭等から定期的な声がけを行い、継続した被害がないことや現在の思いなどを確認した。授業に参加することができていない生徒もいたが、別室で学習を進めた。その生徒については、不安感の解消に向けてスクールカウンセラーとの面接を継続して行った。

### (3) 成果

被害生徒のほとんどが通常の学校生活を送ることができた。加害生徒については、教育委員会や児童相談所と連携した指導を継続して行うことができた。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

①学校の種類（ 中学校 ） ②児童生徒数 3 9 6 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ） 配置方法（ 年 3 5 週/週 1 回/ 1 回あたり 4 時間 ）

### (2) 対応内容

①課題の発見

生徒が言うことを聞かないという理由で、父親が殴るけるの暴力を加え、骨折させる重傷を負わせた。親が病院受診させたところ入院となる。病院から児童相談所や警察へ通報があり、児童相談所からの連絡で、学校が知るところとなった。

②学校内での方針の検討

児童相談所から連絡があった時点で、管理職、学年主任、学級担任らと協議し対応を検討した。

③支援の実施

学校全体で支援体制を整えた。学校は、父親からの虐待は児童相談所の指導で知らないことになってお

り、生徒への細心の観察とともに、親と良好な関係になるよう努めた。

#### ④経過観察

母親から学校に対して、父親からの暴力があったと相談されたので、子どもを定期的なスクールカウンセラー面接につなげることができた。

#### (3) 成果

学校の見守りやスクールカウンセラーの面接により、生徒は精神的に安定した。無事に修学旅行に行くこともでき、進級することもできた。現在、父親は反省しており、暴力はなくなったと生徒も母親も言っている。

### <貧困>

#### (1) 学校の概要

①学校の種類（ 高等学校 ） ②児童生徒数 4 6 0 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ） 配置方法（ 年 2 5 週/週 1 回/ 1 回あたり 4 時間 ）

#### (2) 対応内容

##### ①課題の発見

生徒本人が保健室にときどき話に来ていたので、養護教諭の勧めからスクールカウンセラーとの相談につながった。

##### ②学校内での方針の検討

スクールカウンセラーの継続面接により、本人の困り感、家庭状況を把握し、必要に応じ保健部教員及び担任で方針を検討した。

##### ③支援の実施

アルバイトをすることについて許可を得ることや現実的な進路について、スクールカウンセラーとの面接の中で話し合った。

##### ④経過観察

定期的な面接の中では、表面的には級友との苦しい関係や、姉の理不尽な言動に対する怒り、進路に関する迷いなどが語られることが多かった。その中で時折親の話題になり、「金銭的に不自由な家庭状況」を意識下に刷り込まれて自由な思考が制限されていたこと、親の言うことを聞くことで認められたいという思い自らが縛られていたことなどが意識化されるようになった。また頭痛、腹痛、アトピーなどを含めた様々な不定愁訴も少しずつ改善していった。

#### (3) 成果

不定愁訴の改善、級友との適度な距離感のある付き合い方、姉に対する毅然とした態度などが身につけていった。進路も定まり、その入学金等の支払いについて親から承諾を得ることができた。



# 岡山県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

新規採用ＳＣを対象に、学校不適応の児童生徒に対する効果的な指導の在り方や、教職員・保護者に対する支援の在り方等についての理解と、スクールカウンセラー配置事業の充実を図るため、「スクールカウンセラー配置事業研修会（５／３０）」を開催し、近年の国の動向や本県の現状（長欠・不登校、いじめ等）とスーパービジョン体制等についての説明や、スーパーバイザーからの講義（新規ＳＣとしての心構え、基礎知識等）、自身の活動の現状と課題に関する協議（事前課題として提出したものを基に）を実施した。

また、岡山県公認心理師・臨床心理士協会主催で、「学校緊急支援（５／２８）」「教職員のメンタルヘルス（１０／１５）」に関する各種研修（任意参加）の他、適宜各種研修会について周知した。

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

小学校、中学校別に、各校の教育相談担当教員等（悉皆）を対象にした「スクールカウンセラー配置事業連絡協議会（中学校６／２７、小学校７／７）」を開催し、スーパーバイザーからカウンセリングの技法や医療機関との連携に関する講義のほか、傾聴スキルに関するグループワーク等を実施した。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

中学校においては平成１９年度より全校配置、小学校においては令和元年度より全校配置を実施し、学校規模や実情を踏まえて下記の勤務形態を設定している。特別支援学校においても、全校配置を実施している。

Ⅰ型 １回当たり３時間４５分、週２回、年３５週

Ⅱ型 １回当たり３時間４５分、週１回、年３５週

Ⅲ型 １回当たり３時間４５分、隔週１回、年１７週

※１日１校のみ勤務の場合や兼職での勤務がない場合は、１回当たり４時間の勤務も可能としている。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・令和４年度より訪問回数年間１０回未満の解消は達成できているが、実質月１回程度の学校について、継続的な相談活動が難しく、ＳＣの活動が限定的になっている。
- ・学校のニーズに対してＳＣの配置時間数が不足している。
- ・学校側が、少ない時間数の中で、各学校の実態に応じた効果的なＳＣの活用方法を見出せていない。
- ・ＳＣ側が、少ない時間数の中で、各学校のニーズを把握し効果的な活動を提案できていない場合がある。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・学校側に対して、研修等を通じてＳＣの活用方法を紹介し、各学校の実態に応じた活用方法を考えるように促す。特に心理教育については、ＳＣ任せにせず共に計画、実施するよう伝える。
- ・経験の浅いＳＣ等に対して、研修やスーパービジョン制度を活用し、効率よく活動するためにスーパーバイザーからの指導・助言の機会を設ける。

#### ③成果

- ・心理教育等をテーマとした令和５年度の各種教育プログラム回数（５６３回）は前年度（４６４回）に比べ増加（＋９９回）し、前年度比約１．２倍となった。
- ・スーパービジョン制度を活用した経験の浅いＳＣ（Ｎ＝３７）の肯定的な回答の割合は「スーパーバイザーからの指導助言が役立った（９４．６％）」「困難な状況が改善された（８３．８％）」「今後も活用したい（９７．３％）」となり、効果的であった。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 中学校 ）

##### ②生徒数 570名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年35週/週1回/1回あたり3.75時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

学習意欲はあるが、教室での音や担任が全体に指導する声が気になり、学校を欠席する日が続いた。

##### ②学校内での方針の検討

同時期に保健室や別室利用を始めるとともに、本人と保護者へのカウンセリング（同席面談）を開始した。当該生徒の保護者が参加する不登校親の会への参加も、教職員が分担して参加することとした。

##### ③支援の実施

SCは、本人には「全部が自分に言われていることではない」ことや、「みんな個性は違って当たり前である」こと等を伝えていくことで精神的安定につなげた。学校へはカウンセリング結果を共有する記録シートへ「学校としてできそうなこと」を考えて記載させていくことで明確な目標をもつことができるように工夫した。

学校は、オンライン授業（登校後含む）を実施し、学習支援を切れ目なく行った。また、本人が不安になってしまう情報のタイムラグ（行事案内や定期考査・受験情報等）がおきないように、情報共有を徹底した。これらの支援を当該生徒が卒業するまで続けた。

##### ④経過観察

自分の体調に合わせて登校することができるようになり、進学に向けて学習した結果、希望校に合格。入学後も様子を報告に来るなど、現在は学校生活を楽しみながら登校を続けている。

#### （3）成果

不登校に関する継続支援対象者数 12名

うち、SCが関わったことにより解消・好転した対象者数 3名

SCが継続して支援している対象者数 9名

### ＜いじめ＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 小学校 ）

##### ②児童数 30名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（ 年11週/週0.3回/1回あたり3.75時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

当該児童は、遊びの場面において勝敗の結果やチーム分け、ルール設定等に納得いかないと暴言を吐き友達を責める加害行為が続いており、複数の児童へのいじめとして認知された。

##### ②学校内での方針の検討

SCは、被害児童へのカウンセリングだけでなく、当該児童へのカウンセリングと当該学級へTT形式で授業に参加して実態把握を行うこととした。

##### ③支援の実施

重点的な支援として、当該児童には友達への声かけの仕方や気持ちの切り替え方を助言し、当該学級へは「相手が元気なる言葉かけ」をテーマにしたソーシャルスキルトレーニング（SST）を実施した。

##### ④経過観察

当該児童は、個別のカウンセリングや学級でのSSTを通して、特に「言葉遣いに気をつけたい」とい

う意識が高まった結果、加害行為がなくなりいじめが解消された。

### (3) 成果

いじめに関する継続支援対象者数 2名

うち、S Cが関わったことによりいじめが解消・好転した対象者数 2名

S Cが継続して支援している対象者数 0名

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 430名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年35週/週1回/1回あたり3.75時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

母が再婚した相手(義父)とその実子とともに同居している複雑な家庭環境の生徒が、欠席が続きリストカットがあることからS Cによるカウンセリングを実施したところ、義父から当該生徒への暴言や、母への暴力等があることが分かった。

#### ②学校内での方針の検討

母も精神的に不安定で、家庭は安心して生活しにくい状況から、S Cによる継続したカウンセリングで悩みを打ち明けることができるようにしたり、リストカットに代わる方法(輪ゴムで手首をはじく等)を助言したりするなど精神的安定を図ることとした。

#### ③支援の実施

徐々に欠席が増え、カウンセリングも途切れがちになりオーバードーズも見られたことから、医療機関への受診をすすめ、月1回の通院につなげた。また、家庭と相談して日中は祖父母宅で生活するようにしたことから、少しずつ状態が安定してきた。

#### ④経過観察

現在は週1回のS Cとの面談を設定し、継続している。面談のある日以外は欠席があるものの、当初より落ち着いて生活できており、学習への意欲も出てきている。

### (3) 成果

虐待に関する継続支援対象者数 1名

うち、S Cが関わったことにより虐待が解消・好転した対象者数 1名

S Cが継続して支援している対象者数 0名

## <貧困>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②生徒数 50名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年18週/週0.5回/1回あたり3.75時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

元々、子供の養育等で支援のいる家庭であったが、進級後に当該生徒が不登校傾向になり、家庭訪問をしても本人と会えない状況が続いていたため、担任から今後の対応についての相談があった。

#### ②学校内での方針の検討

校外の関係機関等と連携することができるように、今までの支援の経過を整理し、どこにアプローチす

ることができるか担任と改めて情報共有を行った。

まずは保護者へのアプローチが必要と判断したが、経済的な支援についての話などを前面に出すと、保護者が学校からの連絡を負担に思ってしまうので、当該生徒の状況を改善していくために相談をさせてほしいという姿勢を前面に出しながら関わっていくことにした。

### ③支援の実施

当該生徒は、相談をすること自体の難しさがあったため、まずは面談を通してＳＳＴを行いながら、困ったときにはどのように表現していけばよいかを、一緒に考えていった。

当該生徒は学校での対人関係のトラブルもあり、分かってくれる人がいないという悩みから学校に来づらくなっているため、その問題にも焦点を当てて面談を行った。その中で、自分の家庭の状態を少しずつ打ち明け始め、保護者の就労の関係で経済的に厳しい状態であることを把握することができた。同時に保護者面談も始めることもでき、家庭での困り感を共有する中で、ＳＳＷと連携しながら外部の関係機関の紹介を行っていった。

### ④経過観察

ケース会議が開かれ、これまでの情報を共有する中で、地域の福祉士と繋がることができた。役場等による福祉の立場から家庭への支援が始まったことで、本人への安心感に繋がったと考える。現在は半日登校の日や、頑張れそうな授業の日には、担任やＳＣと相談しながら、自分で決めて登校することができるようになり、登校日数も増えてきている。

## (3) 成果

貧困に関する継続支援対象者数 2名

うち、ＳＣが関わったことにより貧困が解消・好転した対象者数 2名

ＳＣが継続して関わっている対象者数 0名

## <心身の健康・保健>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数 1 2 5 0名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年3 5週/週1回/1回あたり3. 7 5時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

前年度に級友の死があったことに影響して、心のつらさから継続してカウンセリングを受けており、不登校や抜毛、情緒の不安定等が見られるようになった。

#### ②学校内での方針の検討

母親、保健師、ＳＳＷ、学校等とケース会議を実施し、当該児童の心理面へのアプローチをＳＣが継続して実施することを確認した。また、母親への相談支援は保健師とＳＳＷが担当することとなった。

#### ③支援の実施

当該児童の発達面の課題や現状の様子を踏まえ、ＳＣが医療機関と連携して母親に関わったことで、発達検査の受診につながった。

#### ④経過観察

新学期始まってすぐの発達検査が可能となり、検査結果をもとに担任が当該児童への関わりを工夫した支援を続けたことで、安定して学校生活を送ることができている。

## (3) 成果

心身の健康・保健に関する継続支援対象者数 3名

うち、ＳＣが関わったことにより心身の健康・保健が解消・好転した対象者数 2名

ＳＣが継続して関わっている対象者数 1名

# 広島県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

#### ○第1回スクールカウンセラー配置校等連絡協議会

【日時】 令和5年4月26日（水）

【目的】 令和5年度スクールカウンセラー配置事業の趣旨を説明するとともに、スクールカウンセラーの役割や活用等について研修を行い、事業の充実を図る。

【内容】 ・事業説明 「スクールカウンセラーとの連携による教育相談体制の充実」  
・講 話 「スクールカウンセラーの役割」

#### ○第2回スクールカウンセラー配置校連絡協議会

【日時】 令和5年6月22日（木）

令和5年6月23日（金）

令和5年6月29日（木）

【目的】 教育相談の担当者（教育相談コーディネーター）等の役割やスクールカウンセラーの効果的な活用についての講話や事例の協議・情報交換を行うことを通して、教育相談体制の充実を図る。

【内容】 ・講話①「教育相談活動の充実に向けて」  
・講話②「チーム学校の中のスクールカウンセラーの役割」  
・交流等「重層的支援構造の充実に向けて」

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

#### ①活動方針等に関する指針（ガイドライン）の策定状況・周知方法

○活動方針等に関する指針（「スクールカウンセラーを効果的に活用するために」）を作成している。  
○各市町教育委員会・各配置校に配付し、周知を行っている。

#### ②研修の実施や①以外の教職員の理解促進に向けた取組

スクールカウンセラー配置校の校長又は教頭、スクールカウンセラー、各市町教育委員会スクールカウンセラー担当者等が参加するスクールカウンセラー配置校連絡協議会を年間2回実施し、講話・協議を通して、スクールカウンセラーの役割等に係る理解促進を行っている。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

スクールカウンセラーの配置については、平成31年度から県内全ての中学校及び義務教育学校に配置するとともに全ての小学校に配置又は派遣し、また、高等学校においても、令和3年度から県内全ての高等学校に配置している。特別支援学校においても、要望に応じて派遣をしている。

### （4）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

＜昨年度記載した課題の概要＞

○児童生徒及び保護者等へのより効果的な支援に向けて、「チーム学校」としての教育相談体制の質的向上を図る。

＜昨年度記載した課題の原因＞

○スクールカウンセラーの取組や活用について、交流する機会が限られるため、好事例などを十分広げることができていない。

#### ②課題解決に向けた取組内容

○児童生徒の発達段階や特性等の児童生徒理解に係る情報共有を行い、カウンセリング前後に、児童生徒

の見立て、よりよい支援について教職員と協議を行い、支援の質を高めること。また、状況に応じた組織的なスクリーニングを通して未然防止及び早期発見・対応につなげること。

- ケース会議等を行い、養護教諭、特別支援コーディネーターを含めて検討を行うとともに、スクールソーシャルワーカーとも連携を行い、必要に応じて、学校が医療機関や外部機関との連携を進めていくこと。また、校内不登校対策委員会等や特別支援委員会等にもスクールカウンセラーが参加するなどして多面的、多角的な取組を行っていくこと。

### ③成果

- 令和5年度の相談件数の合計は36,602件となっており、前年度(37,601件)より999件減少しているが、小学校は106件、義務教育学校は49件、高等学校は241件増加している。

|       | 小学校    | 中学校    | 義務教育学校 | 高等学校  | 合計     |
|-------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 令和5年度 | 10,885 | 20,246 | 1,044  | 4,427 | 36,602 |
| 令和4年度 | 10,779 | 21,641 | 995    | 4,186 | 37,601 |
| 令和3年度 | 11,000 | 22,700 | 928    | 3,829 | 38,457 |
| 令和2年度 | 8,000  | 25,710 | 551    | 4,012 | 38,273 |
| 令和元年  | 6,743  | 27,299 | 544    | 3,889 | 38,475 |
| 平成30年 | 7,204  | 25,818 | 314    | 3,062 | 36,398 |
| 平成29年 | 4,766  | 26,580 | 190    | 2,680 | 34,216 |

(平成29年度～令和5年度スクールカウンセラー活用事業の相談状況) (件数)

- スクールカウンセラーは児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアを図る等、学校の教育相談体制の充実を図ることができた。
- 児童生徒ひとり一人の状況に応じたきめの細かい支援を行うために、スクールカウンセラーと教職員の情報共有、行動連携がより密となり、アセスメントやコンサルテーションに時間をかけて丁寧に行うことができた。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### (1) 学校の概要

##### ①学校の種類

高等学校

##### ②児童生徒数 578 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 48 週/週 1 回/ 1 回あたり 6 時間 )

#### (2) 対応内容

##### ①課題の発見

5月から急に欠席が続くなど、心配な状況が続いたため、生徒から聞き取りを行っていく過程で課題の発見につながった。

##### ②学校内での方針の検討

スクールカウンセラーを含めた関係職員で会議をもち、情報の共有と方針について検討を行い、対応方針を協議し、全教職員に周知して、組織的に取り組んだ。

##### ③支援の実施

スクールカウンセラーからのアセスメントを生かして、当該生徒の話を聞く窓口を学校で明確にして対応にあたった。相談に当たる教職員は当該生徒に対して自信を持てるように肯定的な言葉がけを続けた。

④経過観察

自分のペースで登校する日を決めて学校に登校することが出来るようになった。

(3) 成果

当該生徒は、徐々に自信がもてるようになり、登校する頻度が増え、進学先を決めることができ、卒業に至った。

<いじめ>

(1) 学校の概要

①学校の種類

( 高等学校 )

②児童生徒数 46 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 48 週/週 1 回/ 1 回あたり 6 時間 )

(2) 対応内容

①課題の発見

いじめアンケートに記載された内容を確認し、いじめを認知した。

②学校内での方針の検討

校内でのいじめ防止委員会により、いじめ事案に係る生徒の支援方針について検討を行った。

③支援の実施

スクールカウンセラーの視点から生徒及び保護者、学校の立場を考慮しながら学校の対応について助言及び援助を実施した。

④経過観察

スクールカウンセラーによる面談を通して、当該生徒への心のケア等を続けた。また、面談を踏まえて生徒指導主事や担任に対していじめの再発防止に向けた生徒への関わり等について助言等を実施した。

(3) 成果

スクールカウンセラーの助言や働きかけを踏まえた、学校の組織的な対応と取組の結果、当該生徒の登校へとつながり、現在も視点を明確にした見守りと再発防止に向けた取組を継続している。

<虐待>

(1) 学校の概要

①学校の種類

中学校

②児童生徒数 682 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 48 週/週 1 回/ 1 回あたり 6 時間 )

(2) 対応内容

①課題の発見

生徒からスクールカウンセラーへの相談があり、課題の発見に至った。

②学校内での方針の検討

両親との連携が困難なため、生徒の命を守る取組として、継続的なカウンセリングによる情報収集だけでなく、教職員が毎朝、本人に気持ちや家庭の状況を聞く等、学校全体で生徒を見守る体制づくりを行った。

③支援の実施

担任による面談を行い、状況の把握を継続して行うこととした。

担任が把握した状況をもとに、校内の会議において、支援方針の検討を重ねるとともに、対応教諭への助言等を実施した。

④経過観察

学級担任とスクールカウンセラーが連携をしながら、カウンセリングを継続し、日々の状況を確認や家庭での様子を丁寧に把握した。

(3) 成果

スクールカウンセラーから専門的な助言を受けることで、見通しを持って対応することができた。その結果、医療機関の受診に繋がる等、児童生徒の状況が改善した。

<貧困>

(1) 学校の概要

①学校の種類

( 高等学校 )

②児童生徒数 620 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 48 週/週 1 回/1 回あたり 6 時間 )

(2) 対応内容

①課題の発見

生徒から担任へ相談があり、課題の発見に至った。

②学校内での方針の検討

スクールカウンセラーの面談を通して得た情報を、教育相談担当者と担任で情報の共有をし、具体的な支援方法や声掛け、見守りのポイントを明確にした。

③支援の実施

スクールカウンセラーの助言を基に教育相談体制を整えた。

④経過観察

学級担任とスクールカウンセラーが連携をしながら、カウンセリングを継続し、日々の状況を確認に加えて、修学支援金の手続きに困難を示した父と連携し手続きも完了した。今後はスクールソーシャルワーカーの支援も加え対応をしていく。

(3) 成果

当該生徒は1学期に学校を辞めたいと訴えていたが、スクールカウンセラーと面談を重ねることで登校を続けている。



## <自殺のほのめかし>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 高等学校 )

#### ②児童生徒数 441 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 48 週/週 1 回/1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

当該生徒が、担任との面談で進路につまずきがあり、自殺願望があることを訴えたため、把握に至った。

#### ②学校内での方針の検討

把握した担任がスクールカウンセラーにつなげ、管理職を含めた支援会議を開催し、スクールカウンセラーは面談で得た情報を共有し、具体的な支援策を検討しながら共通理解を図った。

#### ③支援の実施

スクールカウンセラーからの助言に基づき、担任の定期的な声掛けや家庭との協力体制の構築、また、スクールカウンセラーから医療機関の受診を本人、保護者にすすめている。

#### ④経過観察

スクールカウンセラーによる定期的なカウンセリングに加え、共通テストの前後など時期を明確にした担任の日々の声掛けや、養護教諭による面談を継続して行うことで、校内での見守りと情報の共有を行った。

### (3) 成果

医療機関の受診には至っていないものの、様々な先生方がスクールカウンセラーの助言に基づいて、共通理解のもと当該生徒と関わることで、本人から前向きな発言がでてきている。

# 山口県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- ・ 全体研修会：年3回
- ・ スクールカウンセラー新人研修会：年1回
- ・ SC地区研修会（県内7地区）：年3～10回程度（地区の状況により開催頻度は異なる）

#### 【研修会内容】

- ・ 全体研修会：スクールカウンセラーの基本的な動きについて、改訂版生徒指導提要进行を熟知した上で、スクールカウンセラーの活動ができるようする。
- ・ 新人研修会：スクールカウンセラーの基礎
- ・ 地区研修会：スクールカウンセラー同士の情報共有、事例検討など

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・ スクールカウンセラーの位置付けや職務、学校とスクールカウンセラーとの連携等をまとめた「スクールカウンセラー活用事業実施要項（活動方針等に関するガイドライン）」を県立学校、市町教委に配付し、周知を図っている。
- ・ 教職員を対象に校内研修を開催し、スクールカウンセラー業務への理解やカウンセリング能力の向上のための研修を実施している。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・ 中学校については、平成19年度以降、全校に配置。また、平成29年度から中学校区への配置とし、全ての小学校で計画的に相談を受けることができる体制を整備した。平成18年度以降、高等学校についても、全校配置を運用することで、全校で相談可能な体制を整備している。これらの体制整備により、全ての公立小中高等学校の「いじめ対策組織」にスクールカウンセラー等が参画できる体制となっている。

なお、中学校区内の小中学校においては、同一のスクールカウンセラー等が対応することとし、教育相談担当とスクールカウンセラー等を中核とした、義務教育9年間の切れ目のない相談体制を構築している。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・ スクールカウンセラーの資質向上及びスクールカウンセラーの配置時間数の確保が課題である。
- ・ スクールカウンセラーの活用に係る予算を削減されているため、資質向上及び必要なスクールカウンセラーの配置時間が確保できていない。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・ 予算確保に向け、国へスクールカウンセラーの常勤化等の要望及びスクールカウンセラーの活用に係る新規事業を検討している。

#### ③成果

- ・ 新規事業の実施によりスクールカウンセラーの配置時間の拡充を確保することができた。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 小学校 ）

##### ②児童生徒数 299 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（ 年40週//1回あたり7時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

小学6年生女兒。5年時に教員からの叱責を理由に不登校になった。6年になり、登校できる日が増えたが、欠席傾向は続いていたため、面談へとつながった。

##### ②学校内での方針の検討

SCとの面談で本人の困り感を発見し、学校の支援につながることを確認した。

##### ③支援の実施

本人との面談で、学習不適應、叱責されたことで他者の前での発表に恐怖感があることがわかった。数回の本人との面談後、本人の気持ちを母親に伝える面談を1回行なった。

また、明らかな学習の遅れがあったため、行内通級指導へとつなげた。担任にも面談の度にコンサルテーションを行ない、発表がともなう授業がある日には欠席がある可能性を共有した。

##### ④経過観察

SCの面談、通級指導の日を含め、登校できる日が徐々に増えていった。担任との関係も良好で、理解もあり、3学期にはほぼ欠席がなくなった。

#### （3）成果

不登校児童 少なくとも7人 内SCが関わった児童 5人（内3人は兄弟）、すべて復帰

## <いじめ>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数 293 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年40週/1回あたり 7.5 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

小学3年女児。周囲の児童数名から教員へ、本児に対する苦情(きつい物言い、注意)が多いことで、いじめ加害の早期発見への対応としてSCにつながった。

#### ②学校内での方針の検討

本児は家庭的にも不安定で学校が心配していた児童であった。本児に不安があることが、他者への言動につながっていることが予想されたため、SCの面談で本児の不安を少なくし、いじめ加害にならない支援が望まれた。

#### ③支援の実施

面談では、強い正義感が語られ、「ちゃんとしない人を見ると黙ってられない」と自分を振り返ることができた。本児の気持ちに寄り添い、面談の場がクラスや友達に対する不満を語る場となっていた。言いたくても我慢できた場面をSCが評価することを心がけた。担任にも本人の考えを伝えることで、本人が不満を感じる場面では担任の方から本児に働きかけることができた。

#### ④経過観察

面談を続ける内に、日常的に厳しかった表情も子どもらしい表情へと変化した。正義感が、困っている人を助ける行動に発揮され、クラスメイトからの信頼も少しずつ得ることができた。その結果、苦情はなくなった。

### (3) 成果

いじめの数は不明。子ども間トラブルは多く、クラスへの授業や担任コンサルテーション、早期発見における個人面談など、いじめ事案にならないための関わりに日々取り組んでいる。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 146 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 29 週 / 1 回あたり 8 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

家庭環境について小学校から中学校へ情報の引継ぎが行われていたが、入学後に該当生徒と学校側が面談等を実施してはいなかった。提出物や家庭からの押印がないことから、担任が本人に尋ねたところ、母子関係の問題と、「夏の制服を買ってもらえない」という返答があったとのことで、学校側が虐待の疑いも含めて本人をＳＣへとつないだケース。生徒の情報もないままカウンセリングを行い、本人から「親が家にいないことが多い」「家に帰りたくない」との訴えがあった。

#### ②学校内での方針の検討

カウンセリング後、校内でケース会議を開き、生徒から聞き取った情報を管理職や関係職員で共有した。該当生徒は帰宅し、母親も仕事から帰宅していた。該当生徒が母親に学校でＳＣと面談したこと、「家に帰りたくと言った」ことを話しており、それを聞いた母親は学校に連絡してきた。管理職は管轄の教育委員会と児童相談所に状況を報告した。話に齟齬が生じていたため、ＳＣと管理職で生徒宅を訪問し、本人と母親に状況を説明した。今後も家庭と本人と関係を構築し、協力体制を整えていくことを確認した。一方で、児童相談所と学校も連携を密にし、生徒への面談を予定していくことが決まった。

#### ③支援の実施

- ・生徒とＳＣの定期カウンセリング
- ・ＳＣを交えた校内での情報共有
- ・児童相談所との連携による支援体制の整備
- ・学校と家庭との関係構築

#### ④経過観察

生徒との継続面談により、登校状況が安定。保健室も上手に利用できるようになった。ＳＣと母親のカウンセリングも実施し、生徒の様子や家庭の状況を確認し合うことができた。児童相談所の見守りや生徒との面談も実施。生徒を支える体制やチーム作りは維持できている。

### (3) 成果

生徒の言葉から保護者のネグレクトや心理的虐待が疑われたケースであり、学校と緊急性の判断をした上で児童相談所へ相談し、生徒や家庭の見守り体制が整備できた。登校が安定しないこともあるが、継続的なカウンセリングも行いながら、生徒のＳＯＳを見逃さないように校内での支援体制も維持している。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 高等学校 )

#### ②児童生徒数 340 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 41 週 / 1 回あたり 4～6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

生徒が養護教諭に話をする機会があり、SCとのカウンセリングを勧めてつながったケース。全日制の高校へ通っていたが、友人関係におけるトラブルから登校できなくなり、精神科通院もしており、通信制高校へ編入してきた。養護教諭と関係が構築されこれまでの話をするようになり、生徒の置かれている状況と精神的な問題も話題になってきたため、SCへ紹介されてきた。カウンセリング内でも、家庭からの支援が経済的にも心理的にも厳しい状況であり、家庭から離れて、福祉的なサービスを利用しながら通信制高校に通っている。

#### ②学校内での方針の検討

関係教員間で生徒の情報を共有しながら、適時支援方法を検討している。生徒を支える福祉サービス（グループホーム、児童相談所、病院）との連携を行い、通信制高校は経済的にも精神的にも負担が少ないと思われるが、生徒は学業とアルバイトを両立させながらも、自分自身の精神疾患とも闘っている。生徒の理解と校内でのサポート体制、必要時にはケース会議が行われるよう見守っている。

#### ③支援の実施

SCとのカウンセリングを定期的に実施。

関係職員で情報共有。必要時には福祉面のサポートやフォローも検討。

卒業後の進学や、自立に向けての生活スキルの助言等も行っている。

一人で抱え込まず、援助希求能力を維持できるよう支援している。

#### ④経過観察

これまでの生活状況と、自身の精神的な不安定さもあり、医療や福祉との連携も欠かせない状況ではあるが、卒業後に向けての生活スキル、援助希求スキル、セルフマネジメントなどを意識して関わっている。

### (3) 成果

家庭内での環境改善や経済的・精神的なサポートが不十分な生徒も多く在籍する通信制高校ではあるが、自身の将来に向けて、自立へのサポートをしていくことも重要な視点である。適切なスキルやセルフマネジメント、社会資源の活用の仕方など、自己実現に向けてサポートしていくことも意識して関わっている。

## ＜自傷行為＞

### （１）学校の概要

#### ①学校の種類

（ 高等学校 ）

#### ②児童生徒数 2 2 1 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式）

配置方法（年  4 1  週/ 1 回あたり  4 ～ 6  時間）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

自発的にカウンセリング希望のあった生徒自身より、カウンセリングの中で自傷行為が発覚した。

（山口県独自の入学前からの教育相談事業にてカウンセリング希望のあった生徒）

中学校の頃より、リストカットをしてきた。ネットの影響もあり、最近では市販薬のオーバードーズもしている。本人も医療機関への受診を希望したため、保護者や学校、医療と連携し対応に当たった。

#### ②学校内での方針の検討

カウンセリング時に生徒に来談を労いながらも、命の危険や医療受診の必要性について話し合いをし、学校、家庭と情報を共有し、医療機関への受診をコーディネートした。保護者への伝え方、生徒本人へのフォロー、医療機関への丁寧で適切なリファールを協議し、対応を行った。教職員へサポートの仕方について、生徒の理解の仕方やサポートの仕方を研修し、自傷行為に対する適切なフォローについて徹底した。

#### ③支援の実施

生徒の心を守りながらも、保護者への協力体制を依頼し、適切な医療機関へリファールを行った。やめたいけどやめられない衝動と苦しさを理解しながらも、命を守るための方法をカウンセリングでは取り扱った。少しずつではあるが、精神的な安定と援助を求める安心感を与え、自傷行為は減ってきている。

#### ④経過観察

自傷行為を責めたり無理にやめさせたりするのではなく、自傷行為に至る心の苦しみや葛藤の理解をすることの重要性を関係職員と共有することで、生徒への対応に一貫性が出てきた。他にも自傷行為をする生徒がおり、それぞれのケースで経過を観察しているが、学校、家庭、医療で役割分担しながら対応している。継続してカウンセリングを行っている。

### （３）成果

県独自のグローイングハートプロジェクト(GHP)事業の成果もあるのか、SOS の出し方、援助希求のスキルは生徒に届いていると実感する面もある。希死念慮への理解と対応方法についての心理教育や教職員への研修も随時行っていくことで自殺予防にもつながっていると感じている。

# 徳島県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- ・第1回スクールカウンセラー連絡協議会（令和5年4月18日）  
S C、S Cに準ずる者及び拠点校S C担当教員が参加し、事業説明や学校担当者とS Cの打ち合わせを実施
- ・第2回スクールカウンセラー連絡協議会（令和6年2月22日） オンラインで開催  
S Cが参加し、学校におけるカウンセリングに関する諸問題について研究協議を実施
- ・3 S連絡協議会（令和5年8月22日） オンラインで開催  
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーが参加し、架空事例について研究協議を実施
- ・徳島県スクールカウンセラー委員会研修会（令和5年8月22日）  
S C及びS Cに準ずる者が参加し、研修を実施  
※徳島県スクールカウンセラー委員会は徳島県公認心理師・臨床心理士協会の下部組織であり、当委員会主催研修会への参加もスクールカウンセラー任用の条件としている。

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

徳島県スクールカウンセラー設置要綱及び実施要綱を作成し、公立学校の校長会、生徒指導主事研修会等においてS Cの活用について周知した。また、S C活用ガイドラインを作成し、S Cの効果的な活用や業務にあたって配慮すべき事項について通知した。さらに、効果的な活用を推進するため教職員向けのチラシを作成し、教職員への理解促進に努めた。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

S Cについては、全ての公立小・中学校、県立学校に、配置・派遣する体制となっており、学校における教育相談の支援・充実にあたっている。

配置方法については、小中連携型を原則として、中学校を拠点に、中学校区の小学校を対象校としてS Cの活用を進めている。

また、市町村教育委員会からの配置希望、各学校からの要望、学校規模、S Cの活用実績、不登校、いじめや暴力行為などの問題行動状況等の件数等から総合的に判断し、配置校、年間相談時間（140時間、175時間、210時間、245時間）を決定している。

その他、自然災害や重大な事件・事故の発生時に備え、スクールカウンセラーを緊急派遣できる緊急支援体制を構築している。

### （4）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

昨年度、児童生徒及び保護者、教職員に対してのS Cの周知と、S S W、S L等との連携による「チーム学校」の機能強化を課題にあげた。その理由は、児童生徒の問題行動は、多様化・複雑化・深刻化しており、学校だけでは解決が困難な事例がS Cから寄せられたためである。

#### ②課題解決に向けた取組内容

連絡協議会や研修会の際、市町村教育委員会や教職員、教育支援センター担当者等に、S C・S S W・S Lの周知と連携強化を伝達した。また、県教育委員会のHPにいじめや不登校等のS Cによる相談体制を周知した。

#### ③成果

令和5年度の相談件数は、昨年度よりやや減少したが、S S Wの相談件数やS Lへの依頼数が増加しており、周知を図った成果がうかがえた。



## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

- ①学校の種類 （ 小学校 ）
- ②児童生徒数  500  名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 拠点校方式 ）  
配置方法（ 年35週/週1回/1回あたり7時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

小学校から相談があり、保護者の了解のもと小学校で面談を実施した。

##### ②学校内での方針の検討

ＳＣから面談内容を担任と情報交換する。

学校は保護者に安心してもらえるようなサポートを行う。

##### ③支援の実施

面談を通じて、児童が絵を描くのが好きであることがわかった。そこで、ＳＣは児童とともに描画をしていく方法を取り、それをきっかけに面談をするようになった。ＳＣは、面談を通して本人との気持ちの交流を図ると同時に、登校を促した。

##### ④経過観察

児童の経過をみる面接を継続した。欠席はなくなり、学級で友人と過ごせている。

#### （3）成果

不登校児童生徒数1名

うち、ＳＣが関わったことにより登校できるようになった児童生徒数1名

### ＜いじめ＞

#### （1）学校の概要

- ①学校の種類 （ 小学校 ）
- ②児童生徒数  80  名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 拠点校方式 ）  
配置方法（ 年35週/週1回/1回あたり4時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

児童からＳＣに相談したいと教職員に要望があり、学校からＳＣに依頼をした。

##### ②学校内での方針の検討

教職員とＳＣが協力体制を構築し、加害児童、被害児童や該当児童の保護者の意見を聞く。

ＳＣから教職員へのフィードバックとコンサルテーションを実施した。

##### ③支援の実施

ＳＣが当該児童とその保護者の意見を傾聴した。当該児童同士の話し合いにＳＣが立ち会った。

##### ④経過観察

当事者が心情を吐露し、状況が好転した。

#### （3）成果

児童生徒数8名

ＳＣが関わったことにより、いじめが解消した児童生徒数8名

## <虐待>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 ( 中学校 )
- ②児童生徒数 20 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態 ( 拠点校方式 )  
配置方法 ( 年35週/週1回/1回あたり4時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

保護者からの暴力を受けた生徒が警察に通報し、児童相談所ケースワーカーからＳＣに面談の依頼があった。

#### ②学校内での方針の検討

児童相談所ケースワーカーが継続して家庭訪問を行い、両親へのフォローを実施した。  
学校との情報共有と支援体制を築いた。

#### ③支援の実施

当該生徒が進学するためにできることを考えていけるように面談を継続した。

#### ④経過観察

家族として関係が修復していけるように、学校、児童相談所、ＳＣがシステムズアプローチを実施した。

### (3) 成果

児童生徒数3名  
ＳＣが関わったことにより状況が好転した児童生徒数3名

## <ヤングケアラー>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 ( 中学校 )
- ②児童生徒数 400 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態 ( 単独校方式 )  
配置方法 ( 年35週/週1回/1回あたり7時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

生徒本人からＳＣに相談を予約した。

#### ②学校内での方針の検討

ＳＣから学級担任や養護教諭に生徒の状況をフィードバックし、見守り体制を築いた。

#### ③支援の実施

そのときにできることをＳＣと一緒に考えたり、緊急事態の対処を伝えたりしながら、「あなたのことを心配している」「力になりたいと思っている」というメッセージを伝え続けた。

#### ④経過観察

生徒は「学校を信じて頼ってみよう」と思えたり、「何か行動を起こそう」と思えたりするに至り、生徒だけでなく、保護者も医療機関を受診した。

### (3) 成果

対象児童生徒1名  
ＳＣが関わったことにより状況が好転した児童生徒1名

# 香川県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- ・公立高校・県立中学校に派遣するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーと県立学校の教育相談担当教員もしくは教頭を対象に年2回実施
- ・近年子どもたちを取り巻く状況に関する講演会を実施したり、他校のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談担当教員等で協議したりすることで、よりよい教育相談体制を構築していくことを目的として、年2回の教育相談連携協議会や「チーム学校」連絡協議会等を実施

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・新規採用のスクールカウンセラーを対象に、ベテランスクールカウンセラーや教頭経験者を講師として招き、学校におけるいじめ等の問題行動等の早期発見・早期対応や未然防止に関する内容について講話や協議等を通じて理解を深める機会を設けている。
- ・「チームとしての学校」の一員として、教職員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等それぞれの立場や役割を生かし、連携・協働しながら学校現場における複雑化・多様化した課題に対応していくための効果的な取組みについて知見を広げている。
- ・県立学校の教育相談担当教員もしくは教頭、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーが出席して連絡協議会を実施し、スクールカウンセラーの効果的な活用事例について共有したり、各学校において、教育相談の校内研修会を設定したりしている。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・中学校を拠点校とし、公立の中学校区（全ての公立小・中学校）や全ての公立高等学校及び県立中学校、県立特別支援学校にスクールカウンセラーまたはスクールカウンセラーに準ずる者を配置している。
- ・全体の年間配置時間や日数等は、学校の児童生徒数及び不登校数等の状況、学校の要望等を踏まえて県教育委員会が決定している。
- ・学校に同じスクールカウンセラーを複数年継続配置し、学校の状況に対応できるようにしている。また、同一中学校区の小・中学校に同じスクールカウンセラーが対応できるようにし、小中連携が効果的に行えるようにしている。
- ・いじめ、不登校、暴力行為等への対応として、全ての小学校でスクールカウンセラーを有効活用できるように、小学校の配置時間を年間24時間から36時間としている。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・スクールカウンセラーを対象にした研修時間の確保が十分でなかったり、学校に一人という配置状況があったりするなど、特に経験の浅いスクールカウンセラーが悩みや困り感を相談できる機会が少ないことが課題である。
- ・令和4年度の課題としては、生徒が抱える問題が複雑化し、相談内容も多様化していることから、相談人数や件数の増加が顕著であるが、特に定時制や通信制の派遣時間が増加できておらず、相談希望に十分対応できていないということがあった。
- ・令和4年度スクールカウンセラーに相談したかったが、配置時間が足りず、教職員が対応したのべ人数の県調査（879人）

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・今日的な課題に対応できるよう研修内容等の見直し
- ・香川県臨床心理士会と連携し、学校やスクールカウンセラーの求めに応じて、豊富な経験と専門的な知識

を有する臨床心理士が、若年スクールカウンセラーへのサポートや困難な事案への支援について相談できる体制

- ・学校評価や人事評価、スクールカウンセラーとの面談を通して配置を検討
- ・教育相談担当教員が、本来スクールカウンセラーが対応すべき相談内容をスクールカウンセラーが不在のために代わりに対応した相談件数を調査し、令和6年度のスクールカウンセラー活用事業の予算確保に取り組んだ。

### ③成果

- ・令和5年度のスクールカウンセラーの相談実績は、小・中学校の合計相談者数が、のべ18,277人（昨年度17,570人）であり、児童生徒や保護者及び教職員に対して効果的にカウンセリングが行われている。

| 年度                            |        | H29  | H30  | R1   | R2   | R3   | R4   |
|-------------------------------|--------|------|------|------|------|------|------|
| 1,000人当たりの<br>不登校児童生徒数<br>(人) | 香川県    | 13.4 | 15.0 | 14.6 | 12.3 | 20.2 | 25.0 |
|                               | 全国     | 14.7 | 16.9 | 18.8 | 13.9 | 25.7 | 31.7 |
|                               | 香川県－全国 | -1.3 | -1.9 | -4.2 | -1.6 | -5.5 | -6.7 |

- ・数値で表すことが困難であるが、児童、生徒、保護者の悩みや思いに対して、丁寧に寄り添いながらカウンセリングで聞き取っていただき、困ったことがあれば学校にはスクールカウンセラーがいてくれるという安心感を児童、生徒、保護者がもつことができるとともに、教職員に対する安心感にもつながっていると考えられる。
- ・令和5年度当初予算でスクールカウンセラーの配置時間が140時間分増加でき、各校の配置時間を増やすことができた。令和5年度からスーパーバイザーの配置も可能となり、新規採用スクールカウンセラーへの助言や、学校やスクールカウンセラーへのコンサルテーションを行うなど、需要も高く効果的に活用できている。
- ・スクールカウンセラーに相談することで、教職員や保護者が困難事例を一人で抱え込むことなく、臨床心理の専門的な立場からの助言を受けることで、個々の対応の仕方についての対応力を高めることにもつながっている。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

- ①学校の種類（小学校）
- ②児童生徒数 約 400 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（拠点校方式）  
配置方法（年 20 週/週 0.5 回/1回あたり 4 時間）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

幼少の頃より衝動性が強く、入学してからも母親は手を焼いていた。小学校3年生の頃に、登校しぶりが見られるようになり欠席が増え始めた。3学期に不登校となる。その頃、母親が教育相談を希望し、スクールカウンセラーと面談。令和5年度は毎月面談を重ねた。

##### ②学校内での方針の検討

スクールカウンセラーと担任が連携、担任が中心となり本児が過ごしやすい環境を整え、個別の配慮を実施。

本児の状態や、具体的な個別の配慮については、スクールカウンセラーが保護者との面談で聞き取り、内容を検討して、担任と情報を共有。その内容を管理職にも相談し、可能な範囲で担任が対応した。

### ③支援の実施

- <SC>衝動性が強い→医療機関受診を勧める→母親を通じて、医療機関とスクールカウンセラー連携
- <SC>母親の疲弊、母親が不安定で学校とうまく連携がとれない→気持ちが不安定な間は、母親の負担軽減のため、スクールカウンセラーが母親の気持ちを学校へ伝え連携
- <学校・担任>登校前に制服が着られない→スカートではなく、ズボンでの登校許可
- <学校・担任>給食が食べられない→お弁当を持参
- <学校・担任>教室の自席に着席できない→本児が過ごせる場所をいくつか提案し、本児自身が過ごす場所を自由に選択
- <担任>人前での発表が苦手→本児に不利益がないように、他児童が発表する工夫
- <担任>教室内での本児の居場所づくり→本児がストレスなくできる活動の準備
- <学校・担任・保護者>母親が近くにいないと不安→いつでも母親が教室の近くで待機できるように配慮

### ④経過観察

母親は、幼少期から本児の衝動性などの特性を知りつつも、配慮が必要な障害だとなかなか受容できず、家庭だけで対応してきた。当初はスクールカウンセラーや医療機関に相談することに対して不信感もあるようだったが、スクールカウンセラーが母親の話を受容的に聞き取り、本児の特性を否定せず、困り感に対するアプローチ方法を一緒に考え担任とも連携するというスタイルを取ったところ、次第に母親の気持ちがほぐれ、関係者間の連携がスムーズになった。本児の様子も少しずつ、拒絶から受容に変化していった。

### (3) 成果

4年生の1学期は母親が本児をなだめながら学校まで送って来て、遅い時刻に登校出来るか出来ないかだったのが、2学期には家庭で暴れることがなくなり、登校をしぶることも減り、選択的に登校できるようになった。3学期には母親の送迎がなくても、近所の友だちと一緒に朝から登校が出来るようになり、教室で過ごせる時間も増え、給食も食べられるようになった。本児は環境の変化に弱いところがあるため、出来るようになったことを評価賞賛しながらも、なるべくストレスがかからないように配慮し、母親とスクールカウンセラーの面談も継続し、新たな問題にも早期対応できるように配慮している。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 ( 中学校 )
- ②児童生徒数 約 500 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態 ( 拠点校方式 )  
配置方法 ( 年 25 週/週 1.5 回/1回あたり 4 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

教育相談担当と生徒の様子について、心配な生徒についての情報交換を個別に行った。そこで挙げられた今年度、他県から転校してきた生徒について、教育相談担当と情報共有を行なった。転校するに至った経過の中で児童相談所(他県)と保護者のやりとりがあったこと、父親と離婚して転校してきたこと、また兄弟がたくさんいること等を聞き取った。また、母親は児童相談所とのトラブルから不信感を抱いており、福祉的なサービスには否定的であるとの情報を得た。

## ②学校内での方針の検討

担任との情報交換を緊密に行った。担任も心配であるものの、(当該生徒は女子生徒で担任は男性であることもあり)様子の観察のみで実際には何も関わることができていないことをスクールカウンセラーに伝えた。その後、守秘義務に配慮しながら、本生徒のカウセリングの内容を管理職・担任・スクールソーシャルワーカーに個別に伝え、本生徒を見守って欲しいと伝えた。担任には本人から得た情報を共有し、児童相談所の見守りの有無を確認し、児童相談所との連携が必要であることを伝えた。担任は異性である生徒について個別に接することに迷っていたので、他の女性の職員の協力を得ることも重要であることも伝え、これからは重要な内容については、一緒に支援を進めて行きたい旨を伝えた。

## ③支援の実施

教室の外で様子を見ながら授業が終わるのを待った。授業が終わって、廊下へ次々に出てきた生徒の中に本生徒がおり、近付いてきて「先生は誰？」と話しかけられた。スクールカウンセラーであることを伝えると、以前に話を聞いてもらっていたことと、今回も相談したいことを伝えた。この日の放課後から相談室に来るように話した。5月末より夏休みまで7回のカウンセリングを実施した。

回数を重ねる度に関係性ができつつある中、本生徒が、母親・兄弟への思い、他県での出来事、父親・母親の虐待について話した。さらに、母親は自分が妊娠中であることを理由に、未就学の兄弟の世話をするように母親に強く言われていること、兄弟が母親の思い通りにならないと、本生徒を強く叱り、時には暴力を振るわれていたこと等を話した。他県の児童相談所が介入した際には、母親が本生徒のことを「虚言癖がある。」と突っぱねたことをスクールソーシャルワーカーから聞いて、慎重に検討しないといけないと思いながら、この相談内容を管理職・教員に伝えた。

カウンセリングの概要としては、本生徒が兄弟の世話の大変さを感じていること。自分が暴力を受け、他の子どもとして対等に扱ってもらえない不満を感じながら、転校する前には不登校の状態にあったこと。『消えてなくなりたい。』と思い、自傷行為をしていたことに触れ、傷跡を見せた。

スクールカウンセラーとして、「暴力は誰が誰に対してもいけないことであり、親だから許されるものではないこと」を伝え、困ったことは一人で我慢しようとするのではなく話して欲しいと伝え、本生徒はうなずいて相談を終え、夏休みに入った。

そして、担任・管理職にこの相談内容を伝え、夏休み中が心配であるので見守りをお願いした。

## ④経過観察

夏休みの中ごろに、当該生徒本人が自分で児童相談所に行って、自分の環境が他の兄弟と不公平であること、母親が自分の感情をぶつけてくること、母親は家の中では子どもの面倒はほとんど見ない、本生徒が頼まれてしていることなどを伝え、現在、児童相談所に一時保護になっていることを、管理職から報告を受けた。今後、ケース会等の予定がある等、状況が変わってくることがあれば、夏休み中でも連絡をもらえるようお願いして経過観察をしているところ。

## (3) 成果

本生徒はカウンセリングが進む中で、両親の自分への対応に疑問を感じるようになり、我慢するのではなく、困っている状況をどこかで聞いてもらいたいと考えるようになったのではないかと感じた。夏休み中ということで、スクールカウンセラーとの面接が実施できなかったが、自分の状況を分かってもらいたいと考えるようになり、自ら児童相談所へ行くことで解決を図ろうとしたのではないかと考えた。

このカウンセリングをする中で、母親の自分への対応についての不満・解決するために自ら訴えようと考えられるようになったことは一つの成果ではないかと感じている。

# 愛媛県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

スクールカウンセラー等（以下ＳＣ等）が集まり、学校の特性に応じたカウンセリング等の方法、教職員との役割分担や連携の在り方などに関する情報交換を行うことにより、ＳＣ等の配置及び調査研究の促進に資することを目的として各教育事務所で実施している。活動方針の確認、情報交換とともに、毎年テーマを決めてスーパーバイザーから講義を受けている。令和5年度のテーマは、「生徒指導提要に基づくスクールカウンセラーの役割と活動」であった。

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

ＳＣ等の役割、効果的な活用、配慮事項、緊急支援等についてまとめたガイドラインを活用し、教職員がＳＣ等への理解を深め、多様な専門性や経験をもったＳＣ等と協力して教育相談等に取り組み、全ての児童生徒に安全・安心な学校生活や学習環境を提供できるようにしている。

また、教職員の理解促進に向けた取組として、ＳＣ等が各勤務校の教職員を対象に連絡協議会の内容を基に研修職員会等で講話等を行うよう周知を図っている。

さらに、例年、県教育委員会主催の生徒指導主事研修会においても、ＳＣ等の活用に関する指導、助言を行っている。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

中学校区程度の地域を単位とし、その地域にある中学校を拠点校としてＳＣ等を配置し、必要に応じて拠点校から近隣の小学校に派遣している。

また、拠点校に配置しているＳＣ等を、ＳＣ等の配置されていない小・中学校（以下「要請訪問校」という。）に年1回以上派遣（以下「要請訪問」という。）することとしており、全ての学校でＳＣ等が対応できる体制を整えている。

さらに、ＳＣ等の年間の勤務計画日数を超えて対応する必要性が生じた際に、拠点校及び要請訪問校にＳＣ等を追加派遣することができるようにしており、教育相談体制の充実を図っている。

### （4）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

児童生徒に対する相談活動のほか、保護者及び教職員に対する相談活動、教職員等への研修、事件・事故等の緊急時における被害児童生徒の心のケアなど、ＳＣ等に求められる役割がますます多岐にわたる中、一定の力量を有したＳＣ等の確保が課題である。臨床心理士資格よりも比較的取得しやすい公認心理師資格の保有者が増加する中、ＳＣ等としての経験や知識が十分とはいえない中で「スクールカウンセラー」として新規採用され、学校で相談支援を行うケースが増えている。県臨床心理士会を中心に、定期的に研修を行う臨床心理士と比較して、公認心理師は、他のＳＣ等と支援の在り方について情報共有したり、協議したりするなどの研修の機会が少ない。

#### ②課題解決に向けた取組内容

連絡協議会や研修会、スーパーバイザーによる指導等により、一定の力量を有したＳＣ等の育成を行うとともに、県で作成したガイドラインの活用を図るよう周知した。

#### ③成果

連絡協議会では、管内の状況やスーパーバイザーの意見を参考に研修内容を決定し、より実態に即した研修になるようにした。令和5年度は、生徒指導提要が改訂されたこともあり、スーパーバイザーの講義により、生徒指導提要に基づくスクールカウンセラーの役割と具体的な活動について理解が深まった。また、情報交換により、各学校での相談活動における工夫や課題、悩み等を共有することができ、有意義な時間となった。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（小学校）

②児童生徒数 165 名

### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（ 年 39 週/週 1 回/ 1 回あたり 4 時間 ）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

小学校低学年から不登校で、高学年で改善傾向が見られていた児童だが、小学 6 年時、中学校入学に対する不安を抱えていることが分かった。

### ②学校内での方針の検討

学級担任からの情報を基に、校内関係者でケース会議を開催し、対応方針について検討した。中学年まで不登校だったことから、小学校段階における対応のみならず、中学校への円滑な接続を見据えた不登校の未然防止に資する支援が必要であることを確認するとともに、ＳＣによる定期的なカウンセリングを実施することになった。

### ③支援の実施

ＳＣが毎月 1 回程度、当該児童に対して定期的なカウンセリングを実施した。カウンセリングを通して本人が抱える不安を受け止めるとともに、守秘義務に十分配慮の上、学級担任等と情報共有を図った。また、ＳＣは当該児童の進学先となる中学校を拠点校としていたことから、ＳＣが中学校の状況を当該児童に伝え、当該児童の不安を取り除くようにした。なお、カウンセリングを進めるにあたっては、必要に応じて中学校関係者とも情報共有を図った。

### ④経過観察

定期的なカウンセリングを通して、当該児童の不安を大きく和らげることができ、当該児童は 6 年時には、ほぼ毎日登校し、年度末には進学に対する前向きな言動が見られるようになった。ＳＣや学校に対する保護者の信頼感も高まり、家庭との連携が強化されるとともに、児童の心の安定にもつながった。また、中学校と事前に十分な情報共有を図ったことで、円滑な中学校生活のスタートにつなげることができた。

## （３）成果

中学校入学後も、引き続き登校することができている。

## <いじめ>

## （１）学校の概要

### ①学校の種類

（ 中学校 ）

②児童生徒数 131 名

### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（ 年 39 週/週 1 回/ 1 回あたり 4 時間 ）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

ＳＮＳを介して悪口などを発信された被害生徒からの訴えで、いじめが発覚した。

### ②学校内での方針の検討

ＳＮＳによるいじめとして、加害生徒に聞き取りをしたところ、事実を認めたため、学校で被害生徒に謝罪した。その後、加害生徒が被害生徒宅に事前の連絡をせず、突然一人で訪問して謝罪したことにより、被害生徒及び被害生徒の母親は、精神的に不安定な状況に陥った。学校は、関係者で方針を検討し、保護者のケアは学校が、被害生徒のケアはＳＣが中心となって行うという方針を決定した。

### ③支援の実施



被害生徒は、今回の事案がSNSで拡散しているのではないかという不安を感じていたが、SCの丁寧な対応により、不安は徐々に和らいだ。また、SCと学級担任が細かく情報共有を図り、被害生徒及びその保護者に対して組織的に支援を行ったことで、生徒・保護者ともに不安を払しょくした状態で入試を迎えることができた。

#### ④経過観察

SCの専門性を生かした面談の継続により、短期間で被害生徒の不安を取り除くことができた。学校とSCが綿密な連携を図ったことで、問題の深刻化を防ぐこともできた。

#### (3) 成果

被害生徒は、不安が取り除かれ、希望する高等学校に無事進学することができた。

### <虐待>

#### (1) 学校の概要

##### ①学校の種類

( 中学校 )

##### ②児童生徒数 48 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 39 週/週 1 回/1 回あたり 4 時間 )

#### (2) 対応内容

##### ①課題の発見

自傷行為のある生徒に対し、SCがカウンセリングを実施する中で、父親からの暴言や暴力に悩んでいることが分かり、虐待の事実を把握した。

##### ②学校内での方針の検討

SCは、本人の思いや悩みを受容しながら、心の居場所づくりに努めた。また、本人の同意を得た上で、校長等の限られた関係教職員に情報を提供した。同時期に、地域住民が当該父親の虐待の疑いについて警察に通報したことにより、警察・学校・児童相談所が連携して対応するようになった。父親に対しては児童相談所と生徒指導主事が、当該生徒については学級担任・部活動顧問・SCがキーパーソンとして関わっていくという方針を決定した。

##### ③支援の実施

SCは、当該生徒の気持ちを受け止めながら、継続的にカウンセリングを実施した。また、学級担任や部活動顧問と適宜情報交換を行い、組織的な支援を行った。当初は悩んでいた当該生徒も、心の居場所が校内に生まれたことで、徐々に前向きな気持ちで生活できるようになった。

##### ④経過観察

学校とSCが連携しながら継続的な支援を実施したことにより、2学期には徐々に自分に対する自信を持てるようになった。3学期には学校のリーダーとして活躍するまでに成長した。

#### (3) 成果

学校とSCが役割分担をして組織的な支援を継続するとともに、SCが心の専門家としてケアを行ったことで、本人の状態が大きく好転した。また、学校が関係機関と連携しながら対応に当たったことで、父親の養育態度にも改善が見られた。

### <貧困>

#### (1) 学校の概要

##### ①学校の種類

( 中学校 )

②児童生徒数 379 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（ 年 39 週/週 1 回/1 回あたり 4 時間 ）

（２）対応内容

①課題の発見

不登校となった生徒にカウンセリングを実施する中で、経済的理由で塾に行くことができないことや、高校進学に関する経済的不安等の相談があった。

②学校内での方針の検討

ＳＣからの情報提供により、学校は当該生徒の不登校について、経済的な事由も含む複合的な課題として捉え直し、支援方針を新たに検討した。

③支援の実施

学校とＳＣが連携し、ＳＣは経済的な不安も含めた心のケアを、学校は進路に対する不安を取り除くための個別支援を行うこととし、それぞれ役割分担をして支援に当たった。

④経過観察

ＳＣと学校が連携して支援した結果、不安を取り除くことができ、当該生徒は気持ちを新たにして登校することができた。また、保護者は学校に対して安心感を抱くことができた。

（３）成果

不登校が解消し、学習面でも力を伸ばすことができた。

<発達障がい>

（１）学校の概要

①学校の種類

（ 中学校 ）

②児童生徒数 125 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（ 年 39 週/週 1 回/1 回あたり 4 時間 ）

（２）対応内容

①課題の発見

特別支援学級（発達障がい）に在籍しており、コミュニケーション能力が不十分なことから、在籍する部活動においてトラブルが何度か発生していた。特別支援学級担任と部活動顧問は、長期的な視点に立った組織的な支援の必要性を感じるようになった。

②学校内での方針の検討

特別支援学級担任と部活動顧問からの情報を基に、校内関係者でケース会議を開催し、対応方針について検討した。当該生徒のソーシャルスキルを高めるために、特別支援学級での支援だけでなく、心理の専門家によるソーシャルスキルトレーニングも実施し、多角的な支援を推進するという方針が決定した。

③支援の実施

ＳＣが定期的にソーシャルスキルトレーニングを実施した。また、ＳＣと特別支援学級担任、部活動顧問が情報を共有することで、トレーニングの成果及び課題を把握するとともに、トレーニングの改善につなげた。当該生徒の悩みについても、ＳＣが適宜カウンセリングを実施することで、心の安定につなげた。

#### ④経過観察

ＳＣが定期的にソーシャルスキルトレーニングを実施したことで、当該生徒は、自分の心や相手の心の状態を少しずつ理解することができるようになった。その結果、部活動における対人トラブルは減少し、当該生徒は部活動を自分の居場所として感じられるようになっていった。また、ＳＣと特別支援学級担任、部活動顧問が情報を共有することで、特別支援学級と部活動顧問はＳＣのトレーニングの効果を、ＳＣは当該生徒の成長を、それぞれが実感することにつながった。部活動の対人トラブルが減少したことにより、部活動に集中できる環境が整い、その結果、当該生徒のみならず、その他の部員の技能が大きく向上し、団結力も強まることとなった。

#### (3) 成果

ＳＣと特別支援学級担任、部活動顧問の適切な連携により、指導方針に係る共通理解が進み、発達障がい の特性に配慮した組織的な支援が行われた。その結果、当該生徒の自己有用感を育むだけでなく、周囲の部員においても他者理解が進むことにつながった。また、効果的な支援方法が教職員全体に広がることで、特別支援教育に対する教職員の意識も向上した。

# 高知県教育委員会

## 【１】取組内容＜令和５年度＞

### （１）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況（以下「ＳＣ」という）

・研修回数（頻度）：ＳＣ等研修講座 ６回、ＳＣ等初任者研修 ３回、相談支援体制の充実に向けた連絡協議会 １回

・研修内容

**ＳＣ等研修講座** ※午前：講演 午後：事例検討等

＜目的＞ＳＣ等の資質向上と、小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校における教育相談活動の充実を図るため、各大学等の協力を得て、高知県臨床心理士会とともに研修講座を開催。

- ①令和５年６月４日（日） 「多職種によるシンポジウム」 それぞれの役割の理解と効果的な連携  
「校内研修について」～実践例をとおして～ （実践発表者：高知県臨床心理士会会員）
- ②令和５年７月９日（日） 「児童精神科医として事例から学んだあれこれ」
- ③令和５年１０月１５日（日） 「不登校と小児科医のかかわりについて」
- ④令和５年１１月１９日（日） 「不安や悩みなど心理的な辛さを感じている子どもたちへの支援のあり方」～自傷行為等のハイリスクを抱える子ども達へのアプローチ～
- ⑤令和５年１２月１０日（日） 「精神科臨床で得た知見から考える不登校支援」 （なかなか会えない子を支援する）
- ⑥令和６年１月１４日（日） 「家族理解が援助である」

**ＳＣ等初任者研修**

＜目的＞ＳＣ等初任者に対して、高知県のＳＣ等の活動について理解を深めるとともに、各学期の業務を振り返り、お互いの活動内容について情報共有を通して次学期に向けた活動への見通しを持つ。

- ①令和５年４月６日（木） 「ＳＣとして勤務するための心得」
- ②令和５年８月１日（火） 「学校が求めるＳＣの役割等について考える」 ～ＳＣ自身のあり方を振り返る～
- ③令和６年２月２４日（土） 「情報交換会を中心として」

### （２）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ①ＳＣ等活用事業説明会（令和５年４月１３日～１４日、４月１７日～１８日）

ＳＣ等活用事業を円滑に進めるため、それぞれの事業担当者に対して、事業の年間活動方針等の説明を行うとともに、事務手続等の周知を図った。

## ②高知県ＳＣガイドブック改訂（令和５年３月）

平成１５年３月に学校や教育委員会がＳＣを効果的に活用するためのＳＣガイドブックを作成した。その後、子ども達を取り巻く環境の変化や様々な課題への対応が求められるようになり、心理の専門職であるＳＣに求められる役割も変化してきたことをふまえ、より効果的に活用してもらうために、令和５年３月にガイドブックの改訂を行った。

改訂版ガイドブックは、教職員ポータルサイト（高知家まなびばこ）やホームページに掲載し、教育委員会や県立学校、関係課に周知をした。ガイドブックには、相談支援体制を充実させるための環境づくりやＳＣコーディネーターの役割、ＳＣの役割を理解するための基本姿勢や業務内容等を記載している。

## ③相談支援体制の充実に向けた連絡協議会（令和５年８月２１日、８月２３日）

ＳＣ、ＳＳＷと教育委員会や学校の教育相談担当者が、一堂に会して、研究協議、情報交換等を実施し、支援に関する資質を向上させ、それぞれの専門性を生かしたチーム学校としての効果的な相談支援体制の構築を図った。高知県の現状やＳＣの職務内容、関係機関との連携等に関する所管説明後、架空事例をもとにグループに分かれて研究協議（模擬校内支援会）を実施し、スーパーバイザーの先生方からご講話ご助言をいただいた。

## ④教職員の理解促進に向けた取組

全公立学校に配布している校内研修資料に、ＳＣの効果的な活用についての内容を盛り込み、活用促進を図っている。また、各校の校内支援会にＳＣを参画させ、専門的な見立てのもと、支援を行うことを県として推進している。

## （３）スクールカウンセラーの配置上の工夫

本県における配置上の工夫は、「学校規模に応じた配置時間の設定」「小中学校間でスムーズな支援の接続ができる小中連携配置・小小連携配置」「生徒指導上の課題が大きい学校の相談体制を強化するための重点配置」「教育支援センターを拠点としたアウトリーチ型支援を強化するための配置」を重点目標として配置を行っている。

## （４）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

### ①課題とその原因

- ・課題の概要：ＳＣの効果的な活用の更なる促進。
- ・課題の原因：コーディネーターの力量に差があり、各学校で十分にＳＣの活用ができていない状況がある。

### ②課題解決に向けた取組内容

- ・ＳＣガイドブックの活用や、県教委主催の研修会での所管説明等を通して、コーディネーターや学校へＳＣの効果的な活用について周知する。
- ・各校の支援実績や実態を踏まえ、配置時間に軽重をつけるなど効果的な配置について検討する。

### ③成果

本県は、全ＳＣにヒアリングを実施し、各学校の活用状況等を確認している。その中でＳＣからは、年度当初に全教職員へ支援体制の周知やＳＣによる全児童生徒への面談の実施、各校が定期的に開催している校内支援会に参加し、個々の状況に合った支援方法について協議する場や研修依頼などが増えているといった声が聞かれた。また、教育支援センター配置のアウトリーチ型ＳＣ（以下ＯＳＣ）の認知も広がり、学校からの派遣依頼の増加や保護者からの相談活動も増加していることから、教育支援センターに配置しているＯＳＣの効果的な活用も進んできている。ＳＣの活用について重点配置校へ聴き取りを行ったところ、面談や家庭訪問に加え、未然防止、初期対応においても効果的に活用しており、具体的には、ＳＣが校内巡視を実施し、不登校の兆しを見せた児童生徒の教室での様子からアセスメントを行い、対応について担任に助言したり、ＳＣが年度始めに児童

生徒へ全員面接を実施するなど、児童生徒がＳＣを身近に感じ、気軽に相談しやすい状況の整備が進んだ。

## 【２】対応事例＜令和５年度＞

### ＜不登校＞

#### （１）学校の概要

①学校の種類：中学校 ②児童生徒数 430 名

③スクールカウンセラーの配置形態等 配置形態：単独校配置 配置方法：年 36 週/週 2 回/1 回あたり 7 時間

#### （２）対応内容

##### ①課題の発見

当該生徒は中学校入学後から不登校で、前ＳＣが支援（家庭訪問）をしていた。Ｒ５年度は新たに配置されたＳＣが支援を引き継いだ。

##### ②学校内での方針の検討

当該生徒はこだわりが強いため、ＳＣの支援方法は変更せず、引き続き家庭訪問でのカウンセリングをした。当該生徒を孤立させないために、週 1 回訪問することとなった。また、高校受験を控えているため、登校に備えて学習環境の配慮についても検討を行った。支援方針としては、「本人が自己決定を行えること」とし、慎重に意向を確認していった。

##### ③支援の実施

週 1 回 1 時間、家庭にてカウンセリングを実施。当該生徒の興味や関心のあることを傾聴した。２学期に登校し始めてからは、学校内でカウンセリングを実施することもあった。カウンセリングは卒業まで継続した。また、当該生徒が高校受験を希望し登校の意思を示したことから、校内支援会ではＳＣの見立て等を共有したうえで、当該生徒が登校しやすい環境について検討し、教室等の整備を行った。

##### ④経過観察

当該生徒は２学期から毎日校内サポートルームに登校し、高校受験に向けて学習を行うようになった。２学期末から登校日数は減ったものの、週 1 ～ 2 日は登校を続け、受験を経て志望校に合格した。

#### （３）成果

当該生徒は小学校時代から約 3 年間不登校の状況が続き、途中でＳＣの交代があったものの、継続して家庭訪問を行いカウンセリングによる支援を行った。登校のきっかけは受験であったが、長期間にわたるＳＣの支援が当該生徒との信頼関係を構築し、学校に対する不安感の軽減にもつながった。また、ＳＣの助言をふまえた校内サポートルームの環境づくりや教職員の支援が、当該生徒の登校のしやすさにつながり、進路実現にも至った。

### ＜いじめ＞

## (1) 学校の概要

①学校の種類：中学校 ②児童生徒数 240 名

③スクールカウンセラーの配置形態等配置形態：単独校配置 配置方法：年 40 週/週 1 回/1 回あたり 7 時間

## (2) 対応内容

### ①課題の発見

当該生徒と同じクラスの生徒がＳＣのカウンセリングを受けていた際に、「当該生徒の身だしなみや振る舞いについて、周囲の生徒が当該生徒を避けるような態度を取っている」と訴えた。また、同時期に当該生徒が教員に「クラスの皆が冷たい、避けられているようだ」と訴えて、ＳＣと教員が状況を把握した。

### ②学校内での方針の検討

当該生徒は転入して日が浅く、元々不登校の傾向があった。また、福祉部局からの情報で家庭環境の厳しさも把握した。

ＳＣの助言もあり、学校はクラスでの状況をいじめと捉えて対応、担任がクラスの生徒に指導を行った。しかし、当該生徒が教室に入れない状況が続いたため、当該生徒と保護者の意向を確認し、教室と別室を併用して使用できるようにした。

その後当該生徒からいじめ被害の訴えはなかったが、不登校傾向が続いており、家庭環境の心配もあったため、学校は福祉部署、民生委員、教育委員会を交えて定期的に支援会を行った。

### ③支援の実施

ＳＣは別室で当該生徒と関わりを持ち、家族関係や進路等に関する不安に対して支援を行った。支援会にも参加し、情報共有とともに教職員への助言も行った。

### ④経過観察

クラスの生徒とは適度な距離を取って過ごし、年度末までいじめ被害の訴えはなかった。別室で過ごすことが多かったが、高校受験を経て卒業した。

## (3) 成果

別の生徒からの情報で、ＳＣがいじめの状況を早期に把握することができた。ＳＣが日頃から多くの生徒とつながり信頼関係を築いていたため、早期に発見することができた。そして、ＳＣの助言もあり学校がいじめと捉えて早期に対応したことから、いじめは解消に至った。さらに、いじめ被害がきっかけではあったが、当該生徒に対する支援にも取り組むことができた。

## <虐待>

## (1) 学校の概要

①学校の種類：小学校 ②児童生徒数 180 名

③スクールカウンセラーの配置形態等 配置形態：拠点校方式 配置方法：年 34 週/週 1 回/1 回あたり 7 時間

## （２）対応内容

### ①課題の発見

当該児童は元々登校しぶりや朝食抜きで登校することが多く、ＳＣは校内支援会で支援方針について検討・共有していた。

教職員が日々声かけをする中で、養護教諭が身体のアザを発見。当該児童が義父からの暴力であることを話したため、すぐ管理職に報告し、市の福祉部局を通して児童相談所に通告し、一時保護となった。ＳＣは勤務時に管理職から報告を受けた。

### ②学校内での方針の検討

ＳＣは、管理職を通して児童相談所の情報を共有し、支援方針について検討を行った。要対協の管理ケースとなるため、校内では関わりを増やししながら、身体を含めた様子の観察や教職員間での情報共有を図るとともに、福祉部署との連携を行う方針となった。

### ③支援の実施

ＳＣは勤務の際には必ず管理職や担任、養護教諭等と当該児童や保護者の様子について情報共有し、教室巡回で当該児童の観察を行った。その上で、当該児童や保護者への関わり方等について担任に助言を行うなど、間接的な支援を行った。

### ④経過観察

その後も何度か教職員が当該児童のアザを発見し、学校は児童相談所に通告した。児童相談所の保護者への助言指導により、身体的虐待は見られなくなった。学校は、年度末に市の保健師、市教育委員会を交え、きょうだい児を含めたケース会を開催、ＳＣも参加した。ケース会では次年度に向けた支援方針や体制について検討・共有を行った。

## （３）成果

ＳＣは、当該児童ときょうだい児に関する教職員へのコンサルテーションや、多機関による家庭支援の体制作りなど間接的な支援が主であったが、ＳＣの的確な助言により、当該児童が学校で安心して過ごせる環境をつくることができた。

## <貧困>

### （１）学校の概要

①学校の種類：小学校 ②児童生徒数 120 名

③スクールカウンセラーの配置形態等 配置形態：単独校方式 配置方法：年 35 週/週 1 回/ 1 回あたり 7 時間

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

当該児童は一昨年からはほとんど登校していないことから、担任が継続的に家庭訪問を行っていた。当該児童の家庭はひとり親家庭できょうだい児も多く、特に母親が末子を出産して就労ができなくなったことから、経済的に困窮した状態とな



った。学校は、保健師からの情報で経済状況を把握した。

## ②学校内での方針の検討

学校は、きょうだい児の通う保育所、中学校と、福祉部署（保健師）でケース会を実施。ＳＣも参加し、情報共有とともに各機関の役割や福祉支援について協議を行った。学校は当該児童や家庭の状況を確認するために家庭訪問を実施し、保育所では、きょうだい児の送迎時に保育士が母親と話す機会があるため、保育所とも随時情報共有を行うこととした。また、保健師は母親に生活保護の申請を勧めることとなった。

## ③支援の実施

ＳＣは家庭訪問を行う担任へのコンサルテーションや校内支援会で、当該児童への家庭訪問のタイミング等について助言を行うなど間接的支援を実施した。

## ④経過観察

保健師が母親の支援を継続して行い、生活保護の支給が開始された。また、年度末には当該児童と母親が教育支援センターの見学に来所し、利用に向けて通所登録を行った。

## （３）成果

学校が不登校である当該児童への支援を行う中で、母親の妊娠出産を機に経済的な課題が判明した事案である。関係機関と連携し経済的課題への支援を行うとともに、ＳＣは担任等に対して、経済的課題を抱える家庭の背景をふまえた当該児童の心理状況等について、助言やコンサルテーションを行うなど、教職員をサポートする役割を担った。学校の支援によって、年度末には当該児童が教育支援センターにつながり、次年度から利用することとなった。

## <家庭環境>

### （１）学校の概要

①学校の種類：小学校 ②児童生徒数 130 名

③スクールカウンセラーの配置形態等 配置形態：単独校方式 配置方法：年 34 週/週 1 回/ 1 回あたり 7 時間

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

当該児童（低学年）は、休み時間に泣き初めて授業になっても泣き止まず、担任以外の教員が対応するということが何度かあったことから、担任、ＳＣコーディネーターからＳＣに相談があった。

#### ②学校内での方針の検討

当該児童の家庭環境が複雑であり、学習の困難さもあったことから、これまでも担任を中心に教職員が気に掛けていたが、新たにＳＣが当該児童に関わり、当該児童の不安等を聴くなどして、心理的な安定を目指すこととなった。ＳＣは勤務時に

は必ず担任やＳＣコーディネーターと情報共有や見立ての共有を行い、支援の方針を確認していた。

### ③支援の実施

ＳＣは週１回、休み時間に遊びを通して当該児童との関わりを行った。その中で、当該児童から母親への思いが語られることもあり、ＳＣは当該児童の気持ちに寄り添い傾聴した。また、学習の困難さに関しては、担任が母親の思いを聞き、発達検査を受ける方向となった。

### ④経過観察

ＳＣの支援は年度末まで続いた。当該児童は時々泣くことはあるが、切り替えが早くなり、かなり落ち着いてきた。

### （３）成果

日頃から、担任は当該児童の話をよく聴くように心がけていたが、他児童の対応もあり、当該児童に関わる時間は少なかった。ＳＣは週１回の勤務であるが、毎回必ず本児と会い、１対１で本児のペースに合わせて関わり続けた結果、家庭の様子や母親への複雑な思いを自ら話すようになり、当該児童にとってＳＣは安心できる対象となった。当該児童のように低学年の児童は気持ちを言語化することが難しいため、遊びや活動を通じた継続したＳＣの支援（関わり）は有効であった。また、担任やＳＣコーディネーターと常に情報を共有するなどチームでの支援が、当該児童の心理的安定につながった。

# 福岡県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

#### ○ 目的

スクールカウンセラー等活用事業の円滑な実施を図るため、事業推進上の諸課題や生徒指導上の現状等について情報を共有するとともに、スクールカウンセラーと学校との効果的な連携・協働についての理解を深め、スクールカウンセラーの資質向上と学校における教育相談体制の充実・強化に資する。

#### ○ 主な内容

- ・スクールカウンセラー等活用事業について
- ・生徒指導上の諸課題の現状について
- ・スクールカウンセラーとしての心構え、スクールカウンセラーに期待されること
- ・学校で必要とされるスクールカウンセラーの専門性について
- ・スクールカウンセラーの役割と学校との連携・協働の在り方について
- ・教育相談を充実させるチーム支援の在り方について
- ・生徒指導と教育相談の一体的推進について
- ・スクールカウンセラーの活動の実際について
- ・会計年度任用職員の服務等について

#### ○ 実施時期と対象

- ・令和5年4月14日（金）県立中・高等学校、県立中等教育学校配置スクールカウンセラー
- ・令和5年4月13日（木）県立特別支援学校配置スクールカウンセラー
- ・令和5年4月19日（水）北九州教育事務所管内小・中学校配置スクールカウンセラー
- ・令和5年4月24日（月）京築教育事務所管内小・中学校配置スクールカウンセラー
- ・令和5年4月26日（水）福岡教育事務所管内小・中・義務教育学校配置スクールカウンセラー
- ・令和5年5月16日（火）南筑後教育事務所管内小・中・義務教育学校配置スクールカウンセラー
- ・令和5年5月18日（木）筑豊教育事務所管内小・中・義務教育学校配置スクールカウンセラー
- ・令和5年6月15日（木）北筑後教育事務所管内小・中学校配置スクールカウンセラー

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・各教育事務所が実施する生徒指導主事研修会において、スクールカウンセラーの職務や連携の在り方等について説明を行っている。
- ・小学校は年間1回以上、中学校は年間3回以上、スクールカウンセラーを活用した校内研修を実施している。
- ・「学校の教育相談体制の充実を図る専門スタッフの効果的な連携・協働Q&A（以下、Q&A）を策定し、学校及び市町村教育委員会に対して校内研修におけるQ&Aの積極的活用について通知している。なお、Q&Aは県教育委員会のホームページに公開している。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・1日配置校、4h配置校、2h配置校の配置数は、義務教育課が教育事務所内の学校数・児童数から傾斜配分して決定する。各教育事務所は、学校の生徒指導上の諸課題を勘案し、学校を割り当てる。
- ・中学校区内に同一のスクールカウンセラーを配置することで、配置時数の多い中学校から配置時数の少ない校区内小学校へ必要に応じてスクールカウンセラーを派遣できる体制をつくる。

#### (4) スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

##### ①課題とその原因

###### <課題の概要>

ア 全ての学校にスクールカウンセラーを配置しているが、特に小学校において十分な配置時数となっていない。

イ スクールカウンセラー活用事業に関する学校や市町村教育委員会の共通理解を図る必要がある。

ウ スクールカウンセラーの資質向上のための研修の機会を充実させていく必要がある。

###### <課題の原因>

ア 小学校への全校配置を行ったことや財政上の問題。

イ チーム学校が機能した生徒指導体制を目指すこと等への理解不足。

ウ 初任者スクールカウンセラー等の増加。

##### ②課題解決に向けた取組内容

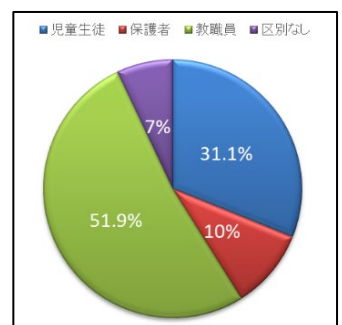
ア 可能な限り中学校区内に同一のスクールカウンセラーを配置し、配置時数の多い中学校から配置時数の少ない校区内小学校へ必要に応じてスクールカウンセラーを派遣できる体制をつくり、小中で連携しながら効率的な運用を図った。

イ 各教育事務所が実施する生徒指導主事研修会において、スクールカウンセラーの職務や連携の在り方等について説明を行った。また、スクールカウンセラーを活用した校内研修を小学校は年間1回以上、中学校は年間3回以上実施しており、各学校における校内研修の場を通じてスクールカウンセラー活用事業の目的や内容等についての正しい理解を促した。

ウ 各教育事務所に配置しているスクールカウンセラー・スーパーバイザーを管内の各学校へ年1回以上派遣し、スクールカウンセラーや管理職、担当者から課題等について話を聞き取った上で、スクールカウンセラーの資質向上や校内教育相談体制の強化のための指導助言を行った。

##### ③成果

- 令和5年度の年間相談件数は102,392件、校内研修会や諸会議等への年間対応件数が4,249件、年間相談・対応総数は106,641件（前年度比2,914件増加）であった。相談者の内訳は、児童生徒からの相談が約3割、教職員からの相談が約5割を占めている。保護者からの相談も約1割あり、保護者の面談を実施することで、児童生徒が落ち着きを取り戻したり、教職員との関係が改善されたりするなど状況が好転するケースがあった。専門的な立場で保護者へ助言してもらうことで、学校だけではなく家庭と連携した支援につながっている。
- 支援の対象となった児童生徒のうち、継続支援の対象となった児童生徒の割合は57.3%であり、数多くのケースに対してスクールカウンセラーが関わりながら継続した支援を行っていることが伺える。
- スクールカウンセラーの助言・援助のもと、生徒指導主事等を中核とした教育相談体制が組織化することで、児童生徒の早期の状況把握と的確なアセスメント（見立て）を行うことができるようになり、支援の充実が図られた。
- 学校だけでは解決が困難な事案を関係機関とつなぎ、連携して支援を行うことにより、事案の好転や解決につながった。
- 生徒指導上の重大な事故が発生するなど学校に危機が生じた際には、スクールカウンセラーが緊急的に支援に入り、児童生徒の心のケア及び校内の教育相談体制の強化等を図り、児童生徒が1日でも早く安心して学校生活を送ることができるよう問題の解決に向けた支援を行った。



## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

①学校の種類（中学校）      ②児童生徒数 337 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式）

配置方法（年 35 週/週 1 回/1回あたり 4 時間）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

Aは5月から不登校。担任からの提案で、6～9月は月1回程度、スクールカウンセラーが母親との面接を実施。母親の不安を受け止めながら、Aの現状を把握。母親からAに対してカウンセリングを勧めてもらった。Aの意欲が出てきたタイミングを見計らい、10月からAのカウンセリングを実施。

##### ②学校内での方針の検討

Aがカウンセリングの中で語った「みんなと同じような生活を送りたい」という学校復帰への気持ちに寄り添い、2週間に1回のペースでの登校とカウンセリングを提案。

##### ③支援の実施

Aの不安を聞き取りながら、どのような形であれば無理なく取り組むことができるかを一緒に話し合い、その情報を担任と共有し、連携しながら学校復帰への支援を行った。

##### ④経過観察

Aの気持ちを確認しながら支援を行ったことで、徐々に登校のペースを上げることができた。Aからは冬休み明けから登校のペースを上げたいという思いが語られ、それに合わせてカウンセリングも週1回実施した。すると、早退しながらも週1～2日程度登校できるようになった。カウンセリングの中では、登校への不安が和らぎ、登校へのハードルが下がってきていることがAの口から語られた。

#### （3）成果

次年度、Aは毎日登校できるようになった。その後はAとのカウンセリングを月1回のペースに落とし、Aの様子を見守った。9月でAとのカウンセリングは終結し、その後は安定した学校生活を送ることができていた。A、母親、担任、スクールカウンセラーがつながりながら、Aの学校復帰に向けて連携して支援を行うことができた。

### ＜いじめ＞

#### （1）学校の概要

①学校の種類（中学校）      ②児童生徒数 178 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式）

配置方法（年 35 週/週 1 回/1回あたり 4 時間）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

前年度から継続して支援していたBより、いじめ被害に起因する不定愁訴の訴えがあった。

## ②学校内での方針の検討

いじめを認知し、実態を把握。加害生徒への指導、学級への指導、いじめの解消まで見守り・支援を実施。  
Bの人間関係に配慮し、次年度の学級編成を行った。

## ③支援の実施

Bは過度の不安感や緊張感を抱き、些細な言動が自分に対しての悪意だと感じる傾向があったため、定期的にカウンセリングを行い、担任と連携しながら継続して支援を行った。

## ④経過観察

Bの自己肯定感を高めるために、学校での活動や成績に関するポジティブなフィードバックを行った。  
Bの不安感や緊張感を和らげるために、同級生や教員とのコミュニケーションや交流を促し、家庭で安心できる居場所を確保し、信頼できる友人や大人との関係を気付けるよう援助した。

## (3) 成果

相談に対して積極的になり、自己主張が増え、他との信頼関係を希求する言動が見られるようになった。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

①学校の種類（中学校）      ②児童生徒数 484 名

### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式）

配置方法（年 35 週/週 1 回/1回あたり 7.75 時間）

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

継母による虐待で、Cが児童相談所に一時保護されることとなった。継母はCに対して必要以上に厳しく、暴力や暴言が続いていた。父に相談するも不在が多く、Cは心理的に不安定な状態が続いていた。また、Cは共感性が低く、コミュニケーションに大きな課題があったため、友人をつくれず、孤立していた。時には、見通しが持てずにパニックになったり、衝動的に家出をしたり、自傷行為を勧めるサイトを視聴したりすることがあり、こうしたことからCとCの家庭への支援が必要だと判断した。

## ②学校内での方針の検討

- ・スクールカウンセラーによるCへの定期的なカウンセリングの実施。
- ・スクールソーシャルワーカーと連携した家庭への支援。

## ③支援の実施

- ・Cの心理状態の把握と支援。  
（心理的安定への支援、ストレスマネジメントや働きかけ、ソーシャルスキルトレーニング）
- ・Cの特性に対する周りの支援。  
（家族の支援、教員の支援、学級集団の支援）
- ・スクールカウンセラーを起点とした外部機関等との連携。  
（スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、児童相談所、子育て支援課、医療機関）

## ④経過観察

定期的なカウンセリングによりCの心身の状態を把握し、Cが最も信頼している父親の理解と協力を得ながら、教職員や専門スタッフ、関係機関と連携して継続的な支援を行った。

### (3) 成果

当初、Cはカウンセリングを拒絶することもあったが、継続的な支援の過程でスクールカウンセラーとの信頼関係が構築され、困り感が生じたときには素直にスクールカウンセラーに助けを求めることができるようになった。次第にCの情緒も安定し、学級内でのCに対する理解が浸透したこともあって、学校生活の中で少しずつ社会性を発揮することができるようになった。家族がCの特性にしっかりと向き合い、Cの将来を見据えた関わり方ができるよう継続した支援を行っていく必要がある。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

①学校の種類（中学校）      ②児童生徒数 196 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式）

配置方法（年 35 週/週 1 回/1回あたり 4 時間）

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

Dが中学校へ入学後、担任や事務員は以下の点に気になっていた。

- ・母親と連絡が取れず、就学援助をはじめとする書類の作成ができないこと。
- ・制服の受け取りに行っておらず、体操服で登校していること。その体操服が汚れたままであること。
- ・部活の練習着の支払いができていないこと。
- ・現在入居しているアパートを出なければならない状況であること。
- ・Dが弟たちの学童の迎えに行っていること、母親の動きが見られないこと。

本校スクールカウンセラーが弟の小学校にも勤務しており、すでに弟とのカウンセリングからDの家庭の状況について情報を得ていたこともあり、至急ケース会議を開いて情報を共有し、支援に入る必要があることを助言した。

#### ②学校内での方針の検討

- ・Dときょうだい児の安全確保。児童相談所への通告、一時保護の要請。
- ・市教育委員会指導主事、スクールソーシャルワーカー、福祉部局担当者を交えたケース会議の実施。

#### ③支援の実施

- ・直近で開催した2回のケース会議にスクールカウンセラーが参加。今後の支援の方針について、専門的な知見から助言を行った。
- ・Dの状況を学校全体で共有し、全教職員で見守ること。関係機関との緊密に連携すること。

#### ④経過観察

- ・Dときょうだい児を児童相談所が一時保護。しっかりと食事摂れ、睡眠もとれていることを確認。
- ・協議の結果、児童相談所から児童養護施設に入所することが決定。

### (3) 成果

Dはその後、落ち着いた態度で授業に参加し、各教科の宿題等も確実に提出することができている。部活動にも熱心に取り組み、友達とも良好な関係を気付くことができている。

スクールカウンセラーからの適切な助言により、スピード感をもって関係機関と連携し、Dやきょうだい児の安心・安全・安定につなげることができたと思う。

# 佐賀県教育委員会

## 【１】取組内容＜令和５年度＞

### （１）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

#### ①新任・２年目スクールカウンセラー研修会（４月）

○目的 佐賀県でスクールカウンセラーとして勤務するにあたり、スクールカウンセラーとしての職務や県の生徒指導上の諸課題等についての理解を深める、またスクールカウンセラーとしての心構えについて学ぶことにより、業務を円滑に遂行できるようにする。

○内容 ・スクールカウンセラー等配置事業について  
・職務内容について  
・スクールカウンセラーとしての役割・対応について  
・個人情報について  
・勤務条件について

○講義 「スクールカウンセラーとしての心構えについて」講師：大学教授（ＳＣ兼務）

#### ②スクールカウンセラー研修会（５月）

○目的 佐賀県スクールカウンセラーとしての職務内容及び勤務条件等について、その理解を促進し、スクールカウンセラーとしての意識の向上を図る。また、児童生徒の生徒指導上の諸課題について見識を深めることにより、スクールカウンセラーが教育現場において専門性を十分に発揮し、様々なケースに対応できる能力や資質の向上を図る。

○内容 ・スクールカウンセラー等配置事業について  
・個人情報の取扱い及び情報共有について  
・ヤングケアラーについて  
・ハラスメント研修

○講義 「オンラインカウンセリングについて」講師：スーパーアドバイザー

### （２）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

特に研修は実施していないが、スクールカウンセラーの職務や効果的な活用、課題への対応等について示したスクールカウンセラーガイドラインを、各学校及び市町教育委員会に周知した。さらにいつでも確認できるよう新教育情報システム（SEI-Net 県内全公立学校及び県立学校活用）上に掲載している。またスクールカウンセラーの業務についての通知（職務内容や勤務時間等に関する通知）等も行った。

### （３）スクールカウンセラーの配置上の工夫

全ての公立中学校、義務教育学校後期課程及び県立高等学校に、ＳＣを配置している。特に、不登校生徒が多い学校には、配置時間数を増やす重点配置をしている。

また、教育センターにＳＣを配置し、教育相談事業の充実を図っている。

### （４）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

##### ＜課題＞

緊急支援が必要な時に、中心となって対応することができるＳＣ、また、経験の浅いＳＣへ助言・指導できる場や人材の確保ができていない。



#### <原因>

- ・緊急支援の際、対応できるＳＣに限られており、学校の要望に応じたＳＣの配置ができない。
- ・県でＳＣを指導・助言できる立場となるスーパーバイザーを配置していないため。

#### ②課題解決に向けた取組内容

緊急支援やＳＣの資質向上を図るため、県内に２名のスーパーバイザーを配置する計画・準備を行った。

#### ③成果

令和６年度よりスーパーバイザー事業を開始している。今後は経験の浅いＳＣへ、専門的な立場からの業務に関する指導・助言が期待できる。また緊急支援に際しても、派遣ＳＣへ後方支援できる体制を整備することができた。

## 【２】対応事例<令和５年度>

### <不登校>

#### （１）学校の概要

- ①学校の種類 小学校
- ②児童生徒数 ４７ 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 単独校方式 ）  
配置方法（ 年 １０ 週/週 １ 回/ １回あたり ４ 時間 ）

#### （２）対応内容

##### ①課題の発見

中学年のころから、児童Ａは、朝、お腹が痛くなることがよくあり、遅れて登校したり、欠席が続いたりすることがあった。また、兄がフリースクールに通っていることもあり、児童も１週間に１日はフリースクールに通っていた。

翌年５月に、行きたくないと泣いて登校してきた。特に理由があるわけではないようであったが、その後も同じようなことが数回あった。６月の後半から、腹痛等による欠席が増え始めた。

##### ②学校内での方針の検討

７月初めに母親と話し、児童がカウンセリングを希望していることを聞き、スクールカウンセラーとつなげた。また、母親とのカウンセリングも行うよう計画した。

##### ③支援の実施 ④経過観察

初回のカウンセリングでは、折り紙を折ったり、絵をかいたりしながら、学校生活の話、家族の話、好きなゲームの話などをした。スクールカウンセラーは、児童のペースで過ごすことができる時間を作り、相談室がほっとできる場所になるようにした。児童、母親からもカウンセリングの継続の希望があり、１か月に１回程度カウンセリングを受けることができるように調整をした。

母親も児童のことや不登校の兄のこと、家庭のことでカウンセリングを昨年度から継続して受けられている。

カウンセリングを続ける中で、児童は、友だちに見せる自分と本当の自分は違うこと、学校では仮面を被っていると話していた。また、母親とのカウンセリングからも、児童は家でも甘えるときもあれば、大

人びた発言をすることもあり、アンバランスな部分があることがわかった。登校前の腹痛や登校しぶりは、このようなギャップにより児童がきつくなることが登校しぶりの原因の1つであるのではないかとスクールカウンセラーは助言した。

1月になると、カウンセリングの中で、前向きな発言をするときもあった。さらに、授業中にカウンセリングを設定していることもあり、カウンセリングよりも授業を選ぶ日もあった。また、カウンセリングを継続して受けるようになってから、不定愁訴での欠席はほとんどなくなり、児童自身が学校行事などを考慮して、フリースクールに行く日を調整するような姿も見られた。

### (3) 成果

スクールカウンセラーとつなげて、定期的にカウンセリングの時間を設けたことで、児童は、学校でも気を遣わずに話ができる時間を持つことができ、フリースクールに加えてカウンセリングが児童の心の安定の1つになったのではないかと考えられる。

## <いじめ>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 中学校
- ②児童生徒数 275 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（単独校方式）  
配置方法（年20週/週1回/1回あたり4時間）

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

入学前の小学校との連絡会で、友達付き合いがうまくできないと引継ぎをした生徒Aである。同じ小学校出身のクラスメート二人から、あだ名でからかわれた。担任を中心にそれぞれの保護者の協力も得ながら、加害被害の指導を行った。それ以降は、お互い特に何事もなく過ごした。学年が上がった2学期、Aがインフルエンザによる出席停止期間中、家庭内で妹たちに暴力をふるうことがあり、心配した両親が本人と話し合った。保育園の時から今までいろいろ嫌なことを言われてきた。我慢をしてきたが、もう限界だとAが話した。

#### ②学校内での方針の検討

担任の観察では、A自身が気を使って、班活動の時は机をくつつけることを避けて離れたままでいる、ペア活動はできるが人数の増える話を広げる活動では、積極的に参加しないなどの行動がみられていたため、担任や教科担当も気にしながら見守っていた。そこでカウンセラーの指示により、学級では様々な人権学習の取組を実施し、みんなが安心して過ごせる体制づくりを行った。並行して、担任はスクールカウンセラーへの面談を勧めた。

#### ③支援の実施 ④経過観察

3学期のスクールカウンセラーの面談には、Aと母親がそろって面談を受けた。その際2学期以降の授業中にいじめがあったとAが話したので、加害側とされた生徒Bと生徒Cへも事実確認のため話を聞いたが、事実誤認であることが判明した。なんでもないことを自分事として受け止めてしまうほど、Aが精神的に追い込まれている状況だったことが、BとCにも理解が出来た。ケース会議を

開き、授業中のいじめと思われた言動についても確認し、全職員で共通理解を図り、Aの見守り体制をつくった。

その後、担任は、今後Aが教室に居やすいように、クラスの受け入れ態勢を整えていった。A自身も1年後の自分と向き合いどう行動すればよいのか考える機会となった。現在、Aは多くの時間を教室で過ごせるようになっている。

### (3) 成果

スクールカウンセラーとの面談後、ケース会議実施や保護者同士の話し合いの機会の設定などの助言をもらったことで、Aの教室復帰のきっかけにつながった。現在、朝は相談室へ登校し、いくつかの授業へは参加している。給食も体調に合わせて教室で食べる日がほとんどである。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 中学校
- ②児童生徒数 618 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 単独校方式 ）  
配置方法（ 年35週/週 1回/1回あたり 8 時間 ）

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

生徒Aは、父親の仕事の関係で小学校から4年ほど外国で過ごし、3学期から本校に転入した。転入後まもなく実施した生活アンケートに父親から暴力をうけていたことを書いていたため、教育相談担当が話を聞いた。外国にいた時、幼い妹2人のことで父親の機嫌が悪くなると、Aが殴られたり指を反対方向に曲げられたりするなどの暴力があったと話した。父親の暴力のことを話す時の飄々とした雰囲気には違和感を覚えた。

#### ②学校内での方針の検討

今後の対応を管理職・学年主任に相談し、今すぐ保護者を呼ぶ段階ではないが、様子をしっかり見ていくことと、今後のためにスクールカウンセラーに繋ぐことを確認した。

#### ③支援の実施 ④経過観察

1回目のカウンセリングでは、教育相談担当に話した内容の他、父親は小学生の妹にも暴力をふるうことがあったことや、母親は止めてくれたことなど、より具体的に話した。また、SCによると、本人の飄々とした感じは、自分では抱えきれない苦痛や葛藤を心から切り離し、心を守ろうとする「解離」の可能性もあるとのことだった。

Aが進級してからも、本人からの希望がなくても担任から声をかけ、月に一度のカウンセリングを継続した。クラスでの出来事や友達関係がうまくいっていることなどの話が多かったが、時折、看護師の仕事再開した母親の体調が悪いことを心配したり、はっきりとはしていないが父親のアルコールの問題を匂わせたりするような発言もあった。

3学期のある朝、SCとの面談を希望した。カウンセリングの中で、前日に母親からの暴力や暴言

があったことを話した。Aが喉が痛いので学校を休みたいと言ったところ母親が激昂し、顔を殴り、眼鏡が壊れた。欠席すると罰として携帯電話を取り上げられることが分かっていたためAは隠していたが、それが分かれると母親はさらに怒り、暴力をまたふるった。「スマホを渡すまで飯なし」と言われ、夕方まで何も食べられず、耐えかねてパンを少しかじったが、そのことを母親に知られ、さらに暴力を振るわれた他、「あんたなんか産まなきゃよかった」などの暴言もあり、夜は眠れなかったと話した。S Cに対して、昨日のことがとても辛く、カウンセリングで話そうと思っていたこと、今日は家には帰らないつもりで登校したことを話し、一時保護を希望すると伝えた。尚、Aはこの時に初めて、外国にいた時も一時保護された経緯があることを明かしている。

Aが一時保護を希望している旨を教育相談担当から管理職に伝え、児童相談所に通告した。

その後児童相談所の福祉士とAの面談を行い、本人の希望を確認し、一時保護された。

Aは約5週間を保護所で過ごした。2週間ほどは家庭に戻りたいという気持ちはあまりなかったようだが、次第に友達に会いたいという気持ちを福祉士に話すようになった。授業を受けたり塾に行ったりして勉強したいという気持ちもあったと思われる。ただ依然として家庭に帰ることへの不安は大きかった。その間もAと両親や祖父母との面談が行われており、4週目頃には家庭に戻りたいという気持ちが強くなってきた。そのため、A・母親・祖父母・児童相談所の福祉士が話し合い、退所後に家庭でAが安心して過ごすためにどのような工夫をしていくかなどについてのプランを立て、それを確認の上、退所に至った。

退所後、数日を家庭で過ごし、その後3学期の最終週は登校した。

カウンセリングでは、保護所に入所してみて、自分が家で強いストレスを感じていたことに気づいたことや、一時保護を選んだことは自分にとってよかったと思うことなどを話した。

速やかにスクールカウンセラーに繋いでいたことで、AがSOSを出しやすい状況ができ、関係機関とも連携してスムーズな対応ができたと考えられる。

### (3) 成果

Aは新年度から他県の中学校に転入が決まっている。今後も保護者からの暴力はもちろん、不安に思うことがあった場合に、本人が周りの大人に助けを求められるような環境を作っていかなければならない。そのために、転入する学校の教育相談担当や学年職員にこれまでの経緯を伝えて見守りをしてもらうとともに、早い段階でカウンセリングに繋いでもらう必要があると考える。

## <性的マイノリティ>

### (1) 学校の概要

①学校の種類 中学校

②児童生徒数 646名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式）

配置方法（年35週/週1回/1回あたり8時間）

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

生徒Aは、自分の身体の性別に対し違和感を持っており、1年次から継続してカウンセリングを受けている生徒である。2年次までは、母親にトランスジェンダーであることを理解してもらえないという

悩みを抱えていた。

## ②学校内での方針の検討

スクールカウンセラーによる継続的なカウンセリングを行い、学級担任や教育相談担当と情報共有することで支援していく。

## ③支援の実施 ④経過観察

入学以来、継続的にカウンセリングを受けることで、本人の不安感を一つ一つ解消し、学級では担任を中心に配慮することで、居心地よく過ごすことができた。母親の理解に関しても、カウンセリングを受ける中で、次第に自分の気持ちを整理し、客観的に母親の心理状態も受け止めることができるようになった。修学旅行の際は、不安もあったが、不安の具体的な内容を職員と共有し学級担任等の配慮もあって、参加を楽しむことができた。旅行中、他の生徒には、性自認について話していないため、男子生徒とトラブルがあったが、カウンセリングで話すことで気持ちを整理し、生活リズムを大きく崩すことなく精神的なバランスを保つことができた。

また、高校進学に向けて生活を改善したいという意欲はあるものの、高校での生活（制服や成績）に対する不安があることを話す。進路選択について、母親としばらく折り合いがつかないことに悩んでいたが、最終的には、自分の意見を受け入れてもらえたことを報告した。進路が決定すると再びジェンダーや社会の偏見についての悩みが前面に出てきたが、未来への期待や自己肯定感が上回っていた。将来に向けて前向きに考えられるようになり、11月のカウンセリングを最後に、「残りの中学校生活を充実させたい」と意気込みを見せた。

## (3) 成果

Aは、カウンセリングを定期的に受けることで、次第に自分の気持ちを整理し、自己肯定感の高まりを感じることができるようになった。カウンセラーとの対話により、広い視野で物事を考え、家族や自分のことを俯瞰して捉えることで、周囲に対して余裕をもって関わる態度が見られるようになった。また、トランスジェンダーや母親との不和についての悩みもある程度、他のことに置き換えて乗り越える姿が見られた。

カウンセラーの専門的な知識に基づいた相談は、相手に安心感を与え、継続的に相談する生徒も数名見られた。

# 長崎県教育委員会

## 【１】取組内容＜令和５年度＞

### （１）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

#### ① ＳＣ・ＳＳＷ新規採用者研修会（４月）

目的：ＳＣ・ＳＳＷ新規採用者の資質向上と連携強化

内容：事業説明、ＳＣ・ＳＳＷスーパーバイザーによる講話・職種別講義、グループワーク

#### ② ＳＣ・ＳＳＷ配置校研修会（オンライン研修）（５月）

目的：ＳＣ・ＳＳＷ・配置校教職員の事業・相互理解の促進と連携強化

内容：事業説明、ＳＣ・ＳＳＷスーパーバイザーによる職種別講義

#### ③ ＳＣブロック別研修会（７～８月、１２月）

目的：同一または近隣地域（ブロック）で勤務するＳＣの連携強化と資質の維持・向上

内容：事例検討、グループワーク

#### ④ ＳＣ・ＳＳＷ・配置校コーディネーター等合同研修会（１２月）

目的：ＳＣ・ＳＳＷ・配置校コーディネーター（教員等）の資質向上と連携強化

内容：外部講師による講義、グループワーク

### （２）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

・教職員を対象とした研修会（【１】（１）を含む。）においてＳＣの職務説明を行うとともに、年度当初に県内全ての公立学校へ「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用の指針」を送付することにより、理解促進を図っている。

### （３）スクールカウンセラーの配置上の工夫

・全中学校を拠点校、当該中学校区内の小学校をエリア校として、１名以上のＳＣを配置する拠点校方式により、県内公立小中学校全校にＳＣを配置した。

### （４）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・配置校によって、ＳＣの効果的な活用度にばらつきが生じていること。
- ・ＳＣの職務について、児童生徒本人等へのカウンセリング以外の活用方法が十分に周知されていないため。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・学校及び教職員を対象とした研修の場を活用した、ＳＣの効果的な活用方法の広報・啓発活動を実施。

#### ③成果

- ・児童生徒向けの教育プログラムや教職員向け研修においてＳＣを活用する学校が増えつつある。

## 【２】対応事例＜令和５年度＞

### ＜不登校＞

#### （１）学校の概要

##### ①学校の種類（高等学校）

②児童生徒数 400名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式）

配置方法（年35週/週1回/1回あたり6時間）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

・前年度までは、遅刻・欠席もなく、健全な学校生活を送っていた生徒であるが、進級後、友人グループの中で、自分だけ学級が分かれたことをきっかけに、遅刻・欠席が急増した。

### ②学校内での方針の検討

・各部会での情報共有をはじめ、教育相談委員会において、本生徒への支援について検討し、家庭を含め、本生徒にかかわる職員全員で見守ることを確認した。

・自己肯定感が低く、「できない」自分を責める傾向がある生徒本人について、保護者希望により、ＳＣ面談を行うこととなった。

### ③支援の実施

・ＳＣが、年間を通して生徒本人と面談。また、クラスでの新しい人間関係形成の時期、学校行事、部活動引退、進路決定等節目の時期においては、担任をはじめ、養護教諭、相談部、学年職員で意識的に声掛けを行った。

### ④経過観察

・進学にかかる精神的に苦しい時期を乗り越え、無事に卒業した。ＳＣに明るくお礼を伝える姿が印象的であった。

## （３）成果

・ＳＣがかかわった不登校の課題を抱える児童生徒の約２割において、状況が好転した。

## <いじめ>

## （１）学校の概要

①学校の種類（高等学校）

②児童生徒数 400名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式）

配置方法（年35週/週1回/1回あたり6時間）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

・不登校傾向の生徒。アンケート調査の回答を受け、教員が詳細聴取に至ったもの。

### ②学校内での方針の検討

・当該生徒及び保護者と面談を重ねながら、相手生徒への指導方法を模索。当該生徒の意向を尊重しながら、相手生徒への指導及び相手生徒の保護者へ対応等行なうなかで、当該生徒の学校生活への不安が強くなり、ＳＣ面談につなげることとした。

### ③支援の実施

・ＳＣが、面談をつうじて当該生徒の心の状態やこれまでの生育歴等を踏まえたアセスメントを実施。

当該生徒に必要なかわりについて、生徒本人同席のもとＳＣから保護者へ伝えた。

・学校としては、当該生徒の居場所を授業の中に作り、当該生徒が学校の中で認められていると実感できるよう、教職

員が積極的に動くことを確認した。また、当該生徒が安心した気持ちで過ごすことができるよう、組織的、計画的に見守りや面談を行うこと等について、保護者と約束した。

#### ④経過観察

・ＳＣのアセスメントによって明らかとなった“当該生徒に必要なかわり”がなされたことによって、当該生徒の怒りや不安の落ち着きにつながったように思われる。

### （３）成果

・ＳＣがかかわったいじめの課題を抱える児童生徒の約５割において、状況が好転した。

## <虐待>

### （１）学校の概要

- ①学校の種類 （ 高等学校 ）
- ②児童生徒数  700 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 単独校方式 ）  
配置方法（ 年35週/週1回/1回あたり5時間 ）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

・生徒本人から教員に対して、保護者の言動により精神的に追い詰められていること、過去には、児童相談所に一時保護を求めた経験があることの開示があった。

#### ②学校内での方針の検討

・生徒本人のリスク評価及び安心安全な生活のために、専門的な見地からの助言が必要と判断し、生徒本人に対し、ＳＣとの面談を勧めることとした。

#### ③支援の実施

・ＳＣによるアセスメントの結果、本生徒に対し、安全教育を行ったうえで、定期的なＳＣとの面談により精神的な負担感の軽減を図りながら、経過観察を行うこととなった。また、ＳＣからのコンサルテーションを受け、学校の支援体制を整えるとともに、虐待リスクが高まったと判断される場合は、学校から児童相談所へ児童通告を行う方針を共有した。

#### ④経過観察

・結果として、児童虐待のリスクは軽減した。他方で、家庭の環境に変化が生じたことで新たな課題も発生したが、生徒本人及び保護者への働きかけを続け、本生徒の主訴は一定解消した。

### （３）成果

・ＳＣがかかわった児童虐待の課題を抱える児童生徒の約２割において、状況が好転した。

## <貧困>

### （１）学校の概要

- ①学校の種類 （ 小学校 ）
- ②児童生徒数  400 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 拠点校方式 ）  
配置方法（ 年17週/週1回/1回あたり5～6時間 ）



## （２）対応内容

### ①課題の発見

・衣服からの異臭や、虫歯が未治療であることに加え、遅刻、欠席及び登校渋りがみられたことから発見に至った。

### ②学校内での方針の検討

・ＳＳＷと連携し、市町福祉部局に情報提供・要保護児童対策地域協議会の開催要請を行うなどチームで対応した。

### ③支援の実施

・ＳＣによる面談と並行し、学校において清潔な衣服の提供や洗濯、学用品の準備を行った。毎日、本人へ声掛けを行い、困り感の把握を行うとともに、保護者との関係構築に努めた。

### ④経過観察

・ＳＣによる面談と、ＳＳＷによる環境調整を継続しながら、本人の福祉の保障に取り組んでいる。

## （３）成果

・ＳＣがかかわった貧困の問題を背景に抱える児童生徒において、児童生徒の心の状態の安定に寄与した。

## <発達障害等>

## （１）学校の概要

### ①学校の種類 （ 高等学校 ）

### ②児童生徒数 200 名

### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年35週/週1回/1回あたり5時間 ）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

・本生徒は真面目でやさしい性格であるが、意思表示が苦手でコミュニケーションに困難を抱えていた。入学当初から授業中に個別に補足説明をしたり、質問やＳＯＳの出し方のトレーニングを行っていたが、当該年度の夏休み明けに登校渋りがみられるようになった。

### ②学校内での方針の検討

・これまでの支援も継続しつつ、ＳＣとの面談でコミュニケーションの練習に取り組んでいくこととした。本生徒と保護者の意向を担任・学年主任・養護教諭・ＳＣと連携しながら面談等で確認した。教育相談委員会で定期的に学校内の支援方針を話し合い、ＳＣも出席した。

### ③支援の実施

・自己表現の練習として、描画療法を用いながらカウンセリングを実施した。日常生活における処理速度や意志決定にも時間がかかる課題は残り、思考の堅さや柔軟性の少なさが見られるものの、次第に気持ちの安定につながっていった。また、精神的な不安定さに加え、入眠に時間がかかっている状況もあったことから、専門機関の受診を勧めた。

### ④経過観察

・特性に応じた学習環境を整え、卒業後の支援機関へのつながりも行った後、無事に卒業を見届けた。

## （３）成果

・ＳＣがかかわった発達障害等の課題を抱える児童生徒の約3割において、状況が好転した。

# 熊本県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### (1) スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

#### ○ スクールカウンセラー新任研修会 （4月実施）

対象：スクールカウンセラー新規採用者、経験年数3年未満のスクールカウンセラー

#### ○ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校支援アドバイザー合同連絡協議会（4月実施）

対象：スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校支援アドバイザー、各教育事務所担当指導主事、山鹿市教育委員会担当者

#### ○ スクールカウンセラー活用事業連絡協議会（7月実施）

対象：スクールカウンセラー、各教育事務所担当指導主事、山鹿市教育委員会担当者

### (2) スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

#### ○ 県立学校の教育相談担当者に対しては、年に1回、スクールカウンセラー活用事業の充実を図るための協議会を実施している。

#### ○ 県で策定している「スクールカウンセラー活用事業に関する指針」をスクールカウンセラーが配置される学校に配付し、チーム学校の一員としてスクールカウンセラーが有効活用されるように周知を行っている。

#### ○ いじめ対策、不登校未然防止のために、スクールカウンセラー配置校、未配置校に関わらず全ての学校においてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携して「SOSの出し方に関する教育」や「ストレス対処教育」等を実施するよう周知している。

#### ○ 教職員の資質能力向上のための研修等にスクールカウンセラーを活用するよう周知している。

### (3) スクールカウンセラーの配置上の工夫

#### ○ 市町村立小中学校への配置については、各教育事務所を通じて、以下の項目について各学校の状況を把握し、スクールカウンセラーの配置校を決定している。

- ・ 在校児童生徒数
- ・ 不登校の児童生徒の出現率
- ・ 平成28年熊本地震の影響で心のケアが必要な児童生徒数
- ・ 令和2年7月豪雨災害の影響で心のケアが必要な児童生徒数
- ・ 重点配置（貧困対策、児童虐待、いじめ・不登校、教育支援センター）

#### ○ 県立学校への配置については、学校規模や定時制の有無、平成28年熊本地震の影響度合い等に応じて、配置時間数を傾斜配分している。また、学校の実態やニーズに合わせて勤務時間、勤務日数を各学校で弾力的に運用してよいこととしている。

### (4) スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

・ いじめや不登校等の様々な事案への対応において、外部専門家を含めた組織的な対応が不十分のため、適切に対応できないケースが散見された。スクールカウンセラーの活用に関する学校職員の意識の向上が課題である。

・ 経験の浅いスクールカウンセラーが、経験豊かなスクールカウンセラーに相談する体制の構築。

・ カウンセリングを希望する児童生徒が実際にカウンセリングを行うまでに時間がかかってしまうケースがある。年々相談件数が増えており、配置時間だけでは不足していると感じる学校が多い。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・全校種を対象とした情報集約担当者研修会等の機会を通して、組織的対応の重要性と同時に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部専門家を活用することの有用性について周知した。
- ・経験豊富な5名の専門家をスーパーバイザーとして委嘱し、次年度より新任研修会等で新任スクールカウンセラーに助言できる体制を整えた。
- ・各教育事務所と連携し、必要に応じて事務所配置スクールカウンセラーによる追加配置、日程調整等を行うとともに、緊急時については、各学校配置のスクールカウンセラーのみで対応しきれない場合は、教育事務所配置スクールカウンセラー、または緊急支援員を派遣する等して対応した。

### ③成果

- ・スクールカウンセラーに対する学校職員の関心や意識が高まった。
- ・次年度より新任研修会の回数を増やし、スーパーバイザーと協議ができる体制を整えた。
- ・緊急時の対応については、学校と緊密に連携して日程調整等を迅速に行い、派遣依頼に対して、早急に対応することができた。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（小学校）

##### ②児童生徒数 630 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（拠点校方式）

配置方法（年35週/週3回/1回あたり3時間）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

学校や家庭で自分を犠牲にしてまで頑張りすぎて、保健室に頻繁に相談にきていた。

##### ②学校内での方針の検討

校内支援会議を開催し、職員による見守りとスクールカウンセラーによるカウンセリングを計画した。

##### ③支援の実施

スクールカウンセラーに定期的にカウンセリングをしていただいた。

##### ④経過観察

児童自身が自分のことを客観的に考えたり思いを吐き出したりする場を増やすことができた。じょうずに息抜きや愚痴を吐き出しながら、学校でも家庭でも意欲的に過ごす様子が見られるようになった。

#### （3）成果

不登校に関する支援件数2717件のうち、継続支援件数述べ583件

うち、スクールカウンセラーが継続的に関わったことにより登校する又は登校できるようになった総件数延べ36件

スクールカウンセラーが継続して関わっている総件数延べ512件

### ＜いじめ＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 高等学校 ）

②児童生徒数 429 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年24回/1回あたり3時間 ）

## （2）対応内容

①課題の発見

複数名の生徒から噂をされ、悪口を言われているといういじめを訴えた。

②学校内での方針の検討

本人の自己肯定感の低さが、生育歴や家族との関係性に起因するという見立てをもとに、関係職員と連携し、ケアにあたった。

③支援の実施

複数回にわたってカウンセリングを重ねていただいた。加害生徒への聞き取り等を行うも、事実の確認ができない中で、スクールカウンセラーのカウンセリングによって、被害生徒が自身の内面にある問題に目を向けることができるようになった。

④経過観察

物事の捉え方や、気持ちの整理の仕方といったセルフコントロールを直接指導していただき、被害生徒も安心感を得、徐々に落ち着きを取り戻すことができた。

## （3）成果

いじめに関する支援件数182件のうち、継続支援件数述べ50件

うち、スクールカウンセラーが継続的に関わったことによりいじめが解消した総件数延べ13件

スクールカウンセラーが継続して関わっている総件数延べ32件

## <虐待>

### （1）学校の概要

①学校の種類

（ 高等学校 ）

②児童生徒数 16 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年24回/1回あたり3時間 ）

### （2）対応内容

①課題の発見

保護者による虐待案件があり、生徒が一時保護になったことを受けて、学校が役場やスクールカウンセラーと情報交換することとなった。

②学校内での方針の検討

次の3点について検討した。役場と保護者の関係性が良好ではなかったため、学校側の役割。加害者の接触があったため、長期休業中の生徒の安否確認方法。今後、本人・家族を取り巻く支援が途絶えないための方法。

③支援の実施

長期休業中の安否確認の計画を立案・実施し、登校できないときは家庭訪問を行った。ケース会議は毎月1回行い、関係機関との情報共有と方向性の確認を徹底した。また、出身中学校と情報共有の機会を設

けた。本人には、学校でのカウンセリングから病院受診、病院でのカウンセリングと手順を踏んだ医療的支援を行った。スクールカウンセラーの助言のもと生徒の対応は保健室で、母親の対応は担任で行い、役割分担をした。

#### ④経過観察

家族の再構築に加えて虐待の再発の可能性も視野に入れた支援も同時に行ったため、子どもの安全を最優先に考え、学校だけでなく他機関も協力して安全を確認した。家族を役場・児童相談所等が引き続き様子をみていくという形で支援を引き継ぐことができた。

#### (3) 成果

虐待に関する支援件数 152 件のうち、継続支援件数述べ 45 件

うち、スクールカウンセラーが継続的に関わったことにより虐待が解消した総件数延べ 2 件

スクールカウンセラーが継続して関わっている総件数延べ 39 件

### <貧困> ※貧困が解決した事例がないため、好転した事例を記載。

#### (1) 学校の概要

##### ①学校の種類

( 高等学校 )

##### ②児童生徒数 182 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 24 回 / 1 回あたり 3 時間 )

#### (2) 対応内容

##### ①課題の発見

生徒が保健室を利用する機会が多くなり、家庭環境について ( 家に食べるものがない等 ) 養護教諭に話したことで発覚した。

##### ②学校内での方針の検討

学科主任・学年主任・担任・相談部で情報共有し、スクールソーシャルワーカーの介入等も検討した。生徒は精神的に不安定なため、周囲に家庭環境を知られたくないという本人の意思を尊重しながら、スクールカウンセラーと話せるよう促した。

##### ③支援の実施

スクールカウンセラーよりスクールソーシャルワーカーの介入と兄弟が在籍している中学校への情報収集を行うなどの助言があり実施した。その後、市の担当課に学校から相談を行い、養護教諭・スクールカウンセラーの定期的な面談を実施した。生徒は自ら両親に悩みを抱えていることを話すことができた。また、教材購入について早期の周知と相談につながった。

##### ④経過観察

養護教諭との面談の中で、本人は「毎月、両親の給料日前に経済的に厳しくなる状況には変化はないが、目の前で両親が経済的なことを理由に喧嘩をすることは減った」と話しており、スクールカウンセラー面談では「経済的に変化はないが、両親に話したことで家が明るくなり居心地は悪くない」と話している。

#### (3) 成果

貧困に関する支援件数 4 件のうち、継続支援件数述べ 1 件

うち、スクールカウンセラーが関わったことにより貧困が解消した総件数延べ 0 件

スクールカウンセラーが継続して関わっている総件数延べ 1 件

# 大分県教育委員会

## 【１】取組内容＜令和５年度＞

### （１）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

スクールカウンセラーとしての資質向上を目的にスクールカウンセラー連絡協議会を義務及び法令を遵守するため倫理に関する講義・演習、事例検討等を行った。

第１回大分県スクールカウンセラー連絡協議会…市町村ごとに開催（５月～８月）

第２回大分県スクールカウンセラー連絡協議会…８月

第３回大分県スクールカウンセラー連絡協議会…１２月

大分県スクールカウンセラー実務研修会…教育事務所ごとにスクールカウンセラースーパーバイザー（ＳＣＳＶ）が開催（年間１回）

### （２）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

児童生徒の心に重大な影響を与えるような事件・事故・災害発生時に学校からの申請に応じて、緊急支援ＳＣや生徒指導支援チームを派遣した。また、校内研修において、スクールカウンセラーが講師となって、「メンタルヘルス」「カウンセリングマインド」などをテーマに教職員向けの研修を行っている。

### （３）スクールカウンセラーの配置上の工夫

１校のみを担当とする単独校配置と中学校区を基本に中学校を拠点とした小中連携配置を行っている。また、県内６教育事務所ごとに１～３名のＳＣＳＶを配置している。さらに、県教育委員会に生徒指導支援員を配置し、県立学校配置のＳＣへの助言指導を行っている。

### （４）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

公認心理師等の資格をもったスクールカウンセラーは、所属団体によるカウンセリング技法等の研修を受けているが、スクールカウンセラーに準ずる者についてはその機会が少ないため、スクールカウンセラーに準ずる者の資質向上が課題となっている。

#### ②課題解決に向けた取組内容

ＳＣＳＶ連絡協議会（年間２回）でＳＶ活動の成果と課題を共有し、ＳＣ連絡協議会での研修内容に生かしている。また、教育事務所ごとにＳＣＳＶが実務研修会を開催し、研修の充実を図った。

#### ③成果

R４年度 相談件数４４，６６６件 → R５年度相談件数４５，３７９件

## 【２】対応事例＜令和５年度＞

### ＜不登校＞

#### （１）学校の概要

##### ①学校の種類

（中学校）

##### ②児童生徒数 約４００名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（拠点校方式）

配置方法（年３５週/週３回/１回あたり７時間）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

登校することに抵抗を感じている生徒が校内教育支援センターを利用。その後、支援員からの勧めでＳＣと面談につながる。面談の中で制服を見ると不安が強くなり、頭痛や不眠といった症状に悩まされているといった困りを訴えてきた。

### ②学校内での方針の検討

小学校にきょうだいが在籍していることから、小中それぞれの担任、管理職等が集まりケース会議を実施。子ども、保護者に関する情報共有や支援方法、医療との連携について、今後の方針を確認。

### ③支援の実施

本児のこだわりの強さや感覚の敏感さを保護者に説明し、病院受診を勧める。医師から特性への理解と対処方法について助言を受けた。学校内においては、本児の困りを理解し、本児が再度学校に慣れていくために必要な支援をＳＣが中心となって提案・実践していくこととした。

### ④経過観察

これまでの登校ペースを維持しつつ、自己理解を目的としたＳＣとの面談も継続。必要に応じて病院（医師）からの助言も受けている。

## （３）成果

不登校に関する相談人数（児童生徒） ４，６２９人（延べ人数）

継続支援の対象となった件数 １，８２０件

うち、問題が解決もしくは好転した件数 ９７２件

## <いじめ>

## （１）学校の概要

### ①学校の種類

（小学校）

### ②児童生徒数 約４５０名

### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（拠点校方式）

配置方法（年３５週/週２回/１回あたり７時間）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

数年にわたって暴力や悪口といったいじめを受けており、親に相談したが取り合ってくれないため、ＳＣに相談したことで事態が発覚。

### ②学校内での方針の検討

管理職へ報告後、校内でいじめ不登校対策会議を開催。①事実確認→②指導→③保護者への連絡→④今後のいじめ防止対策を推進、といった指導方針を確認。

### ③支援の実施

担任が関係児童へ聞き取りを行う。いじめの事実が確認されたため保護者へ連絡し、話し合いの場を設ける。

### ④経過観察

指導後、いじめが続いている事実は確認されず、被害児童は元気に学校生活を送っている。

## （３）成果

いじめに関する相談人数（児童生徒） ２１１人（延べ人数）

継続支援の対象となった件数 108件

うち、問題が解決もしくは好転した件数 70件

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 350 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年35週/週1回/1回あたり7時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

本児から面談希望があり、保護者からの暴言・暴力によって過呼吸や嘔吐などの身体症状に悩まされているとの相談があった。

#### ②学校内での方針の検討

面談内容を管理職に報告後、保護者からの虐待が疑われるため、児童相談所へ通告することとした。また、SC・SSWも保護者と面談する方針を決定した。

#### ③支援の実施

保護者からもSCへの相談希望があったため、面談を実施。保護者も子育ての悩みを抱えていることが明らかになり、担任やSC、SSW、児童相談所が面談や支援を続けていった。

#### ④経過観察

保護者は面談を重ねていくなかで、本児との関わり方を反省し、改める意思を示しており、SCやSSWとの面談に熱心に応じている。本児も落ち着いた学校生活を送るようになってきている。

### (3) 成果

虐待に関する相談人数 (児童生徒) 198人 (延べ人数)

継続支援の対象となった件数 87件

うち、問題が解決もしくは好転した件数 25件

## <貧困>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 約900 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年35週/週3回/1回あたり7時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

不登校が続いている生徒について、担任からの要望で面談を実施。当初は本児から困りを訴えてくることはなかったが、面談を重ねていくうちに、家庭の状況が語られるようになり、金銭的な不安が見えてきた。



## ②学校内での方針の検討

管理職に面談内容を報告。ＳＳＷとも情報共有を行い、社会福祉協議会に繋げることにした。

## ③支援の実施

家庭の支援についてはＳＳＷが窓口となり、本児への面談はＳＣが継続して行った。

## ④経過観察

本児の不登校は続いたが、進学等、自分の将来を前向きに考えるようになった。

## （３）成果

貧困に関する相談人数（児童生徒） 71人（延べ人数）

継続支援の対象となった件数 20件

うち、問題が解決もしくは好転した件数 3件

## <ヤングケアラー>

### （１）学校の概要

#### ①学校の種類

（小学校）

#### ②児童生徒数 約470名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（拠点校方式）

配置方法（年35週/週1回/1回あたり7時間）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

不登校傾向となった児童について担任からの依頼があり、保護者と面接を行う。その中で、保護者が精神的に不安定な状態であることや家庭での困りがあることが分かり、後日、本児・保護者と面談を行い、本児が家事やきょうだいの世話の大半を担っていることが分かった。

#### ②学校内での方針の検討

担任、管理職に面談の内容を報告。さらには、ＳＳＷにも保護者や家庭の状況を共有し、ヤングケアラーに当たる可能性があることから福祉の面での支援も検討した。

#### ③支援の実施

母親からの家庭に関する相談や福祉的支援の説明についてはＳＳＷが担当した。ＳＣは本児との面談を重ねていった。本児からは家庭の様子や保護者への気遣いが見られる一方で、「学校に行きたい」という思いも口にしていた。

#### ④経過観察

ＳＣ、ＳＳＷが関わるようになって以来、朝から登校する日が多くなった。長期休業明けは欠席が続くこともあったが、家庭への支援は継続しており、不登校は解消の方向に進んでいる。

### （３）成果

ヤングケアラーに関する相談人数（児童生徒） 92人（延べ人数）

継続支援の対象となった件数 20件

うち、問題が解決もしくは好転した件数 4件

# 宮崎県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラー（ＳＣ）を対象とした研修の実施状況

#### ① ＳＣ・ＳＳＷ合同連絡協議会

県内全てのＳＣとＳＳＷを対象とし、年間２回（４月と８月）、合同連絡協議会を開催し、ＳＣ・ＳＳＷ相互の連携を深め、様々な事案等に対して効果的に活動するための方策等について協議した。

#### ② ＳＣ・ＳＳＷ・ＳＣ配置校担当教員合同連絡協議会

ＳＣ・ＳＳＷ及び配置校の担当教員が一堂に会し、教育相談体制の充実を図るため、ＳＣ及びＳＳＷ配置・派遣の目的や活用方法について共通理解を図った。

#### ③ 新規採用ＳＣ研修

新規採用のＳＣを対象に、教育委員会とスーパーバイザーが担当し、配置校におけるスムーズな教育相談を可能とするための研修を実施した。

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

#### ① ＳＣ・ＳＳＷ・ＳＣ配置校担当教員合同連絡協議会

ＳＣ配置・派遣の目的や活用の在り方について、県内の学校に対して共通理解を図った。

#### ② ＳＣによる配置校等での職員研修の実施

ＳＣの職務に、ＳＣによる各学校での校内研修を位置付けており、配置校等においてＳＣが相談支援の実際や学校の支援体制等について研修を行うことで、教職員の理解促進を図った。

#### ③ 県内全ての学校にスクールカウンセラーガイドラインを配付し、理解の促進を図った。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

いじめや不登校等の未然防止に資することを目的に、早期からの教育相談体制を整備するため、県内を１１エリアに分け、それらを所管する教育事務所に小学校を専任とするＳＣを配置し、派遣できる体制を整備した。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ① 課題とその原因

ア いじめ・不登校等の課題が低年齢化していることから、小学校におけるＳＣ配置・派遣時間の拡充及び更なる活用の充実の課題

イ 児童生徒が抱える心の問題が深刻化、多様化していることから、その対応についてより高度なスキルが必要な場面も増加しており、より専門性の高いＳＣの人材確保とＳＣの人材育成に関する課題

#### ② 課題解決に向けた取組内容

ア ①のアに係る課題への対応を図るため、小学校を専任で担当するＳＣの派遣体制を充実させた。

イ ①のイに係る課題への対応を図るため、広く県民に対して、ＳＣの仕事に関する説明会を年間２回実施、専門性をもった人材の確保に努めた。

#### ③ 成果

ア 小学校におけるＳＣへの相談件数が増加し、児童や保護者の支援が充実した。

イ 県内３箇所で説明会を開催し、延べ１５０人程度が参加した。その結果、高い専門性や意欲をもった方々を発掘することができ、令和６年度の採用につなげることができた。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 ）

##### ②児童生徒数 215 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 ）

配置方法（ 常駐 ・ 年 42 週/週    回/1回あたり 4 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

中学3年生になり、教室に入ることができなくなった。教室に入ると涙が出たり、自宅で胸が苦しくなったりするなどの症状が見られた。原因は、学級の友人関係に起因した。

##### ②学校内での方針の検討

本人の状況に合わせたペースで登校を促すとともに、S Cによる継続的なカウンセリングを実施した。学校の対策委員会にS Cが加わり、職員と専門家の役割分担を行った。

##### ③支援の実施

定期的なカウンセリングを実施し、不安の解消法や人との関わり方、学校内での学習環境の調整について支援を行った。保護者とのカウンセリングも実施し、家庭の心理面での支援も行った。

##### ④経過観察

約2カ月で、教室に復帰した。その後も継続的なカウンセリングを行った。

#### （3）成果

生徒が親や教師に打ち明けられない不安や悩みをS Cに相談することで、解決の糸口となり、効果的な対応を行うことができた。また、学校内の教育相談体制が充実するとともに、専門家のコンサルテーションにより職員の対応力の向上につながった。

### ＜いじめ＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 ）

##### ②児童生徒数 380 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 ）

配置方法（ 常駐 ・ 年 4 2 週/週      回/ 1 回あたり 4 時間 ）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

加害生徒の日常的な言動に対して、学級の複数の生徒が嫌な思いをしているという訴えがあった。特に、周囲の言動を敏感に感じ取る生徒から、いじめの被害を受けたとの訴えを受け、学校いじめ対策組織でいじめと認知した。

### ②学校内での方針の検討

学校いじめ対策組織において、被害生徒の支援と合わせ、加害生徒に対する成長視点からの支援を計画し、ＳＣの活用を図った。

### ③支援の実施

加害生徒とのカウンセリングを継続した。主観が強く、共感が足りない傾向があり、具体的な身近な場面を提示した教育相談の継続が必要だと見立てた。その際に、本人がシャットアウトしないような状況での見守りや声かけの継続、日誌指導の継続の必要性を示唆した。

### ④経過観察

生徒指導部による日誌指導、見守りと声かけの継続、その都度での指導を継続した。

## （３）成果

本人の言動が改善され、新たないじめによる被害を受ける生徒が出なくなった。

## <虐待>

## （１）学校の概要

### ①学校の種類

（ 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 ）

### ②児童生徒数 4 8 7 名

### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 ）

配置方法（ 常駐 ・ 年 4 2 週/週      回/ 1 回あたり 4 時間 ）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

親との上手な付き合い方について相談があった。気分によって親が激しく怒ったり、両親でいうことに矛盾があったりして悩んでおり、自傷行為も見られた。教員にも知られたくないという気持ちが強くカウンセラーによる対応を行う中で、保護者からの身体的虐待を受けることを打ち明けた。

## ②学校内での方針の検討

カウンセラーが「守ってくれる大人に伝えるべき」と本人の了承を得たことから、校長が児童相談所に通告した。

## ③支援の実施

児童相談所に通告後も、定期的にカウンセリングを実施した。再度、危険な兆候が見られた際には、すぐに対応できる体制整備を行った。

## ④経過観察

定期的なカウンセリングを実施し、親との付き合い方や自分の気持ちを表現する方法についてカウンセラーによるアドバイスを続けた。学年末には、カウンセリングの回数も減り、安定した学校生活を送ることができるようになった。

## (3) 成果

学校の教育相談体制が整ったことで、生徒が救われた例であり、家庭による心理的な虐待も含め、その兆候が疑われる生徒がいた場合、スクールカウンセラーとの関係構築を図り、対応できる体制を整えることができた。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 )

#### ②児童生徒数 473 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年      週/週      回/1 回あたり 4 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

対象生徒が人間関係のトラブルがあったことがきっかけでカウンセリングを実施した。対象生徒は、当該事案による落ち込み以外にも、日常的に様々な課題を抱えており、その背景には、対象児童生徒の発達障害の課題や家庭環境の課題が背景となっていた。

#### ②学校内での方針の検討

SCの見立てから、スクールソーシャルワーカーによる福祉的な支援の必要性があることから、本人と母親の心理面の支援と家庭環境の改善に向けた福祉面の支援とに分けた対応を行った。

#### ③支援の実施

SCによる本人へのカウンセリング及び母親へのカウンセリングを実施した。家庭については、スクー

ルソーシャルワーカーと学校が、市の福祉関係部局と連携した対応を行い、生活や病院受診に伴う金銭面での補助の申請等を行った。

#### ④経過観察

本人と母親へのカウンセリングを継続した。友人関係のトラブルによる不安はもとより、貧困による不自由も軽減され、前向きに学校生活を送ることができた。

#### (3) 成果

ＳＣの見立てにより、事案に関わる本人の課題の解決のみならず、平時から抱える課題の解決に結びつけることができた。

# 鹿児島県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

【目的】関係者と情報交換、研究協議等を行うことで、ＳＣの資質向上及び配置事業の効果的推進を図る。

【内容】事業説明、講師による講演、研究協議、事例研究、情報交換等

【実施】年２回

５月：ＳＣ連絡協議会

（出席者：ＳＣ、市町村教育委員会指導主事、高等学校・特別支援学校担当者等）

８月：ＳＣ配置事業、臨床心理士等相談員派遣事業、ＳＳＷ活用事業、教育支援センター指導力向上研修会

（出席者：ＳＣ、ＳＳＷ、教育支援センター指導員、市町村教育委員会指導主事、高等学校・特別支援学校担当者等）

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・年２回開催の指導主事等会議での説明
- ・各教育事務所で開催する管理職や担当者の研修会での説明

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・学校、市町村教育委員会、教育事務所等と連携し、学校の状況に応じて配置回数を調整。
- ・生徒指導上の課題が多く、カウンセリング等の必要性がある事案が多数発生している学校については、週１回（年間35回）配置。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

##### ＜課題＞

派遣回数や派遣時間が他県に比べて非常に少ない状況が継続しており、大きな改善が見られない。

##### ＜課題の原因＞

離島への派遣に多額の旅費が必要であり、財政上の課題を抱える当県では確保が難しいため、十分な派遣ができない状況がある。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・学校における教育相談体制の充実を目指して、教職員の資質向上のための研修を実施する。
- ・ＳＣの効果的な活用について周知し、配置方法や派遣方法についてさらなる見直しや改善を行う。
- ・スーパーバイザーの活用を柔軟に行い、臨機応変な対応が可能となる仕組みを効果的に運用する。

#### ③成果

- ・ＳＣが、「チーム学校の」の一員として対応できる体制が整ってきている。
- ・ＳＣがケース回議に出席したり、気になる児童生徒の様子を参観したりする機会が増えた。
- ・ＳＣが、児童生徒、保護者へのカウンセリングに加え、教職員への助言・支援を行う回数が増えた。
- ・ＳＣが、「ＳＯＳの出し方」「ＳＯＳの受け止め方」に関する研修を行う機会が増えた。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

- ①学校の種類（ 中学校 ）
- ②児童生徒数 945 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 派遣方式 ）                      配置方法（ 年 35 週/週 1 回/1 回あたり 3 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

4 月：A が交友関係の悩みを担任に相談。                      5 月：担任と教頭が保護者と面談し S C を紹介。

##### ②学校内での方針の検討

不登校対策委員会（週 1 回実施）で、支援策を検討。

##### ③支援の実施

対応について・・・A は主に担任と相談員（市の配置）が担当、保護者は主に担任と S C が担当した。

S C との面談について・・・A が 1 回、保護者が 7 回受けた。

その他・・・別室登校の際は、職員が支援し、各教科の課題等に取りくんだ。

##### ④経過観察

欠席が多かったが、別室への登校が増え、少しずつ教室にも入ることができるようになった。

#### （3）成果

- ・不登校児童生徒数    35 名  
  うち、S C が関わったことにより登校する又は登校できるようになった生徒数    2 名  
  S C が継続して関わっている児童生徒数    3 名

### ＜いじめ＞

#### （1）学校の概要

- ①学校の種類（ 中学校 ）
- ②児童生徒数 330 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 派遣方式 ）                      配置方法（ 年 13 週/週 1 回/1 回あたり 3 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

担任が、B の表情の変化に気付き、B が複数の生徒にからかわれていることが分かった。

##### ②学校内での方針の検討

- ・年間を通じた S C への相談、教育相談員及び複数の職員が関わりをもつ。
- ・B が別室で 1 人にならない体制作り、B が欠席した場合の保護者との連携の強化。
- ・加害生徒への事実確認後、今後の関わり方や人権に関する指導を継続して行う。

##### ③支援の実施

- ・S C による継続した面談、S C との情報共有。
- ・個別の課題設定やオンライン学習の実施、学級・学校生活への安心感の回復に向けた支援。

##### ④経過観察

- ・教科によっては、教室で授業を受けることができるようになった。
- ・他の職員と関わるが増え、他人との関わり方や自分自身の考え方を大切にできるようになった。

#### （3）成果

- ・いじめ相談児童生徒数    1 名  
  うち、S C が関わったことにより改善した児童生徒数    1 名
- ・いじめ相談以外で S C が継続して関わっている児童生徒数(R 6. 7 月現在)    8 名



## <虐待>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類（ 小学校 ）
- ②児童生徒数 580 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 派遣方式 ）                      配置方法（ 年3週/週1回/1回あたり3時間 ）

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

児童Cが、家族についての悩みを担任に相談。その後も「家に帰りたくない」等の相談が続いた。

#### ②学校内での方針の検討

ケース会議を開催し、関係機関との連携を図り対応。S Cとの相談を開始。

#### ③支援の実施

本人の生命・安全の確保を第一に考え（在宅時に危険を感じたら、警察へ通報する手段の指導等）、担任や養護教諭を中心にした相談体制の充実と関係機関との連携（情報共有）等を行った。

#### ④経過観察

- ・児童Cの気持ちを優先し、いつでも相談できる体制を整えた。
- ・気持ちが不安定になることが多かったため、下校時には、担任が校門まで付き添い、落ち着かせてから帰宅させるようにした。

### (3) 成果

S Cの助言により、児童の心の負担が軽減された。また、外部機関との連携やS O Sの発信の仕方についての具体的な助言があり、教職員及び児童の心の支えになった。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類（ 中学校 ）
- ②児童生徒数 160 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 派遣方式 ）                      配置方法（ 年7週/週1回/1回あたり3時間 ）

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

S Cとの面談において、生徒Dの体調が優れないこと、食べたいときに食べたいものを食べられない状況にあることが分かった。

#### ②学校内での方針の検討

チーム学校として対応。S Cとの面談の継続。

#### ③支援の実施

学校は、生徒の様子を経過観察するとともに、保護者に対し面談を実施し、生徒の病院受診を勧めた。

#### ④経過観察

学校での様子を注意深く観察（養護教諭、担任、管理職）することで、学校生活は問題なく過ごせているが、引き続き、注意深く見守りを行う必要がある。

### (3) 成果

- ・S Cとの面談を心待ちにしており、来校日に毎回相談を受けている。
- ・貧困の相談があった児童生徒数            1 名  
うち、S Cが関わったことにより改善した児童生徒数            1 名  
S Cが継続して関わっている児童生徒数            1 名

## <ヤングケアラー>

### (1) 学校の概要

①学校の種類 ( 中学校 )

②児童生徒数 290 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 派遣方式 )

配置方法 ( 年 19 週/週 1 回/1 回あたり 3 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

生徒Eは幼い兄弟の面倒を見ているという情報が、中学校入学前に、関係機関等からあった。

#### ②学校内での方針の検討

- ・特に関係の深い担任や養護教諭、S S Wが常に声を掛ける。
- ・得られた情報を生徒指導委員会で共有し、対応を検討し、S Cへのつなぎを行う。
- ・定期的にケース会議を行い、関係機関と連携して対応を検討し、役割を分担しながら対応を進める。
- ・交際関係も気になることから、養護教諭が生徒Eへ、性的なトラブルの未然防止について話をする。

#### ③支援の実施

- ・本人を心理的に支えることができるように、定期的にカウンセリングを実施した。
- ・得られた情報を基に、普段接している担任や養護教諭・S S Wが、声掛けや寄り添った対応を行い、生徒の生活状況の把握に努めた。
- ・養護教諭が、性的なトラブル等の防止等について具体的に話を行い、未然防止に努めた。

#### ④経過観察

- ・本人は将来の夢に向かって頑張っている。
- ・生徒Eと話をすることで、家庭の状況（ネグレクトやヤングケアラー）をつかむことができおり、幼い兄弟の支援にも生かすことができている。
- ・生徒Eが希望をした場合、カウンセリングを行うようにしているが、その頻度は減っている。
- ・家庭的な背景から休んだり不安定になったりすることもあるため、その都度声を掛け、今後も必要に応じてカウンセリングをすすめていく。

### (3) 成果

- ・ヤングケアラー相談生徒数 1 人

うち、S Cが関わったことにより改善した生徒数 1 人

S Cが継続して関わっている生徒数 1 人

- ・学校の職員だけでなく、S CやS S W、関係機関の担当者など多くの大人が関わることで、よりよい方向に向かっていけると考えられる。

# 沖縄県教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- 地区スクールカウンセラー等連絡協議会：6教育事務所で年2回実施（4月、9月頃）
- 研修目的：①学校における各種相談員等の連携及び教育相談体制の強化について、行政説明や情報交換を通して、配置校における教育相談の充実に資する。  
②講話等を通してSC等の専門性の向上を図るとともに、教育相談体制の充実に資する。
- 研修内容：行政説明（生徒指導上の課題等について）、外部講師による講話、事例検討、協議 等

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- 教育長研修会、指導主事等研修会、管理職研修会、教育相談担当者研修会、生徒指導主事研修会、校内自立支援室事業担当研修会、経年研修において、事業説明、SCの職務内容、SC活用事例を周知。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- 前年度の学校長からの評価等を基に、継続配置や配置転換を行っている。カウンセリングの継続のため、できる限り継続を考慮している。
- 可能な限り中学校区内に同一のSCを配置している。
- 切れ目ない支援ができるよう、学校配置や辞令交付を早期に行っている。
- 2人配置校については、可能な限り男女配置をしている。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- 相談内容の多様化、継続支援や相談件数の増加等から、SCの更なる資質向上を図る研修等の充実
- 「チーム学校」としてさらに機能する学校組織体制の充実
- 相談者数の増加に伴うSC配置時数の拡充

#### ②課題解決に向けた取組内容

- 相談内容の多様化に伴い、「性同一性障害」「愛着障害」「児童虐待」等、様々なジャンルの講話や事例検討を実施した。
- 連絡協議会を県派遣SSWや市町村派遣SSWr、各学校の教育相談担当教諭、児童生徒支援加配教諭等を交えて実施することで、「チーム学校」として組織体制の充実に図った。また、管理職研修会、生徒指導主事研修会、教育相談担当研修会等においてSC活用状況の共有や、校内研修における講師、授業における活用、校内支援会議等への参加依頼等を行った。

#### ③成果

- 児童生徒の抱える課題の多様化や社会的背景・要因の複雑化に伴う事例にも対応することができた。
  - 課題解決に向けた取組により、学校組織体制の充実や連携した支援に繋がり、「継続支援者の対応状況（問題が解決及び好転）」の割合が前年度より上昇した（R4：31.7%→R5：35.8%）。
    - ・SCとの面談から、SSWや他機関と連携した支援に繋ぐことができた。
    - ・研修や授業におけるSC活用が増加した。
- （校内研修への参加等：R4：130件→R5：161件、授業における活用：R4：159件→R5：191件）

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

- ①学校の種類 （ 中学校 ）
- ②児童生徒数 約 700 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 単独校方式 ）  
配置方法（ 年 24 週 / 1 回あたり 4 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

当該生徒本人が、自傷行為のことを養護教諭や職員に話したことから支援を開始した。

##### ②学校内での方針の検討

学校職員、S C、S S Wによるケース会議を開催。当該生徒については関係職員で情報共有し、S Cによるカウンセリング等において現状を把握。家庭支援として、S S Wが福祉部局との連携を開始。

##### ③支援の実施

S Cによる面談で当該生徒の困り感を確認し、父親の協力を得て医療へつないだ。また、S S Wは子ども食堂をリストアップし食の支援と、役所の福祉部局と連携した母親のケアを開始した。

##### ④経過観察

医療機関につないだことで、落ち着いた生活ができるようになった。

#### （3）成果

S Cが関わったことにより、父親が理解を示し医療機関につなぐことができた結果、落ち着いた生活を送ることができ、登校できるようになった。

### ＜いじめ＞

#### （1）学校の概要

- ①学校の種類 （ 中学校 ）
- ②児童生徒数 約 400 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 単独校方式 ）  
配置方法（ 年 27 週 / 1 回あたり 4 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

当該生徒（被害者）に登校しぶりが見られたこと、当該生徒本人と保護者から教職員にいじめ被害の相談があったことから、早期の段階でS Cの相談に繋いだ。

##### ②学校内での方針の検討

○教職員の役割を理解したうえで現状での優先順位を提案した。

○下記3点を支援方針として確認した。

- ・加害、被害生徒のどちらも不登校にさせない
- ・保護者と学校側が対立しない
- ・担任をサポートする体制づくり

### ③支援の実施

ＳＣも参加したケース会議を実施し、それぞれの立場や要望を受け入れつつよりよい方向に進めるように専門的な知見から助言を行った。

### ④経過観察

加害生徒とその保護者への定期的なカウンセリングを実施（被害生徒はＳＣによる面談希望なし）。

## （３）成果

本事案と同様のことは起きておらず、ＳＣの関りにより早期のいじめ事案解消に繋がった。

（いじめ認知件数 ３件          うち、ＳＣが関わったことにより解消件数 ３件）

## <虐待>

### （１）学校の概要

①学校の種類   （ 高等学校 ）

②児童生徒数 約 400 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 20 回/ 1 回あたり 4 時間 ）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

当該生徒が授業中に突然泣き出したため、教育相談担当との面談を実施。その後、ＳＣとの面談を重ねる中で、幼少期に受けた言葉による虐待による心の限界があると確知した。

#### ②学校内での方針の検討

進級後もＳＣによる面談を継続するとともに、新学期当初は全職員で当該生徒のことを確認した。また、管理職、担任、養護教諭、教育相談担当、ＳＣで、常に情報を共有するようにした。

#### ③支援の実施

定期的にＳＣとの面談を実施しており、教育相談担当とは世間話をしながら体調面や本人の様子を確認した。また、上記（２）③のメンバーとは、クラスでの様子もあわせて適宜共有した。

#### ④経過観察

ＳＣとの面談後はすっきりした表情で帰宅しており、少しずつではあるがＳＣには前向きな発言や趣味の話など明るい話題が多くなった。

## （３）成果

ＳＣとの面談を楽しみにしており笑顔が見られるようになった。ＳＣとの面談を通して「教師の言葉によってマイナスに落ちる（虐待の影響）」ことが判明したため言葉がけに注意し、スモールステップで褒めるようにした。

## <貧困>

### （１）学校の概要

①学校の種類   （ 中学校 ）

②児童生徒数 約 500 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 24 週 / 1 回あたり 5 時間 ）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

保護者が子どものことをＳＣに相談した際に、貧困についても確知した。

### ②学校内での方針の検討

ＳＣからの相談後、ＳＳＷと同伴での面談も実施した。

### ③支援の実施

カウンセリングの際、経済的な理由から病院受診の継続が困難であることを把握した。また、そのことが家族の心理に影響があると見立て、物心両面の支援が必要であることからＳＳＷ同伴の面談を実施した。

### ④経過観察

福祉機関に繋げることができ、保護者も不安を解消した。

## （３）成果

ＳＳＷとの連携により、早期支援に繋げることができた。

## <家庭的要因に関する相談>

## （１）学校の概要

### ①学校の種類 （ 小学校 ）

### ②児童生徒数 約 900 名

### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 25 週 / 1 回あたり 3 時間 ）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

当該児童の容姿の乱れ等、担任による気づきと要保護児童対策地域協議会からの情報提供が合致したことで確知。

### ②学校内での方針の検討

児童及び保護者へのカウンセリングを勧めると同時に、学級・学年・学校内での見守り対象児童として対応することを確認した。

### ③支援の実施

ＳＣとの面談から家庭支援が必要ということが判明し、役所の児童家庭課と連携した支援を行った。

### ④経過観察

ＳＣとの面談を重ねるうちに児童も保護者も落ち着きが見られるようになった。

## （３）成果

ＳＣが関わったことにより、児童と保護者の現状把握ができ、児童家庭課へ繋ぐことができた。その結果、福祉的な支援を受けることができ、落ち着いた生活を送ることに繋がった。

# 札幌市教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- ①スクールカウンセラー連絡協議会（年2回）
- ②スーパーバイザーによるグループ研修（選択制：年4回程度参加）
- ③スーパーバイザーによる個別スーパーバイズ（適宜）

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・「スクールカウンセラー活用ガイドブック」及び「スクールカウンセラー活用ガイドブック～連携・事例集～」を作成している。
- ・年2回のスクールカウンセラー連絡協議会で、スクールカウンセラー及び教職員等に対して周知している。
- ・スーパーバイザーによるグループ研修において、各学校での事例等について共有を図っている。
- ・スーパーバイザーが担当のスクールカウンセラーから個別に相談を受けた事項について、教育委員会と連携しながら、スクールカウンセラーが勤務する学校との共有を図っている。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・全ての市立学校に配置
- ・中学校区を基本としたパートナー校にできる限り同じスクールカウンセラーを配置

### （4）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

##### 【課題】

子どもや保護者の教育相談の業務が主となってしまっており、スクールカウンセラーの専門性を生かす取組の充実が図られていない学校が多いこと。

##### 【原因】

スクールカウンセラーの配置時間数が少ないため（特に小学校）。また、子ども・保護者がもつ悩みや困りが多様化しており、教育相談のニーズが高まっているため。

#### ②課題解決に向けた取組内容

スクールカウンセラーと学校担当の教諭が、スクールカウンセラーの役割や、効果的かつ具体的な活用方法、自殺やいじめ等を未然に防ぐ指導について学ぶ機会をつくるなど、実践的かつ実効的な研修を実施する。

#### ③成果

スクールカウンセラー連絡協議会の開催にあたっては、テーマに「児童生徒の自殺予防」を掲げ、パネルディスカッション形式で実施した。本市の研究開発事業における成果について、具体的な実践を交えながら伝えることで、スクールカウンセラーの役割や求められている取組について学びを深めた。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

## (1) 学校の概要

### ①学校の種類

( 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 )

### ②児童生徒数 700 名程度

### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 40 週/週 1 回/1 回あたり 7 時間 )

## (2) 対応内容

### ①課題の発見

- ・ 中学校 1 年生の男子は、小学校時より、行き渋りによる遅刻や欠席が多く、様々な取組に対しての不適応場面が見られた。登校してしまえば学校生活を通常に過ごすことができるが、校内に入ることができずに帰宅することもある。週に 1 ～ 2 回、本人の状態が良い時に学校に登校することを継続している。
- ・ 不登校の要因として、本人の行動の場面として《家を出る》《校内に入る》ことへの抵抗やこだわりが大きいことが推察される。また、学校生活の場面では、書字に対する困難を訴えていたが、徐々に様々なことに対してこだわる傾向が見られるようになり、学校生活の様々な場面で、上手く適応することができない状態が増加していった。

### ②学校内での方針の検討

- ・ 対応として、校内学びの支援委員会を開催し、SC の助言を受けながら個別の支援計画について検討した。
- ・ 主治医より、書字性の学習障害や「本人にとって学校は辛い所である」などの説明を受け、今後の対応を検討する上での参考とした。
- ・ 大学教授にも対応についての助言を求め、彼のこだわり（自閉スペクトラム症の傾向）を考慮した対応や方法を検討した。

### ③支援の実施

- ・ 学校生活に対する抵抗を感じさせないようにするために、本人及び保護者の了解を得て、学級の生徒が本人の状況を理解し、配慮しながら活動するようにした。
- ・ 教室に入りやすいよう、座席の位置を配慮した。
- ・ 本人は出来ることは努力しているため、その努力を評価し、上手く出来ないことを気にすることがないよう配慮した。
- ・ 友人のノートをコピーするなどして、本人のペースで学習できるよう配慮した。

### ④経過観察

- ・ 見学旅行や進路指導など身近な目標を設定しながら、登校が習慣化するよう対応を継続していく。

## (3) 成果

- ・ 医療機関や SC、相談機関の助言を得て、学校生活の様々な場面で、本人のペースや意向を尊重しながら参加を促すよう努めたこと。



## <家族・家庭>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 )

#### ②児童生徒数 600 名程度

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 40 週/週 1 回/ 1 回あたり 7 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

- ・ 中学校 2 年生の男子は、父子家庭で、小学校の頃より弟たちの面倒をみるよう父親から言われ、欠席することがあった。
- ・ 中学校入学後、5 月頃から不登校状態となった。担任の声かけで時々登校することもあったが、継続して登校することができない状況となった。

#### ②学校内での方針の検討

- ・ 弟たちの面倒をみるという単純な理由だけではなく、家庭での養育環境が整っていないことが大きな要因であるとともに、学力不振が一要因となっていると思われる。
- ・ 登校した際の学級での対人関係に困難さはみられないものの、活動意欲が乏しい状態であることから「うつ状態」となっていることが危惧される。
- ・ うつ状態となっていることが考えられることから、医療機関の受診を勧め、医療機関と連携して対応方針を定めることとした。
- ・ 校内学びの支援委員会を開催し、個別の支援計画を検討した。
- ・ 父親の養育状況の改善のため、児童相談所の児童福祉司、区の家児児童相談員と連携し支援策を検討した。

#### ③支援の実施

- ・ 弟の通学する小学校と情報共有するなどの連携を図った。
- ・ 担任教諭の家庭訪問で家庭の状況確認を適宜行った。
- ・ 児童相談所の児童福祉司に家庭訪問を依頼するとともに、区の家児児童相談員とも連携して、父親に子ども状況を伝えるなどの働きかけをした。
- ・ 担任が定期的に家庭訪問をして本人との関係構築を継続し、学校の様子を伝えるなどの支援を継続した。
- ・ 登校状況の改善と併せて学習支援を行い、進路指導の見通しをもたせていくための情報を本人の状況に合わせて提供した。

#### ④経過観察

- ・ 学校とのつながりを切らさないことと、本人の気持ちが中学校での生活に前向きになるように、担任を中心に声掛けを行っていくこと。また、学校生活での人間関係が構築されるよう配慮していくこと。

### (3) 成果

- ・ 養育環境に不安の多い家庭であることから、関係機関との連携をしっかりと行い、定期的に父親の相談に乗るなどして支援を継続したこと。

# 仙台市教育委員会

## 【１】取組内容＜令和５年度＞

### （１）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

全体研修会（①７月２０日 依存症について ②１０月１２日 不登校・引きこもり支援について  
③１２月２２日 ペアレントトレーニングについて）

グループ研修会（①７月２０日 ②８月上旬 ③１０月１２日 ④１２月２２日 内容は事例検討）

※ＳＣが様々な事案に対応する知識と技量を高めることを目的とする。

### （２）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

令和５年度末にガイドラインを策定し、ＳＣの職務について明確に示した。また、年度初めにＳＣ連絡協議会を開催し、教育相談担当にＳＣの職務と活用について説明している。

### （３）スクールカウンセラーの配置上の工夫

東日本大震災の影響を受けた地域においては、力量のあるＳＣを配置するとともに、長期的に関わる必要性から同一カウンセラーをできるだけ長い期間配置している。また、切れ目のない支援が行えるよう、拠点校式に近い配置を可能な限り行い、兄弟関係を含めた、地域を基盤とした包括的支援を行うようにしている。

### （４）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・ＳＣとＳＳＷの連携が弱い点が課題である。教職員がそれぞれの仕事の役割について認識不足で、どのように活用すれば有効か分かっていない点が原因と考えられる。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・ＳＣとＳＳＷそれぞれのガイドラインを策定した。連絡協議会等でその内容を説明し、具体的な連携の方法などについて学ぶ機会をもった。

#### ③成果

- ・ＳＣやＳＳＷを活用する立場にある学校において、それぞれの専門性と職務内容の理解が進み、学校、ＳＣ、ＳＳＷが協働しながら、児童生徒の支援に当たるケースが生まれてきた。

## 【２】対応事例＜令和５年度＞

### ＜不登校＞

#### （１）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 小学校 ）

##### ②児童生徒数 ３ ９ ９ 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 ３ ５ 週 / 週 １ 回 / １ 回あたり ７ 時間 ）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

登校渋り傾向だった児童Aがおり、担任が電話連絡や家庭訪問を繰り返すも、「何となく行きたくない」という理由を述べるだけだった。母親は「学校へ行くように」と児童Aに迫るような対応をしていたところ、児童Aは登校できなくなった。母親は困り感が強まり、担任に相談していた。そこで担任はＳＣを紹介し、母親とＳＣが面談するに至った。

### ②学校内での方針の検討

児童Aには担任が定期的なやりとりを通じて関係が途切れないようにし、母親をＳＣにつなげて、母親の困り感を聞くことにした。児童への対応については、学校とＳＣと母親とで考えをすり合わせて行うことにした。

### ③支援の実施

担任が児童Aと毎週末に会い、学校の様子や勉強の進み具合を伝え、関係性を築くように努めた。児童Aが「母親が自分の気持ちを聞いてくれるようになった」と話すようになり、別室登校から始めてみたいと担任に希望を伝えるようになった。

### ④経過観察

母親がＳＣと継続して話をする中で、児童Aに寄り添うことができるようになった。児童Aは勉強が苦手になり、学校へ行くのが不安になっていたことを伝えられるようになった。そこで、別室で自分のペースで勉強できるようになり、再び登校できるようになった。

## （３）成果

不登校児童生徒数 6 名

うち、ＳＣが関わったことにより登校する又は登校できるようになった児童生徒数 2 名。

ＳＣが継続的に関わっている児童生徒数 3 名。

## <いじめ>

### （１）学校の概要

#### ①学校の種類

（ 中学校 ）

#### ②児童生徒数 3 3 2 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 3 5 週/週 1 回/ 1 回あたり 7 時間 ）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

生徒Bがカウンセリングルームの予約ポストに面談申込書を入れて、ＳＣとの面談に至った。そこで、「変なあだ名で呼ばれて困っている」という相談があった。解決に向けて先生方にも伝えることの承諾を

得て、面談後にＳＣが生徒指導主事に伝えた。

## ②学校内での方針の検討

関係生徒に対して事実確認を行い、言動を認めたため、指導を行うこととした。

## ③支援の実施

ＳＣと担任、生徒指導主事同席のもと、関係生徒に行った指導内容と、今後の見守りプランについて説明した。さらに、困ったことがあれば、ＳＣを含めて話しやすい大人に相談するように伝えた。

## ④経過観察

ＳＣに相談して、いじめが解消されたことで、安心して登校する様子が見られた。また、ＳＣが休み時間等に生徒Ｂに声掛けし、心配なことはないか確認することで安心感が増している様子だった。

## （３）成果

ＳＣが関わったことによりいじめが解決に向かった児童生徒数１名。

ＳＣが継続的に関わっている児童生徒数１名。

## <虐待>

### （１）学校の概要

#### ①学校の種類

（ 小学校 ）

#### ②児童生徒数 1 4 8 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 3 5 週/週 1 回/ 1 回あたり 7 時間 ）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

児童Ｃが養護教諭に、「家でお父さんに厳しくされ、家にいたくないと感じる」と相談した。養教は管理職にその話を伝えた。児童Ｃは大人の人に話を聴いてもらいたいという要望を養教に話したので、次回のＳＣ勤務日にカウンセリングを受けることも可能だと伝えたところ、児童Ｃは会ってみたいと言った。

#### ②学校内での方針の検討

児童Ｃが安心して話せる大人を増やす方針を立てた。担任、養教、ＳＣ等が関わり続けながら、児童Ｃを注意深く見ていくことを確認した。

#### ③支援の実施

ＳＣが継続して相談を受けることになった。その中で「お父さんが勉強や家の手伝いについて厳しく、一度叩かれたことがある」という話が出た。本児の不安を受け止めつつ、学校の先生や母親と話をすることとした。

とについて了解を得た。その後、担任、S C、母親で面談し、父親の関わり方について考える機会を得た。

#### ④経過観察

児童CがS Cとの面談で、「その後、父親の様子が変わり、安心できるようになった」という話が出た。父親とも普通に会話ができ、家で過ごすことが苦痛でなくなったと言っている。

### (3) 成果

S Cが関わったことにより虐待が解決に向かった児童生徒数2名。

S Cが継続的に関わっている児童生徒数2名。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数476名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年35週/週1回/1回あたり7時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

友人関係の悩みを抱えて、継続的にS Cに相談していた児童Dがいた。S Cは児童の身なりが気になり、担任に相談した。担任からは児童Dが母子家庭で兄妹も多く、経済的に厳しい状況である説明があった。

#### ②学校内での方針の検討

兄弟の様子も併せて注意深く見ていくようにし、機会を見て、それぞれの担任が兄弟とチャンス相談を行い、家での様子を把握することにした。

#### ③支援の実施

児童Dと面談を継続する中で、友人関係以外で困っていることはないかと聞いたところ、経済的に家庭が苦しい状況であることと、母親もそのことで困っていることが分かった。担任が母親と面談を設定し、困り感を聞いたところ、生活に困窮し、食事や服装の面で子どもに不自由をさせている話が出た。

#### ④経過観察

S Cは児童Dの面談を継続し、母親にはS S Wを紹介して支援を行うことにした。児童Dは友人関係の悩みも少しずつ解決に向かい、母親も公的援助が受けられる見通しがつき、家庭に落ち着きが生まれた。

### (3) 成果

S Cが関わったことにより貧困が解決に向かった児童生徒数1名。

S Cが継続的に関わっている児童生徒数1名。

## <教職員との関係>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 4 6 6 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 3 5 週/週 1 回/ 1 回あたり 7 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

生徒 E が部活動顧問の厳しい指導が辛いという相談を S C にした。

#### ②学校内での方針の検討

生徒 E に寄り添いながら、S C が気持ちを聞いていき、タイミングを見て管理職と顧問が話す機会を持つ方針を立てた。

#### ③支援の実施

顧問の先生にどのような指導を望むか、S C と生徒 E とで相談を続けた。また、管理職が顧問と話をし、指導の方針や手法について確認する場面を設けた。

#### ④経過観察

顧問の指導方法に変化が見られ、生徒 E は部活動に意欲的に取り組めるようになった。

### (3) 成果

教職員との関係で相談した生徒数は 3 名

うち、S C が関わったことにより事態が好転児童生徒数 2 名。

S C が継続的に関わっている児童生徒数 3 名。

# さいたま市教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- ・第1回スクールカウンセラー連絡協議会分科会

【目的】学校教育相談体制の充実や相談についての研修、情報交換等を通して、資質の向上を図る。

【内容】・小グループでの相談活動に関する情報交換  
・スクールカウンセラー・スーパーバイザーによる指導・助言  
・教育相談室・教育支援センターの紹介・教室見学 等

【実施時期】・5月22日（月）、5月23日（火）、5月25日（木）、6月7日（水）、6月9日（金）  
上記の日程のうち、勤務日となる日に1回参加

- ・第2回スクールカウンセラー連絡協議会

【目的】スクールカウンセラーが、児童生徒の支援を効果的に行えるよう連絡協議会を実施し、支援体制の充実を図る。

【内容】講義  
・講義題「自傷行為～その背景にあるもの・支援者に求められるもの～」

【実施時期】・10月6日（金）

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・各校の教育相談部会の実施曜日とスクールカウンセラーの勤務曜日を合わせることで、スクールカウンセラーが部会に出席できるようにしている。
- ・小学校勤務のスクールカウンセラーについて、配置校と派遣校の組み合わせを、可能な限り同じ中学校学区内にし、小・中学校の連携を図りやすくしている。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

#### 【配置人数】

- ・小学校：52人（※小学校は2校で1カウント）
- ・中学校：58人 ・高等学校：3人 ・特別支援学校：2人 ・中等教育学校：1人

#### 【配置校数】

- ・小学校：104校／104校 ・中学校：58校／58校 ・高等学校：3校／3校
- ・特別支援学校：2校／2校 ・中等教育学校：1校／1校

#### 【資格】

①公認心理師 ②臨床心理士 ③精神科医 ④児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師（常時勤務をする者に限る）又は助教の職にある者又はあった者 ⑤スクールカウンセリング推進協議会認定に係るガイダンスカウンセラー

（内訳）

- ①公認心理士：76人 ②臨床心理士：66人 ③精神科医：0人
- ④大学教授等：0人 ⑤ガイダンスカウンセラー：8人

#### 【主な勤務形態】

- 全校配置 58中学校、3高等学校、2特別支援学校、1中等教育学校：週1日・1日当たり6時間  
104小学校：月2日・1日当たり6時間

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

### ①課題とその原因

【課題】相談のニーズと学校の教育相談体制のバランスを考えた重点配置

【原因】各学校のニーズに応じたスクールカウンセラーの配置方法

### ②課題解決に向けた取組内容

各学校の不登校児童生徒数や相談件数の把握を行い、重点配置の方針の検討を行う。

### ③成果

年間の不登校児童生徒が多い学校の中から、小学校1校、中学校2校を重点配置校とし、他の配置校よりも年間20日間多い日数でSCを配置した。児童生徒の課題を早期発見し、不登校に至る前の支援（児童生徒や保護者面談）を行うことで、不登校児童生徒への支援の充実を図る。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

①学校の種類 （中学校）

②児童生徒数 約850名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式）

配置方法（年40日/1回あたり6時間）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

学級担任からの依頼で、該当生徒の母親からさわやか相談室に相談依頼があった。

##### ②学校内での方針の検討

母親との面談時に、保護者の生徒本人への関わり方や、学校との連携方法などを話し合い、面談後に学級担任に報告した。校内の教育相談部会で、面談内容を報告した。

##### ③支援の実施

前年度から継続支援を行ってきた。関わり始めてからの一年半は、月に一度、母親と面談のみを行った。生徒本人の特徴やこれまでの経緯、保護者との関わり方を聞き取るとともに、生徒本人への暴力や暴言への対応や、生活習慣の改善等について話し合った。主に、生徒本人への効果的な声掛けについて助言した。また、これまでの努力や生活の中でできていることを支持する内容の手紙を、母親経由で本人に渡した。その後、校外でならSCと会ってもよいとの本人の意向があったため、初回は教頭と出向き、SCのみ本人と面会した。数回の校外での面談を経て、本人がさわやか相談室への登校を希望したため、その後、相談室で学級担任と給食を食べたり、さわやか相談員と話したりしながら登校を重ねた。この間に、学年の教員や部活動の顧問に依頼し、教職員と生徒本人との顔合わせの機会をつくった。

##### ④経過観察

校外での面談を重ねるごとに、生徒が自分自身のことを話すようになった。過去の傷つきやそれによる影響、将来への希望、学習や進学への焦りなどについて話し、登校への希望を語るようにもなった。安全な登校の仕方について助言したところ、まず、さわやか相談室に登校し、徐々に回数や滞在時間を増やしていった。友達や教職員との関わりが増えて自信をつけた様子で、終業式の日に教室復帰した。その後部活動にも参加するようになり、大会にも出場した。生活リズムの課題を残してはいるが、順調に教室に登校している。

#### （3）成果

本人の辛い気持ちや焦りを共有できたことが起点となり、さわやか相談室への登校に繋げることができた。学習の機会や友人との交流を求めており、そこへの助言を本人が受け取り、実行できたことが大きい。母親も面談時に自身の不安を話すことで、本人への関りが安定したと思われる。生徒本人が相談スキルを身に付けたため、教室復帰後も面談を設定し、些細な問題点も解決する体制が整っている。



## <いじめ>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 ( 中学校 )
- ②児童生徒数 約 780 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態 ( 単独校方式 )      配置方法 ( 年 40 週 / 1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

体調不良で登校渋り、遅刻欠席が増えた生徒Aの母親が、学校で何かあるのではないかとSCに直接連絡してきた。生徒A本人も話がしたいと来室し、話の中で友人とのトラブルを話始めた。友人からふざけて叩かれたり、首を絞められたり、カバンをひっぱられて転倒しけがをしたりしていた事実が語られた。生徒A本人は当初いじめられている認識がなかったが、当該トラブルで登校できなくなっている状態であることを、学校に伝える了解を得て、学校の判断でいじめ対応となった。

#### ②学校内での方針の検討

学校は加害生徒Bの聞き取りを実施し、保護者に連絡した。双方の話を照らし合わせて事実を確認した。SCは生徒A本人の希望にそって面接を実施。

#### ③支援の実施

学校は加害生徒Bの対応を行い、加害生徒本人も両親も謝罪したい思いがあるとのことで、生徒Aと生徒Aの保護者の意向を確認し、話し合い(謝罪)の場を設定した。SCは実施前後で加害生徒Bの思いを確認した。その中で、登校できない自分に落ち込み希死念慮を発する場面があり、その部分の対応も実施した。

#### ④経過観察

加害生徒は、いじめている意識はなかったが、実際暴力と捉えられる行動をしてしまったこと、生徒Aが自分の行動で嫌な思いをしていたことを理解、反省し、自分の行動に気をつけると謝罪した。加害生徒Bも謝罪を受け止めた。朝の登校時、教員がいない時間のトラブルが多かったため、朝は遅めに登校し、教員による見守りも強化した。

SC面接は定期的に行い、希死念慮に関することと、加害生徒とのわだかまりが減少する経過を確認できた。

### (3) 成果

生徒Aは加害生徒Bとトラブル前と同じような関係性ではなくとも、暴力がなくなったことに安心感が増え、登校できるようになった。

学校は次年度のクラス編制に配慮し、4月からSCによる生徒Aの面接回数は減少した。

不安感の強い生徒Aの母親の対応はSCが面接対応を実施し、母親の安定に繋がった。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 ( 中学校 )
- ②児童生徒数 約 780 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態 ( 単独校方式 )      配置方法 ( 年 40 週 / 1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

夜自宅を飛び出し、近所の公園にいるところを保護された生徒がいた。この生徒はもともと欠席や遅刻が多く、学校側は保護者の対応がネグレクトぎみであることを感じていた。

#### ②学校内での方針の検討

学校に足が向かない保護者に対し、学級担任がこまめに連絡することとした。

SCは、過去の言動から発達にかたよりがあると思われる生徒本人との面接を実施することとした。

#### ③支援の実施

学級担任は、遅刻・欠席も連絡してこない母親ではなく、父親とコンタクトを取り、家庭の状況を把握した。また生徒自身は行事には参加するので、行事を通して保護者との連絡を密にすることとした。

SCは定期的に生徒自身と面接を実施した。

#### ④経過観察

母親自身特性が強く、話しが噛み合わないことが多いが、生徒自身の学校での様子を母にも伝えていくこととした。父親には行方不明になった時はすぐに警察に連絡するよう伝えた。

生徒自身が学校でよい行動ができたときは具体的に褒めるなど、生徒と教師との関係性を強くする。

生徒は、その後も登校せず、自宅外で一日過ごすなどの行動を取ってしまうなど、落ち着かない行動に出てしまうため、SCと面接を実施した。

### (3) 成果

父親と学校との連絡が密になった。

生徒自身の力を付けるという目的で、学校にあれば居場所があり、話せる友人、教師がいることを再認識したことで、行事への積極的参加が増え、欠席が減った。

生徒自身の家出、徘徊など衝動的な行動が減った。

## <性格・行動>

### (1) 学校の概要

①学校の種類 (小学校)

②児童生徒数 約180名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 (単独校方式)

配置方法 (年20週/1回あたり6時間)

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

入学当初より授業に集中できず、授業中は教室の後ろで寝そべったり、授業と関係のない絵本を読んだりして過ごしていた。また、本児は学校でも学童でもちょっかいを出し合う等して他の児童とすぐに喧嘩になり、そのたびに学級担任や学童の指導員から注意を受けるものの、行動が改まることはなかった。学級担任より本児の扱い方についてSCに相談があった。

#### ②学校内での方針の検討

管理職、学級担任、特別支援学級教諭、SC、SSWで対応を検討した。本児の特性や得意なことや好きなこと、不得意なことや苦手なことを皆で挙げて、支援方法や各教職員の役割を検討した。その結果、本児は通常級での適応が難しいことが考えられたが、保護者が特別支援学級に前向きでないことが分かった。そこで、SCは保護者対応と検査の実施(支援策の検討、本児の能力を皆で共有することが目的)を担当することになった。

#### ③支援の実施

SCは、本児の授業の様子を観察して状態を把握した。また、SCは担任と一緒に保護者面談を実施した。学級担任から保護者へ本児の授業の様子を伝えてもらい、それを聞いた保護者の思いやこれまでの本児の育てにくさについて傾聴した。本児が学校で過ごしやすくなるための検査実施や、それに合わせた学習環境を検討することを学校側から保護者へ促し了承を得た。SCは検査を実施し、面接にて保護者へ結果をフィードバックした。集団での学習の難しさや、個別対応によって理解がしやすい状況を説明したところ、保護者も思い当たる節があるようで、納得していた。

検査とフィードバックの間に、教室に入れず昇降口にいた本児に特別支援学級教諭が声をかけたところ、本児が授業についていく難しさ等を語ったことで、特別支援学級の弾力的運用につながった。

検査のフィードバック後、保護者が特別支援学級で集中して学習する本児を見て特別支援学級への転籍を了承した。3学期より特別支援学級での学習を開始した。

#### ④経過観察

SCは、本児の観察や教職員に話を聞いてその後の本児の様子を把握した。

### (3) 成果

本児が教室で落ち着いて過ごすことや、先生の言うことを聞くことは続けることができおり、本児も自信をもって学校で過ごしている様子であった。

# 千葉市教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- ・年3回（4月、9月、1月）研修を実施。4・9月はＳＣだけでなく、勤務校の教頭も参加。情報交換や事例検討を実施。
- ・9月と1月は講師を招聘して専門的な知見を広める研修を実施。（少年センター職員、精神科医を講師として招聘）
- ・市内に初めて勤務するＳＣを対象に、4月及び6月から7月にかけて、スーパーバイザー（ＳＶ）や指導主事による面談形式の研修を行った。
- ・小学校不登校支援研修を実施。指導主事、ＳＣ、各校の長欠担当者、教育支援センター指導員が参加。事例検討等を行った。

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・4月の研修において、毎年更新している「スクールカウンセラー活用ガイドライン」をもとに、ＳＣの職務や活用の留意点について、ＳＣ及び教頭を対象に理解を深めた。
- ・9月の研修においては、教頭がＳＣと連携している事例や、学校として課題となっている事例を持ち寄り、ＳＣとともに中学校区のグループに分かれて事例検討や情報交換を行った。
- ・4月に市内に初めて勤務するＳＣ対象に、ＳＶによる面談形式の研修を行い、職務について理解を深めた。また、6月から7月に、勤務校に担当指導主事とＳＶが訪問し、活動に関する聞き取りを行い指導・助言を行った。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・市立学校全校に週1回はＳＣが配置されるようにしている。
- ・学校規模が大きい学校は、配置時間や配置回数を多くしている。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・生徒指導上の諸課題が複雑化する傾向にあり、これらの問題に十分対応できるＳＣの資質向上と育成が急務である。
- ・配置の拡充に伴い、管理職がＳＣ配置の意義を改めて理解するとともに、カウンセリングルームの環境整備や、校内での活用方法について教職員の理解を深めるなど、教育相談体制の充実に向けて、周知を図る必要がある。
- ・地区担当ＳＶの積極的な活用。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・研修において、警察や医療関係から講師を招聘して、生徒指導上の諸課題に対しての知見を広めた。今後も生徒指導上の課題に関わりのある幅広い分野からの講師を招聘する。
- ・4月の研修において、ＳＣの職務への理解を管理職に伝えるとともに、カウンセリングルームの環境についても紹介した。また、小学校においては、配置時間の関係から、生徒指導や教育相談の会議への参加が常にできない場合もある。そこで、会議の内容を管理職と確実に共有するように研修にて伝達した。
- ・4月の研修においてＳＶへの職務の理解を図った。また初任のＳＣには、ＳＶと直接話す機会を設定し、いつでも相談できるようにつないだ。

#### ③成果

- ・少年センターや精神科医の話を聞くことで、適切な連携について確認することができた。
- ・会議の内容を口頭伝達や会議資料の供覧をするなどして、配置校の児童生徒の情報共有ができるようになってきた。
- ・ＳＶの活用は増えてきた。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類 （ 中学校 ）

##### ②児童生徒数 約600 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 週1回/1回あたり7時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

教育相談部会で、欠席日数が増えている生徒の名前があがった。その生徒について確認したところ、この1週間は朝になると腹痛を起こすことを理由に欠席しているということだった。以前にも遅刻、欠席、保健室利用が時々あり、保護者は担任に相談をしていた。担任は生徒と保護者をＳＣにつなげたいと考え、すでに家庭にＳＣ利用を提案していた。部会で検討後、ＳＣと連携しながら支援する方向性に決まった。

## ②学校内での方針の検討

対応にあたり、担任は家庭に連絡を入れＳＣ利用の確認をとること、ＳＣは面談可能な日時を調整することを行った。そして、ＳＣが面談を通し、本人がどのような思い、考えているか確認し、生徒が進んでいく方向性を担任とＳＣがサポートしていくことを共有した。

家庭からは親子面談の希望で予約が入った。また、本人から来室の際、他の生徒に会いたくないと要望があり、予約時間は授業中に設定した。

## ③支援の実施

翌週、約束した日時に親子が来室した。初回面談後、次回からは本人だけで来室することになった。

２回目以降、週１回のペースで面談を行い、生徒が来室、退室する際は他の生徒に合わないよう配慮した。また、生徒が退室する際は担任と会い、資料等を受け取り下校することになった。

ＳＣは、面談の中で、心身の不調について、友達関係、学習、中学校生活、趣味等について聴き、生徒の思いや考え、行動について確認があった。内容から対人関係の苦手さ、学習面の困難さ等がみえてきた。体調不良については、一度、病院受診することを本人と保護者にも伝えた。

生徒との面談内容については、本人と保護者の許可をとり、担任とも共有することになった。

## ④経過観察

２か月後、ＳＣとの面談以外でも週に１回、放課後、担任に会いに来ることができるようになった。そして、他の生徒がいない教室に担任と一緒に入ることができ、担任と話したり、少し勉強をすることができるようになったりした。さらに２か月後、別室登校（午前中のみ）に週２回通えるようになった。

カウンセリングルームでの週１回の面談は継続しながら、少しずつ行動範囲を広げることができるようになった。

## (3)成果

不登校児童生徒数 １１名のうち、ＳＣが関わったことにより登校する又は登校できるようになった児童生徒数５名。ＳＣが継続して関わっている児童生徒数６名。

## <いじめ>

### (１) 学校の概要

①学校の種類 ( 中学校 )

②児童生徒数 約 240 名

### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 40 週/週 1 回/1 回あたり 6 時間 )

### (２) 対応内容

#### ①課題の発見

本人の話より問題が発覚。生徒指導部が問題について対応し、一応の解決をみたが、その後も関係者から不満が出たり、不登校気味になったりということがあり、面談等で対応することになった。

## ②学校内での方針の検討

年度末に近いこともあり、翌年度のクラス編成を考慮して対応することとした。通級教室、カウンセリングルーム、保健室などの部屋を利用して居場所を確保するなどの対応をした。

## ③支援の実施

関係者が多いため、それぞれの担任が分担して話を聞き、管理職も含めてそれぞれの保護者に説明、その都度同意を得た。ＳＣもカウンセリングを行い、いきさつや思いを聞くなどの対応をし、本人の事情やこれまでの状況について説明等を関係職員や管理職に行った。

## ④経過観察

聞き取りなどから考慮してクラス編成を行った。現在も経過観察中である。

## (３) 成果

このことに関して今のところ新たな不満や問題は出ていなく、当該生徒が落ち着いて学校生活を送ることができつつあることが成果と考えられる。

## <虐待>

### (１) 学校の概要

①学校の種類 ( 中学校 )

②児童生徒数 約 900 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式）

配置方法（週 2.5 回/1 回あたり 7 時間）

（2）対応内容

①課題の発見

友人関係の悩みでＳＣに相談してきた女子生徒との面談中に、母親から殴る蹴る・暴言を吐かれたりするとの訴えが本人からあり、家庭内での虐待を発見した。

②学校内での方針の検討

本人にこれは虐待であることを伝え、児童相談所への相談や一時保護も可能であることを伝えたところ、翌日、本人が担任に一時保護を希望し、その後児童相談所へ通告となった。本人の特性を教頭から児童相談所へ伝え、必要なら医療的支援も視野にいたいと学校内での彼女の行動を児童相談所と共有した。

③支援の実施

一時保護中に母親が学校に来校することがあり、ＳＣは母親との面談で養育の困難さを理解した。家庭との連絡は教頭が行う、本人の話を聞くのはＳＣが行う、クラス内での支援は担任が行う等、学校内で役割分担をして一時保護解除を待った。児童相談所と学校の情報共有の中で、本人のＡＤＨＤ・ＬＤ・知的などの課題も明らかになり、医療につなげるということも児童相談所から家庭に伝えられた。

④経過観察

学校復帰してからも、なかなかクラス内に溶け込めない本人には、辛いときは別室もあることをＳＣが提案し、その後は別室を時々利用しながらもクラス内で授業を受けている。母親からの暴言は続いている一方で、殴る蹴るの暴力は殆どなくなっており、本人が困ったときは教頭から家庭に話をしてもらえという流れが定着しつつあることで、本人は比較的安心して過ごせている。

（3）成果

ＳＣが本人との信頼関係の中で、様々な困りごとを共有し、学級や家庭へのアプローチに学校全体・児童相談所も巻き込みながら関わっていることが大きな成果と思われる。

<貧困>

（1）学校の概要

①学校の種類（中学校）

②児童生徒数 約 900 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式）

配置方法（週 2.5 回/1 回あたり 7 時間）

（2）対応内容

①課題の発見

ＳＣが不登校気味の生徒との面談中に以下の事実を知り得た。

母子家庭で兄弟が６人いる。幼い兄弟を自分が保育園に送迎しているため、学校に登校できない日がある。夜も兄弟を風呂に入れたり食事を与えたりとヤングケアラーと言える生活をしている。母親は夜遅くまで働いているが、時々朝まで帰って来ない日もある。

②学校内での方針の検討

上記の話を聞き、この家にはＳＳＷの支援が欠かせないと校内で検討し、まずは母親とＳＣとの面談を行いＳＳＷにつなげる許可を得ることとした。母親とＳＣの面談が成立し、母親からは「どうにか働いているが生活が困窮している」「生活保護を受けると今持っている車を手放さないといけないかもしれない。そうすると、障害のある子どもを送迎できなくなる」「家賃を滞納している。」「時々電気やガスも止まってしまう苦慮している」「実家は頼れない。子どもを夜間放置していることが知られたら、子を児相に保護されてしまう」など、様々な悩みを聞くことができた。そういうことを母親の立場に立って一緒に考えてくれるＳＳＷを紹介したいと話すと、是非お願いしたいということでＳＳＷに繋がることになった。

③支援の実施

ケースワーカーの敷居が高いという母親の訴えでＳＣが間に入りＳＳＷを紹介し、一緒に話を聞くことになった。ＳＳ

Wが具体的な生活保護の受け方や家賃の話などを共感しながら話してくれている中で、母親もＳＳＷを信頼していき、その後はＳＳＷと一緒に生活保護の申請や、様々な生活支援・生徒の無料塾の紹介などの手続きを行っていった。

#### ④経過観察

ＳＳＷの協力で家庭は生活保護を受けることができ、車も所持し続けることができた。障害のある子の為には障害者用の支援も入り、生徒も無料塾に入会した。夜の仕事を辞め、母親が安定し、生活も整ってきたため、本人は毎日学校に登校しており、皆と一緒に修学旅行に行くこともできた。

#### (3) 成果

ＳＣというワンクッションを入れたことで、ＳＳＷとの連携がとれたケースである。母の思いをきちんとくみ取った上で家庭をどう支援していくのかが大切なポイントと考える。

### <自傷>

#### (1) 学校の概要

①学校の種類 ( 小学校 )

②児童生徒数 約 350 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 週 1 回 / 1 回あたり 4 時間 )

#### (2) 対応内容

##### ①課題の発見

保護者の希望でＳＣへの面談予約が入った。その保護者から「児童が少し前からリストカットしていたということを知ったが、どのように対応したらよいかわからない」という相談を受けた。

##### ②学校内での方針の検討

学校と共に該当児童を見守るために、その保護者には学校との情報共有の許可をいただき、当該児童を含む学年全体にＳＣによるストレスマネジメント教育を実施することにした。また、その保護者には継続してカウンセリングに来室していただき、加えて学校での児童の様子を報告し、家庭での児童の状況も知らせていただく方針とした。

##### ③支援の実施

児童へのストレスマネジメント教育では、ストレスとは何か、ストレスで起こる心や身体への影響、ストレスへの対処法、呼吸法やリラクゼーション、相談の仕方などを具体的に伝えた。

そして、その保護者には定期的に、学校での児童の様子を報告し、リストカットをする児童の心理的な状態を伝え、児童への具体的な対応について振り返るということを繰り返した。

##### ④経過観察

当該児童は、担任の声掛けで困ったことを少しずつ相談できるようになり、自分から保健室にも行き、悩みを話せるようになった。更に辛い時は、養護教諭と相談して保護者に迎えに来ていただくこともできるようになった。

保護者と学校は、児童に寄り添った対応を心掛けている。

#### (3) 成果

ＳＣが行ったストレスマネジメント教育のアンケートでは、「適切なストレスの対処法がわかった」「今後、呼吸法など役に立つと思った」「相談することの大切さを知った」という回答が、当該児童も含めた多くの児童から寄せられた。

# 横浜市教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- ① 全体での連絡協議会内での研修（年5回）
  - （4月）・不登校児童生徒の支援と横浜教育支援センター、特別支援教育総合センターについて
  - （6月）・緊急心理支援
  - （8月）・希死念慮等
  - （12月）・WISC-V、アセスメント、生徒指導提要を中心とした教育相談
  - （3月）・認知特性、行動上の特性等、集団アセスメント
- ② 新採用者対象の研修（年9回）
  - （4月）・服務規程、教育委員会と教育総合相談センターの概要、福祉行政、子ども青少年局について、児童相談所について、学校文化について、チーム学校について、SC業務の実際
  - （5月）・自殺企図、希死念慮対応
  - （6月）・緊急心理支援、区出張相談
  - （7月）・教育相談演習
  - （8月）・施設見学（市教育支援センター、市特別支援教育総合センター等）
  - （10月）・事例検討
  - （12月）・事例検討
- ③ 区ごとの研修（年6回）： 区ごとにテーマを決める
- ④ 夏季相互研修（8月、選択制）： それぞれが興味関心のあるテーマ等を発表し、聞き合い、話し合う
- ⑤ 夏季見学研修（8月、選択制）： 市教育支援センター、市特別支援教育総合センター等

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

年度初めに、全校の校長もしくは児童支援・生徒指導専任教諭を対象とした、教育総合相談センター事業説明会を実施。その中で、SCの活用についての留意点等を伝えている。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

小学校で相談したSCに中学校でも引き続き相談ができるよう、中学校と同一学区の小学校に同じSCを配置する「小中一貫型カウンセラー配置」を実施。平成29年度に全中学校139ブロック・義務教育学校2校への配置が完了。R5年度も引き続き全校配置を行った。また、カウンセラー統括を方面ごとに配置し、定期的にスーパーバイズを行っている。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ① 課題とその原因

##### ＜課題の概要＞

不登校だけでなく、いじめや虐待、発達障害等、多岐にわたる課題に対応できる専門性や各学校の状態、ニーズに柔軟に対応できるSCの育成と配置が求められる。

##### ＜課題の原因＞

教職員だけでなく、関係機関との連携がスムーズに図れるような相談体制の充実を実践できる資質や能力が求められる。

#### ② 課題解決に向けた取組内容

- i) 引き続きいろいろな分野の研修等を行っていく。
- ii) 4方面にカウンセラー統括を配置し、定期的なSCへのSVを行っていく。
- iii) 子どもの社会的スキル横浜プログラムにおける、SCによる各学校へのアセスメント等に関する助言。

#### ③ 成果

- i) （1）の通り、多岐にわたって研修を行った。
- ii) 計5人で、年間計578回（内訳：個別訪問452回、電話44回、グループ82回）のSVを行った。
- iii) SCからの助言が行われた学校もあったが、更なる充実を目指し、令和6年度にSC対象の研修を予定している。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （１）学校の概要

- ① 学校の種類 : 中学校
- ② 児童生徒数 : 200 ～ 300 名
- ③ スクールカウンセラーの配置形態等 :  
配置形態 拠点校方式  
配置方法 年 37 週 /週 1 回 /1回あたり 7.5 時間

#### （２）対応内容

##### ① 課題の発見

小学校高学年より友人関係をきっかけに不登校となり、中学校入学後も長く外出が全くできない状態が続いていた。

##### ② 学校内での方針の検討

###### i) 担任による本児と保護者への支援

本児は外出するのにもまならない状況が続いていたため、保護者支援も重要と考え、担任が保護者との連絡を継続的に行った。無理に外出を促すことは避け、つながり続けることを当面の目標とした。

###### ii) A所（市教育支援センター）への通所を安定させるための支援

やがて本児はA所へ通所を開始。安定通所の支援のため、担任は本児の努力を認め、本児と保護者にA所への通所を肯定的に受け止めていることを伝え続けた。

##### ③ 支援の実施

A所への通所が安定したと判断された段階で、A所からの帰り道に学校に寄り、SCと相談室で過ごすことを担任が提案すると、前向きな反応が得られた。そのため、当面A所の帰りに学校に寄って、SCのカウンセリングだけ受けて帰ることを目標とした。カウンセリングでは、さまざまな場面で起こる人間関係の課題を話し合った。

##### ④ 経過観察

SCとの面談が安定してくると、本児はさらに登校日数を増やしたいと意欲を見せるようになった。そこで、担任より校内教育支援センターの利用を本児と保護者に提案。両者ともに利用の意思が確認できたため、手続きが取られた。校内教育支援センターが利用できるようになり、登校日数は大幅に増加。教科によっては教室にも行けるようになった。高校にも合格した。

#### （３）成果

- ・ 不登校生徒数 22 名
- ・ SCが関わったことにより登校する又は登校できるようになった生徒数 14 名
- ・ SCが継続して関わっている生徒数 11 名

### ＜いじめ＞

#### （１）学校の概要

- ① 学校の種類 : 小学校
- ② 児童生徒数 : ～ 200 名
- ③ スクールカウンセラーの配置形態等 :  
配置形態 拠点校方式  
配置方法 年 35 週 /週 1 回 /1回あたり 4 時間

#### （２）対応内容

##### ① 課題の発見

保護者より、本児がいじめを訴えているとの相談が学校（児童支援専任教諭宛）に入った。

##### ② 学校内での方針の検討

状況を確認し、本児や保護者の願いを聞き取った上で、それに沿う形で支援していくこととなった。

##### ③ 支援の実施

本児は「先生が指導しても、相手の子はまたすぐに繰り返す」ことについて苦痛を感じていた。そこで、関係児童へ



の指導に加え、担任は道德などの時間を使って指導も行い、クラス全体により雰囲気が醸成されるよう働きかけをした。また本児および保護者の希望により、ＳＣが保護者の相談を受け、本児との関わりをもった。

#### ④ 経過観察

ＳＣが本児とのカウンセリングを継続的に行った。カウンセリングでは、本児の辛さを受け止め、努力を認め、周囲の変化に気づくことができる力を肯定的に伝え返した。次第に本児の不安は和らぎ、また、関係児童らが良い方向に変化していることに気づく自分に自信がもてるようになった。「ゼロにはなっていないが、気にならなくなっている。」との発言も出るようになった。ＳＣは、本児の前向きな精神活動を丁寧に、その都度、肯定的に伝え返した。

一定の経過観察期間を経て、児童支援専任教諭は本児と保護者に確認をしたところ、「いじめ問題は解消された。」との回答が両者から得られた。その後も、本児・保護者の希望のタイミングでカウンセリングを継続。

#### (3) 成果

- ・ ＳＣが関わったことにより解消又は改善した児童数 2 名
- ・ ＳＣが継続して関わっている児童数 2 名

### <虐待>

#### (1) 学校の概要

- ① 学校の種類 : 小学校
- ② 児童生徒数 : 300 ～ 400 名
- ③ スクールカウンセラーの配置形態等 :  
配置形態 拠点校方式  
配置方法 年 35 週 /週 1 回 /1回あたり 4 時間

#### (2) 対応内容

##### ① 課題の発見

主訴を不登校として、本児らが区役所に相談のため来所。きょうだい児の養育に関して、以前児童相談所が対応しており、丁寧に対応してほしいと区役所より学校に連絡があった。

##### ② 学校内での方針の検討

学校は即時、守秘義務の範囲を確認した上で情報共有し、校内支援体制を構築、役割を分担。区役所、児童相談所、警察と連携。ＳＣとの面談した内容も即時チームで共有。ＳＣが小中一貫型の配置であることを活かし、きょうだい児在籍校、本児在籍校それぞれで面談を続けることとした。

##### ③ 支援の実施

面談では多くの困りごとが語られ、ＳＣは具体的な支援策を助言。徐々に家族間の不調にも助言をしていった。保護者の同意も得たうえで、両在籍校間で細やかな情報共有を続け、適宜支援を続けた。年に数回、関係機関が集まり、支援を検討し、役割分担をした。学校は、ご家庭に対し、あなたたちの力になりたいということを伝え続けた。

##### ④ 経過観察

一部関係機関と家庭との関係が途切れそうになったこともあったが、その際は他機関がフォローできるように動いた。ＳＣは面談内で得た情報を学校と共有し続け、それを受けて教員が「ＳＣが感嘆するようなアイディア」を出すことに度々つながった。

また、学校保健委員会で『自分の気持ちを伝えて、相手も自分も大事にする』をテーマとした取組を全校生徒に向けて行った。ＳＣと養護教諭で連携をしてプログラムを立て、年間を通し、全ての児童を対象にして指導した。これらの取組の中で、本児に前向きな行動が増えてきた。それに伴い家庭内も安定し、当初懸念されていた状況から脱した。

関係機関が、顔が見える関係を維持し続けたことが対応の速さや、チーム支援につながった。

#### (3) 成果

- ・ ＳＣが関わったことにより解消又は改善した児童生徒数 2 名
- ・ ＳＣが継続して関わっている児童生徒数 0 名

## <希死念慮>

### (1) 学校の概要

- ① 学校の種類 : 中学校
- ② 児童生徒数 : 400 ~ 500 名
- ③ スクールカウンセラーの配置形態等 :  
配置形態 拠点校方式  
配置方法 年 37 週 /週 1 回 /1回あたり 7.5 時間

### (2) 対応内容

#### ① 課題の発見

本児Aの友人BよりSCに、「Aが〇〇（時期を限定）までに死にたいと言っているがどうしたらいいか。」という相談が入った。SCはその情報を担任と共有することの承諾をBから得たが、その際Bからは「私が言ったことが伝わってしまったら、Aがどうなるか心配。知られないようにしてほしい。」との要望が出された。

#### ② 学校内での方針の検討

「Bから聞いたとは言えない」が「Aには心配していることを伝えたい」という状況の中、校内ではAへの介入の方法と、Bの心理的ケアについて話し合われた。

#### ③ 支援の実施

担任がA・Bの保護者に連絡し、Aの保護者から直接Aに心配していることを伝えてもらうこととなったが、Aの態度は頑なで「心配される心あたりはない。」の一点張り。SCも関わったが同様の結果で、事態は手詰まりな状態になった。

再度校内で話し合いがもたれ、①担任および関係の深い教員がAへの声掛けを引き続き注意深くしていくこと、②担任を中心にAの保護者支援を継続していくこと、③医療機関につなげること、④Bへの心理ケアをSCが行うこと、⑤SCがストレスマネジメントの講話および演習を保健の授業で学年全体に実施すること、そしてその中で⑥ゲートキーパーに関する心理教育（＝友達が誰にも言わないでと、死にたい気持ちを打ち明けたとき、誰にも言わないでいてはいけない。専門家のサポートを必要としているサイン！）を取り扱うこととした。特に、⑥の心理教育は、生徒全体が知っておくことでBの心理的負担を軽減する一助になると考えた。

#### ④ 経過観察

Aの態度は頑なであったが、保護者はAの希死念慮について担任らと密に相談できる関係となった。また、保護者はこれまで以上にAと向き合う姿勢が強くなり、医療機関ともつながった。最後までAからは本音と思えるようなことは語られることはなかったが、教員らが関わり続け、無事に卒業できた。

そのほか、SCの心理教育を通して、自傷行為をしていた生徒がSCにそのことを打ち明けたり、別の生徒から友人の自殺念慮を聞いたという相談が入ったりもした。

### (3) 成果

- ・ 希死念慮が把握できた生徒数＝7名
- ・ SCが関わったことにより大事に至らなかった生徒数＝7名
- ・ SCが継続して関わった生徒＝7名

# 川崎市教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1） スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

#### ①研修対象

スクールカウンセラー及びスクールカウンセラーに準ずる者

#### ②研修回数（頻度）

- ・ 中学校配置スクールカウンセラー 年間3回
- ・ 学校巡回カウンセラー 年間23回（事例会議、大学教授等による研修）

#### ③研修内容

##### ◇中学校配置スクールカウンセラー

ア 専門家を招いての講演（年間3回）

- ・ 「学校におけるいじめ問題の対応について」

（講師：弁護士 飛田 桂 氏）

- ・ 「WISC-Vについて ～WISC-Vの基礎とWISC-IVの違いを知る～」

（講師：子どもラボ ホロホロ 主宰 鈴木 伸行 氏）

イ 他機関等との情報交換（年間3回）

- ・ 各区担当のスクールソーシャルワーカーと小グループで情報交換。

ウ 地区別での情報交換（年間3回）

##### ◇学校巡回カウンセラー

ア 事例会議・ケース相談（年間16回）

イ 大学教授による研修（年間3回）

※必要に応じて中学校配置スクールカウンセラーの研修に参加

#### ④特に効果のあった研修内容

##### ◇中学校配置スクールカウンセラー

講師を招いての講演会は、講師が具体的な事例を多く提示されたこと、また、様々な分野の方から話を聞くことができ、学ぶことが多かったという感想が多く聞かれた。また、スクールカウンセリングについてのディスカッションは、各自がスクールカウンセラーの仕事を改めて見直す良い機会となった。地区別の情報交換は研修ごとに行っており、ピアサポート的な効果が見られ、特に経験の少ないカウンセラーのよき学びの場となっている。

##### ◇学校巡回カウンセラー

事例会議やケース相談では、そのときの具体的なケースに応じたアドバイスを受けることができ、相談活動におけるアセスメントや方針の決定に大きな効果をもたらしていた。また採用1年目のカウンセラーには、とくにきめ細やかにスーパーバイズがなされた。

### （2） スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

#### ①活動方針等に関する指針（ガイドライン）の策定状況・周知方法

スクールカウンセラーガイドラインを作成し、合同校長会や生徒指導連絡会議、スクールカウンセラー連絡会議等で配布し、活動内容の周知を行っている。

「教育相談センターの事業について」という資料（事業目標、相談事業の概要、それぞれの事業についての事業内容）を作成しており、毎年、年度初めの合同校長会で配付し、説明をしている。

また、上記の資料とは別に、「教育相談センター相談事業のご案内」という資料を校種別に作成し、年度初めに各学校の学校長あてに送付している。

## ②研修の実施や①以外の教職員の理解促進に向けた取組

生徒指導担当、支援教育コーディネーター、養護教諭、それぞれの年度初めの集まり（研修）で教育相談センターの事業の説明や資料の配付を行っている。同時に、各学校で職員会議や研修の際に、現場の先生方への周知をお願いしている。初任者研修の際にも、教育相談センターの事業の説明を行っている。

## （３）スクールカウンセラーの配置上の工夫

中学校については、スクールカウンセラーを１回７時間、年間２９４時間（大規模校の３校は年間４２０時間）の配置を行っている。高等学校においても同様に、全日制設置校については、年間２９４時間、全日制定時制設置校については、年間４２０時間の配置を行っている。小学校、特別支援学校については、巡回方式でカウンセラーを２週間に１回程度派遣している。

## （４）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

### ①課題とその原因

スクールカウンセラー配置の在り方について

- ・経験年数や学校規模、相談件数、相談内容、地域性への違いなどへの対応

### ②課題解決に向けた取組内容

- ・ＳＣ全員面接による聞き取りや学校長の評価、ニーズの確認による、適材適所の配置にむけて対応

### ③成果

- ・ＳＶを適宜実施したり、ニーズにおける事務局の対応も迅速に行っている

## 【２】対応事例＜令和５年度＞

### ＜不登校＞

#### （１）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 ）

##### ②児童生徒数 360 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 ）

配置方法（ 常駐 ・ 年 42 週/週 1 回/ 1 回あたり 7 時間 ）

## (2) 対応内容

中2の後半から集団に入ることの怖さが増し、不登校になり、学校以外の外出も困難になっていた。担任は、家庭訪問をしたり、教科担任からの配布物を届けたりしていた。SCは保護者との面接を開始したが、本児の来校が難しいため、家庭訪問を行い、本児の心身状態をアセスメントした。その結果、食欲不振、体重減少、抑うつ、対人恐怖があると分かり医療受診を勧め、受診に繋げることができた。SCによる家庭訪問開始後も担任による家庭訪問も継続し、SCと担任とで情報共有しながら本児が卒業するまで関わった。高校進学への不安がありSCは親子の心理的サポート、教科担任は学習のサポート、担任は通信制高校進学についてサポートした。

## <いじめ>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 )

#### ②児童生徒数 750名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 42週/週 1回/1回あたり 7時間 )

### (2) 対応内容

3人の生徒から身体的、言語的な暴力を受けるという被害がAさんの家庭からの申し出により発覚。生徒指導による加害の生徒の指導にあわせて、心身ともに不安定になっている被害の生徒Aさんにカウンセラーが会うこととなった。教室に入るのが怖い、被害のことを思い出して眠れないなど心理的な不安が大きかったため、保護者とも面接した。その折に本人が医療とつながりたいとの希望を伝え、Aさんの面接も継続するというので保護者の方にも安心してもらえるようにした。Aさんは小児科を受診し、服薬もするようになり、眠れるようになったとの経過をたどった。担任の席替えの配慮もあり、教室にも復帰することができるようになった。

その後加害の3人の生徒のうちBさんは、どちらかというとも2人についていくような関係であり母親からの提案もあり2人とは距離をとることとした。すると学校では孤立するようになり、学校へ行きたくないとの訴えがありカウンセラーにつながった。自分も1年前には友人に馬鹿にされたり、嫌なことをされたりということがあり、そのような時に話を聞いてもらえば今回のことにはならなかったかもと辛かった気持ちを話すことができた。しばらくクラスでは孤立が続いていたようだが、家庭の支えもあり登校は続けていた。部活では居場所があるとのことで面接は終了した。進級して新しいクラスでは新しい友人関係もできて学校が楽しいということである。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 )

#### ②児童生徒数 350名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 ）

配置方法（ 常駐 ・ 年 4 2 週/週 1 回/1 回あたり 7 時間 ）

（２）対応内容

保護者からの暴言・暴力について本児から SC に相談があった。すぐに校長、教頭、学年主任、担任とで情報を共有し、校長から児童相談所に通告。その日のうちに、児童相談所ケースワーカーに来校いただき、本児と面接していただいた。緊急時の対応方法などケースワーカーから直接本児に説明をしていただけた。その後、学校としても本児の見守りを続けた。

# 相模原市教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- ①新任者研修 年度始めに1回、必要に応じて随時実施
- ②臨床心理研修 年間3回
- ③地域医療連携コンサルテーション 年間1回
- ④精神科医が加わるケースカンファレンス 年間3回
- ⑤グループスーパービジョン 年間6回

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ①スクールカウンセラーの活動方針等に関するガイドラインを年度初めに派遣校に配付
- ②スクールカウンセラーの役割や不登校対応におけるカウンセラー等を活用した支援体制について研修を実施（教職員対象）

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

全市小学校・中学校・義務教育学校には週1回の配置を原則とし、学校規模や不登校数・問題行動の状況などに応じて複数配置（週2日派遣）している。その際、中学校区の小・中学校に同一のカウンセラーを置き、小・中連携型配置を基本としている。

### （4）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・カウンセラーが非常勤職員のみであり、相談が多様化、複雑化していることに対する対応力や専門性を継続して高めていくことに課題がある。
- ・教育相談のDX化が進んでおらず、学校においてPCを使用することもできないため、紙媒体で報告書等を作成しており、相談内容のデータベース化が図られておらず、情報共有に課題があると同時に事務作業が非効率な状況にある。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・精神科医が加わるケースカンファレンスやグループスーパービジョンの実施

#### ③成果

- ・精神科の医師やスーパーバイザーからの助言により、クライアントへの支援に役立てられている。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 ）

②児童生徒数 772 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ・ **拠点校方式** ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 ）

配置方法（ 常駐 ・ 年 37 週/週 2 回/1 回あたり 7.5 時間 ）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

- ・保護者（母親）から、元々学習面で難しさがあったことや「朝になると起きられない」ために欠席が続いていることについて相談があった。

### ②学校内での方針の検討

- ・放課後の時間等に定期的に本人と面接、タブレット端末を活用しオンラインで授業の様子を感じ取れるようにする体制整備、相談指導教室（教育支援センター）との連携

### ③支援の実施

- ・本人及び保護者（母親）とスクールカウンセラーの定期的なカウンセリング
- ・相談指導教室（教育支援センター）への通室、学校及びカウンセラーとの連携

### ④経過観察

- ・相談指導教室（教育支援センター）への安定した通室と活動への積極的な参加
- ・本人の「学校へ行こうかな」という気持ちの高まりと登校へむけた支援

## （３）成果

- ・カウンセラーへの相談や相談指導教室（教育支援センター）への通室を通して、本人の固執していた考えの柔軟性が上がり、かつ本人自身はコミュニケーション能力が向上したと感じ取るなど自信を取り戻したことにより学校復帰へ繋がったと考えられる。

## <いじめ>

## （１）学校の概要

### ①学校の種類

（ 小学校 ・ **中学校** ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 ）

### ②児童生徒数 704 名

### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ・ **拠点校方式** ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 ）

配置方法（ 常駐 ・ 年 37 週/週 2 回/1 回あたり 7.5 時間 ）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

- ・本人及び保護者（母親）から、登校しぶりに関する相談をうけていた中で、学校でのいじめに関する内容がみとめられた。

### ②学校内での方針の検討

- ・本人の意向や体調に配慮しつつ本人との定期的な面接、加害者への聞き取りや指導と教育委員会への報告、カウンセラー（青少年相談センター）との連携

### ③支援の実施



- ・本人及び保護者（母親）とスクールカウンセラーの定期的なカウンセリング、スクールカウンセラー及び青少年相談センター・学校とのケース会議の実施、学校での定期的な教育相談

#### ④経過観察

- ・学校とスクールカウンセラー（青少年相談センター）との連携、定期的なカウンセリングや教育相談の継続

### （３）成果

- ・精神的に不安定な状態が落ち着いてくるとともに、欠席が減り、安定して登校できるようになった。

## <虐待>

### （１）学校の概要

#### ①学校の種類

（ 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 ）

#### ②児童生徒数 703 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 ）

配置方法（ 常駐 ・ 年 37 週/週 2 回/1 回あたり 7.5 時間 ）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

- ・本人から、リストカットしていることに関する相談から、保護者（母親）に話したくないことや「（母親に）手を挙げられることがある」という話があった。

#### ②学校内での方針の検討

- ・子育て支援センターへの通告、学校での定期的な教育相談、子育て支援センター及びカウンセラー（青少年相談センター）との連携

#### ③支援の実施

- ・本人及び保護者とスクールカウンセラーの定期的なカウンセリング、保護者と子育て支援センターとの定期的な面接、

#### ④経過観察

- ・スクールカウンセラー（青少年相談センター）と学校、子育て支援センターとの連携

### （３）成果

- ・保護者が相談機関とつながることができるようになり、家庭での生活を見直し、子どもとのかかわり方に改善が認められ体罰はしなくなった。

# 新潟市教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

スクールカウンセラー及びスクールカウンセラーに準ずる者、各学校のスクールカウンセラー担当を対象に年間2回の研修を行っている。

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

年度初めにスクールカウンセラー等活用事業連絡説明会を開催し、事業概要の説明を行う。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

全ての新潟市立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校に配置する。高等学校と中等教育学校には、スクールカウンセラー等を1名配置。小学校と中学校には、各中学校区にスクールカウンセラー等を配置する。

### （4）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

ヤングケアラーや性的マイノリティ等、今後児童生徒や保護者からの相談が増加していく中で、それに対応しカウンセリングを行う上での資質向上の必要性。「いじめ」「不登校」については、解消後であっても児童生徒へのこころのケアは必要であり、スクールカウンセラーの活用を促していく必要がある。

#### ②課題解決に向けた取組内容

資質向上にかかわる研修において、児童生徒の実態に合わせた研修（ゲーム依存）を実施した。「いじめ」「不登校」等の事案についてスクールカウンセラーを有効的かつ効果的に活用するため、年度初めにスクールカウンセラー等活用事業連絡説明会を実施。

#### ③成果

スクールカウンセラーを活用し「効果があった」とする学校が各項目（不登校・いじめ・児童虐待・友人関係・家庭の問題・心身の健康・発達障害）平均で97%であった。「事案はあったが、スクールカウンセラーを活用しなかった」とする学校は、各項目（不登校・いじめ・児童虐待・友人関係・家庭の問題・心身の健康・発達障害）平均14%と前年よりも活用率があがっている。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

①学校の種類 中学校

②児童生徒数 約350名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（拠点校方式） 配置方法（年10回/1回あたり7時間）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

小6の後半友人トラブルで不登校気味になった。中学入学時は学級担任の支援もあり、それなりに頑張って登校してクラスにも入っていたが、1年の夏休み明けに休みがちになる。保護者（母親）からの申し込みを受けカウンセリングを行い、本人との面談で今後の登校の仕方など、希望や困り感を聞いた。本人の「高校は行かなければならない」との思いもあり、その為に学校の支援を受けることが必要なた

め、カウンセリングの内容を学校と共有することを承諾してもらい、対応をすることにした。

## ②学校内での方針の検討

月に3日のカウンセリング登校を効果的に活用するために、学級担任・適応教室担当教員・管理職とSCで情報交換を行い、状況に合った支援を組織的に考え対応した。

## ③支援の実施

1. カウンセリングで本人の気持ちを確認し、今やれることをする動機づけを強化した。
2. 母親の困り感や、焦燥感によって、当該生徒との関係が悪化にならない様に母親の心理支援を行った。
3. カウンセリング登校時は、適応教室に行くことで、集団に慣れる機会を設けて高校生活に適応するための準備を行った。
4. 言葉の流動性に対して反応が少ないのと、相手に対しての気持ちを表現する力が弱い所があり、精神専門医への受診を勧め、医療的な支援につなげた。

## ④経過観察

知的障がいがあるが、教職員の支援や学校全体で本人の社会性向上に取り組んだことで普通高校に合格して通学している。

## (3) 成果

不登校生徒15名うち登校できるようになった生徒12名 継続して関わった生徒3名

## <いじめ>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類 小学校
- ②児童生徒数 約340名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（拠点校方式） 配置方法（年10回/1回あたり4時間）

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

中学年より長期欠席で登校していなかったが、高学年になり、SCに会いたいという本人の希望があった。SCとの面談の際に本人と保護者から「友達とのトラブルがあり、怖い」という話があった。前年度、適応教室で一緒だった児童がはじめは自分に優しく接してくれていたが、次第にきつくあたるようになってきた。友人と学校で会うことが怖くなり、廊下ですれ違っただけでも苦しくなったりした。そのことで保護者同士の関係性も悪化していった。

#### ②学校内での方針の検討

本人の不安については、保護者から学校側にも伝えられていた。本人の状態が悪化後してしばらく登校していなかった。その後SCと面談をしてみたいという本人の希望により、それまでの様子や経過を聞いた。本人は低学年の頃から強迫神経症的な症状が続いていたため、医療機関（メンタルクリニック）を受診していた。学校（担任・管理職等）と連携をしながら本人の状態が改善していくための支援方法を協議していった。

#### ③支援の実施

はじめは本人（保護者同伴）の気持ちや身体の状態を丁寧に聴いた。信頼関係が構築させるよう受容・共感を基本に本人が自分の状態に気づき、どうしていききたいかについて自分で考え、肯定的に進めていくように言葉かけをした。落ち着くためのスキルを伝え、できたことの確認をしながら、少しずつ自信をつ

けていった。

#### ④経過観察

本人は、少しずつ自分のことを話ができるようになり、ネガティブ感情の対処法についても興味深く聞いていた。昼休みなどは教室に行って友達と話をしたり、放課後は友達と遊んだりもしていた。恐怖のきっかけになった児童とは関係が薄れ、環境的にも落ち着いてきた。しかし、不安や恐怖は続いた。先のことを心配しても解決せず、不安が高まるため、現状のことに目を向けるように助言した。

### (3) 成果

いじめ解消児童3名、継続児童8名

SCの関りによって該当児童が少しずつ考えや行動を変えるきっかけになり、本人たちが面談希望を継続し、明るい表情も多くなってきた。中学校に状態や支援経過を引き継ぎした。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

小学校

#### ②児童生徒数 約140名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（拠点校方式）

配置方法（年10回/1回あたり4時間）

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

友達と二人でSCとの面談を希望し、グループカウンセリングを行っていた。二人は、学校での不満などを話していたが、だんだん双方の相談内容（質）に違いが出てきたことをSCが察知したため、途中から一人ずつで面談をすることにした。一人が家庭での状況を詳しく話しはじめ、家族が病気等であることを話し、生活が辛く、友達や先生にも言えないと訴えてきた。生活の中で食事を用意してもらえなかったり、暴言を吐かれたりしていることを話していた。また、希死念慮も強くあって自傷行為もあったことが分かった。

#### ②学校内での方針の検討

管理職や関係職員と協議をしながら、本人の状態や支援方法等について担任より保護者に伝えてもらった。その後随時、本人の状態にあわせた対応について話し合いを進めていった。

#### ③支援の実施

SCとの面談後、本人の了解のもとに養護教諭から随時、声掛けをしてもらったり、様子を校内で見てもらったりした。連携してもらった。また、担任は定期的に保護者とも連絡を取り合い、教室での本人の様子を見守っていた。友達との関係はうまくいっていたため、他の児童からも気がついたことは教員に伝えてくれるように頼んだ。また、本人が学校で活躍できる役なども設定したりして学校での生活がストレス軽減、自己肯定感向上につながるような配慮もしてもらった。

#### ④経過観察

SCとの信頼関係を構築しながら家庭での様子を話していた。聞いてくれる大人がいることで本人のストレスが軽減され、面談後は次回の継続希望を申し出ていた。また、自分の境遇を受け入れながら自己肯定感を少しずつ高めていく様子もうかがわれた。

### (3) 成果

悩みが解消した児童1名、継続2名

今まで話ができなかった家庭での辛い状況について、SCとのかかわりの中で受け止めてくれる大人や友達がいるということを本人が気づき、悲観することが少なくなっていた。少しずつ前を向いていく姿勢や将来に向けて逆境に立ち向かう心の力が育っていく様子うかがわれた。

## ＜中学への不安＞

### （１）学校の概要

①学校の種類 小学校

②児童生徒数 約500名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（拠点校方式）配置方法（年10回/1回あたり4時間）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

小学校時に母親がSC相談を申し込み来談。その後本人がSCに会うことを希望し、相談を継続していた。もともと生活に不安に感じる事が多くあったが、中学校に対する不安は強くなっていた。

#### ②学校内での方針の検討

SCが校区内の中学校、小学校の両方に勤務していたため、小学校で訴えがあったことを中学校にも情報を共有し、本人がスムーズに中学校生活へ適応できるよう支援について検討した。

#### ③支援の実施

小学校時にはSCが持っている中学校の情報を本人に多く伝えるようにした。不安や心配に感じていることを聞き取り、具体的にイメージできるように話をした。SCの異動がなければ中学入学後SC面接を継続できること、異動だったとしてもSCは必ずいて、心配なこと不安なことの相談にのってくれることも伝え、SCとすぐに繋がれるよう支援した。中学校は丁寧に関係を築き、すぐに担任が頼れる存在となった。

#### ④経過観察

中学校では入学後すぐに、心配や不安があれば相談し、対応してもらえる環境があることを伝え安心して生活できるようになった。SCの異動がなかったことも新しい環境で安心して過ごせる一助となったようだった。

### （３）成果

中学校では学校生活に適応し、学習や部活動に積極的に取り組んでいる。

# 静岡市教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- ・年3回（4月、7月、1月）行われるスクールカウンセリング事業連絡協議会（全SC対象）
- ・新任スクールカウンセラーは、4月にオリエンテーション、8月にスーパーバイザーとの面接実施
- ・年3回（4月・7月）行われる緊急サポートチーム会議（緊急サポートチーム6名対象）

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・静岡市スクールカウンセリング事業ガイドラインを策定し、毎年更新している。
- ・毎年4月に行われる第1回静岡市スクールカウンセリング事業連絡協議会にて、スクールカウンセラー、教育相談員に配布し、周知を図っている。（全小中学校教頭にはガイドラインを送付しての周知）

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・希望調査を実施して、学校並びにスクールカウンセラーの希望に添った配置を行う。
- ・可能な限り、中学校区内の小中学校に同じスクールカウンセラーを配置する。
- ・小規模の小中学校においては、年間計画を作成し、その要請に応じてスクールカウンセラーを派遣する。

### （4）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

【課題】教育相談に関わる職員が新しい知識を得たり、スクールカウンセラー同士が互いに高め合ったりする機会が少ない。

【原因】SCの研修が少ない。（年3回）

教員とSCと一緒に研修を受ける機会がない。

#### ②課題解決に向けた取組内容

令和4年までは研修が2回だったが、令和5年度から研修を3回に増やした。

教頭とともにゲートキーパー研修を受ける機会を設けた。

#### ③成果

自死に関して学校の意識が向上し、学校から不安な案件の相談が増えた。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（小学校）

##### ②児童生徒数 約 300 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（拠点校方式）

配置方法（年 18 週/週 1 回/1回あたり 6 時間）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

普段から休みが多かった児童が、「いじめられた」と訴え学校を休んだ。担任が本人から事情を聞き取ったところ、自分に向けられた言葉ではなく、教室の雰囲気が苦手で、大きい声などを聴くと委縮してしまうということがわかった。

## ②学校内での方針の検討

「いじめられた」との訴えがあったため、学校はいじめ対策組織を立ち上げ、支援方針を検討した。その際、担任の聞き取りからわかったことについて、SC から専門的なアドバイスをもらうことになった。

## ③支援の実施

SC からアドバイスを受けた教員が、クラス全体に発表の仕方の指導や、大きな声に敏感に反応してしまう人がいることへの理解の促しをしてクラスの雰囲気の改善に努めた。本人へは、サポートルームにてリモートで授業に参加できるようにしたり、SC が直接カウンセリングを行ったりした。

## ④経過観察

サポートルームにて落ち着いて生活していると、自分から進んでリモートの授業を受けたり行事に参加したりするようになった。

## (3) 成果

新年度からは、教室で生活することができている。

## <いじめ>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数 約 250 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 18 週/週 1 回/ 1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

いじめ被害児童が「押される」「しつこく注意される」などと訴えてきたことによりいじめが発覚。しかし、いじめ加害児童は、被害児童が嫌がっているという感覚がなく、教員からの指導に対してなかなか理解を示さなかった。

#### ②学校内での方針の検討

いじめ対策組織の中で支援方針が検討され、加害児童及び当該学年へのソーシャルスキルの指導を行うことになった。また、加害児童の母が加害児童の行動について悩みをもっていたことを担任が把握していたため、加害児童の母と相談し、加害児童を SC につなぐことにした。

#### ③支援の実施

加害児童に対して SC が定期的にカウンセリングとソーシャルスキルトレーニングを行った。

#### ④経過観察

加害児童の行動について、学年部を中心に見守りを行った。加害児童は、被害児童の行動が気になる様子で、過剰に注意してしまうことが多かったが、次第に、押してしまったり、注意が行き過ぎて相手を傷つけるようなことを言ったりすることが減った。

### (3) 成果

被害児童は、一時は加害児童が怖くて登校を渋ったが、暴力や暴言が無くなったことに安心して、登校を渋ることが無くなった。加害児童においても、意図せず人を傷つけてしまうという行動が減った。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数 約 100 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 18 週/週 1 回/1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

授業中に「お母さん行かないで」などと急に大きな声を出す児童に対して、担任が個別に話を聞き取った。その際、学校は SC にアドバイスをもらいながら本人から聞き取りを行った。聞き取りの中で、本人が「両親がケンカして家を出て行ってしまうことがよくある」「夜に両親がいない」「父が母に暴力を振るう」と訴えた。

#### ②学校内での方針の検討

担任はすぐに管理職に報告し、管理職は教育委員会に相談し、児童相談所に通告をした。

#### ③支援の実施

学校は、児童相談所の指導の下、定期的に SC が本人へカウンセリングを行った。また、保護者に対しては、児童相談所のケースワーカーが定期的に面談を行った。

#### ④経過観察

担任、SC、児童相談所のケースワーカーを中心に、本人と家族の状況を確認している。

### (3) 成果

児童相談所と連携して対応したことにより、本人へのアプローチと家族へのアプローチの役割分担がなされ、本人とも保護者とも良好な関係を築くことができた。その後は子どもからネグレクトや面前 DV の話は出ていない。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 約 200 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 35 週/週 1 回/1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

母親を病気で亡くし、普段からカウンセラーからカウンセリングを受けていた生徒が、冬休みの前に「妹の食事を作っている」「食べるものが心配だ」とカウンセラーに相談した。

#### ②学校内での方針の検討

カウンセラーが管理職や学年部に相談し、管理職が教育委員会に相談した。その上で、心理的なケアはカウンセラーが、生活の支援はソーシャルワーカーが、福祉部局とのつなぎは教育委員会の担当課が行うこととした。



### ③支援の実施

ソーシャルワーカーがフードバンクとつなぎ、福祉機関が父に働きかけ、ヘルパーが家庭に入ることになった。本人はカウンセラーが面談を続けている。

### ④経過観察

SC、SSW、ヘルパーで本人及び家庭について経過観察をしている。

### (3) 成果

母を亡くしたショックなど、本人の心の傷へのアプローチは継続中であるが、生活に対する不安は解消されている。

## <母との関係修復>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数 約 800 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 18 週/週 1 回/1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

高校生の姉が家出をした情報を学校がつかみ、本人に確認を取ると、本人も家出をしていることが分かった。母が警察に行方不明届を出したため、警察が本人及び姉を保護し、児童相談所での一時保護となった。

#### ②学校内での方針の検討

一時保護から帰ってきた後の対応について検討され、SC も含めた教職員で子と母への支援を行うこととなった。

#### ③支援の実施

児童へのカウンセリングを行うと、小さなころから母に対して不満が多かったということがわかった。一方で、母へのカウンセリングでは、母が子への愛情はあるが、なかなか行動にできていないということが分かった。これらの情報を児童相談所とも共有し、学校と児相とで連携して家族支援をすることとなった。

#### ④経過観察

学校生活上は問題なく生活できているが、カウンセリングを行うと母への不満は大きい。「家出はもうしない」と言っているが、別の形で不満の表出がされないか心配である。一方で、母親は行動に変化が見られ、子どもの行事に参加したり、家事をやったりするようになった。

### (3) 成果

本人は母への不満を持ち続けてはいるが、母が自分のために行動を変えてくれているということについては理解をしている。児童と母への双方へのカウンセリングによって、相手への理解が深まっている。

# 浜松市教育委員会

## 【１】取組内容＜令和５年度＞

### （１）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

- ① 全スクールカウンセラー・担当教員対象「スクールカウンセラー研修：年２回  
※浜松市教育センター共催
- ② 全スクールカウンセラー対象「ＳＣ研修会」年５回
- ③ 新任スクールカウンセラー対象「新任ＳＣ研修会」年３回

### （２）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ① 「第１回スクールカウンセラー研修」にて、ＳＣの職務の説明
- ② 「第２回スクールカウンセラー研修」にて、学校運営参画の説明

### （３）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・ 中学校区で同一のスクールカウンセラーの配置の配慮
- ・ いじめ、不登校等の問題行動報告が多い学校を重点的に、配置時間の増
- ・ 公認心理師、臨床心理士の資格を有する者の採用

### （４）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・ 小学校からの時間増を望む声が多くなっている。  
…生徒指導上の諸問題が低年齢化しているため。
- ・ スクールカウンセラーとの面接相談に苦勞してつなげたケースが、１回で終結してしまう場合がある。  
…学校担当者とスクールカウンセラーとの打合せが不十分。また、スクールカウンセラーの専門的な技量の欠如。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・ 必要な学校に十分な時間が配当できるように、過年度の実績を踏まえた配置時間の割振りをする。
- ・ 事前打合せの徹底を学校へ求める。
- ・ スクールカウンセラーの技量の向上に向け、研修会の内容を組み立てていく。

#### ③成果

##### ○ 実態調査より(年度末実施)

- ・ スクールカウンセラーを十分に活用できている …９２％
- ・ 自校の相談体制の充実が図られている …９５％
- ・ スクールカウンセラーとの情報交換がスムーズにできている …９０％

一定の高いポイントで、課題に対する取組はできているといえる。しかし、ケース会議や校内いじめ対策委員会等の参加回数は多くなく、配置時間増の声は多い。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 中学校 ）

##### ②児童生徒数 639 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（ 年 40 週/週 1 回/回あたり 6 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

小学校時より不登校傾向が始まる。保護者・学校からの要請があり、カウンセリングを開始。児、保護者とのカウンセリングの中で、本児の特性や友人関係など、不登校の起因となる課題が明確になる。

##### ②学校内での方針の検討

中学校入学時に、ケース会議を開く。昨年度の様子をスクールカウンセラーが報告し、保護者の意向等も共有した。児の特性に合わせ、教頭、担任を中心に保護者と関わり、教科担当、部活動顧問などが意識して児を見守る体制を整えた。

##### ③支援の実施

- ・担任 …月1回の保護者との教育相談を実施
- ・教頭 …相談窓口
- ・スクールカウンセラー …月1回の本児、保護者とのカウンセリング

##### ④経過観察

自身の意思表示が難しい児の特性に合わせ、授業や特別活動時のグループ活動では、教員が意図的にメンバーを組んだり、担任を中心に声掛けを頻繁に行ったりと、本児が安心できる環境を整えている。このような手立てにより、スムーズに中学入学後の生活になじむことができた。

#### （3）成果

特性の強い子にとって、環境の変化に対する抵抗感は大変大きい。特に中学校進学に対する不安はより大きいと考えられる。しかし、同一のスクールカウンセラーの橋渡しにより、児が安心して学校生活を送ることのできるための環境設定、支援策の構築ができ、抵抗感を低くすることができたといえる。

現在も、不登校的な傾向は見せず、中学校への登校を続けることができています。

### ＜いじめ＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 小学校 ）

##### ②児童生徒数 8 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（ 年 40 週/週 0.5 回/1回あたり 4 時間 ）

## (2) 対応内容

### ①課題の発見

極小規模校の中での友人関係のトラブル。保護者からの相談により、事案が発覚。学校からの要請により、被害者、加害者のカウンセリングを開始。

### ②学校内での方針の検討

校内いじめ対策委員会の中で、経緯を確認。対人関係の苦手さをもつ被害本児へのケアと共に、加害者(4人)への指導も進める。両者の心理的な様相は、教員と共にスクールカウンセラーも同席して話を聞く中で、支援策を考えていくこととした。

### ③支援の実施

- ・担任、生徒指導主任 …被害者、加害者ともに、いじめ事実を明確にする。
- ・養護教諭 …加害者側への寄り添いをし、いじめを行ったことへの振り返りを行う。
- ・スクールカウンセラー …被害者への寄り添いをし、保護者と学校とのパイプ役となる。

### ④経過観察

極小規模校の特長として、限られた人間関係の中でのいじめ事案である。常に同じ空間で過ごすことが多いために、被害者児童が安心して過ごすことのできる場として、保健室の利用をしている。被害者児童の対人関係の苦手さについて保護者と共有ができているため、スクールカウンセラーや養護教諭が、カードゲームなどのSSTも行っている。

## (3) 成果

極小規模校において、人間関係のこじれの解消は難しい。中学校へ進学しても大きな人的環境の変化は無いために、継続的な見守りが必要である。表面的な解決で済ませないためにも、同一スクールカウンセラーの継続的なカウンセリングができることで、子供だけでなく保護者も安心感を得ることができている。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 407 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 40 週/週 1 回/1回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

該当生徒からの教員との人間関係の相談申出があり、スクールカウンセラーが対応。話を進めていく中で、家庭内の不安定さが露見された。母親が、祖母の介護の疲れなどによるイライラが募ると、児に暴言を吐くことがある。

#### ②学校内での方針の検討

ケース会議にはSSWも同席し、状況を確認した。心的なケアも必要なため、継続的なカウンセリングを計画。保護者に対しては信用関係が築かれている教員を中心にアプローチを掛けることとした。

#### ③支援の実施

- ・スクールカウンセラー …本児の心的ケア。定期的なカウンセリングを実施。

- ・担任、学年職員 …保護者への虐待に対する進言

- ・ＳＳＷ …保護者との相談

#### ④経過観察

本児は、自身も相手の気持ちを考えずに言葉を発することがあり、母親の気持ちを逆なでしているかも、と考えていた。しかし、暴言は心的な傷を負うことになることもカウンセリングの中で理解を深め、状況を改善するために周囲の大人が見守りを続けていくことを伝えている。

#### (3) 成果

別案件のカウンセリングがきっかけでの本案件であったが、インテークの段階で生育歴を聞き取り、またその内容のスピーディーな情報共有が、虐待の発見、対応へのスムーズなつながりに結び付いた。教育、福祉の各立場で役割分担をし、本児を見守る体制を構築できたことは、スクールカウンセラーを含めたチームによる対応の成果といえよう。

### <貧困>

#### (1) 学校の概要

##### ①学校の種類

( 小学校 )

##### ②児童生徒数 64 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 40 週/週 0.5 回/1 回あたり 4 時間 )

#### (2) 対応内容

##### ①課題の発見

不登校傾向の児、保護者への担任による対応の中で、金銭的な心配があることを母親から聞き、事案が発覚した。

##### ②学校内での方針の検討

ケース会議において、貧困支援、不登校支援の2本柱で役割を分担。福祉と心理の両面からのケアを進めていく方針とした。

##### ③支援の実施

○不登校支援

- ・担任 …児とのつながりの継続

- ・スクールカウンセラー …家庭訪問を含めたカウンセリングの実施

○貧困支援

- ・ＳＳＷ …生活保護、就労先等の相談

##### ④経過観察

持病をもつ母親にとって、長時間の労働は難しいため、ＳＳＷを軸に家庭児童相談室が就労の支援を進めた。また、生活リズムの乱れやすい本児に対し、カウンセリングを継続している。

#### (3) 成果

貧困は、目に見えにくい家庭状況であるが、母親からの申出を素早く情報共有できる学校体制が今回の支援につながった。福祉分野と心理分野を分担することで、スクールカウンセラーの役割も明確化でき、児の生活の安定に向けたカウンセリングが継続できている。

# 名古屋市教育委員会

## 【1】取組内容＜令和５年度＞

### （１）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

常勤；年１９回程度

- ・４月～７月 コンプライアンス、公務員倫理等について
- ・４月～１２月 教育や学校文化等の理解について
- ・５月～９月 心理・福祉にかかる専門内容に関するものについて
- ・５月～２月 スクールソーシャルワーカーとしての資質向上に関するものについて

### （２）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・「なごや子ども応援委員会活用の手引き」を市内全幼小中高特別支援学校及び関係機関に配布した。
- ・なごや子ども応援委員会の事業内容や、活動内容について記載した広報チラシを作成し、市内小中学校全児童生徒に配布した。
- ・各中学校に配置しているなごや子ども応援委員会コーディネーター（各校担当教員）を対象に、学校となごや子ども応援委員会との協働や、各職種への理解を深めるための活用事例について研修を行った。また、生徒指導提要に記載されているスクールカウンセラーとの連携を促すための講演会を行った。

### （３）スクールカウンセラーの配置上の工夫

市内を１７のブロックに分け、各ブロックの中学校１校（１つのブロックは高等学校１校）を拠点としてチームを設置している。常勤スクールカウンセラーは１チームに８名～１２名（高等学校は２名）を配置。配置された学校に常駐して活動を行い、ブロック内の小学校・高等学校・特別支援学校からの要請に応じて派遣され活動を行う。各ブロックにスクールソーシャルワーカーが１～２名配置されており、福祉との連携を円滑に行えるようにしている。

### （４）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

常勤のスクールカウンセラーについては、採用選考にて試験を課しているが、採用に至る人材の確保が難しくなっている。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・採用選考の前に業務説明会を行った。
- ・公認心理師や臨床心理士などの関係団体や養成課程のある大学院等に働きかけを行い、情報収集や募集情報の提供・広報活動を行った。
- ・採用試験を年に複数回行った。

#### ③成果

前年よりも採用者の申し込みが増加し、次年度に欠員が出ることは無かった。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

- ①学校の種類（ 中学校 ）
- ②児童生徒数 215 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 単独校方式 ）  
配置方法（ 常駐 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

新しい学年となり最初は登校していたが、小学校の頃に仲間外れにされたことや悪口を言われたことがまた起こるのではないかと不安になったり、中学校での授業中に発表者として指名されることが不安になったりして登校できなくなっていった。不登校が顕著になった7月から、学校からの依頼がありスクールカウンセラーとの面談が開始した。

##### ②学校内での方針の検討

スクールカウンセラーとの面談を毎週行う事により、学校に週に1度は来る習慣を付ける。可能であれば授業にも少しずつ参加できるようにして、学校に行くことへの不安感と抵抗感を減らしていく。

##### ③支援の実施

面談の中でこれまで本人に起こった出来事を話しながら整理していくことで、生徒が自己理解を深めていくことを促した。また、生徒は学校に行きたい気持ちはあるため、それを尊重し支えるよう毎週の面談で、登校した日に起こった出来事を聞くことを続けた。

##### ④経過観察

生徒が「面談日（毎週木曜日）だけは1限だけでもいいから授業を受けてみようと思う。」「行ってみたら、案外教室が楽しかった。」「行くまでがつらいけど、行ってしまえばいいのかも。」と話すようになり、本人の方から登校する頻度を増やす提案が出た。

#### （3）成果

2学期の最後の2週間は毎日登校できた。「毎日登校すると疲れる。でも、今の生活（休みの日に遅くまで寝てしまう生活）を変えたいから、来れる日は来ようと思う。」と本人から発言があり、3学期に入ってから欠席なく登校できている。

### ＜いじめ＞

#### （1）学校の概要

- ①学校の種類（ 中学校 ）
- ②児童生徒数 540 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 単独校方式 ）  
配置方法（ 常駐 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

欠席が続いた生徒より、いじめ被害の相談がスクールカウンセラーにあったことにより発見した。

##### ②学校内での方針の検討

生徒は介入を望まなかったが、スクールカウンセラーから様々な対応があることを話した。スクールカ

ウンセラーと担任が情報を共有し、本人の希望を尊重しながら介入することの了承を得た。スクールカウンセラー、管理職、学年教員で対応を検討、被害生徒のケアをしつつ、学年全体の日頃の言動の指導と加害生徒への個別指導をそれぞれ行うこととなった。

### ③支援の実施

教員は道徳の授業ではいじめについて取り上げ、加害生徒には個別に指導したところ、加害生徒はいじめを認め、言動を改めた。スクールカウンセラーは被害生徒と毎週面談をし、状況の変化や対応についての希望、不安等を確認した。教員にフィードバックすることで、本人の安全感を保てる支援となるようにした。

### ④経過観察

支援開始から一か月後、本人は「被害はなくなり以前のように学校が楽しい」と話すようになった。

## (3) 成果

いじめはなくなり、被害生徒がいじめにより欠席することもなくなった。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類（ 中学校 ）
- ②児童生徒数 465 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等  
配置形態（ 拠点校方式 ）  
配置方法（ 常駐 ）

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

生徒から担任に母からの身体的虐待の話をしたことにより発見した。

#### ②学校内での方針の検討

学校は児童相談所へ通告を行った。スクールカウンセラーは毎週本人と面談をして心理的側面での支援を行い、スクールソーシャルワーカーは高校進学費用の相談について保護者支援を行った。

#### ③支援の実施

生徒は希死念慮があったため、本人の気持ちを定期的に面談で聴き取った。家庭環境にも問題が多い生徒であったため、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは生徒の父とも面談を行い、心理面と福祉面の両方から保護者支援を行った。

#### ④経過観察

本人の最適な進路決定に向けてスクールソーシャルワーカーと担任と連携しながら生徒本人と保護者の支援を行った。生徒は家庭での居場所がないことに疲れを感じていたので、スクールカウンセラーは保護者へ生徒の家庭での居場所を作るよう促した。

### (3) 成果

生徒は家庭内に個室ができ、精神的に安定していった。高校の入学費用の支払いもすることができ、進学をすることができた。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

- ①学校の種類（ 小学校 ）
- ②児童生徒数 642 名



### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 常駐 ）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

令和５年度に不登校になった児童より担任に「ガスが止められている」等の訴えがあり発見する。

#### ②学校内での方針の検討

学校より児童相談所へ通告を行う。担任とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは継続的に家庭訪問を行って家庭の状況を確認し、必要な支援を適宜行う。

#### ③支援の実施

学校より児童相談所へ通告は行われたが、最初のうちは改善が見られなかった。スクールカウンセラーは定期的に家庭訪問を行い、生徒や保護者と関係性づくりを行った。

#### ④経過観察

スクールカウンセラーが家庭訪問をしても最初は保護者の拒否感が強かったが、次第に受け入れられるようになっていき、スクールソーシャルワーカーも受け入れられるようになっていった。

### （３）成果

スクールソーシャルワーカーが家庭に入ることができるようになったため、子ども食堂等の関係機関につなげることができ、社会から孤立していた本家庭を社会とつなげることができた。

## <友人関係>

### （１）学校の概要

#### ①学校の種類（ 中学校 ）

#### ②児童生徒数 ５４６ 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 常駐 ）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

本人よりスクールカウンセラーへ面談の希望があり、面談をしたことにより発見。

#### ②学校内での方針の検討

学業等様々な不安を常に抱えていたが、特に人間関係に難しさを感じていた。スクールカウンセラーが継続的に面談を行い、様子を見ることとなった。

#### ③支援の実施

面談を継続的に行い、生徒の不安感を減らすとともに人付き合いの方法を一緒に考えていった。

#### ④経過観察

「相談しないといけない自分はダメな人間だ」と発言する時もあったが、面談過程で「一人で悩むよりも大人に相談をすると冷静に考えることができる」との気付きがあり、助けを求めてもいいのだと思えるようになってきた。

### （３）成果

学年が上がると友達との距離感に悩みつつも自分なりに対処することができるようになった。泣いてパニックになることも少なくなり、進路に向けて前向きに頑張っている。

# 京都市教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

生徒指導、教育相談をはじめとする学校教育活動の一層の充実を目指し、ＳＣの資質向上を図る目的で研修を実施。令和5年度は、令和5年11月にオンラインカウンセリングの現状や実施に当たっての等について、オンライン（ZOOM）研修会を開催した。

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

主にＳＣのコーディネーターを1年目に担当する教職員を対象としたＳＣコーディネーター連絡協議会を令和5年7月に開催。主にＳＣの役割等基本的な活用方法、コーディネーターの役割、ＳＣとコーディネーターとの連携状況やベテランのコーディネーターからコーディネーターとして工夫している点についての講義を実施した。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

ＳＣの人員確保の点から、1人のＳＣが複数の学校を受け持つよう工夫した。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

##### ＜課題の概要＞

- 1 児童生徒の課題に対して柔軟かつ即時的に対応することが困難。
- 2 ＳＳＷと連携した支援が十分にできないことがある。
- 3 ＳＣによって、支援の効果に差がある。

##### ＜課題の原因＞

- 1 ＳＣの勤務がおおよそ週1日のため。
- 2 ＳＳＷの勤務もおおよそ週1日であり、ＳＣと勤務日が異なる場合があるため。
- 3 ＳＣ個々の知識やスキル経験に違いが生じているため。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- 1 手厚い支援が必要な学校を重点配置校として設定し、ＳＣ配置時間数を追加配分することで支援の充実を図る。
- 2 ケース会議において、ＳＣとＳＳＷが同席してともに事例を検討するなど、連携の意識は高まっており、勤務の日時調整などを通じ、効果的な連携が行えるよう取り組む。
- 3 スーパービジョンの実施や教育委員会主催の研修会（ＳＣ対象）・連絡協議会（ＳＣコーディネーター対象）を開催及びする等のサポートによって、ＳＣの活動を支える。

#### ③成果

児童生徒、保護者に対するカウンセリングのほか、教職員に対するコンサルテーションや校内研修の実施等により、不登校やいじめ、問題行動の未然防止や早期発見・早期対応に向けて学校の教育相談体制の構築に繋がった。本市では、ＳＣが相談を行った児童生徒及び保護者の延べ人数やＳＣがコンサルテーションを行った教職員延べ人数等を集計しており、令和5年度においても多くの相談があり、ＳＣのニーズの高さ、チーム学校の一員としてその役割が広く定着してきていることを実感している。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

- ①学校の種類 （ 中学校 ）
- ②児童生徒数 約 50 名
- ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 40 週/週 3 回/ 1 回あたり 7.5 時間以内 ）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

年度当初は毎日登校し学校では問題なく過ごしていたが、長期休業前に保護者から、生徒が行き渋ってパニックが起こり、自傷をしたと連絡が入る。

### ②学校内での方針の検討

ケース会議を開き、①保護者から情報を収集すること、②本人へのアプローチ（ＳＣによる面接）を実施する、という方針が決まり、役割分担を行い、それぞれが支援に当たった。

### ③支援の実施

教職員が保護者に対応し、保護者の思いを受け止めながら、まず本人の心身の安定を目標とすることで合意。家庭内で本人が元気になる関わりをしてもらうこととなった。またＳＣは本人の望みに応じ、継続的にカウンセリングを実施。本人は面接のある日を軸として登校するようになった。

### ④経過観察

本人はカウンセリングの中で、家族への思い、学校のストレスを整理するとともに、自分についての内省を深めた。再び登校しづらくなる時期もあったが、担任が定期的に連絡を取る中で登校を再開。教職員に支えられて学校生活を送れるようになるとともに、家族も本人の努力を認め、長所を活かす場を探してくれるようになった。

## （３）成果

本人は、登校ペースを自分で決められるようになり、見通しや目標を持って学校生活に望めるようになった。登校日数も増加した。

## <いじめ>

## （１）学校の概要

①学校の種類 （ 小学校 ）

②児童生徒数 約 500 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 40 週/週 1 回/ 1 回あたり 7.5 時間以内 ）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

年度開始時から欠席がちであった児童についてカウンセリングを実施した。昨年度いじめアンケートに被害の記載があったため、加害児童への指導を行った結果、いじめ行為は止んだが、本人の不安が収まらず休みがちとなっていることがわかった。

### ②学校内での方針の検討

関係教職員で事実の共有・協議を行い、日頃の見守りを強化するとともに、カウンセリングを継続的に行い、本児を支えること、保護者から家での様子を聞くこととした。

### ③支援の実施

担任が本児と加害児童の様子を観察し、適宜、本児が安心できるよう声かけを行った。また保護者が本児の友人関係について心配していたため、ＳＣは保護者面接を毎週実施した。

### ④経過観察

担任が継続的な観察と丁寧な声かけを行うことで、本児もいっそう担任を信頼するようになった。カウンセ

リングでは、リラクゼーション法を実施するとともに、自身の気持ちを話せるようサポートし、担任とのコンサルテーションも並行して行った。

### (3) 成果

本児の欠席が減り、懸念していた学級内での対人関係の問題も生じなかった。カウンセリングでも自分自身の気持ちを素直に話せるようになり、困ったときは担任にも助けを求められるようになった。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

①学校の種類 ( 小学校 )

②児童生徒数 約 520 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 40 週/週 1 回/1 回あたり 7.5 時間以内 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

5年生の児童。3年時に他府県から転入。虐待ケースとして、転入当初から児童相談所が関わっていた。

#### ②学校内での方針の検討

ケース会議を開き、担任・養護教諭を中心に虐待の兆候を見逃さないよう観察するとともに、S Cの面接を導入するという方針を立てた。

#### ③支援の実施

弱みを見せたくないがために虚勢を張ることが多い本児だったが、教職員は根気よく受け止め続けた。また、S Cは定期的に面接を行い、信頼関係を築くように努めた。

#### ④経過観察

興味のある話題を一方的に話す本児であったが、S Cが本児の存在を受け止めることで、相談室を安心できる場として利用するようになり、徐々に家庭の話もできるようになった。

### (3) 成果

定期的に会うことで、本人の小さな変化にも気付くことができ、コンサルテーションに活かされた。学校全体で本児を受け止めることができるようになった。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

①学校の種類 ( 中学校 )

②児童生徒数 約 760 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 42 週/週 1 回/1 回あたり 7.5 時間以内 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

保護者の養育を受けることができず、祖父母宅に身を寄せている生徒。家庭的・経済的に厳しい状況の中、自傷行為・過量服薬をしたことから生徒自身も入院。退院時にS C来談することになった。

#### ②学校内での方針の検討

児童相談所・家庭と連携を取りながら、生徒の学校生活に必要な準備の詳細を、教職員が中心となってサポ

ートするとともに、定期的にＳＣによる面接の機会を設け、精神面や学校生活への不安の解消に努めた。また、進路選択に当たっては、家庭環境・経済力・本人の適応力などを考慮し、児童相談所と協議しながら進めていくこととなった。

### ③支援の実施

本人は来談時に家庭環境の厳しさや自傷行為を繰り返していること等を打ち明けた。相談時の訴えを生徒とＳＣとで信頼できる教職員に伝え、家庭と連絡を取って医療機関の受診手続きを依頼するとともに、学力保障の支援を講じた。学校生活に関しては、教職員から学校の予定・準備等を細かく説明しながら、無理のない範囲での登校を続けられるよう配慮した。

### ④経過観察

教職員が連携し合って支援を行うことで、学校生活への安心感が得られた。遅刻早退等があるものの、ほとんど欠席をすることなく登校し、高校進学への意欲を強く持つようになった。進路選択では、学校説明会等に参加する中で本人が考え抜いた結果、支援体制の充実した定時制高校へ進学するとともに、アルバイトをして自分自身の経済力を持ちたいと希望し、第一志望の定時制高校へ入学することが出来た。

## （３）成果

教職員が連携し、きめ細かい支援を行うことで、学校生活に不安を感じた際に援助希求が出来るようになるとともに、学習意欲や進路への意欲を持つことが出来るようになった。

## ＜家庭環境（児童虐待、貧困の問題を除く）及び心身の健康・保健＞

### （１）学校の概要

①学校の種類 （ 中学校 ）

②児童生徒数 約 280 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 41 週/週 1 回/ 1 回あたり 7.5 時間以内 ）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

拒食傾向の生徒。小学校から不登校傾向との申し送りがあった。

#### ②学校内での方針の検討

最初は担任が単独で家庭訪問をしていたが、本人と会うことはできなかった。ケース会議の結果、養護教諭も同伴して、教職員との関係作りを目標とすることとなった。

#### ③支援の実施

ＳＣは養護教諭と連携し、本人の様子を定期的に聞きながら学校が支援できることについて、適宜、教職員に助言を行った。食事を十分に取れているかの懸念があったため、養護教諭に食事の記録ノートをつけてもらうよう依頼した。

#### ④経過観察

保護者は精神疾患のため、本人の食事まで面倒を見る余裕がなく、本人からも体重が 30 kg 台であるとの報告があった。学校から児童相談所へ通告を行い、要対協ケースとなった。

## （３）成果

関係機関が介入し、保護者との面談を実施。本人は少しずつ登校するようになってきた。ＳＣは直接、本人とは面接していないが、コンサルテーションに重点を置き、教職員の後方支援を行い、チーム学校として協働することができた。

# 大阪市教育委員会

## 【１】取組内容＜令和５年度＞

### （１）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

| 回数  | 日        | 時間          | 研修内容                   | 備考                          |
|-----|----------|-------------|------------------------|-----------------------------|
| 1   | 4月7日     | 13：30-15：00 | ヤングケアラーの理解と支援          | 全体研修                        |
| 2-① | 6月8日     | 18：00-20：00 | こども相談センターと学校           | 大阪市域を4グループに分けそれぞれ研修を行った。    |
| 2-② | 6月13日    | 18：00-20：00 | こども相談センターと学校           |                             |
| 2-③ | 6月21日    | 18：00-20：00 | こども相談センターと学校           |                             |
| 2-④ | 6月26日    | 18：00-20：00 | こども相談センターと学校           |                             |
| 3-① | 9月6日     | 18：00-20：00 | 緊急派遣（基礎編）              | 大阪市域を4グループに分け2グループずつ研修を行った。 |
| 4-① | 9月12日    | 18：00-20：00 | 緊急派遣（応用編）              |                             |
| 3-② | 9月22日    | 18：00-20：00 | 緊急派遣（基礎編）              |                             |
| 4-② | 9月28日    | 18：00-20：00 | 緊急派遣（応用編）              |                             |
| 5-① | 12月1日    | 18：00-20：00 | 事例発表                   | 大阪市域を4グループに分けそれぞれ研修を行った。    |
| 5-② | 12月7日    | 18：00-20：00 | 事例発表                   |                             |
| 5-③ | 12月11日   | 18：00-20：00 | 事例発表                   |                             |
| 5-④ | 12月20日   | 18：00-20：00 | 事例発表                   |                             |
| 6   | 令和6年2月8日 | 14：30-16：30 | 要支援家庭におけるスクールカウンセラーの役割 | 全体研修                        |

### （２）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・ スクールカウンセラー事業に関する活動方針等を冊子としてまとめている。
- ・ 校長会等でガイドラインを使って説明を行っている。
- ・ スクールカウンセラー担当指導主事が、各学校を訪問し、職務の理解を促している。

### （３）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・ スクールカウンセラー事業は、現在、すべての大阪市立小中学校に「チーム学校」の一員として公認心理師または臨床心理士を配置している。
- ・ 中学校へは週1回程度、小学校へはおおむね3週間に1回程度配置している。各小学校の配置時間数は、地域の実情に応じ各区が決定。また、スクールカウンセラーの生活圏に配慮を行っている。

### （４）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

##### ＜課題の概要＞

##### ① 配置の拡充

スクールカウンセラーの重要性が高まり、学校現場でもスクールカウンセラーを積極的に活用し、区役所等の適切な支援につなぐ「こどもサポートネット」の「スクリーニング会議Ⅱ」に心理面、発達面における助言者としてスクールカウンセラーの参画を開始している。一方、面談等の時間枠の確保が困難になり、派遣日数を増やしてほしいと希望される学校も多くなっている。

##### ② ヤングケアラーの発見、支援

ヤングケアラーの件は、家庭内のデリケートな問題であり、表面化しにくいとされている。とりわけ、本人が相談に否定的なケースに、どのようにアプローチし、子どもとの信頼関係を構築するのか、また教職員との密な連携により相談ニーズを掘り起こしていくスキルが求められる。支援にあたっては、適切な機関につなぐための情報、コーディネート力も必要と

なる。ヤングケアラーの早期発見、他の専門機関へのつなぎ手としての役割も期待される。

③ チーム学校として、対応できるようにすること

学校だけでは解決できない課題を抱える児童生徒について、教員と本人との関わり方、こどもサポートネットでの助言など、チーム学校の一員として個から集団・組織までを視野に入れ、いじめ、不登校をはじめ、災害や突発的な事件・事故等の緊急対応など、高度な専門性を持つ「心の専門家」として心理的な支援を行う必要がある。

＜課題の原因＞

- ① 全公立中学校は週に1回配置が出来ているが、小学校配置はおおむね月に1回程度だったため、訪問回数の増加の要望がある。
- ② 学校の問題以外のことであってもスクールカウンセラーに相談することが可能だという意識の醸成が十分ではない。スクールカウンセラーも福祉サービス等の情報を十分持ち合わせていない。
- ③ 限られた勤務日、時間の中でスクリーニング会議に参画する時間の確保が困難である。

②課題解決に向けた取組内容

- ① 市立小学校への配置を、おおむね3週間に1回程度の相談体制に拡充を行った。
- ② 全スクールカウンセラーを対象に、ヤングケアラー研修を実施することで各自の理解を深め、令和5年度はスクールカウンセラーによる教職員を対象にした研修を実施した。
- ③ スクリーニング会議の重要性について全校長が集まる場で周知を行い、会議出席への調整を依頼した。

③成果

- ① 面談等の時間枠、訪問回数が増加したことで、より多くの相談に対応できるようになったとともに「チーム学校」として連携を取りやすくなった。
- ② ヤングケアラーの理解が深まったことで、ヤングケアラーの早期発見、「チーム学校」の一員として密に連携をとりながら、他の専門機関へのつなぎ手としての役割を高めることができた
- ③ 区役所等の適切な支援につなぐ「こどもサポートネット」の「スクリーニング会議Ⅱ」において学校だけでは解決できない課題を抱える児童生徒について、スクールカウンセラーが心理面、発達面における助言者としての参画が強化された。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

①学校の種類

（ 中学校 ）

②児童生徒数 123 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 35 週/週 1 回/1回あたり 6 時間 ）

#### （2）対応内容

①課題の発見

本児は、小学校5年生頃から、教室に入ることができず、保健室、校長室などで過ごすことが多かった。中学入学後は、教室に入ることもできていたが、2年生から別室登校となったため、2年生からカウンセリングを始めた。

②学校内での方針の検討

担任等によると、本児は自分の気持ちを言える人と言えない人がおり、言いたいことが言えない時には相手を無視し、批判することもあるという。カウンセリングでは、本児が自分の言いたいことを言えるようになることを目指し、学校では本児のできているところをしっかりと認めていこうという方針を定めた。

### ③支援の実施

カウンセリングの中では、アサーショントレーニングを導入し、本児が適切に自己主張できるよう支援した。また、会話の中で、自己肯定感を上げる工夫をし、スモールステップで目標を立て、成功体験を積み重ねることを目標とした。担任は、登校した際に本児が安心できるよう工夫を重ねることになった。

### ④経過観察

カウンセリングの中では、小学校からの友達関係を振り返り、友人はできるものの関係が長続きすることが難しいこと、自分の気持ちを話すことが難しいことなど、時間をかけて話す。担任と特別支援学級担任との間で役割分担を行い、細やかな支援を継続。3年生になって、別室がなくなったことも後押しとなり、教室で授業を受けることができるようになった。

### （３）成果

人から自分がどうみられるかなどを過度に気にかけ、常に不安も高かったが、自己主張が少しずつできるようになり、安心感が増した。本児の不安を聴いて受け止め、学校でできることは、担任等と協力して配慮を行うことにより、ほぼ毎日登校し、教室で授業を受けている。

## <いじめ>

### （１）学校の概要

#### ①学校の種類

（ 小学校 ）

#### ②児童生徒数 321 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 35 週/週 0.5 回/1回あたり 6 時間 ）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

1学期当初に本児へのいじめが発覚し、管理職も交えていじめにかかる相談対応を行っていた。もともと、本児は疾患があり、学校にも配慮を求めているところであったが、本児と保護者は十分な配慮を得られていないと感じており、担任への不信感が募っていた。2学期が始まるとすぐに、本児は希死念慮を訴え、欠席が数日あったため、母からの学校にＳＣへの相談希望があった。

#### ②学校内での方針の検討

管理職とも協議のうえ、ＳＣは母の面接を継続するとともに教職員と連携して対応することとなった。

#### ③支援の実施

学校は本児を深く理解するために本児の状態を教職員が共有する必要がある、と考え、管理職からの要請でＳＣから教職員に対して本児の状態像についてミニレクチャーをすることになった。

#### ④経過観察

その結果、教職員の理解が深まり、自然に本児への教職員の声かけ、保護者への声かけが増した。日々の積み重ねが、保護者と児童の安心につながり、登校が安定し、いじめの不安も解消した。

### （３）成果

欠席が続くことなく登校できている。希死念慮の訴えもなくなり、保護者が安心して学校へ送り出せるようになった。

## <虐待>

### （１）学校の概要

#### ①学校の種類



（ 中学校 ）

②児童生徒数 329 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 35 週/週 1 回/ 1 回あたり 6 時間 ）

## （2）対応内容

### ①課題の発見

若年の母のもと、出生。本児は母とは同居せず、母方祖母に養育された。小3頃から、友人関係のつまずきをきっかけに不登校。中1秋頃、本市に転入し、継父、母、下のきょうだい3人と同居を始める。転校後、登校を再開するが、学習の遅れや不注意の多さから、家族関係が悪化。主に継父が、暴言や暴力をとまなう本児に対し過剰な学習を強制していることが本児の発言から判明した。

### ②学校内での方針の検討

学校は区役所に通告し、学校と区役所が連携し家庭への支援を開始。その後、身近な相談先としてSCは本児の支援を担った。本児は、保護者の期待に応えようと努力しているが、なかなか結果が出ず、自己評価は低く、見捨てられ不安も高い状態であった。教職員と協議の上、学校では小さな成功体験であっても周囲が評価することや安定した関係性の継続によって安心して日常生活を送れるように関わることを方針とした。

### ③支援の実施

SCは、本児との面談を定期的に実施。本児の良さや努力を振り返ったり、家族との関係や学習の悩み等の対処法を共に考えた。担任は、日常的に本児の様子に気を配り、個別の学習指導を実施。区役所は、保護者と面談し、本児の将来を不安に思う気持ちに寄り添いつつ、必要な関わり方について助言。随時、支援関係者間で情報共有し、見守りを継続した。

### ④経過観察

本児は、ほぼ休まず登校を継続。少しずつ成績も上昇し、部活動にも積極的に参加。安定した学校生活を送ることができた。家庭では、家族の和やかな時間が増えたという。

## （3）成果

本児は、自分で現実的な目標を立て前向きに頑張る等、主体的な行動がとれるようになった。保護者は、本児に合わせた対応に変化し、本児の頑張りを認められるようになった。

## <貧困>

## （1）学校の概要

### ①学校の種類

（ 小学校 ）

②児童生徒数 248 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ）

配置方法（ 年 35 週/週 0.5 回/ 1 回あたり 6 時間 ）

## （2）対応内容

### ①課題の発見

集団が苦手という特性に加え、精神的に不安定なシングルマザーとの二人暮らしで学校を休む日が増えていた。特別支援担当教諭（以下、支援担）からの紹介を受け、継続面接を実施することとした。

### ②学校内での方針の検討

本児の面接を実施したところ、本人の不安を解消し登校できるようになるためには母親支援が不可欠であると見立てた。

SSW, 区役所担当者との協議を提案したところ、校長の早急な対応によりスクリーニング会議の実施となった。

### ③支援の実施

スクリーニング会議ではそれぞれの役割分担が決定され、SC は本児への継続面接を実施することになった。区役所の担当者は、母親と面談の上、必要な福祉サービスを検討し、服薬管理等の福祉サービスが実施された。

### ④経過観察

本児の得意な絵を介在とし対話を重ねていくなかで、母親に変わって食事を作るなどの家事をしていること、自宅に母親を一人残して登校することへの不安を抱いていることが分かった。さらに対話を重ねると、「母親が生活保護のお金を計画性なく使ってしまう」「家に帰るとお母さんのしんどい様子を見て学校での楽しかった気持ちが落ち込んでしまう」「学校に来たい」という思いを語るできるようになった。

## (3) 成果

区役所から母親に対して服薬管理等の福祉サービスが実施されたことにより、本児は「困った時には相談をすればいい」「大人が動いてくれる」「母親への心配はなくなり、気分が良いと自分で決めて学校へ来れる」と笑顔で語ることができた、また「中学校は修学旅行へ行きたい」と夢を語ることもできるようになった。

## <暴力行為>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数 340 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 35 週/週 1 回/ 1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

暴力を受けたAから「Bのいる教室に入れない」と訴えがあり、Bの別室指導が開始された。また、Bの保護者はSCとBの面談を希望しており、SCがBに声掛けをして面接が始まった。

#### ②学校内での方針の検討

学校はいじめとの認識を持ち、Aの不安軽減とBの行動変容を見極めて、双方の保護者とも相談のうえ、別室指導のBの教室復帰を検討することになった。SCは、Bの理解と対応について教職員と協議を重ねた。

#### ③支援の実施

Bは、暴力を振るわないですむ方法をSCに相談。SCはアンガーマネジメントを提示し、BとSCは一緒に方法を模索した。その後は、日常の具体的なトラブル場面を相談し、相手とのとらえ方の違いや自身のイライラのきっかけとなる認知特徴を知り、自他理解を深めた。生活場面では、対人関係の不満を教員に相談したところ、問題が解決されるという機会があった。「言語化」と「相談」も暴力を回避する方法として、SCも支持した。

#### ④経過観察

BはAに暴力をふるうことなく、Aとその保護者の同意のもと教室に復帰した。Bは教員に相談することが増え、アンガーマネジメントも用いて暴力は減少し、いじめも解決に至った。

## (3) 成果

SCは、アンガーマネジメントの例を示すことをきっかけに、Bが主体的に行動を調整していく過程を教職員と共に支えた。衝動性や認知特徴をすぐに変えることは難しいが、Bが自他の理解を深め、客観的視点や暴力によらない解決方法を見出したこと、SCも教職員と連携し、学校全体として問題の解決にあたったことが解決に繋がったと思われる。

# 堺市教育委員会

## 【１】取組内容＜令和５年度＞

### （１）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

全４回実施

- ・教育委員会主催の研修を年２回、ＳＣ主体の研修を年２回実施

### （２）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

ＳＣ連絡会で、ＳＣや学校の担当者に参考となる教育相談マニュアルを紹介し全中学校に周知している。

保護者の周知については、各学校で「学校だより」や「スクールカウンセラーだより」等で行っている。

### （３）スクールカウンセラーの配置上の工夫

中学校・高等学校は全校配置している。また１中学校に複数の小学校が進学する校区の小学校については追加を配置している。未配置の小学校は必要に応じて中学校区内に配置しているＳＣを活用している。

### （４）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

新規のケースについてＳＣに繋ぐ事に課題がある。

原因としては週１日の勤務であることや、継続して関わっているケースが多いことから、即時ＳＣに繋ぐことが困難なことがあげられる。

#### ②課題解決に向けた取組内容

連絡会や研修会を通じてＳＣ自身には積極的に校内のケース会議に参加するように伝えている。また学校には気になる事案にはカウンセラーの見立ても活用して幅広い視点で対応するように伝えている。

#### ③成果

年度末に行ったＳＣへのアンケートでは、８割以上のＳＣがケース会議や職員会議、いじめ対策委員会などに参加したとの回答があった。

## 【２】対応事例＜令和５年度＞

### ＜不登校＞

#### （１）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 中学校 ）

##### ②児童生徒数 約 ８００ 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（ 年３５週/週１回/１回あたり６時間 ）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

小学校時に担任との関係がうまくいかず長期の不登校となる。  
学校に関することは一切拒否となり引きこもる。

### ②学校内での方針の検討

学年が変わるタイミングでＳＣが保護者に繋ぐ。その後、ＳＣが主体となって保護者、本人にアプローチを行う。ＳＣ、学校が一体となって登校に繋げる方針をとった。

### ③支援の実施

ＳＣの支援では保護者の不安を聞き受け、家庭での対応と一緒に考えた。その後、本人とのカウンセリングでは昼夜逆転をやめて生活リズムを戻すことから話を始めた。カウンセリングを継続する中で、家族で出かけた話も聞くことが出来て、友人ともつながることができた。

### ④経過観察

３年生になって登校することができ、修学旅行や、学校行事にも参加出来るようになった。進路についても本人の希望する進学先に行くことが出来た。

## （３）成果

初期の段階でＳＣと保護者が関わった事で本人へのアプローチが迅速に出来た。また、長期的な視点で学校も保護者と連携する事が出来て、本人は修学旅行に参加出来、進路選択まで繋ぐことが出来た。

## <いじめ>

## （１）学校の概要

### ①学校の種類

（ 小学校 ）

### ②児童生徒数 約 400 名

### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 拠点校方式 ）

配置方法（ 年 35 週/週 1 回/ 1 回あたり 6 時間 ）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

低学年時にクラスからいじめがあり登校渋りが始まる。その後、学年が変わり、学級崩壊が起こったことで、学校に対して恐怖心が芽生え、フラッシュバック等が起こり登校できなくなった。

### ②学校内での方針の検討

管理職や養護教諭がＳＣから本人の心理状態や発達特性について専門的な立場での見立てを聞いて対応する方針とした。また、本人と保護者のカウンセリングを登校のきっかけにして、本人の居場所作りに重きを置いて支援していくことにした。

### ③支援の実施

本人に対してはプレイセラピーを行って学校に対する恐怖心を取り除く事と心の安定化を図った。母親には来談者中心療法による保護者支援を行い、本人の状態や今後の見通し、動きを話した。母親のカウンセリングをする中で、母親自身の将来への不安や育児不安も出て来たため、本人のケアと同様に母親のケアも継続的に行った。

### ④経過観察

プレイセラピーと保護者支援を継続する中で、学校へ来ることに拒否感が強かった本人もカウンセリングを楽しみに登校することが増えた。また、学校が、母親との話合いの中で本人特性を伝えて教育支援教室を提案した。

### (3) 成果

S Cが母親へのカウンセリングを通してS S Wとの連携を構築し、母親の社会支援にもつなげることが出来た。本人も保健室で多くの時間を過ごしていたが、教育支援教室への通所を検討し始めるなど学習への意欲も出てきた。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数 200 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年35週/週1回/1回あたり6時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

本人は入学時よりネグレクト傾向が心配され、家庭児童相談員、S S W、青少年育成委員の方なども関わってきたが母が拒否的で家庭への介入が難しく、遅刻、物が揃わない、食事がとれにくい状況もあった。そこで、担任から本人への対応についてS Cに相談があり、観察対象児童の一人としてS C校内巡回時に関わりを持つようにしていった。

#### ②学校内での方針の検討

本人の状況から定期的にカウンセリングを行うのではなく、学校生活の流れの中で、遊戯療法的に関わりながら、担任、養護教諭らとの情報共有、コンサルテーションを中心にS Cがチームの一員として、本人の支援に関わっていく方針とした。

### ③支援の実施

本人は学校では教室を出ることが多く、暴言、暴力行動が多くなっていった。そこでまずは本人が教室を出ていくことを減らすことを目標とし、教室以外の居場所をつくり、気持ちをきりかえる時間を作るとともに、本人に個別に関われる時間を設定した。この居場所をつくる事で、本人が自分のペースで過ごせる時間となっただけでなく、本人に関わる教員も増えた。また、担任が本人と話す時間も多くなり家庭状況を話すようにもなった。

### ④経過観察

学校がＳＣと情報共有する中で、本人の問題行動の背景が分かり、担任と信頼関係を築くことができた。また教室に本人が作った工作物を置いたことで、教室が居場所として感じられるようになった。また、工作物を通してクラスメイトとの交流も生まれ、本人の気持ちの安定に繋がった。

### (3) 成果

教室内に居場所が出来たことで、担任や養護教諭に対して愛着行動が見られるようになり、口頭での指示が通るようになって、待つこともできるようになった。

またそれまで話すことがなかった母親への不満や見捨てられる不安も少し言えるようになってきた。

# 神戸市教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラー（以下、ＳＣ）を対象とした研修の実施状況

#### 対象研修（頻度）

- ＳＣ配置校連絡協議会（年間２回、４月１２月実施）
- ＳＣスーパーバイザー主催による自主研修会（年間３回７月１２月３月実施）

#### 研修内容

- ＳＣ配置校連絡協議会  
ＳＣの職務、不登校支援内容の説明、スーパーバイザーからの講演「より効果的なＳＣの活動について」、ＳＣ間での意見交換など
- ＳＣスーパーバイザー主催による自主研修会  
緊急支援体制、教育プログラム、いじめ未然防止等、各配置校での取り組み状況等の情報交換。

### （2）ＳＣの職務の理解促進に向けた取組状況

「ＳＣ活用事業実施要項」を作成し、配置校悉皆参加の連絡協議会にて配付・説明をしている。また、緊急支援マニュアルを作成し、全配置校に配付している。また、年２回開催するＳＣ配置校連絡協議会において、教職員とＳＣが一同に集まり、意見交換している。さらに、教育委員会事務局担当者及びスーパーバイザーによる新規任用ＳＣの配置校訪問を年２回行い、配置校でのＳＣの活用を聴き取ったうえで、さらにどのような活用ができるか学校管理職に提案を行っている。

### （3）ＳＣの配置上の工夫

９月に活用状況調査を実施し、相談予約が困難な学校等に追加配置ができるようにしている。また、心の専門家であるＳＣは、専門的な視点に立って、児童生徒や保護者へのカウンセリングを行うだけでなく、教職員へアドバイスを行ったり、保護者や地域等の研修会で講師を務めたり、心の健康づくりに関する教育プログラムを児童生徒対象に実施するなど、ＳＣが勤務しない日でも周囲の大人や児童生徒自身が適切に悩みに対応できるようにしている。

緊急事態発生時には、各校からの派遣要請や教育委員会事務局が必要と判断した場合に、ＳＣスーパーバイザーやＳＣの緊急派遣を行っている。また、不登校生も相談できるよう９月よりオンライン相談実施している。

### （4）ＳＣの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

ＳＣの全校配置は実現できたが、週１回勤務の１人配置であり、ＳＣ１人では対応に限界がある。その原因として、全国的にＳＣの需要が高まり、ＳＣの数の確保が難しくなっている状況にあること、ＯＪＴができる環境に欠けることが挙げられる。また、教員とＳＣが情報共有や共通理解をする時間の確保が困難な場合もある。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・ＳＣの配置拡充を引き続き検討していく。
- ・自主研修会だったＳＣの研修を教育委員会主催の悉皆研修とし、内容をさらに充実させる。
- ・新規採用のＳＣについては、担当指導主事およびスーパーバイザーを配置校に派遣し、助言や指導を引き続き行う。
- ・クライアント（児童生徒・保護者）のニーズに応じて業務用携帯電話を活用しての電話相談を認めている。また、オンラインによる面談を実施しており、相談体制の充実に取り組む。
- ・ＳＣによる校内職員研修の実施を進める。

### ③成果

ＳＣの中学校全校単独配置に加え、小学校においても単独配置校を拡充している。その結果、いじめや友人との人間関係、発達特性、家庭内の問題や虐待、不登校等、多様な相談内容に対して、きめ細やかな対応が可能となり、相談件数の増加にもつながっている。

不登校児童生徒に対しても、ＳＣの専門的な視点による助言や関わり、学校復帰や未然防止に寄与している。また、ＳＣによる職員研修は、令和５年度でのべ268回実施（全校：256校）され、教職員一人一人の「聴く力」の向上につながっている。

## 【２】対応事例＜令和５年度＞

### ＜不登校＞

#### （１）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 ）

##### ②児童生徒数 717 名

##### ③ＳＣの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 ）

配置方法（ 常駐 ・ 年 35 週/週 1 回/1 回あたり 7 時間 ）

#### （２）対応内容

##### ①課題の発見

生徒Ａは、朝、家を出たものの登校せず、学校と保護者と連携して捜索にあたったところ、自宅で制服をきたままシャワーを浴びていたところを発見された。Ａは物静かで感情が表に出にくくコミュニケーションは苦手な生徒であったが、小学校から、本人の特性に関する申し送りはなかった。Ａの兄は国立大学に通い、父親は単身赴任、母親のＡに対する期待と責任感は大いいたった。

##### ②学校内での方針の検討

ＳＣとの面談や、Ａの学校生活の様子を職員間で情報共有し、Ａの別室登校を勧めるとともに、母親の子供の特性に対する理解と、子育ての負担感を軽減させるため、Ａの継続的な面談だけでなく、母親もＳＣにつないでいけるよう方針をたてた。

##### ③支援の実施

母親は当初、ＳＣの面談に積極的ではなかったが、実際にＳＣとつながってからは、定期的な面談を行えるようになった。Ａは医療にもつながり、こども家庭センターで発達検査も受けることができた。

##### ④経過観察

Ａ、母親共にＳＣと定期的に面談を行い、その内容を学年職員、部活動顧問と情報共有、共通理解を図り、学年、学級、部活動等で支援や見守りを継続した。

#### （３）成果

Ａの得意分野であった部活動には参加できるようになり、賞を獲得するまでになった。欠席も週に１回程度になり、教室や別室に登校できる日が増えた。母親もＡの特性を理解し、心に余裕をもってＡと接することができるようになった。

不登校児童生徒数 53 名

うち、ＳＣが継続して関わっている児童生徒数 31 名

うち、ＳＣが関わったことにより好転した児童生徒数 31 名



## <いじめ>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 )

#### ②児童生徒数 947 名

#### ③S Cの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 35 週/週 1 回/1 回あたり 7 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

児童Aは、怒りの沸点が低く、周囲の児童に対し手を出してしまうことが多くあった。Aの心のケアや特性を把握するため、S Cとつながった。

#### ②学校内での方針の検討

S Cとの面談の中で、Aの特性の把握や、Aが感情をコントロールできる手立てを職員間で共有しながら再発防止に努めていく方針をたてた。また必要に応じて、発達検査等を受けさせることも検討した。

#### ③支援の実施

S Cとの面談の中で、アンガーマネジメントを実施し、怒りに対する対応やなぜ手が出てしまうのかについて、一緒に考えた。教職員と共通理解し、S Cの勤務がない日もAの支援を続けた。

#### ④経過観察

AはS Cと相談しながら、自分で感情をコントロールする方法を模索し試した。当初はうまくいかず手を出してしまうこともあったが、その都度自分の行動を振り返り、手を出す頻度等を表にし、少しずつ減少している様子等も共有した。Aが話しやすい教員とも連携し、相談できる窓口を増やしていった。

### (3) 成果

S Cとの面談の中で、Aが感情をコントロールできる方法が見つかり、周囲の児童に手を出すことがなくなった。その方法は、A自身が考えて見つけたものであり、やらされたものではなかったため、その後、いじめの加害になることやその他の問題行動を起こすことなく卒業することができた。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 )

#### ②児童生徒数 304 名

#### ③S Cの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 35 週/週 1 回/1 回あたり 7 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

継続的にS Cの面談を受けている児童Aから、面談の中で虐待が疑われる内容の話があった。兄からの性的被害があり、両親もそのことを知っている様子。兄は自閉傾向があり、過去に母親からS Cに兄についての相談歴があった。現在、兄は私立中学に通っている。

#### ②学校内での方針の検討

S Cから管理職に情報共有がなされ、対応方針について検討された。S CはAと面談を継続し、対応

方針が決定するまで、この日はAと保護者が会わないようにした。

### ③支援の実施

こども家庭センターに通告し、こども家庭センターの依頼を受け、警察にも連絡した。

こども家庭センターの職員が来校し、Aは一時保護となった。この処置に対し、両親から学校に不服を申し立てられたが、学校とSCが連携し、一定の理解を得た。

### ④経過観察

一時保護となったため、こども家庭センターによって経過観察がなされている。

兄に対する対応についてもこども家庭センターの判断に委ねている。

## (3) 成果

SCの面談により、Aが大きな被害を受ける前に発見することできた。保護者対応についても保護者が以前からSCと面識があり、SCの存在が通告したことに対する一定の理解を得る一助となった。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 )

#### ②児童生徒数 640 名

#### ③SCの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 35 週/週 1 回/1 回あたり 7 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

生活保護を受けている家庭の生徒Aはコミュニケーションが苦手で、人と話しをするとき、うまく思いを伝えることができず涙を流してしまうことが多くあった。Aはアルバイトを希望していたが、すぐ泣いてしまうため採用されなかった。父子家庭で父親は教育に関心が低い様子であった。

#### ②学校内での方針の検討

若者の就労を支援する団体に相談するとともに、SCとの面談等を通し、Aの心のケアやアセスメントだけでなく、コミュニケーション能力の向上を目指した。必要に応じて医療につなぐことも検討した。

#### ③支援の実施

就労支援団体に相談したところ、団体内でもコミュニケーション能力の育成に支援をもらえることになった。また団体から、障害等の疑いもあるため、医療に係ることを提案されたが、Aが頑なに拒否をしたためつながらなかった。併せて、SCと継続的に面談を行った。

#### ④経過観察

継続的にSCと面談することができ、その中でAの思いを聴き取り、職員間で情報共有・共通理解を図った。若者支援団体でもコミュニケーション能力の育成に向けたプログラムに参加し、就労に向けてトレーニングを続けている。

## (3) 成果

SCに対しては自分の思いを伝えることができるようになり、Aの思いに寄り添った支援ができるようになった。Aにとっても自分の意志で就労に向けて努力ができており、前向きにトレーニングを継続している。また、これまでなかなか自分の思いを伝えることができなかったAが、医療に係ることを拒否する意思を就労支援団体に示すことができたことも成果と言える。

## <部活動>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 )

#### ②児童生徒数 621 名

#### ③S Cの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 35 週/週 1 回/ 1 回あたり 7 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

当該中学校区はS Cに相談をするということに、生徒も保護者もハードルが高い地域であった。部活動は盛んに行われており、優秀な成績を収める部活動も多い。そのような中、ある部活動のキャプテンが後輩に対し、行き過ぎた指導をした。キャプテンの心のケアをするため、S Cにつながった。

#### ②学校内での方針の検討

部活動の在り方等について職員間で共通理解をするとともに、なかなかキャプテンが周囲に相談しにくい現状があるため、すべての部活動のキャプテンの心のケアの必要性について検討した。

#### ③支援の実施

本事案をきっかけに、すべての部活動のキャプテンを対象にS Cとの面談を実施した。キャプテンとの面談内容については、部活動顧問と共有し、キャプテンの心のケアに努めた。

#### ④経過観察

複数の部活動で、勝たなければいけないプレッシャーやチームもまとめなければいけない責任を感じているキャプテンがいた。部活動顧問の支援の在り方もキャプテン一人に負担を背負わせないように配慮されることが増えた。キャプテン対象の面談は令和6年度も学校の取組として実施している。

### (3) 成果

中学校の取組として、部活動のキャプテンは必ずS Cの面談を行うため、相談を受けるハードルが下がった。また一度面談を受けると、何かあったときに相談しやすくなり、抱え込みを防ぐことにつながった。顧問もキャプテンの精神状況を把握しながら指導にあたれるようになった。

# 岡山市教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

小・中・義務教育・高等学校に「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、いじめ、暴力行為、不登校等に関係する児童生徒及びその保護者のカウンセリングや、教職員への助言及びカウンセリング技法の研修を行い、各学校の総合的な相談体制の充実と指導力の向上を図る。

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

教育委員会が作成したスクールカウンセラーの活用に係るガイドラインについて、各学校のスクールカウンセラー担当者や、生徒指導担当者、不登校担当者を対象とした各研修会等で周知し、校内の連携体制の充実に取り組んでいる。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

- ・岡山市立中学校36校（全37校中）
- ・岡山市立小学校35校（全中学校区の小学校1校に配置）

中学校区内の小学校のうち、問題行動や不登校等の状況を総合的に判断して配置校1校を決定する。

- ・義務教育学校1校
- ・岡山市立高等学校1校（全校配置）

※平成29年度より、配置のない小学校へ、同じ中学校区のスクールカウンセラーが月1回程度勤務する体制としている。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・緊急支援に対応できるSCの人材確保が課題となっている。経験豊富なSCの中には、SC以外の仕事を持たれている方が多く、緊急的な対応が難しい場合がある。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・緊急支援が必要な場合に、経験豊富なSCを派遣するとともに、学校の担当SCも同時に勤務するようにし、緊急支援をしている様子を間近で見て、ノウハウを学ぶことができるようにしている。

#### ③成果

- ・具体的な成果としてはまだ見えていないが、岡山市のSCの緊急対応のスキルアップにつながっていると考えられる。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（中学校）

##### ②児童生徒数 229 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式）

配置方法（年 40 週/週 1 回/1回あたり 3.5 時間）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

5月の連休明けより、登校しにくくなり、カウンセリングがスタートした。

生徒と保護者に対してカウンセリングを行っているが、カウンセリングは本人の調子により、来ること

が出来た時に行うが頻度は多くなく、主には保護者と話すような形となった。

## ②学校内での方針の検討

保護者からは、家庭内でも受験生がいるなど、本人を支えることが難しい状況も見受けられることや、学校に行って欲しい気持ちはあるが、無理強いをさせるのも気が引ける、という葛藤が話された。

学校の方針としては、保護者と相談しながら、定期的にプリントの受け渡しを行ったり、行事への参加を提案したりする等、本人が学級等と関われる機会を作り、登校しやすくなるような支援を行うこととした。

## ③支援の実施

SCの関わりとして、本人とは、関係構築を優先し、本人の興味ある話から始めた。本人の調子を確認しつつ、家庭内や本人と関連する動きに対しての思いや意向を聞きながら関わっていった。

保護者に対しては、本人の話や様子から推測されることなどを伝えることで、保護者自身が本人をより理解していけるようにした。保護者が少しでも余裕を持って本人を支えていけるような視点でアドバイスを行ったり、関わり方について保護者と一緒に考えたりしていくようにした。

教職員に対しては、本人の様子や、保護者との面談内等について情報共有を行い、学校と保護者とがスムーズに連携を行うことができるようにした。

## (3) 成果

担任、SCなど、様々な教職員の工夫や意識付けによって、保護者は本人の調子のリズムが分かったり、小さなアイデアが浮かんだりするようになった。本人は少しずつ、児童生徒支援教室へ参加したり、自分なりの目標を持って頑張ろうとしたりできるようになった。

## <いじめ>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 365 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法 ( 年 40 週/週 1 回/1回あたり 3.5 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

本生徒と友人Aは同じ小学校出身。本生徒は友人Aと話をするときには主に聞き役であり、友人Aとは沈黙になっても良い関係をもっており、親友であると感じていた。

本生徒は中学校に進学し、友人Aと同じ部活動に所属した。本生徒と友人Aを除く新入生4人がその部活動に所属し、同級生6人で行動することが増えてきた頃から、本生徒に対する友人Aの態度が変わってきたと本生徒は感じていた。本生徒は友人Aが無視しているのではないかと、避けているのではないかと感じていた。本生徒は部内で独りぼっちになることもあり、友人Aには親友ならば独りぼっちでいることに気づいてほしいと思っていた。

#### ②支援の実施

本生徒の気持ちを傾聴。部活動内での部員の関係を尋ねていくうちに、本生徒は友人Aとの関わりの悩みだけではなく、他の同級生との関わり方にも悩んでいることに気づいていった。本生徒には、友人Aとの関係も大切にしながら、他の同級生との関係も部での活動を通じて、焦らずに作っていけるとよいことを伝えた。

### (3) 成果

翌々週、本生徒と再度カウンセリングを実施した。本生徒は“親友という言葉にとらわれていたような気がします”と話し、表情も明るかった。友人Aとも他の同級生とも部活動を通して良い交流がスタートしたのだと感じた。また、何かあればいつでも話にきてね、と伝えて終結した。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 732 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 年 40 週/週 1 回/1回あたり 3.5 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

中3女子生徒の事例。小学校より支援クラスに在籍している。(自閉スペクトラム症、注意欠如多動症の診断あり)。リストカットを校内で行ったことが複数回ある。授業中の不規則な発言等みられクラスでの人間関係もしんどさを感じており、トラブルが多い。SCは中2より関わりを始めた。

母、兄3人暮らしの家庭において、幼少期母から暴力を受けていたこと、兄より手を出されることなど話す。現在も兄からの暴力を受けており、母からの暴言がある。

#### ②支援の実施

SCは、本人との定期的な面談を行い、本人の頑張りを認めつつできていること、以前より良くなったことを丁寧に認めて自尊感情を高めることを意識した。いずれ幼少期のトラウマの治療が必要かもしれないが、それまでのつなぎの役割を務めようと考えた。

また、母親とも面談を行うことができた。定期的に母親と面談を行う中で、母自身メンタルのコントロールができにくいこと、本人に対する愛情は大きいが発達特性を理解できておらず、正しい関わりができていないこと等が分かった。母親との信頼関係ができた上で本人に対する正しい関わり方を具体的に1回に1つ伝えていった。母親はSCが助言したことを、すぐに実行して報告してくれるため、その度に母親の行動について賞賛し認めることを続けた。

### (3) 成果

本人との面談で「最近母が優しくなった。怒らなくなった、怒っても怖くない。家が穏やかになった。居心地が良い」などの発言があった。服薬の変更もプラスに働いたようで養護教諭の先生より「最近学校内の表情も良く、保健室に毎日来ていたのに最近はすぐに教室に戻ります」との報告があった。

本人は進学を目標に勉強を頑張っており成績も上がり、「勉強が楽しい」という発言もあった。

## <暴力行為>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 96 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 )

配置方法（年 40 週/週 1 回/1回あたり 3. 5 時間）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

小学校の頃より、かんしゃくが激しく指導に苦慮していたケース。他生徒とのトラブルが起きやすく、教室からの飛び出しや暴言・暴力が頻繁に起きていた。中２の２学期よりＳＣを利用されることになり、以降卒業まで、担任をはじめ学年団、養護教諭、支援員など教職員と連携しつつ支援を継続して行っているケースである。

中２の２学期に、学年団の女性教員に付き添われ不安そうな様子で来談した。主訴は、ＡＬＴの先生による授業中での大きな声が苦痛。イライラして逃げ出したくなる。その他、同伴の先生に補足してもらいながら、反発して暴れてしまった経緯や保健室でクールダウンできたことなど、質問に答える形で、断片的ではあるが語ることができた。

### ②学校内での方針の検討

生徒からの聴取や、教職員と情報を共有する中で、飛び出し（逃避）やトラブルが起きやすいタイミングとして、家族間でのトラブルの後、生理的不快感（空腹時）、大きい声、クラスメートからのからかい、注意を向けたいとき、注意が続かない時、どうすればよいか分からない時、難しいと感じる時などが考えられ、それらがいくつか重複した時に出現しやすいことなどが考えられた。また対応としては、①気持ちが落ち着かない時、爆発しそうな時には、事前に先生に助けを求められるように促す②クールダウンや予定支援、学習面への配慮などを通して、爆発せずに乗り切れたという成功体験に繋ぎ、認められることを通して自己肯定感を育てていく、という方向性でそれぞれが関わり情報交換を継続していくこととした。

### ③支援の実施

２回目からは単独で来談。以降２～４週間おきにＳＣを利用。学校や家庭での様子、中学にあがるまでのこと、大好きな野球のこと、またトラブルが起きた時の振り返りやその時の感情（状況や怒りの程度、その時の言動）、その時にできそうなクールダウンの方法について、話し合うことになった。しかし言葉で説明することが難しく、また日数が経つと忘れてしまうことも多いため、担任が同席できる時は一緒に振り返りを行い、家庭内で困っていることやその対策について、その都度話し合うこととなった。

### ④経過観察

担任を中心に教職員が粘り強く丁寧に関わる中で、困った時や気持ちが落ち着かない時に、自ら特定の教職員の元に向かい、話を聴いてもらおうとするなど助けを求める姿が多くみられるようになってきた。今現在も暴言を吐き、暴力に繋がることもあるが、頻度は下がり、自分なりに努力しようとする姿がみられている。

## （３）成果

問題とされる行動の背景には心理・社会・発達の側面が複雑に絡んでおり、顕著な改善は難しいケースであった。時間はかかるが、思春期に出会った教職員との情緒的な繋がりを土台にしながら、困った時に暴れるのではなく、他者に相談しながら解決方法を探っていく力になったのではないかと考えている。感情コントロールプログラムへの系統的な取り組みには至らなかったが、卒業以降も自らが支援者に繋がれるようサポートしていく予定である。

# 広島市教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

令和5年度は、全てのSCを対象とし、SCが複雑化・多様化する児童生徒をめぐる問題に的確に対応できるよう、専門分野に係る力量の向上を図るため、4月及び7月に研修を実施した。

#### ○ 4月に実施した内容

- ・ SCの活動内容等を含めた事業説明及びSOSの出し方に関する教育（自殺予防教育）についての実践交流

#### ○ 7月に実施した内容

- ・ 服務研修、SOSの出し方に関する教育（自殺予防教育）の実践交流及び児童生徒への支援方法についての事例研修

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

事業の目的、SCの役割、職務及び具体的な活動、学校が行うこと、教育委員会が行うことなどについて示す指針を策定し、各学校に通知している。

さらに、教育センターにおいて、全校の生徒指導主事や教育相談担当教員を対象とする集中研修を実施し、その中で、いじめへの適切な対応や不登校への効果的な支援、的確なアセスメントに基づく児童生徒理解など、様々な視点でSCとの連携について触れ、理解促進を図っている。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

平成13年度から順次、市立中学校を中心にSCを配置拡充し、平成18年度には全ての市立中・高等学校への配置を完了した。

中学校における不登校やいじめ等の減少に向けては、小学校段階からの早期支援の充実が重要であることから、平成18年度から中学校に配置したSCを校区内の小学校へ計画的に派遣し、小学校における教育相談体制の充実を図っている。

平成23年度からは特別支援学校にもSCを配置し、すべての市立学校へのSCの配置が完了した。

平成25年度からは、大きな社会問題となっているいじめの問題や、依然として相当数に上がり、複雑化、多様化している暴力行為等の問題行動や不登校などへの適切な対応や各学校の教育相談体制の強化のため、配置時間を小学校は週2時間から週4時間に、中学校は週6時間から週8時間に拡充した。さらに、令和元年度からは、学校規模による相談件数等の差異を考慮し、27学級以上の小学校に週6時間、24学級以上の中学校に週12時間と拡充している。

また、平成28年度から、「広島市いじめ防止等のための基本方針」において、SCを各学校の「いじめ防止委員会」の構成員とすることと規定していることから、SCが本会議に出席するための時間として、全小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に、年間4時間（2時間×2回）を新たに措置し、令和2年度には年間24時間（2時間×12回）に拡充している。

さらに、令和3年度から、指定校の小学5・6年生、中学1・2年生の各学級を対象に、1学級2時間のSOSの出し方に関する教育（自殺予防教育）を実施しており、令和4年度は、指定校に加え希望校でも実施し、令和5年度は、全市の小・中学校で実施した。令和6年度は、全市の小・中学校に加えて、高等学校も実施するための措置時間の拡充を計画している。

### （4）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

##### ＜課題の概要＞

児童生徒のレジリエンス（こころの回復力）を高めることや、SOSを出すことができる子どもを育成するために、学校とSCが連携して取り組む体制の一層の充実を図る必要がある。

##### ＜課題の原因＞

昨今の児童生徒が抱える課題が、いじめや不登校など生徒指導上の課題や発達の課題の他、家庭における虐待の問題やヤングケアラー、性的な被害、SNS等インターネットを介したトラブルの増加といった、児童生徒を取り巻く環境の課題など、より多様で複雑かつ深刻なものとなっていることが考えられる。

#### ②課題解決に向けた取組内容

学校とSCが連携し、SOSの出し方に関する教育（自殺予防教育）の授業を小・中・高等学校で全面实施する。また、校内の教育支援センター（ふれあいひろば）の活用の充実を図り、不登校（傾向）の児童生徒に対して定期的な面談を行うなど、心のケアを行い、多様化・複雑化している個々のニーズに対応する。

#### ③成果

- 教職員にとっては、校内研修会等でSCから指導・助言を受けることで児童生徒理解が深まり、児童生徒に効果的な支



援ができるようになっている。

- 児童生徒にとっては、ＳＣによる専門的なカウンセリングを受けることで、精神的な安定が図られ、意欲的に生活ができるようになったり、不登校傾向の児童生徒を支援するために校内に設置した「ふれあいひろば」や教室に登校できるようになったりしている。
- 保護者にとっては、子どもへの理解や接し方等の助言がＳＣから得られることで、安心感が増し、子どもへの適切な声かけ等が行えるようになっている。
- 昨年度のＳＣの成果について、ＳＣ配置校からの回答は以下のとおりであり、一定の成果が出た。
  - ・ ＳＣによる研修会等の実施により教職員の力量が向上した … ８５．５％
  - ・ ＳＣのカウンセリング等により児童生徒等の問題が改善された … ８８．９％
  - ・ ＳＣのカウンセリング等により保護者の安定が図られた … ９３．５％

### ＳＣ相談件数（令和２年度～令和５年度）

＜小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校＞

（単位：件）

| 令和２年度  |       |        |        | 令和３年度  |       |        |        | 令和４年度  |       |        |        | 令和５年度  |       |        |        |
|--------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 児童生徒   | 保護者   | 教職員等   | 合計     | 児童生徒   | 保護者   | 教職員等   | 合計     | 児童生徒   | 保護者   | 教職員等   | 合計     | 児童生徒   | 保護者   | 教職員等   | 合計     |
| 11,077 | 7,232 | 23,433 | 41,742 | 12,006 | 7,647 | 22,854 | 42,507 | 10,912 | 7,980 | 22,210 | 41,102 | 11,230 | 7,436 | 19,171 | 37,861 |

## 【２】対応事例＜令和５年度＞

### ＜不登校＞

#### （１）学校の概要

##### ①学校の種類

（中学校）

##### ②児童生徒数 750 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（拠点校方式）

配置方法（常駐・年 35 週/週 1.5 回/1回あたり 8 時間）

#### （２）対応内容

##### ①課題の発見

- 当該生徒は、朝登校してくるものの、保健室の利用や早退を訴えることが多く、担任や養護教諭がカウンセリングを勧め、面談を行うこととなった。
- 当該生徒とは、小学生の頃から何度か面談しており、元々母親の虐待や両親の離婚等、家庭に問題を抱えていた。中学生になるとそれが頭痛や腹痛等の身体症状へと表れ、不登校につながっていた。

##### ②学校内での方針の検討

- 月２回のカウンセリング実施と、父親に校内教育支援センターを提案するが、理解を示していなかったため、ＳＣから父親に本人の状態を伝えるとともに、校内教育支援センターの提案をすることとなった。

##### ③支援の実施

- 月２回のカウンセリングを実施し、家庭、学校での具体的な困りごと、家庭、学校で感じる辛い気持ち等を丁寧に聞き取った。
- 具体的な困りごとに関しては、ＳＣがサポートできることは担任と連携をとってすぐに対応し（班や座席配置など）、家庭のことに関しては、担任を通じ、家庭に連絡を入れてもらうようにした。辛い気持ちに関しては、そのまま肯定的に受け止め、安心感を与えることを意識したサポートを行った。

##### ④経過観察

- 支援開始当初は、週２～３日の登校で、登校できても早退していた状態から、少しずつ登校できる日が増え、最終的には週４日程度登校し、登校した日はほとんど最後まで、教室にいられるようになった。
- ＳＣの面談は、その後も継続して月２回行い、主に家庭内での辛い気持ちを吐き出してもらった。本人からも、「友人にも話せないことをここでは話せるので良かった」という発言があった。
- ＳＣが、面談以外でも、保健室にいるときには声をかけに行ったり、教室を回った際は目を合わせたりして、見守っている雰囲気を与えるようにした。

#### （３）成果

- カウンセリングを通じて、家庭内の様子を情報として得ることができ、その中で父親が再婚を考えていることなど、生徒に起こる環境の変化を見逃さずに済んだ。
- 提案していた、校内教育支援センターを利用することはなかったが、少しずつ教室にいられる時間が増え、行事等にも参加できた。

## <いじめ>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 750 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 35 週/週 1. 5 回/1 回あたり 8 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

- 毎週 1 回行われる生徒指導推進会議で、S C がいじめ事案を把握。その後、関係教職員と連携する中で、担任から「被害生徒をどのようにサポートすればよいか不安である」旨の相談を受けたため、S C は生徒指導担当教員や学年の教職員と連携しながら対応することとなる。

#### ②学校内での方針の検討

- 生徒指導推進会議で、これまでの対応について情報共有し、今後の対応方針について検討を行った。
- S C は、被害生徒及び加害生徒へのカウンセリングを実施し、関係教職員と連携しながら支援につなげていくこととなった。

#### ③支援の実施

- S C は加害生徒及び加害生徒の保護者にカウンセリングを実施した。カウンセリングでは、家庭環境も含めた加害生徒の課題について話し合い、それをもとに、関係教職員と連携して加害生徒への対応を検討した。
- さらに、当該学級の保護者会に S C も出席し、生徒や保護者の不安を軽減するよう努めた。
- 保護者会后、S C は、被害生徒の保護者とのカウンセリングを実施した。カウンセリングでは保護者の思い、被害生徒の様子を聴き取り、学校と共有しながら被害生徒へのサポートについて検討していった。
- 被害生徒はカウンセリングを希望しなかったため、被害生徒へのサポートは関係の深い教員が担った。S C は主に調整役として教職員にコンサルテーションを行いながら、必要に応じて被害生徒の保護者、加害生徒の保護者へのカウンセリングを行った。

#### ④経過観察

- S C は、被害生徒及び加害生徒について、関係教職員と連携しながら授業観察や校内巡視を通して日々の様子を確認した。被害生徒は、当初、身構えた様子だったが、校内巡視を続けることで、アイコンタクトを交わすようになっていった。加害生徒は年度末まで別室で過ごし、新年度から教室へ復帰した。

### (3) 成果

- 本事案の対応では、S C は被害生徒に直接、面談することはできなかったが、被害生徒は家族をはじめ、担任および関係教職員からのサポートを受け、安心して登校できるようになった。
- S C が加害生徒へのサポートを担うことで、加害生徒の意識変容、行動変容につながり、被害生徒とその保護者が安心して学校生活を送れるようになった。

## <虐待>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数 500 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 35 週/週 1 回/1 回あたり 4 時間 )

### (2) 対応内容

### ①課題の発見

- 児童の不登校が続き、これまでは、担任や学年主任が継続して家庭訪問して、児童の現認ができていたが、養育者の外出恐怖と対人不安により、児童の現認確認が困難になった。そのため、管理職を通してＳＣやＳＳＷも含めてケース会議をしたところ、児童への心理的虐待の可能性があることを把握する。

### ②学校内での方針の検討

- ケース会議にて、養育者の状況と児童の状況を見立てる必要性と継続的に養育者がＳＣにつながることで、養育者が学校だけでなく外部でつながれる人をつくっていくところから児童に登校につなげるという方針が決まった。
- 具体的には担任は継続して家庭訪問し、会えなくても配布物のポストイン、ＳＣとの電話相談を担任から養育者に打診するという方法が決まった。

### ③支援の実施

- ＳＣと養育者の電話相談の中で、養育者は、自死を考えて実行したことがあり、未遂に終わったこと、それを児童も知っているということが語られたため、電話相談後、児童と養育者の命の危険性があることを管理職に報告し、児童相談所に管理職より通告した。

### ④経過観察

- 児童相談所が児童を一時保護した。
- 一時保護所での児童は、心理検査も含めて慎重に今後の処遇を検討することとなった。

## (3) 成果

- ケース会議当初は、慎重に継続的に関わっていくという方針であったが、緊急性が高いことから、通告義務を優先させるために管理職に通告と見立ての助言をしたことが、児童と養育者ともに生命を守ることになったことが成果だったと考えられる。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数 1000 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 35 週/週 1 回/1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

- 児童の登校渋りがみられたため、ＳＣとの面談を実施する。
- 母親のみの面談を行った際、生活環境、母の健康状態、家族との関係など、さまざまな困難を抱えていることが語られる。さらに、母親は、現在離婚調停中で弁護士相談等にお金がかかり、経済的な不安が大きいとの訴えがあった。

#### ②学校内での方針の検討

- ケース会議を実施し、次の方針を確認する。
  - ・ ＳＣは、母子での面談を行い、心理教育的に関わること、教室での行動観察を行うこととした。
  - ・ ＳＳＷは、母と面談を行い、外部機関との連携、母の精神的な安定につながるよう社会資源の情報提供を行う。
  - ・ 担任は、継続して、様子を観察し、変化に気付くことができるよう声かけを行う。

#### ③支援の実施

- 定期的に母子の面談を実施。母親は、学校からの配布物は読む余裕がないとのことで、行事の予定、学用品や制服の譲渡の機会があることなどを伝えた。また、心身ともにつらい状態にあり、イライラした時に、どう対処するかについて対応を一緒に考えた。
- 児童へは、定期的な面談と授業観察を行った。

#### ④経過観察

- 児童は、児童館に、行くようになり、友達と関係がつくれるようになるなどの変化がみられた。
- 母は、自分自身を責めていたが、実家を頼ることができるようになっていき、他の支援者にも、困っていることを話すことができるようになった。

## (3) 成果

- ＳＣの関わりによって、母子の思いに寄り添いながら、一緒に考えることで、母子ともに状況を好転することができ

## <性的マイノリティ>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 500 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 拠点校方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 35 週/週 1 回/1回あたり 8 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

- 中学校入学時より昼食を摂らなくなり、体重が減少している女子生徒がおり、カウンセリングを勧めたところ、本人が、カウンセリングを希望したため、来談に至った。
- 当該生徒は小学校時に同性を好きになったのだと言い、中学入学後にも同性を好きになり「男になりたい」と強く思うようになった。学校生活における悩みは、体育の授業や女子トイレの利用についてだと話す。
- また、周囲が楽しそうにしている、自分は他の人とは違うと思い、抱え込んでしまうのだと語り、女子だけの空間で自分一人が違うという感覚に疲れ、「心身ダメかな」と表現した。同時に、家族への申し訳なさにも触れた。
- 以上のように、当該生徒は自身の性別について違和感を持ち、自ら生き方の方向性を見出そうとする一方で、家族や友人など周囲との距離に悩まされていると考えられた。

#### ②学校内での方針の検討

- 校内で、対応を検討し、次の支援方針を確認する。
  - ・ SCは、相談先や支援先に関する情報収集に努め、担任への情報提供を行う。
  - ・ 性の多様性についての基本的知識の習得を目的とした校内研修会の計画。
  - ・ 「多様性について」のテーマで生徒対象の特設授業の実施。

#### ③支援の実施

- 担任は、生徒の困りごとに対する相談対応を行った。また、研修会で知り得た外部のピア・カウンセリング・グループを紹介。また、SCから提供した電話相談窓口の設置されている機関の情報を提供した。
- 学校生活における配慮については、更衣時は保健室を利用すること、体育祭において女子との接触のある競技を避けたいという生徒の思いを尊重し、当日は見学として参加を認めること、通常の女子トイレとは離れた場所のトイレの活用を許可するなどを行った。
- 生徒を囲む周囲の生徒向けに、性的マイノリティへの偏見をもたせないことを目的として、「多様性について」のテーマで生徒対象の特設授業が実施された。これについては、事前に生徒の保護者に対し、指導案の提示と承諾を得て、生徒の在籍学年対象に、特設の授業が実施した。

#### ④経過観察

- 担任から、当該生徒が落ち着いているという情報を得た。また、SCが授業中に教室巡回した際、特に問題なく過ごしている当該生徒の姿が見られた。
- トイレに関しては、多目的トイレの利用が許可されたにもかかわらず、当該生徒は学校内でトイレに行くことは一度もなく、トイレ利用をしなくても済むように給食を摂らない状況が報告されたため、トイレ問題も含め、心身両面のケアは今後の課題だと考えられる。

### (3) 成果

- 当該生徒にSCが対応したことにより、学外の専門機関とは異なる、いつでも身近で相談できる学内相談の一方法としてカウンセリングが位置づけられたことは成果として挙げられる。特に、カウンセリングでは教員には話しきれない、心身両面の悩みが話されており、非日常的空間であるカウンセリング・ルームゆえに、安心して話すことができたと考えられる。
- また、当該生徒は、性的マイノリティのみならず、他の問題を抱えていることが、その後のカウンセリングにおいて表われていた。これまでは、生徒が抱え込んでいた課題を訴えることができるようになった事は、カウンセリングを行った成果だと考える。

# 北九州市教育委員会

## 【1】取組内容＜令和５年度＞

### （１）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

①スクールカウンセラー活用事業連絡会議（年３回：４月・５月・１月）

②スクールカウンセラーグループ研修（全体研修 夏～冬にかけて３回）

（研修内容）

- ・スクールカウンセラー活用事業について
- ・小学校５年生全局面接について（取組状況、面談後の児童のアンケート状況、面談後の教職員のアンケート状況）
- ・教職員を対象とした研修、児童生徒を対象とした自殺予防教育を実施するための研修（実施方法、活用資料など）
- ・緊急支援・緊急対応について
- ・タブレットを活用したオンラインカウンセリングについて
- ・心理検査について
- ・関係機関（特別支援教育相談センター）との連携について
- ・LGBTQ について
- ・実践事例研究等

### （２）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

- ・研修の中での周知
- ・SCSV の活用

### （３）スクールカウンセラーの配置上の工夫

平成１６年度より、全市立中学校にスクールカウンセラーを配置している。

配置は拠点校方式とし、中学校全６２校に会計年度任用職員（時間額、月額）を配置して、中学校から校区の小学校へ派遣する。（令和５年度：月額の会計年度任用職員を１３校に配置）その他、高等学校及び専修学校、特別支援学校、不登校等支援センター（未来へのとびらオンライン教育支援室、北九州市内４つの教育支援室）にもスクールカウンセラーを配置している。

今後も、文部科学省の動向や北九州市内の動向等を注視し、学校の状況や各スクールカウンセラーの経験年数等を踏まえ配置する。

### （４）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・学校のスクールカウンセラー活用回数の増に伴い、スクールカウンセラーの人材確保が難しくなっている。
- ・スクールカウンセラーの質の向上（スキルアップと人材育成）

#### ②課題解決に向けた取組内容

##### 【人材確保について】

福岡県臨床心理士会の中で、北九州市のスクールカウンセラー活用事業の説明するなど、北九州市の事業の広報を行い、北九州市での勤務の公募に努めている。

##### 【質の向上】

生徒指導上の問題が多岐にわたっているため、児童生徒、保護者、学校が活用するにあたってスクールカウンセラーが十分に対応できていない状況もある。

#### ③成果

##### 【人材確保について】

広報することにより、少しではあるが、公募の人数が増えてきている。

### 【質の向上】

スクールカウンセラーにとって勤務しやすい環境づくりに努め、より多くのスクールカウンセラーを公募により採用している。また、新規採用のスクールカウンセラーについては、SCSV が勤務校を訪問し面談を行い、対応事例などの困り感など指導、助言を行っている。SCSV に相談しやすい環境をつくっている。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（ 中学校 ）

##### ②児童生徒数 大規模校 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 ）

配置方法（ 常駐 ・ 年 30 週/週 1～2 回/1 回あたり 4～8 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

- ・ 小学校 6 年時、給食時間の友人とのトラブルにより、教室で給食が食べられなくなり、その後不登校状態となった。
- ・ 小学校時はその後ほとんど登校できなかったが、中学入学を機に登校する。約 1 か月程度登校できたが、その後再び不登校状態になる。
- ・ 母親の依頼により中学 1 年時より月に 1～2 回の本人面接を始める。
- ・ 中学 2 年時より週に 1 回のペースで面接を実施。

##### ②学校内での方針の検討

- ・ 保護者と連絡を取りながら、本人が参加できる行事などへの参加を呼びかける。
- ・ 小学校時代から唯一交流ができていた友人を同じクラスに配置。
- ・ ステップアップルームへの登校を勧める。
- ・ 登校できた時のために本人が入りやすい座席配置にする。

##### ③支援の実施

- ・ 本人の課題（昼夜逆転、興味のあることに対して過活動の状態になる、食事等特定の場面での他者との接触や交流に対して恐怖心を抱きやすい状態等）に対して、じっくりと話を聴きその対策等について話し合う。
- ・ 唯一の友人とのコミュニケーションが取れる場面を設定
- ・ 本人の興味・関心のある事柄について聞き、共有・共感していく。
- ・ 本人の進路希望を聞き、その実現のための具体的な手立てについて話し合う。
- ・ 担任と連携を取り、担任と本人とが話す機会を増やす。

##### ④経過観察

- ・ 中学 2 年時 2 学期より、ステップアップルームへ週 1～2 回程度登校するようになり、校外学習・終業式等の学校行事に参加できるようになった。3 学期はステップアップルームの中に話す友人もでき、出席数も増えたが、どうしても過活動による昼夜逆転がおり、登校できなくなるといった状態が続いていた。3 年時は本人の進路への意識も高まり、4 月当初からできる限り登校し、修学旅行にも参加した。

しかし、修学旅行で友人との小さなトラブルにより再び不登校状態となる。夏休みに完全に昼夜逆転の生活になり、当初の進路目標を変更せざるを得なくなったが、他の高校の学校見学を重ね、行きたい高校を見つけてからは、遅刻しながらもなんとかステップアップルームへの登校を再開した。体育が好きだったことから、体育大会への参加を目指し授業への参加も増えていった。ステップアップルームに拠点を置きつつ、行ける授業には参加するといった状態を続け、進路が

決定した3学期後半からはほぼ教室で過ごすことができるようになった。

現在高校1年生となり、高校へはほぼ休むこともなく登校できている。ステップアップルームや教室へ行けるようになってからも本人の希望で卒業までカウンセリングを継続。度々の逆行にもあきらめず、自分の気持ちをしっかりと見つめながらなんとか乗り越えていった。

### (3) 成果

- ・スクールカウンセラーが関わったことにより登校できるようになった生徒数3名
- ・継続して関わっている生徒5名

## <いじめ>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数 大規模校 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配配置形態 ( 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 30週/週1～2回 / 1回あたり 4～8時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

- ・小学3年時に他市より転入。転入後校区のサッカーチームに所属するが、その中で同じクラスの生徒より再三に渡って「下手くそ」「お前のせいで負けた」「やめろ」等の声をかけられるようになりサッカーへ行けなくなった。しかし、加害生徒が同じクラスにいたため、学校でも同様の言葉を言われたため、登校しようとするとう腹痛を起こすようになり、不登校状態となった。
- ・その後保護者より担任に連絡があり、加害児童へ確かめたところ、発言を認めたため、保護者とともに謝罪、管理職より嚴重注意を行った。
- ・学校では支援体制を作り、被害児童が登校できるようにするため、授業中、休み時間等管理職や他教員の学級への見守りを開始、昼休みには教頭・教務等が入り子どもたちと一緒に遊ぶなどの対応を行った。
- ・その後被害児童が登校を始めたが、同じクラスにいるためどうしても顔を合わせてしまうことから、恐怖を感じ、再三体調不良による欠席を繰り返していた。
- ・保護者より、対応が不十分であるとの指摘を受け、被害生徒へのSCによる支援を開始した。

#### ②学校内での方針の検討

- ・校内にいじめ対策委員会を設置し、加害生徒への指導、被害生徒への謝罪、当該クラスへの見守り等を決め、実施。
- ・保護者からの指摘を受け、スクールカウンセラーによる被害児童への支援、加害児童への対応等を検討し保護者に報告。
- ・被害児童に対してスクールカウンセラーによる週1回のカウンセリングを実施
- ・加害児童に対しては、スクールカウンセラーと教頭が相談しながら教頭が話をする。(被害者対応と加害者対応を同じスクールカウンセラーが行わないように配慮)
- ・校内での支援の状況・被害児童の様子等を定期的に保護者に報告

#### ③支援の実施

- ・当初不安感が強く、カウンセリングも一人で受けることができず、母親とカウンセラーとの3人で話す。
- ・3回目のカウンセリングから一人で受けることができるようになった。
- ・本人は絵が好きで、絵を描きながら話ができるとの事で、当初は絵を描きながら話を進めていった。
- ・不安の受け止めを第一の目標にカウンセリングし、本人自身の感じた辛さや怒りなどについても話すようになっていった。
- ・昼休みに教頭と他の生徒と一緒に遊ぶのを楽しみにするようになり、その中で仲の良い友人もでき、次第に元気を取り戻

していった。

- ・新学年になり、加害生徒とクラスをわけ、教室も別の階に設置されたこともあり、欠席もなく元気に登校できるようになった。
- ・フォローアップとして新学期中ごろまでカウンセリングを継続。本人の自信も回復されてきたので、保護者と本人と相談の上終結とした。

#### ④経過観察

- ・当初は声も小さく、なかなか自分から話すことができなかったが、回を重ねるにつれて、自分からしっかりと思いを語るできるようになった。
- ・次第に家族の話や自分の興味関心のあること、将来の夢等話に変化し、特に新学級になってからは、カウンセリングを受けている間の授業が気になる様子も見受けられた。
- ・家庭でも体調不良を訴えることがなくなり、学校へ楽しんでいけるようになったとのことで、本人・保護者と話したうえでカウンセリングを終結した。
- ・その後、現在は元気に登校している様子。校内巡回の際など声をかけると元気に答えてくれる。

#### (3) 成果

- ・スクールカウンセラーが関わったことで登校できるようになった児童生徒 1 名
- ・現在いじめに関して継続して関わっている児童生徒はいない。

### <不登校>

#### (1) 学校の概要

##### ①学校の種類

(小学校)

##### ②児童生徒数 小～中規模 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 30 週/週 1～2 回 / 1 回あたり 4～8 時間 )

#### (2) 対応内容

##### ①課題の発見

- ・新年度になり、1 学期の途中から登校を渋るようになる。
- ・2 日休み、1 日登校するなど休む期間が徐々に長くなる。
- ・1 学期の終わりにはほぼ登校しなくなる。
- ・担任は丁寧にに関わり、保護者との関係も良好。保護者・本人の様子を見て、登校刺激も過度に与えないように対応していた。
- ・休み期間が長くなり始めたところで、担任からスクールカウンセラーへ該当児童の様子の情報共有があり、保護者にスクールカウンセラーとの面談を提案した報告あり。
- ・保護者とスクールカウンセラーの面談があり、該当児童とも面接をすることとなった。

##### ②学校内での方針の検討

- ・スクールカウンセラーと保護者との面接後、管理職・担任・スクールカウンセラーで児童の現状を確認し、対応方針を話し合った。
- ・方針としては次の 2 点
  - 1 元々前学年でも休みが多かった児童であり、環境の変化にも敏感なところがあることが共有されていたため、無理に登校刺激を与えず、学校とのつながりを切らないようにすすめること。
  - 2 保護者も抱え込みがちであるので、担任や SC から保護者へも声かけを続けること。



### ③支援の実施

- ・当該児童が登校しやすく他児童と接触しない時間帯・面接室の設定。
- ・まずはスクールカウンセラーとの面接時間のみの登校と次回の面接機会の設定を児童と相談する。
- ・面接の内容も児童が興味のあることを中心に無理に学校の話題にしないことを約束。

### ④経過観察

- ・面接初期は当該児童が興味のある話題について話しをすすめ、無理に学校の話題を出すことはなく、面接場面が安全な空間であることを体感してもらった。
- ・面接が定着してきたところで、当該児童からの学校に対する不安やこれからの進路に関する懸念が語られたため、学校への登校回数を増やすべく、担任の空き時間に登校することを提案
- ・学校の話題だけでなく、家庭についての不安等も語られるようになり、少しずつ当該児童の気持ちが自身の言葉で語られるようになった。

### (3) 成果

- ・登校回数は週 3-4 回となり、学習についても特定の教科については担任の空き時間や放課後を利用した学習を行うことで、さほど遅れることなく学年を終えることができた。

## <不登校>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 中学校 )

#### ②児童生徒数 中～大規模校 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 30 週/週 1~2 回/ 1 回あたり 4~8 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

- ・小学校在籍時より登校の不安定さが見受けられた。
- ・中学入学後も登校状況の不安定さが継続した。生徒や保護者、教職員からの依頼により、スクールカウンセラーが生徒と保護者の面接を開始することとなった。

#### ②学校内での方針の検討

- ・生徒の状態を鑑み、スクールカウンセラー面接のために週 1 回は登校をすること、可能な限り学校行事に参加すること、教職員との関係作りをすることを支援方針とした。
- ・上記の方針を継続し、生徒が様々な成功体験を積み、自信をつけながら登校の安定が図れることを支援の目標とした。

#### ③支援の実施

- ・登校が可能であるのは、スクールカウンセラーとの面接時であることが多かったため、登校した際には友人や関係教職員と話ができる場を設けたり、学校行事に参加ができるようにしたりと友人や学校と繋がることができるように工夫をした。
- ・生徒面接では、本人の思いを共有しながら、学校行事への具体的な参加方法などについて面接を重ねた。
- ・生徒や保護者、教職員との面接や打ち合わせを重ねる中で、様々な工夫をし、生徒なりの行事への参加が可能になっていった。
- ・保護者面接では生徒への理解を深めること、家庭での過ごし方について検討をすること、生徒の状況を鑑みて学校行事への参加方法を検討していった。
- ・教職員とも生徒の状況をもとに、今後の支援方法について適宜検討を実施した。
- ・中学校卒業後の進路を見据え、生徒に合った様々な進路先を検討している。

#### ④経過観察

- ・友人や関係教職員との繋がりができ、学校行事にも参加の機会が増えたことで、生徒も自信がつき積極的に物事に組み込む姿勢が見受けられるようになっていった。
- ・登校の機会も増え、卒業後の進路選択に向けて前向きに取り組んでいる様子が見受けられるようになっている。

#### (3) 成果

- ・スクールカウンセラーが関わることで友人や学校とつながりが少しずつでてきた。また、行事への参加も増えている。生徒自身、自信がついてきた。
- ・スクールカウンセラーが関わったことで登校できるようになった児童生徒 1 名

#### <不登校>

##### (1) 学校の概要

###### ①学校の種類

( 中学校 )

###### ②児童生徒数 中規模校 名

###### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 30 週/週 1 回/1 回あたり 8 時間 )

##### (2) 対応内容

###### ①課題の発見

- ・不登校の原因や状態は多様であること
- ・教室に入ることが難しい生徒へは、校内の居場所づくりの支援が必要なこと
- ・別室登校の生徒は、上記に加え他学年の生徒が同じ空間で過ごすことになるため、職員も生徒も多様な生徒に出会うこと
- ・対人関係につまずきを感じ不登校となったケースは、配慮された環境のなかで対人スキルを身につけていく支援が必要なこと

上記から、スクールカウンセラーが別室登校の生徒どうしをつなぐ介入が必要であると考えた。

###### ②学校内での方針の検討

- ・ある生徒が学習の遅れ、クラスになじめないこと、習い事を始めるもついていけないこと等から自信をなくし、欠席が増えたため、来談に至る。
- ・生徒の状態から、適応指導教室の利用が適切と判断し、通所開始。
- ・数ヶ月の間、登校はSCの面接日のみ(面接のみ来て帰宅)。
- ・面接を続けるなかで、給食が好きなこと、適応指導教室への通所で心身ともに回復してきていることを共有。
- ・別室登校に興味を示してはいるが、学校では自発的に他者と関わるのが難しく、他児と同室で過ごすことに抵抗を感じ、利用に至らない状況。
- ・管理職と相談し、別室登校を開始して間もない生徒と、もともと利用している生徒をつなぐ場・配慮された環境でのコミュニケーションの経験の場として、スクールカウンセラーが集団活動をおこなうこととなる。

###### ③支援の実施

- ・一定期間は勤務日ごとに別室登校の部屋に行き、スクールカウンセラーのことを知らせる期間を設けた。
- ・玩具や教材等を用いたコミュニケーションゲームや少人数での作業、話し合い活動等をおこなった。
- ・担当の職員と綿密に情報共有しながらすすめた。
- ・内容は、生徒の実態や出席人数が日によって異なるため、毎回複数の内容を準備しておき、当日の人数や参加者状態に応じたものを選択して実施した。

#### ④経過観察

- ・登校（別室登校）が定着する生徒が増えたこと（2～3名程度）
- ・継続的な登校は安定せずとも、集団活動を目的に登校する生徒が出てきたこと（校内の居場所としての意識が出てきたと推測）
- ・個別面接につながる生徒が出てきたこと
- ・生徒同士の会話が増えたこと
- ・継続的な面接でなくとも、必要時に生徒の方から SC に相談を申し出る生徒が出てきたこと（援助希求力の育成につながったと推測）

### （３）成果

- ・不登校生徒数 15名程度  
うち、スクールカウンセラーが関わったことにより登校するまたは登校できるようになった生徒数 4名。  
スクールカウンセラーが継続して関わっている生徒数 10名程度

## 【登校渋り】

### （１）学校の概要

#### ①学校の種類

（中学校）

#### ②児童生徒数 中規模校 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式・拠点校方式・派遣方式・巡回方式）

配置方法（常駐・年30週/週1～2回/1回あたり4～8時間）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

- ・学校には登校するが、遅刻が増え、体調不良を理由に保健室への来室が頻回となる
- ・授業の移動時間にトイレへ閉じこもったり、移動が時間内に間に合わないが増える。
- ・泣きながら登校し、クラスへも行き渋る状態があり、SC との面接につながった。

#### ②学校内での方針の検討

- ・面接後、本人の同意を得て、担任・学年主任へと本人の抱える辛さを共有。
- ・その後、管理職へも相談し、登校した際の配慮や、養護教諭も参加してもらい、保健室の利用の仕方などを決定。

#### ③支援の実施

- ・本人が登校した際は、遅刻していても注意ではなく、受け入れるような言葉かけを行う。
- ・保健室利用時に、本人が行けそうであれば授業への参加を促し、難しそうな状態であれば家庭連絡を入れる。
- ・スクールカウンセラーの来校時は必ず1時間、本人との面接時間を設ける。
- ・面接内で語られる本人の困り感は学校で対応できることであれば共有し、本人の思い違いややりとりのずれなどがあれば丁寧に確認を行う。

#### ④経過観察

- ・本人の状態が安定するまでは、週に1回の頻度で毎週本人との面接を行なった。
- ・クラスでの困り感は少しずつ改善され、家庭との協力が必要であることは、本人の了承のもと家庭連絡を行い、家庭の協力を仰いだ。
- ・少しずつだが、学校が楽しいと言う機会が増え、友人も増えていった。
- ・宿泊行事も参加することができ、面接の回数も期間をあけて行っていくこととなった。

### （３）成果

- ・面接内で本人の困り感を整理し、改善できるところは担任含め、学年職員・養護教諭に共有し、積極的に対応していくこ

とで、本人にも余裕が生まれた様子。

- ・本人の思い違いや思い込みなども少しずつ話題に取り上げることで、行動面での変化が見られた。

### <特性のある児童への対応について>

#### (1) 学校の概要

##### ①学校の種類

( 小学校 )

##### ②児童生徒数 小～中規模 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 30 週/週 1 ～ 2 回/ 1 回あたり 4 ～ 8 時間 )

#### (2) 対応内容

##### ①課題の発見

- ・学級内で落ち着いて過ごすことが難しい児童について、担任より SC へ相談があった。
- ・スクールカウンセラーは担任からの相談を受け、当該児童の授業時の観察を行った。また、授業時の様子について担任や関係教職員と情報共有を行った。

##### ②学校内での方針の検討

- ・教職員と SC で今後の対応の方針について検討を行った。
- ・方針の一つ目として、学校内で落ち着いて過ごすことができるようにすることを目標とした。
- ・方針の二つ目として、保護者とスクールカウンセラーが面接を実施しながら、保護者と学校と SC とが情報を共有し児童の特性について理解を深めていくことを目標とした。

##### ③支援の実施

- ・児童の気持ちが落ち着かなくなった時には、可能な限り教職員が児童の話を聴ける場を作った。
- ・学校内で児童が落ち着かなくなった時には、別室で過ごすことができる環境を整えた。
- ・また学校内での支援と並行して、スクールカウンセラーが保護者との面接を重ねていった。児童の学級での様子と、家庭での様子を共有しながら、今後の対応について検討をしていった。
- ・保護者とスクールカウンセラーとの面接の中で、専門機関へ繋がることも選択肢に上がり、専門機関の助言も受けることができるようになった。
- ・専門機関の助言を受け、家庭や学校での対応も適宜変更をしていった。

##### ④経過観察

- ・学校内での支援の継続や、専門機関の助言を受けたことが児童や保護者の安心感に繋がっていった。
- ・その結果、学級内でも落ち着いて過ごす時間が増えて、児童は穏やかな様子が見受けられるようになっている。

#### (3) 成果

- ・スクールカウンセラーが関わることで落ち着いて学校生活が送ることができるようになった。
- ・当該児童に関わる大人が情報共有をし、方向性を合わせることで学校で過ごす時間が増加した。

### <保護者や関係機関との連携を支援した事例>

#### (1) 学校の概要

##### ①学校の種類

( 小学校 )

##### ②児童生徒数 小～中規模校 名

### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（単独校方式 **拠点校方式** ・派遣方式 ・巡回方式）

配置方法（常駐 ・ 年 30 週/週 1 回/1 回あたり 4 時間）

## （２）対応内容

### ①課題の発見

介助員との日常会話のなかで、対象児と介助員の関係悪化を知る。同時期に校長からも児の状態について情報共有あり。  
これらの情報からスクールカウンセラーが課題意識をもつ。校長との協議により対応開始。

### ②学校内での方針の検討

#### 【事例概要】

- ・保護者の希望による転入ケース（校区外通学）。
- ・進行性の疾患（発症はしているが精査中で、その進捗状況・治療方針や予後は不明）が分かり、現状大きく問題はないものの、今後症状が進行したときに備えて、設備（エレベーター）が整っている学校への就学を希望し転入に至る。
- ・学校は、児童の状態について詳細な説明は受けていないが、校外活動等体を動かす活動で児が疲労を示すと（活動内容によってムラがあり傾向は未整理）、保護者が強く苦情を訴えてくるため対応に戸惑ったこと数回あり。
- ・学童保育では活発に過ごしている（保護者からの苦情なし）
- ・上記から、職員は漠然とした不安を抱える。
- ・現状は介助員が付き添い、体を動かす活動をほとんど制止している状況。
- ・児童が具体的な告知を受けているかは不明だが、運動制限があることは知っているよう。他の児童と同じ活動ができないことを負担に感じ、介助員に攻撃性を示す。
- ・担任は、現状、他児と同じように生活できるため、困り感はみられない。  
児童の疾患についての情報収集をしていないことが窺われた。  
個別の関わりは介助員に任せている状況。
- ・保護者の困り感は現状なし。

#### 【支援方針】

- ・上記から、保護者や本児の個別面接よりも、コンサルテーションから開始。
- ・児童の集団場面での観察を実施し今後の方針を検討することとした。

### ③支援の実施

- ・学級での集団内評価をおこない、現状の見立てを説明。
- ・関係職員に対し、疾患特性を説明し、配慮事項を伝達（情報不足のため内容は一般的なもの）。
- ・休み時間や体育の授業の過ごし方（現状は読書が多い）を再検討することを提案。
- ・介助員は、「したいことを制止する存在」ではなく、「したいことを手伝う存在」となるような関わりを依頼。
- ・管理職・担任へ、以下の２点について提案。
  - 1 児童の状態と支援方針について保護者と確認する時間を設けること
  - 2 保護者を通して主治医へ、学校での指導に必要な情報を得ること
- ・今後、病態によっては、スクールカウンセラーよりも専門的な相談資源（病弱特別支援学校のセンター的機能）に助言を求める方が望ましいことを伝達。
  - 3 経過観察
- ・休み時間や体育の授業では、授業に参加する代わりにタブレット学習や、児の得意なことにも取り組んで良いことが許可された。
- ・担任から保護者へ連絡することが増えた。
- ・児童が介助員に対し、攻撃性を示すことはなくなった。

## （３）成果

- ・関係職員に対し、疾患や難病の子どもをもつ保護者の受けとめについての理解が得られたこと
- ・担任から保護者へのコミュニケーションが活発になったこと
- ・関係機関との連携の仕方について共有できたこと

## <教師との不和>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数 大規模校 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 30 週/週 1 ～ 2 回 / 1 回あたり 4 ～ 8 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

児童が自身の悩みを専科教諭に相談したことで発覚。教諭の提案により SC との面談につながる。

#### ②学校内での方針の検討

スクールカウンセラーとの面談については担任も把握していたものの、児童へは「担任には内緒にしておき、面談については専科教諭のみが知っていることとする」としていた。その上で、児童の様子や面談内容などを専科教諭・担任と共有していた。

#### ③支援の実施

児童の抱える担任への複雑な気持ちを否定せずに傾聴し、修正できる点については修正していき担任への陰性感情が増幅することなく気持ちの整理ができるように関わっていった。

#### ④経過観察

面談終了後も校内巡視時に見かけたり児童が SC へ声をかけてきたりすることもあったが、問題なく学校生活を送れているようであった。

### (3) 成果

担任への陰性感情がなくなり、児童と担任との信頼関係が回復された。

## <自傷行為>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 )

#### ②児童生徒数 小～中規模校 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 30 週/週 1 ～ 2 回 / 1 回あたり 4 ～ 8 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

転校生で、休み時間に教室を出てリストカットをしている様子が見られると、担任、管理職から情報提供。いきなりスクールカウンセラーが関わると警戒するかもしれないとのことで、「転校生には全員 SC と面談をする」という名目を作り、実際に転校生全員とひとりずつ面談した。

## ②学校内での方針の検討

リストカットの事実を確認する。本人はどうしても保護者に通告してほしくないと言いつつ拒否するが、学校側で話し合い、保護者を召喚。本人に伝えないという条件で、保護者にリストカットの事実を報告する。

## ③支援の実施

スクールカウンセラー勤務日にはカウンセリングをうけることとする。家族や新しいクラスになじめないことなど、不満が多い中、自分が支えにしているアーティストがいるが、クラスメイトにそれを否定されて傷ついたことなどが述べられた。

## ④経過観察

経過観察医療側のアプローチが必要と考え、カウンセリングと同日に精神科医との面談も組み、医学的観点からの支援を行う。また、本人と会う前には、管理職、医師、担任や養護教諭とカンファレンスを行い、客観的事実と心的事実の確認を必ず行った。

## (3) 成果

リストカットが簡単に軽減することはないが、嫌な気持ちを行動ではなく言語で相手に伝えることができるようになってきた。

# 福岡市教育委員会

## 【１】取組内容＜令和５年度＞

### （１）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

#### 【目的】

スクールカウンセラーの専門性を生かした児童生徒支援のために、業務内容や役割について理解を深め、本年度の円滑な業務遂行につなげる。

#### 【内容】

- ・講話「福岡市スクールカウンセラーに求めるもの」
- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携と協議
- ・グループ討議「事例検討会」
- ・「倫理研修」、「Ｑ－Ｕ研修」、「緊急支援」、「発達検査」、「校内職員研修」、「１年間の勤務確認と課題」

#### 【実施時期等】

研修会（年間６回）

- ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー連絡協議会（４月）
- ・その他、上記内容を６月、７月、８月、１１月、１月に実施、および年次研修も実施している。

### （２）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

活動方針等に関する指針（ガイドライン）の策定し、周知と研修を行った。

- ・「スクールカウンセラーの活用について」
- ・学校での活用をより推進するために、各学校へ通知した。

### （３）スクールカウンセラーの配置上の工夫

令和５年度は、スクールカウンセラーを１２９名確保し、全ての市立学校に週１～２日（週８時間）配置し、子どもたちや保護者へのカウンセリングの機会を増加した。

### （４）スクールカウンセラーの活用に応じた課題とその原因等

#### ①課題とその原因

#### 【課題】

- ・スクールカウンセラーや教育相談コーディネーター・スクールソーシャルワーカーなどが教員とともに連携しきめ細やかな支援を行うことが必要。
- ・人材確保、スクールカウンセラーの資質向上

#### 【原因】

- ・組織的な対応が必要なため

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・研修時間の確保と、教育相談コーディネーターやスクールソーシャルワーカーと連携した研修の充実
- ・スーパーバイザーの計画的な活用

#### ③成果

- ・定例の研修会に加え、若年スクールカウンセラー等を対象とした事例に基づいた研修を実施し、学校の担当者との連携のあり方、関係機関との連携などについて、理解を深めることができた。
- ・年度当初にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる合同研修等を実施し、資質向上を図るとともに、両者の連携による児童生徒への支援強化に取り組むことができた。



## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

①学校の種類 （ 小学校 ） ②児童生徒数 971 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ） 配置方法（ 年 43 週/週 1 回/ 1 回あたり 8 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

昨年度より、テストでわからないところがある、授業の中でできないことがあるなど難しいこと、わからないことがあると、黙り込んで机の下にもぐってしまうことがみられていた。機会があるごとに支援会議を開催し、支援を検討していたが、なかなか現状は変わらず。学年が上がり、新学期初月に数週間登校できたがそれ以後、まったく登校できなくなってしまった。

##### ②学校内での方針の検討

関係職員が集まり、校内で支援会議を開催。去年度の担任にも参加してもらい、現在の状況を共有し、今後の支援を検討した。ＳＣ、ＳＳＷも参加し、それぞれの立場から意見を述べた。方針として、保護者の意見や思いを聞き、定期的な家庭訪問の実施と今後のことを相談するという事で、まずは、保護者へのＳＣの面接の導入につながった。

##### ③支援の実施

当初は、保護者も現状でなぜ登校できなくなったのかわからないとのことであったが、幼少期や入学時のエピソードなどを聞くと、宿題や勉強の理解が難しかったこと、そのことがきっかけで行きたくないと素振りを見せることはあったことを話されていた。ＳＣは保護者が話した内容を学校側にも伝え、校内でも支援会議にて、検討を重ね、就学相談を受けることとなった。定期的な家庭訪問では、少しずつ担任とのコミュニケーションがとれるようになり、放課後プリントをとり保護者と来校することもできるようになった。

##### ④経過観察

就学相談を受け、特別支援学級の見学もまずは、放課後に実施するなど、本児と保護者が負担になりにくい形を模索しながら実施した。本児も少しずつ学校に関心が向き始め、学校行事を見学する、保健室に登校してみるなど、少しずつ段階を踏みながら、支援を実施し、少しずつ登校ができるようになっていった。

#### （3）成果

不登校児童生徒数 38名

うち、ＳＣが関わったことにより登校する又は登校できるようになった児童生徒数 10 名

ＳＣが継続して関わっている児童生徒数 6 名

### ＜いじめ＞

#### （1）学校の概要

①学校の種類 （ 小学校 ） ②児童生徒数 約 180 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ） 配置方法（ 年 43 週/週 1 回/ 1 回あたり 8 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

小4 男児本人および保護者から担任への訴えにより、クラスメイトからの執拗な追いまわし・軽度暴力・揶揄が

2週間ほど継続していることが発覚。被害-加害児童および両保護者への対応は、学校がすでに実施。管理職より、本児の心のケア、保護者の要望の聴き取り、新任担任への助言を依頼された。

#### ②学校内での方針の検討

加害児童への指導は担任がすでに実施。事案発生～発覚・指導後にかけて、被害生徒が複数回休むことがあり、被害生徒のケアを第一に、と学校がＳＣに方針を提示した。ＳＣも方針に賛成し、支援を開始した。

#### ③支援の実施

計３回面接。被害実態と心的外傷症状を聴取。支持的カウンセリングおよび、安心して生活できる環境条件をＳＣとともに検討。本児の同意の下、管理職・担任・学年主任にフィードバック。環境調整の実施を提案した。

#### ④経過観察

欠席することなく、教室に入室できるようになり、心的外傷症状が消失したのを確認して終結。

### （３）成果

いじめ被害児童生徒数 1 名

うち、ＳＣが関わったことにより登校できるようになった児童生徒数 1 名

## <虐待>

### （１）学校の概要

①学校の種類 （ 中学校 ） ②児童生徒数 696 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ） 配置方法（ 年 43 週/週 1 回/1回あたり 8 時間 ）

### （２）対応内容

#### ①課題の発見

担任による面談の際に母から虐待を受けていることが発覚する。担任よりＳＣに情報共有がなされ、本人面談につながる。

#### ②学校内での方針の検討

学校内のみで対応するのは難しいと判断されたため、ＳＳＷにも関わってもらい、外部機関とも連携。本人に対しても頼れる場所として情報提供をおこなう。ＳＣとしては本人が学校生活を送る上での松葉杖的な存在として定期的に関わっていくこととした。

#### ③支援の実施

本人が使うことができる支援について情報提供をおこなった。また、公的な機関以外に普段から相談できる相手や頼れる相手についても共有。定期的にカウンセリングをおこなっていくなかで、環境調整に働きかけることができないかを学校とも共有した。また、心理的な苦痛から本人の自己表現が制限されている状態であったため、ケアについても本人や学校と話し合っていた。

#### ④経過観察

担任やＳＣに定期的に近況を報告する時間も持ちながら学校生活を送っていた。また、他の家族が動いてくれたこともあり、母と２人きりにならずに距離をとれているという報告もあった。近くにいる親せきなど頼る先を見つけられたことで安心につながったようでもあった、

### （３）成果

ＳＣにつながった虐待のケース 1 件

継続的な支援につながり、卒業後の相談の準備を整えて卒業

## < 貧困 >

### (1) 学校の概要

①学校の種類 ( 特別支援学校 ) ②児童生徒数 120 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 ) 配置方法 ( 年 43 週/週 1 回/1 回あたり 8 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

高等部男子生徒 ( 軽度知的障がい ) が夕食をとっていない事、水道や電気を止められていることを担任に話したことで、家庭の状況を学校が確認。

#### ②学校内での方針の検討

区役所福祉課、子育て支援課、SSW、SC、含めたケース会議で、生徒の状況を確認。保護者 ( 母親 ) は補助金などを役所にもらいに行くこと自体がなかなかできないようであり、実際に生徒から家庭の様子を聞いた時点で関係機関に連絡を入れたうえで必要に応じて学校が母親に付き添っていくことも視野に入れていく。また、独立したきょうだい児ともつながり、本生徒の支援について話していくことを確認した。

#### ③支援の実施

家庭の状況は急に起きたことではなく、これまでもこのような生活をしてきたことから、急に支援を受けることになり本生徒が戸惑ったり、保護者否定や家庭への不満を感じる可能性も考え、定期的な本生徒へのSC面談を設定し、本生徒の気持ちを十分にくみ取りながら支援を実施することとした。

#### ④経過観察

定期的な面接の中で、補助金をすぐに飲酒に使い、家庭の状況が変わらない事なども語られるようになり、徐々に本生徒は生活への疑問を感じてくる様子があったが、「自分がいなくなったら母親を見てあげる人がいない」と思い込んでいる様子があった。自立している兄は母親の様子が変わらないことで自ら家を出ており、本生徒にも、自分と一緒に暮らすことを強く勧めてくるようになった。家庭での母親との口論から、本生徒が自ら兄を頼って家を飛び出した。本生徒から学校に連絡があったため、そのことをきっかけに母親をアルコール依存ということで病院入院に繋ぐことができた。本生徒はその後グループホームに入所し、就労することができた。

### (3) 成果

貧困児童生徒 1 名

SCが関わることにより改善した生徒 1 名

卒業とともに終結

## < 発達上の課題 >

### (1) 学校の概要

①学校の種類 ( 小学校 ) ②児童生徒数 約300 名

③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 ) 配置方法 ( 年 43 週/週 1 回/1 回あたり 8 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

小学2年生男子。入学時から、周囲の児童とのトラブルが絶えないこと、授業に参加できないことから、小学1

年生の頃、担任よりスクールカウンセラーへ相談があった。スクールカウンセラーは、校内巡回の際に定期的に本児の観察を行った。教室観察の際には、１）机周辺に常に学習道具が散乱している、２）周囲からの刺激が入りやすく、担任やスクールサポートスタッフから指導の声かけをされると、衝動的に暴言を吐く、３）授業に参加できず教室を立ち歩く、４）性器を触ることに没頭し指導の声かけが耳に入らない、などの様子が頻繁に見られた。本児は、校内で行われる放課後の自由活動の場に毎週参加していたが、そこでも他児に暴言を吐く様子が度々目撃されていた。小１担任は、１学期から本児の校内での様子を連絡帳や電話で家庭に頻繁に伝えていたが、母は「時間が経って学校に慣れれば、本児の様子が落ち着くのではないか」という思いがあり、支援には繋がらない状況であった。

#### ②学校内での方針の検討

校内では、１）特別支援学級への転籍を提案すること、２）その上で、本児の学校での様子を家庭に知ってもらう必要があるため、通常級の見学を提案すること３）特別支援学級への転籍を検討する上で家庭内で葛藤が起きることが予想されたため、保護者から要望があればスクールカウンセラーとの面談を行うこと、が方針として検討された。

#### ③支援の実施

学級担任・特別支援コーディネーターが両親に特別支援学級の転籍を提案した。保護者は、本児の教室での様子の観察、特別支援学級の見学を行い、特別支援学級に転籍を希望した。新年度から特別支援学級へ転籍することが決定し、１年生の３学期から毎日１時間程度特別支援学級で過ごす時間を設け、環境の変化を緩和できるように配慮した。本児にとっても、特別支援学級で過ごすことがモチベーションとなり、教室内でも担任やスクールサポートスタッフからの声かけを以前よりは受け入れるようになった。母の心理的な負担を軽減するため、特別支援学級担任は、物品の破壊や他児への他害行為以外では母に連絡しないように方針を定めた。

１年生の３学期、母が育児の困難感を示したため、スクールカウンセラーとの面接を設定した。面接の中では、母への労いを中心としたカウンセリングを行った。また、校内で本児を観察した様子を報告しながら、本児への対応のアドバイスと医療機関の情報提供を行った。スクールソーシャルワーカーと連携し、放課後デイサービスの提案と見学、医療機関受診のサポートを行った。２年生の７月から放課後等デイサービスに通所すること、医療機関の初診日が決定した。

#### ④経過観察

現在も、スクールカウンセラーによる本児の授業および休み時間の観察、月一回の母親面接を継続している。放課後デイサービス内で他児とのトラブルが頻繁に見られたり、特別支援学級内でもクラスメイトの家庭から苦情が出るなど、本児による他児への影響は依然として大きい。そのため、スクールカウンセラーは、トラブルの報告を受ける保護者の心理的なサポートをメインに保護者面接を継続する予定である。また、引き続きスクールソーシャルワーカー・特別支援学級担任と連携し、母親の負担の軽減や本児を取り囲む環境の調整を行っていく。

### （３）成果

１年生の頃は、ほぼ全ての授業に参加できていない様子が見られていたが、２年生の１学期から特別支援学級に転籍し、現在は様々な支援を受けながら学習に参加できている。特別支援学級担任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携することで、放課後等デイサービス・医療機関など、学校以外の場でも家庭をサポートすることができるようになり、以前よりも保護者の負担が軽減されていると思われる。

# 熊本市教育委員会

## 【1】取組内容＜令和5年度＞

### （1）スクールカウンセラーを対象とした研修の実施状況

9月 SC・SSW 連絡協議会 自傷とその対応 ～関係機関と医療との連携について～

2月 SC 連絡協議会 チーム学校の中のスクールカウンセラーの役割学校との連携について

### （2）スクールカウンセラーの職務の理解促進に向けた取組状況

年度初めに管理職または、SC 担当者への説明会を実施した。

### （3）スクールカウンセラーの配置上の工夫

不登校の児童生徒数が多い中学校区、調査からカウンセリングが必要な児童生徒数が多い中学校区は配置時間を追加している。また、学校に調査をとりそれに応じて配置するようにしている。

### （4）スクールカウンセラーの活用に当たっての課題とその原因等

#### ①課題とその原因

- ・SCとしての資質向上に向けた研修の機会が限られており、研修の内容の充実を図る必要がある。
- ・対面での研修の機会が少なく、SC同士の情報交換が十分に行えていない。
- ・各SCが各学校で教職員との連携を意識した「チームとしての学校」の取組を推進する必要がある。

#### ②課題解決に向けた取組内容

- ・本市の生徒指導上の課題の現状からそれに合わせた研修を計画し、実施するとともに実践に活用できる知識、技術を身につけられるようにした。
- ・学校への周知とともに「チーム学校」についてSCにも研修を行った。

#### ③成果

- ・SCが関わったことにより、状況が好転しているという報告がある。また、保護者や教職員への助言を受けることにより、児童生徒に対して適した支援ができるようになった。

## 【2】対応事例＜令和5年度＞

### ＜不登校＞

#### （1）学校の概要

##### ①学校の種類

（  ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 ）

##### ②児童生徒数 400 名

##### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（  ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 ）

配置方法（ 常駐 ・ 年 20 週/週 1 回/1回あたり 3 時間 ）

#### （2）対応内容

##### ①課題の発見

新学年になってから、登校渋りが始まり、登校する際は保護者が送ることが増えてきた生徒について SC に担任教諭より相談があった。

保護者からの連絡等では欠席の理由が判然とせず担任として対応に困っているとのことだった。

児童について、友人関係はトラブル等はないが、特定の友人はおらず、一人で過ごすことも多かった。

## ②学校内での方針の検討

管理職・養護教諭を交えて方針を検討した。

児童の意向を汲んだ対応を目標とした。

担任教諭と児童の学校での様子、日常の関りと心がけていること等について情報共有を行った。

保護者の了解を得て SC の児童のカウンセリングを開始した。

## ③支援の実施

高学年男子児童で、幼さが残る面もあった。言語的な関りと合わせて、カードゲームなどを使いラポールを形成した。関わりの中で、担任教諭が児童にのみ強い口調で注意をされることを負担に感じていることなどが語られた。

本児の話を傾聴するとともに、集団守秘の範囲で情報共有を行い、本児と教諭の気持ちにずれがあり、お互いの思いが伝わっていない状況があることがわかった。また、本児が頻繁に注意を受けている状況ではないことも確認。

## ④経過観察

月に 1 ～ 2 回のカウンセリングでは、絵カードを使った SST 等で、相手の立場になって考えることや気持ちを伝えることなどを実施。最近のできごとなどを笑顔で話すことも徐々に増えていく。

教室では、担任教諭が児童の意思を確認しながら指導を行った。

次第に本児からは、教諭に対する否定的な言葉が少なくなり、「そういえば、あんまり気にならないです」と受け止め方の変化がみられた。

## (3) 成果

環境の整理、気持ちを言葉で表現することが少しずつできるようになり、また本児の捉え方が「あんまり気にならなくなった」と変化し、学校行事を楽しむ姿も増えてきた。

学年が変わり、新しい環境になった今も継続して登校している。

## <いじめ>

### (1) 学校の概要

#### ①学校の種類

( 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 )

②児童生徒数 365 名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 10 月/月 1.5 回/1 回あたり 6 時間 )

### (2) 対応内容

#### ①課題の発見

生徒の欠席、保護者からの訴えがあった。担任から学年部職員、管理職へ報告した。

## ②学校内での方針の検討

当初は担任が対応、その後学校いじめ防止等対策委員会（参加：担任、学年主任、養護教諭、生徒指導、教頭、校長）を実施した。

管理職と担任で家庭訪問、学校で保護者との面談を行った。

生徒、保護者、いじめたとされる生徒のカウンセリングを行う。

カウンセリング後に、担任、学年主任、養護教諭、教頭、校長へのフィードバックを行った。

## ③支援の実施

保護者のカウンセリングにより、状況確認と今後の学校への要望の聞き取りを行った。

当初、生徒は学校でのカウンセリングが難しかったため、SCが教頭と家庭訪問を行った。

その後学校で本人とのカウンセリングを実施した。

登校できるようになるために、学校にどのような配慮が必要かをカウンセリングの中で聞いた。

学校側へフィードバックを行い、対応可能なことを実施する、を繰り返し行う。

いじめたとされる生徒へのカウンセリングを行う。

## ④経過観察

1年生の後半から不登校、3学期からSCが介入。

母親のカウンセリング後に家庭訪問を行いその後学校で生徒とのカウンセリングを開始。

定期的に母親、生徒とのカウンセリングを行い、学校側へフィードバックを行う。

部活のみ参加、午後から登校、給食時間から登校、とスモールステップで別室へ登校できるようになる。

2年のクラス分けについての要望を聞き取り、学校側は可能な配慮を行う。

2年生では定期的にカウンセリングを行いながらクラスに入り毎日登校できるようになる。

## （３）成果

1年生の後半から不登校、3学期からSCが介入し、年度末には別室へ登校できるようになる。

2年生では、定期的にカウンセリングを行いながら、クラスに入り毎日登校できるようになった。

## <虐待>

### （１）学校の概要

#### ①学校の種類

（ 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 ）

#### ②児童生徒数 440名

#### ③スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態（ 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 ）

配置方法（ 常駐 ・ 年 \_\_\_\_ 週/週 1 回/ 1 回あたり 4 時間 ）

### （２）対応内容

#### ① 課題の発見

生徒より、アンケート調査の中で小学校の特別支援学級に通う弟のことで相談したいとカウンセリングの希望があった。カウンセリングの中で、弟への対応に苦慮していることだけではなく、父親から日常的に暴言や暴力を受けていることが発覚した。

## ② 学校内での方針の検討

養護教諭と管理職にカウンセリング内で分かった情報を共有。より家庭の状況を把握している可能性が高い小学校にも確認していただくと、以前にも弟に対する暴力で保健子ども課が家庭訪問を実施していたことが判明した。しばらくは継続して支援が行われていたが父親が外部者を家に入れることを嫌がり中断されていたとのこと。家庭内だけでは解決が困難な課題を抱えていると共通認識した。

## ③ 支援の実施

対象生徒の話だと家庭訪問が行われてしばらくの間は父の暴言・暴力はおさまるとのこと。父親と離れることまでは考えていないが、可能であればまた家庭訪問を行なってほしいとの希望が出たため、校長を通じて保健子ども課に連絡し、再度継続した家庭支援が実施されるようになった。また、生徒に対してはカウンセリングの回数を増やすことで困りごとを吐き出せる場を提供し、悩みを抱え込まないようにした。

## ④ 経過観察

定期的なカウンセリングを実施し、本児の心理的支援と家庭の状況確認を継続している。

## (3) 成果

本ケースでは、心の健康調査とカウンセリングによって助けてほしいと言える機会を提供することができ、本児の家庭状況を把握し、家庭支援に繋がれたことで父親からの暴言・暴力を抑止することに貢献できたと考える。

## <貧困>

### (1) 学校の概要

#### ① 学校の種類

( 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 )

#### ② 児童生徒数 70 名

#### ③ スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 17.5 週/週 0.5 回/ 1 回あたり 3 時間 )

### (2) 対応内容

#### ① 課題の発見

- ・ 中学 1 年生 1 学期から関わった女子生徒。小学校からは「貧困家庭で SC 利用歴あり」と申し送りがあり、中学校でも入学直後から SC 面談を開始することになった。入学直後より本人が担任との関係で悩み始め、担任や学校は誠実に対応するも保護者と本人の理解は得られず不登校傾向となった。

#### ② 学校内での方針の検討

- ・ 学習の遅れや教室への入りづらさに配慮した特別支援教室や保健室利用の勧めた。
- ・ SSW による家庭支援を提案した。
- ・ 生徒が登校した際にの SC 面談を実施した。



### ③支援の実施

- ・SCは本人と会えるタイミングでは関係づくりに徹しつつ、一方で、親子密着の力動関係やそれによる学校への反応について学校側に説明した。
- ・保護者の精神的不調によって養育が十分でない時期があり、本人の不潔臭に対して、担任や教員らがクラスメイトとの関係に影響しないよう配慮することもあった。しかし、その間も保護者と本人の学校への不信感は一貫しており、徐々に担任・学校の燃え尽きがうかがえた。SCは担任・学校のこれまでのかわりの意義を再評価し、担任・学校へのエンパワメントに努めた
- ・SSWによる家庭支援により、家庭状況のより詳細な把握がなされ、家庭と学校の関係調整が図られた

### ④経過観察

- ・落ち着いて登校できることが増えた。本人自身は精神的不調を自覚するようになったが、病院受診には拒否的だったため、SSWから本人へSC面談再開が促された。本人は現在SC面談再開に意欲的である。

### (3) 成果

貧困家庭かつ保護者が精神的不調を抱える環境で、担任への関係不信をきっかけに本人は不登校になった事例。SC面談継続が難しくなった時期は、親子密着の力動関係について学校側に説明して家庭状況の理解を促したり、担任・学校をエンパワメントしたりすることで、後方支援役としてのSCの意義を示した。比較的安定した登校復帰が得られてから、SSWのつながによりSC面談再開が検討されている状況。学校、SC、SSWと臨機応変なチーム連携により、不登校の時期を乗り越え、現在は比較的安定した登校を支えている。

## <心身の健康・保健>

### (1) 学校の概要

#### ① 学校の種類

( 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 )

#### ② 児童生徒数 700名

#### ③ スクールカウンセラーの配置形態等

配置形態 ( 単独校方式 ・ 拠点校方式 ・ 派遣方式 ・ 巡回方式 )

配置方法 ( 常駐 ・ 年 週/週 0.5 回/ 1 回あたり 4 時間 )

### (2) 対応内容

#### ① 課題の発見

中 1 時、担任との会話の中で家庭不和(父母の不仲、きょうだいに対する父母の関わり方の差)、友人関係(考え方の違いでなじめない)等から生きることが苦しい、自分が生きている意味を見出せないとの訴えがあったことからSCとの面接を提案され、それ以降定期的に面接が続いている。

#### ② 学校内での方針の検討

本児の状態が家庭状況や学校の状況の変化で短期間が変わっていくこと、友人等同世代には相談ができないとの訴えがあったこと等から、養護教諭と検討のうえ、本児への継続的なSC面接を行うとともに、普段から、本児が信頼している1年時の担任や養護教諭が本児に声掛けをし、本児が話をしやすい環境づくりを行うこととした。

### ③ 支援の実施

上記の形で支援を実施。学校では主に日常の本児の悩みや困り感を聞きとり、抱え込まないうちに吐き出せる役割を、SC は2 か月に1 回の面接の中で、これまでの振り返りを行い、整理していく役割を担うこととした。また、本児の母との面接も行い、本児の家庭での様子等確認した。

### ④ 経過観察

面接当初は涙を流しながら自分の考えや不安ををやや一方的に訴え続ける様子が度々見られたが、先生方との会話や SC 面接を重ねる中で、次第に落ち着き、面接の中でも家族や友人に対して不安や不満は述べつつも相手の立場に立った視点で話をする様子も見られるようになった。それとともに生きている意味が分からないと話す等の悲観的な言動も減ってきた。

### (3) 成果

本児が問題を一人で抱えこまず、話せる環境が作られたことで、悲観的になってしまいがちな本児のものの見方や考え方に、早いうちに多角的、客観的な視点を提案し、整理することができるようになった。このことが本児の精神面での安定や成長を促したと考えられる。